

市政概要

令和4年度(2022年度)版

和歌山市議会事務局

和歌山市民憲章

わたくしたちは、和歌山市民であることに誇りをもち、平和で豊かなまちをつくるため、市民の心がまえを定めます。

- 1 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 2 互いにたすけあい、希望にみちたまちをつくりましょう。
- 3 きめごとを守り、人に迷惑をかけない市民になりましょう。
- 4 仕事に誇りをもち、たくましい市民になりましょう。
- 5 教養を高め、視野の広い市民になりましょう。

和歌山市歌

佐藤春夫 作詞
山田耕筰 作曲

一、これ南海の鎮めぞと

南龍公が志

潜めし城は旧りにしを

城下の意気ぞ新なる

星移り物変るとも

常若の市和歌山市

二、見よ紀の川の川口に

民衆起ちて封建の

夢吹き払い新時代の

都市に産業興りたり

星移り物変るとも

常若の市和歌山市

三、豈煤煙を誇らんや

風光ゆかしこの辺り

鶴鳴き渡る和歌の浦

高野の山も近くして

星移り物変るとも

常若の市和歌山市

ま え が き

本概要は、議員の参考資料及び市
政調査説明補助資料として編集しま
した。

市政概要

總 括	1
議 会	2
市長公室	3
總 務 局	4
危機管理局	5
財 政 局	6
市民環境局	7
健 康 局	8
福 祉 局	9
産業交流局	10
都市建設局	11
企 業 局	12
消 防 局	13
教育委員会	14
監査委員	15
選挙管理委員会	16
人事委員会	17
農業委員会	18
外郭団体	19
参 考	20

目 次

1 総 括

1	市制施行	7
2	和歌山市き章	7
3	市民憲章	7
4	市の木と花	7
5	面積・人口・世帯数及び有権者数	7
6	和歌山市の偉人・先人	8
7	姉妹都市	11
8	友好都市	12
9	都市宣言等	12
10	町村合併	16
11	国勢調査人口・世帯の推移	16
12	年齢（5歳階級）別人口	17

2 議 会

1	議員名簿	21
2	歴代正副議長	23
3	会派・党派別構成	25
4	当選回数別議員数	25
5	常任委員会・特別委員会等	26
6	本会議の状況	28
7	報酬及び費用弁償	30
8	図書資料室蔵書分類	30
9	受理請願及び陳情・要望書	31
10	議員提出事件	31
11	行政視察の受入れ状況	31
12	事務局機構図	32

3 市 長 公 室

1	歴代三役	35
2	広報関係	36
3	広聴関係	37
4	移住定住関係	38

4 総務局

1	法制関係事務	41
2	情報公開及び個人情報保護	41
3	職員	42
4	報酬及び費用弁償	45
5	旅費	46
6	職員研修	47
7	恩給関係	48
8	健康管理関係	48
9	行財政改革	48
10	行政評価	48
11	行政事務	48
12	附属機関	49
13	情報化推進事務	51
14	行政情報化事務	51
15	社会保障・税番号制度関係事務	52
16	情報セキュリティポリシーに係る事務	52
17	情報システム評価事務	52

5 危機管理局

1	総合防災関係	55
2	地域安全関係	58
3	交通対策関係	58
4	令和2年と令和3年の交通事故発生状況表	58

6 財政局

1	令和4年度予算総括表	61
2	令和4年度予算の概要	62
3	公営企業会計	105
4	一般会計予算資料	107
5	財政指標	110
6	決算	110
7	基金	111
8	財産管理事務	112
9	市庁舎の概要	112
10	令和2年度決算市税収入成績表	116
11	令和4年度市税予算額	118

12	市 税 の 一 覧	119
----	-----------	-----

7 市 民 環 境 局

1	市民憲章に関する事務	125
2	非核平和都市宣言等事業	125
3	自衛官募集事業	125
4	消費者行政推進事業	125
5	計 量 事 業	126
6	市民相談事業	127
7	戸 籍 ・ 住 民	128
8	自 治 会	129
9	美 化 啓 発	129
10	市民協働と地域連携推進事務	130
11	男女共生推進事業	130
12	人権施策推進事業	131
13	塵芥処理事業	132
14	し尿処理事業	134
15	環境保全事業	135
16	環境対策事業	136

8 健 康 局

1	後期高齢者医療制度	143
2	老人医療費助成制度	147
3	介護保険制度	147
4	国 民 年 金	158
5	国民健康保険	163
6	保健所及び保健センター	166
7	夜間・休日応急診療センター	174
8	市内医療施設数	174
9	斎 場	175
10	今 福 霊 園	176
11	衛 生 研 究 所	176

9 福 祉 局

1	保育所・認定こども園	181
2	社会福祉施設	184
3	生活保護状況	187
4	民生委員・児童委員	187

5	ケースワーカー	188
6	生活困窮者自立支援制度	188
7	和歌山市あいあいセンター	188
8	和歌山市ふれ愛センター	190
9	母子父子寡婦福祉資金の概要	191
10	児童福祉	192
11	障害者（児）福祉	195
12	高齢者福祉制度	199

10 産業交流局

1	商 業	205
2	工 業	205
3	企業立地促進奨励金制度	208
4	中小企業支援	209
5	産業政策関係事業	211
6	雇用関係事業	213
7	労働福祉関係事業	214
8	勤労者総合センター	215
9	観 光	216
10	国際交流関係	222
11	文化 振 興	223
12	和歌山市文化表彰	223
13	文化財保護	225
14	有吉佐和子記念館	226
15	市 民 会 館	227
16	和歌山城ホール	228
17	和歌の浦アート・キューブ	229
18	市立博物館	230
19	体 育 館	231
20	テニスコート	232
21	市民温水プール	233
22	市民スポーツ広場	233
23	農 林 水 産	234
24	漁業集落排水事業	238
25	農業集落排水事業	238
26	中央卸売市場	239

11 都市建設局

1	契 約 関 係	247
2	地 籍 調 査	248
3	県土木事業施行に伴う本市の負担率及び負担額	250
4	都市計画道路状況	251
5	橋梁維持修繕関係	252
6	道路新設改良事業関係	253
7	地方道整備事業関係	253
8	和歌山市道認定要綱	255
9	道路台帳状況	257
10	道路舗装状況	257
11	橋 梁	258
12	和歌山市営駅前広場駐車場利用状況	258
13	境界明示・占用関係	258
14	道路施設の所々修繕関係	258
15	委託業務関係	258
16	道路等の修繕工事関係	259
17	交通安全施設の設置及び補修	259
18	河川管理関係	260
19	河川整備関係	260
20	準用河川関係	261
21	住 宅	261
22	公 共 建 築	263
23	用途地域一覧表	264
24	開 発 指 導	265
25	都市計画関係、許可・届出・証明等	266
26	交通政策推進事務	266
27	中心市街地活性化	267
28	市街地再開発事業等	268
29	駐 車 場 事 業	269
30	自転車等対策関係	270
31	土地区画整理事業	271
32	住 居 表 示	273
33	公 園	274
34	建 築 指 導	275

12 企 業 局

1 上 水 道	279
2 工 業 用 水 道	285
3 公 共 下 水 道	289

13 消 防 局

1 和歌山市消防局・消防署	297
2 和歌山市消防団	300
3 予 防 業 務	301
4 警 防 業 務	304
5 消防相互応援協定	307
6 指 令 業 務	308

14 教 育 委 員 会

1 幼稚園・各学校数並びに園児児童生徒数及び教員数	313
2 中学校卒業者の進路状況	314
3 市立和歌山高等学校の進路状況	314
4 小・中・義務教育学校屋内運動場及びプール	314
5 学校施設新改築状況	315
6 給 食	316
7 コミュニティセンター	317
8 公 民 館	318
9 教育文化センター	318
10 放課後児童健全育成事業	319
11 教 育 研 究 所	319
12 少年センター	321
13 子ども支援センター	322
14 こども科学館	324
15 市 民 図 書 館	325
16 和歌山市立青少年国際交流センター	328

15 監 査 委 員

1 令和3年度における監査等の実績	333
-------------------	-----

16 選挙管理委員会

1 投票区別選挙人名簿登録者数	337
2 選挙人名簿登録者数の推移	338

3	各選挙における開票状況	339
---	-------------	-----

17 人事委員会

1	委員会開催状況	343
2	職員の給与等に関する報告及び勧告	343
3	条例案に対する人事委員会の意見	343
4	公平審査事務	343
5	規則、訓令の制定改廃状況	344
6	職員採用試験事務	344

18 農業委員会

1	委員数	349
2	組織	349
3	許可申請・届出取扱状況	349
4	賃借料情報	349
5	農業者年金加入状況	350
6	農用地利用集積計画	350

19 外郭団体

(公財)和歌山市文化スポーツ振興財団	353
(公社)和歌山市シルバー人材センター	355
(公財)和歌山市中小企業勤労者福祉サービスセンター	356

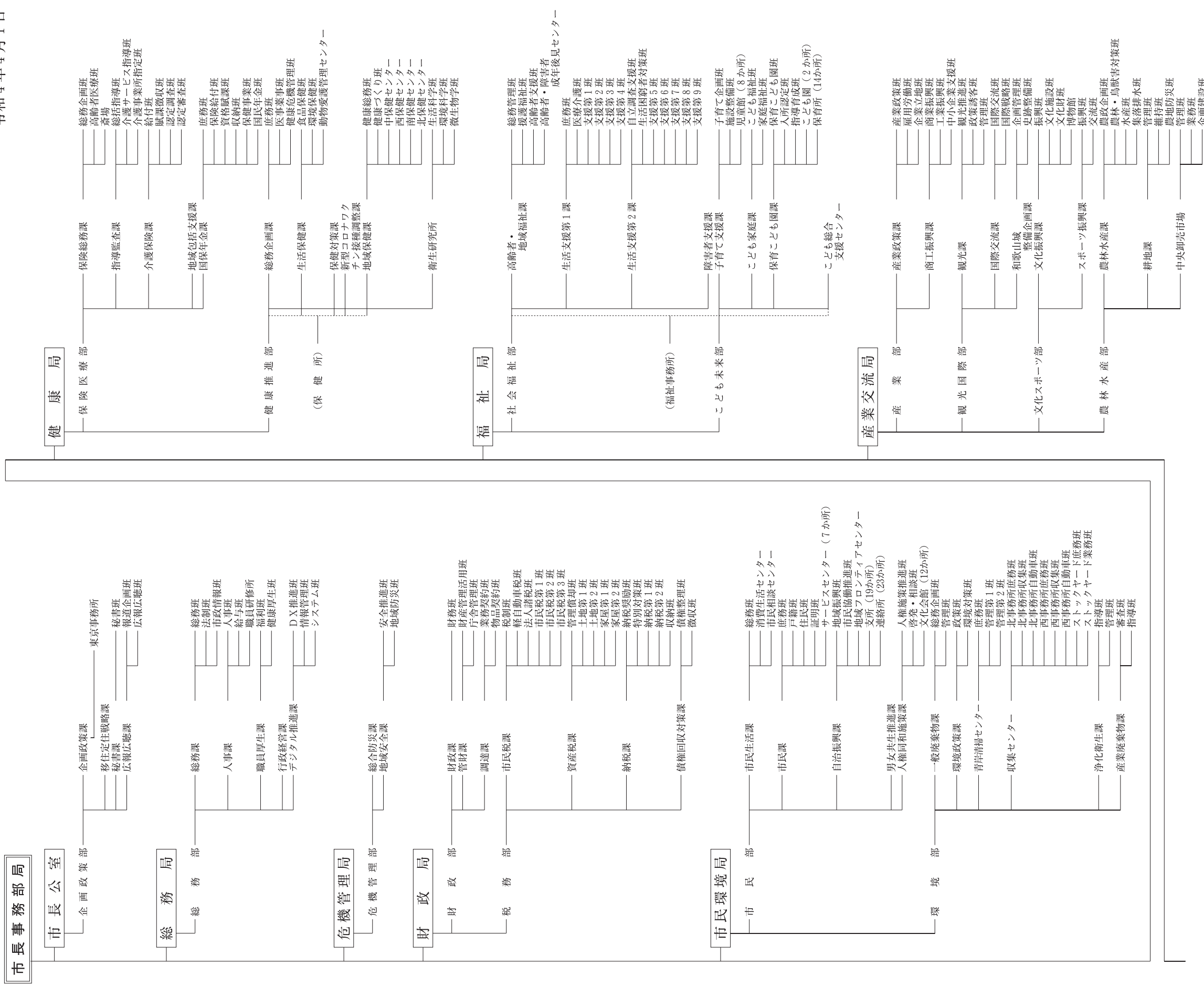
20 参 考

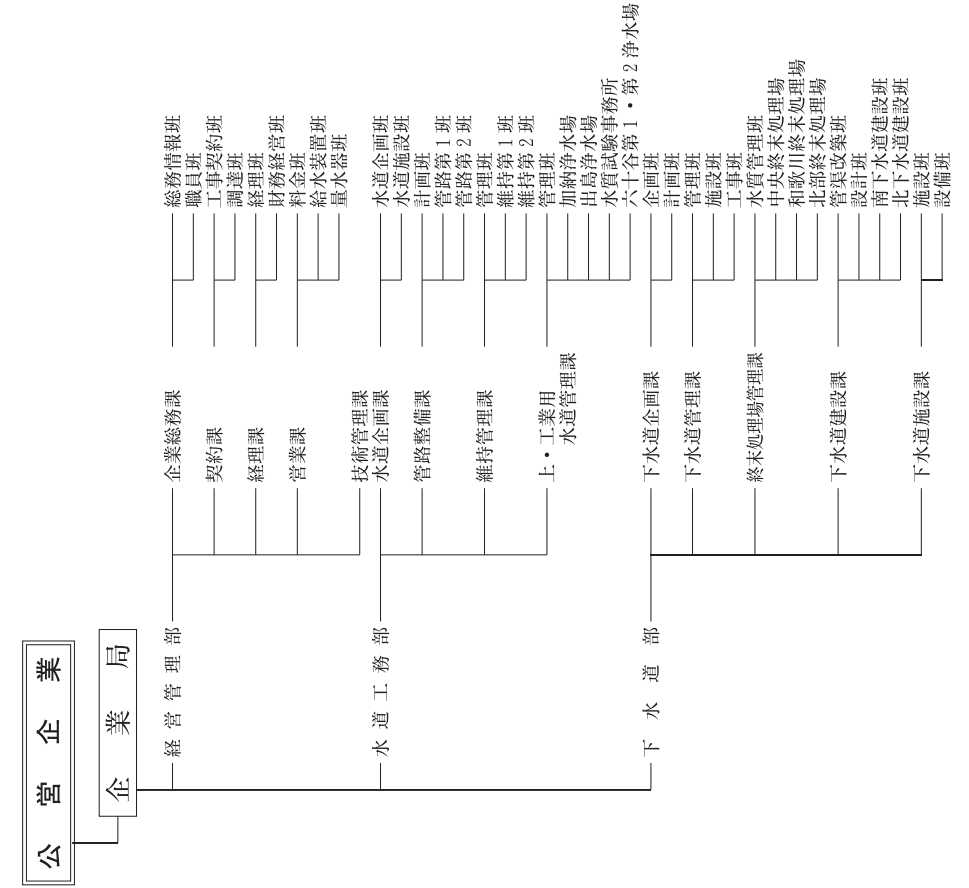
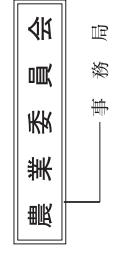
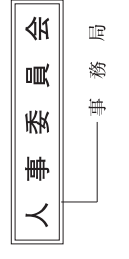
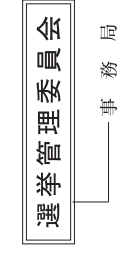
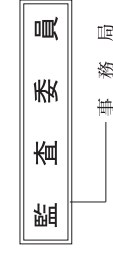
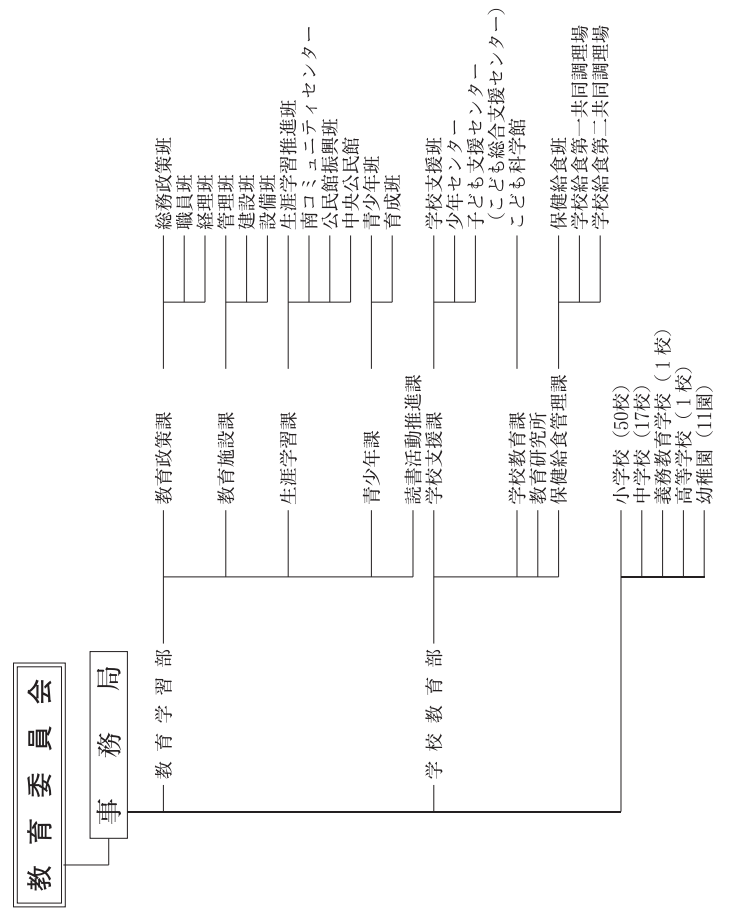
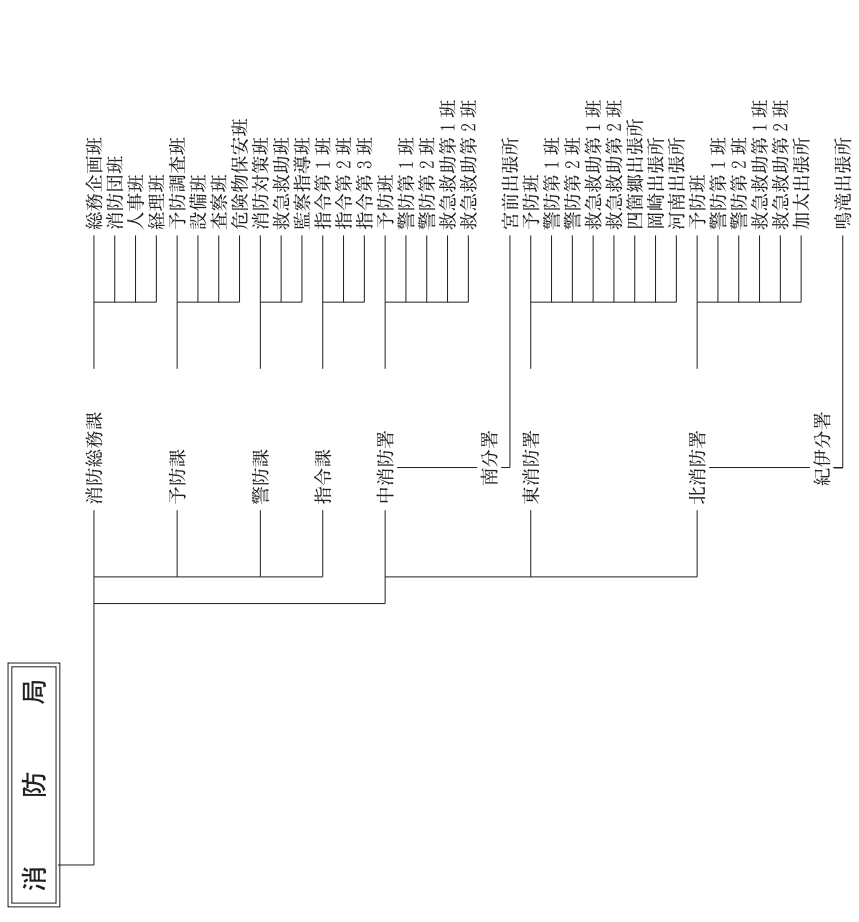
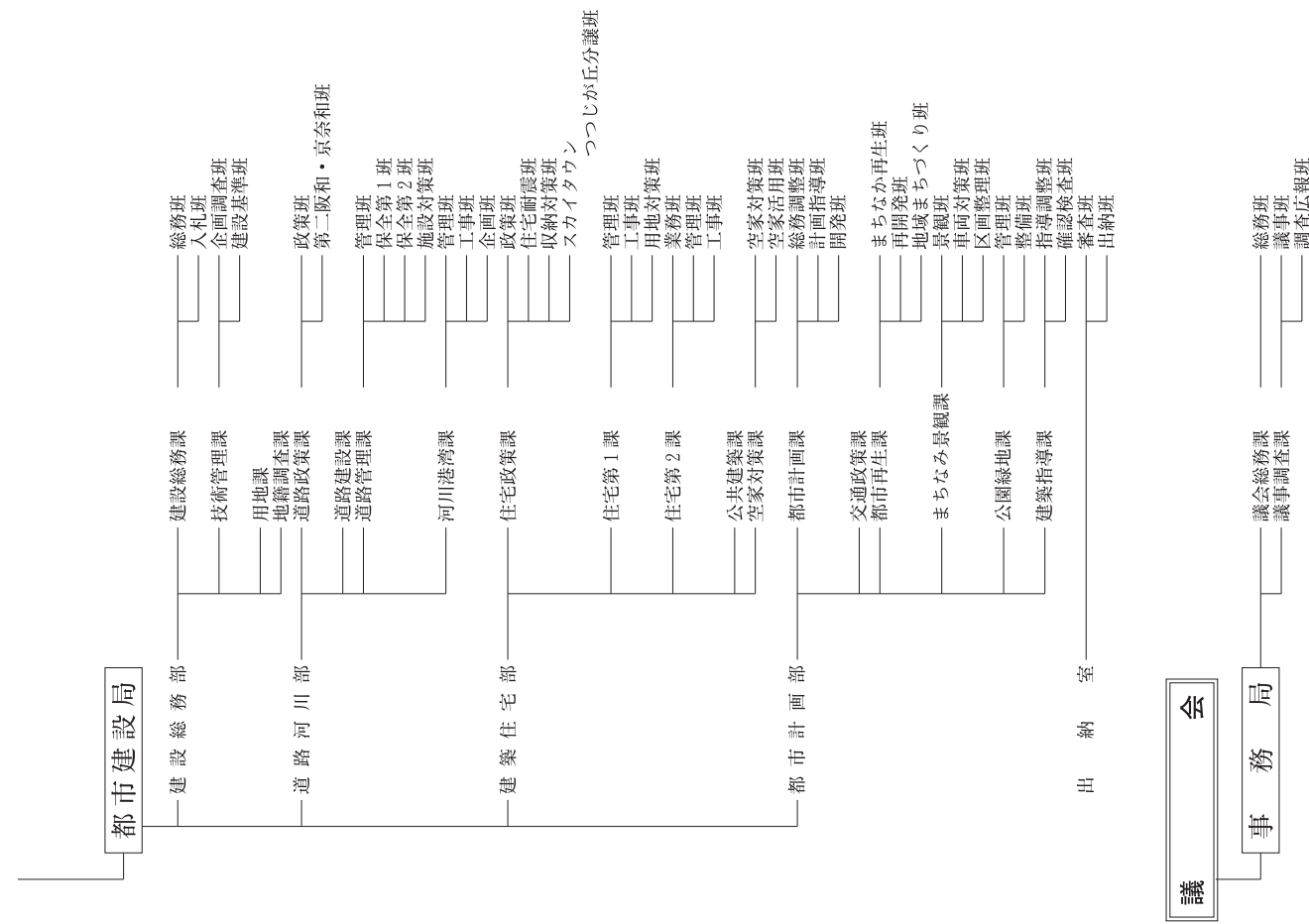
公有水面埋立状況	359
和歌山市の年表	360
市の施設一覧	376

総括

和歌山市行政機構図

令和4年4月1日





1 総 括

本市は和歌山県の北西端に位置する「県都」で、市域は東西約29km、南北約17.5km、面積208.85㎢を有しており、北は大阪府阪南市及び泉南郡、東は紀の川市及び岩出市、南は海南市に接し、西は大阪湾の出入口にあたる紀淡海峡を挟んで淡路島、徳島県と相對しています。

地形は中央部を東西に流れる紀の川とその堆積物によってできた紀の川沖積平野、北部の和泉山地、南部の丘陵地帯で形成されており、気候は温暖な瀬戸内海気候に属しています。

本市は、大阪湾の海上交通と紀の川の河川交通の結節点に位置するため、古来、人・もの・情報が行き交う交流拠点として栄えてきました。

中世になるまで地域全体を支配する者は現れず、雑賀衆と呼ばれる裕福な土豪集団が割拠していましたが、天正13年（1585年）に豊臣秀吉により平定され、吹上の峰に「和歌山城」が築城されました。

その後、元和5年（1619年）に徳川家康の第10男徳川頼宣が入城し、以後、徳川御三家紀州藩55万5千石の城下町として繁栄し、江戸後期には推計人口で約9万人を擁する全国有数の大都市として栄えました。

明治22年（1889年）4月に市制が施行され、地場産業である繊維、捺染、皮革、化学、木工などが発展するとともに、「ぶらくり丁」に代表される商店街が市民の消費を支えてきました。

昭和20年7月の和歌山大空襲により、当時の市街地の約7割が被害を受け、本市は壊滅的な状態になりましたが、市民の総力を結集した努力の結果、都市の復興再建が急ピッチで行われるとともに、昭和34年までには隣接14町村を合併して、現在の「和歌山市」となりました。

戦後、本市の産業は鉄鋼、化学などの重化学工業が先導的な役割を担い、飛躍的に発展してきましたが、昭和50年代以降の産業構造の変化に十分な対応ができず、本市製造業の事業所数が減少するなど、産業の低迷が見られました。

近年、本市では技術力や開発力に優れた企業の成長や輸出企業の業績改善に加え、観光分野においても外国人観光客の増加が顕著です。さらに、第二阪和国道や京奈和自動車道の整備が進み、企業の競争環境の改善が見込まれるなど、本市を取り巻く社会経済環境は大きな変革期を迎えています。

このような状況の中、「訪れてみたい」「住んでみたい」「住んでよかった」と思っただけけよう、本市の優れた地域資源を活用しながら、活力ある個性豊かで魅力的なまちづくりを進めています。

1 市 制 施 行

明治22年4月1日（当時面積5.517km² 51,603人）

2 和 歌 山 市 章

明治42年制定



和歌山市は三方山に囲まれ、西は紀伊水道をへだてて、淡路島、四国が見える風光明媚な温暖の地である。

その和歌山市の力強い発展をき章が表している。

山の形の印は、和歌山市は三方山に囲まれているので、その地形を表し、白い矢印は和歌山市発展の勢いを表す（三方の山を貫く市民の力）。

○はワカヤマのカ（カタカナ文字）を図案化したもの。和は和歌山の和を表している。

3 市 民 憲 章

昭和40年2月に和歌山市地区公民館連絡協議会から市民憲章制定要望書が提出され、同年10月に市民憲章制定準備委員会が発足。委員60人の中から選ばれた12人の起草委員が草案作成にあたり、世論調査、アンケートの実施を行い、昭和41年2月、準備委員会に最終草案を提出し承認を得る。

昭和41年9月定例市議会に提案、同議会において10月12日に議決され、同年11月3日「文化の日」に制定される。（市民憲章は表紙裏面に掲載）

4 市 の 木 と 花

緑化審議会が市民から募集して昭和49年2月5日制定

市の木 くすの木：樹木の中でも最も寿命が長いとされ、常緑広葉樹で枝張りが広く、樹姿の雄大さと成長力の強さは、市勢発展を象徴する。

市の花 つつじ：市に古くから自生し、万葉に詠まれ色もとりどりにして鮮美であり、市民から親しまれ愛されている。

5 面 積 ・ 人 口 ・ 世 帯 数 及 び 有 権 者 数

(1) 市 域 面 積 208.85km²（令和4年4月1日現在）

(2) 令和2年10月1日国勢調査

人 口 356,729人（男 167,947人 女 188,782人） 1 km²あたり人口密度 1,708人

世 帯 数 157,666世帯

(3) 令和2年国勢調査就業人口構成

総 数	158,633人（うち分類不能6,023人）
第1次産業	2,679人（1.8%）
第2次産業	35,959人（23.6%）
第3次産業	113,972人（74.7%）

割合については、分類不能を除き、小数第2位を四捨五入しています。

(4) 令和4年4月1日現在

人 口	352,416人（男 165,814人 女 186,602人）	1 km ² あたり人口密度 1,687人
世 帯 数	158,111世帯（令和2年国勢調査の結果を基準に算出しています。）	

(5) 有権者数（令和4年6月1日現在） 307,107人（男 143,912人 女 163,195人）

6 和歌山市の偉人・先人

松 下 幸之助 明治27年（1894年）～ 平成元年（1989年） 昭和35年 和歌山市名誉市民

明治27年11月、和歌山県名草郡和佐村千旦ノ木（現和歌山市禰宜）に生まれる。学歴も資力もないところから独力で、現パナソニックグループを世界的企業に築き上げ「経営の神様」と呼ばれた。和歌山城の再建や市立松下体育館、松下公園、紅松庵の建設など本市のため物心両面に多大な援助を行った。

昭和13年に紺綬褒章、同31年に藍綬褒章、40年には勲二等旭日重光章、さらに56年には勲一等旭日大綬章を授与される。平成元年4月27日に逝去され、生前の功績により正三位に叙せられた。

古 武 彌四郎 明治12年（1879年）～ 昭和43年（1968年） 昭和35年 和歌山市名誉市民

明治12年7月、岡山県邑久郡に生まれる。大阪府立医学校を卒業した後にドイツに留学。昭和20年本市に医学専門学校（現・和歌山県立医科大学）が創立されるにあたり、初代校長として迎えられ、医学専門学校から医科大学への昇格や学校設備の拡充に努める。その功績を称え、同35年に和歌山県立医科大学名誉教授の称号を贈られる。

昭和36年には文化功労者、同39年にはアミノ酸の中間代謝の研究に対して第2回生存者叙勲を授与される。昭和43年5月30日に逝去され、生前の功績により正三位に叙せられた。

川 端 龍 子 明治18年（1885年）～ 昭和41年（1966年） 昭和41年 和歌山市名誉市民

明治18年6月、和歌山市本町に生まれる。同28年一家で上京し浅草、日本橋に住む。同36年東京府立第三中学校在学中に読売新聞社が募集した「明治30年画史」に入選、以来、画家として進むことを決める。昭和4年会場芸術、大作主義を主張して「青龍社」を創立、洋画の手法を日本画に活かした画風で新風を吹きこむ。

昭和34年には文化勲章を受章、同38年龍子記念館を開設。昭和41年4月に81歳で逝去された。

高 垣 善 一 明治31年（1898年）～ 昭和41年（1966年） 昭和41年 和歌山市名誉市民

明治31年2月、和歌山県有田郡田殿村に生まれる。昭和8年和歌山市議会議員に当選、同13年副議長、17年議長などを歴任。昭和22年4月初代公選市長となる。全国でも稀な5選市長として在職中の昭和41年5月31日に急逝された。生涯の大半を地方政治に捧げ、特に戦災復興に

尽くした功績は大きい。

生前の功績により正五位勲三等に叙せられた。

宇治田 省 三 大正6年(1917年)～平成元年(1989年) 昭和61年 和歌山市名誉市民
大正6年1月、和歌山市湊に生まれる。昭和26年4月和歌山市議会議員に当選、同34年和歌山県議会議員、41年市長に就任、以来5期20年にわたり市政の発展に尽力し、近代都市和歌山の基盤を築く。その間、近畿市長会会長、全国市長会副会長、全国史跡整備市町村協議会会長等の要職を歴任される。

昭和48年藍綬褒章、同62年勲二等瑞宝章を受章。平成元年6月11日に逝去され、生前の功績により従四位に叙せられた。

陸 奥 宗 光 天保15年(1844年)～明治30年(1897年)

幕末・明治の激動期の政治家。

天保15年(1844年)紀州藩重臣伊達千広の第6子として、現和歌山市吹上3丁目に生まれる。脱藩して海援隊に入り、坂本龍馬の右腕として活躍。明治初年の和歌山藩藩政改革にも参加、不平等条約における領事裁判権の廃止などを実現させた。

南 方 熊 楠 慶応3年(1867年)～昭和16年(1941年)

和歌山が生んだ世界的な博物学者。

慶応3年(1867年)和歌山城下橋丁で金物商弥兵衛の次男として生まれる。

自然生態系の保護と神社の地域社会における多面的役割を主張して、神社を統合整理しようとする国の政策である神社合祀に反対した。

國 部 ヤスエ 明治23年(1890年)～昭和54年(1979年)

日本赤十字和歌山病院看護婦長。

明治23年に那賀郡北野上村(現海南市)に、國部芳松の長女として生まれる。

昭和20年7月9日の和歌山大空襲に際しては、同病院が全焼する中1,200人近い患者・職員を無事避難させた。同26年国際赤十字委員会から看護婦最高の栄誉であるフローレンス・ナイチンゲール記章を受章。

嶋 清 一 大正9年(1920年)～昭和20年(1945年)

高校野球界伝説の名投手。

大正9年に和歌山市小野町の米穀商嶋権次郎の長男として生まれる。

昭和14年夏の第25回全国中等学校優勝野球大会(現全国高等学校野球選手権大会)では、全5試合完封、準決勝・決勝でノーヒット・ノーランの偉業を打ち立て、海草中学(現向陽高校)を優勝に導いた。

有 吉 佐和子 昭和6年(1931年)～昭和59年(1984年)

『紀ノ川』を代表作のひとつとする和歌山市出身の作家。

昭和6年に和歌山市真砂丁(現吹上1丁目)に有吉眞次の長女として生まれる。

『紀ノ川』の他にも『有田川』、『華岡青洲の妻』、『助左衛門四代記』など多くの作品で紀州を舞台に風土や紀州人の気骨を表現している。

山 葉 寅 楠 嘉永4年(1851年)～大正5年(1916年)

「ヤマハ株式会社」の創業者。嘉永4年(1851年)4月、紀州藩士山葉孝之助の三男として

和歌山城下に生まれる。明治17年（1884年）浜松に移り住み、国産オルガンの製作に成功し、同30年日本楽器製造株式会社を設立する。大正5年（1916年）8月8日に65歳で逝去。

由良 浅次郎 明治11年（1878年）～ 昭和39年（1964年）

明治11年（1878年）1月、和歌山市本町九丁目に紀州ネル染色創業者「日高屋」由良儀兵衛の五男として生まれる。染料の主原料「アニリン」の国内初の製品化に成功し、和歌山の染料工業は急速な発展を遂げた。昭和39年（1964年）3月14日86歳にて逝去。

高橋 克己 明治25年（1892年）～ 大正14年（1925年）

明治25年（1892年）3月、海部郡木本村（現和歌山市木ノ本）に生まれる。世界ではじめてビタミンAの分離抽出に成功。栄養剤「理研ビタミン」の名称で製品化し、当時の日本人の栄養状態を劇的に改善した。病に倒れ、大正14年2月8日、32歳でこの世を去る。

ヘンリー 杉本 明治33年（1900年）～ 平成2年（1990年）

明治33年（1900年）3月、海草郡湊村（現和歌山市湊）に生まれる。19歳で渡米。日系人強制収容所で日々の暮らしを描いた絵画は歴史的記録として注目を浴び、和歌山市には、大壁画と36点の絵画、18点のスケッチが寄贈された。1990年、ニューヨークにて90歳で逝去。

石 桁 眞禮生 大正4年（1915年）～ 平成8年（1996年）

大正4年（1915年）11月、和歌山市駕町に生まれる。劇的声楽曲としての独自の歌曲の世界を確立し、昭和43年（1968年）から58年の間母校東京芸術大学音楽学部教授を、同49年（1974年）から53年には同大学音楽学部長を務める。平成8年（1996年）8月22日、80歳にて逝去。

川 合 小 梅 文化元年（1804年）～ 明治22年（1889年）

『小梅日記』の著者・画家。文化元年（1804年）12月、和歌山城下で生まれる。江戸時代後期から明治時代まで長期にわたり書き続けた日記は、当時の世相や日常生活を記載した史料として高く評価されている。明治22年（1889年）11月2日、86歳にて逝去。

山 田 猪三郎 文久3年（1863年）～ 大正2年（1913年）

航空先覚者。文久3年（1863年）12月、和歌山城下の七軒丁（現和歌山市堀止西1丁目）で生まれる。飛行船の研究・製作に取り組み、国産飛行船による初の往復飛行を成功させるなど、日本の航空界に大きな影響を及ぼした。大正2年（1913年）4月8日、49歳にて逝去。

杉 村 楚人冠 明治5年（1872年）～ 昭和20年（1945年）

ジャーナリスト。明治5年（1872年）、和歌山市谷町で生まれる。東京朝日新聞社に入社し、堪能な英語をかわれロンドンに派遣された時の随行記が好評を博す。欧米の新聞制度を取り入れ、日本のジャーナリズム発展に大きな足跡を残す。昭和20年（1945年）10月3日、73歳にて逝去。

下 村 観 山 明治6年（1873年）～ 昭和5年（1930年）

日本画家。明治6年（1873年）4月、和歌山市本町一丁目で生まれる。「日本美術院」の創設に参加、質の高い作品を数多く生み出し、後進の日本画家の育成に努め日本画壇を牽引した。昭和5年（1930年）5月10日、57歳にて逝去。

野 村 吉三郎 明治10年（1877年）～ 昭和39年（1964年）

政治家。明治10年（1877年）12月、和歌山市西釘貫丁で生まれる。豊富な海外経験と卓越した外交手腕を生かし、太平洋戦争開戦直前の悪化した日米関係改善のため特命全権大使として

アメリカにわたり、戦争回避のための交渉に最後まで全力で取り組んだ。昭和39年（1964年）5月8日、86歳にて逝去。

西本 幸雄 大正9年（1920年）～平成23年（2011年）

プロ野球選手・監督。大正9年（1920年）4月、海草郡宮村吉田（現和歌山市吉田）で生まれる。大毎オリオンズ・阪急ブレーブス・近鉄バッファローズの監督としてチームを指導し、リーグ優勝8回を果たしたプロ野球界を代表する指導者。平成23年（2011年）11月25日、91歳にて逝去。

津本 陽 昭和4年（1929年）～平成30年（2018年）

和歌山を舞台にした『深重の海』で第79回直木賞を受賞した和歌山市出身の作家。昭和4年（1929年）3月、和歌山市和歌浦に生まれる。歴史小説、剣豪小説に新境地を開き、南方熊楠や松下幸之助など郷土の偉人・先人を題材とした作品も多数執筆し、『叛骨 陸奥宗光の生涯』は最後の単行本となった。

7 姉妹都市

(1) ベイカースフィールド市（アメリカ合衆国 カリフォルニア州）

昭和36年7月14日 提携議決（提携日：昭和36年7月14日）

カリフォルニア州の南部（ロサンゼルス市の北西約180km）に位置する近代都市で、1898年に市制が施行された。

人口は約41.3万人、面積390km²、市周辺部は砂漠のため気候は高温で乾燥しているが、肥沃な土地だったので、古くから農業が発達した。現在、素晴らしい灌漑施設により、ばれいしょ、綿花、果実などの栽培が盛んで、主産業は農業。又、1899年、当地域に油田が発見されてから、精油や関連産業も発達し、着実に近代都市へと発展している。

1952年にこの地方を襲った大地震により、街の大半が破壊されたが、市民の努力で、「アメリカにおける最近代都市建設」をキャッチフレーズに見事に復興し、今では、最も福祉厚生施設の整った都市として、同州で重要な位置を占めている。

(2) リッチモンド市（カナダ ブリティッシュ・コロンビア州）

昭和48年3月31日 提携議決（提携日：昭和48年3月31日）

カナダの西玄関といわれるバンクーバー市に南接し、バンクーバー市の南を流れるフレイザー河の河口にあるいくつかの島から成っており、1879年に市制が施行された。

人口は約20.9万人、面積129km²、北海道よりも北に位置するが、近くを流れる暖流で気候は温暖。この暖流で古くから漁業が発達し、日本から移民した人たちの大半が漁業に従事していた。市は島（三角州）から成っているため土地が肥沃で農業も盛んである。この他には、豊富な天然資源による林業、工業も盛んである。近くに大市場（バンクーバー市）を持ち、着実に発展している。

また、カナダの西玄関口としてのバンクーバー国際空港があり、運輸産業も盛んである。

(3) 済州市（大韓民国 済州特別自治道）

昭和62年10月5日 提携議決（提携日：昭和62年11月12日）

済州市は韓国の最南端（北緯33度24分、東経126度32分）の済州島にあり、2006年7月に済州道が特別自治道となり、行政機構の再編で北済州郡と統合したため、人口は約50.68万人、面積は978km²で現在、済州特別自治道の道都である。市内には道庁、地方裁判所、地方検察庁、道教育委員会、警察などの重要行政機関があり、政治、経済、産業、教育、文化の重要な役割を持つ都市である。

1955年に市制が施行されてから、観光行政の充実を図り、東洋のハワイとも言われ、年間1,300万人の観光客が訪れる風光明媚な国際観光都市として発展している。

気候は海洋性で、済州島沿岸を流れる暖流により、冬は摂氏5度以下になることはなく、夏は風の影響で最高気温も摂氏27度と非常に過ごしやすい気候である。年間降水量は約1,700mmで、雨期は7月～9月である。

済州島は東中国海海上にあり、古くは1300年～1400年前、日本と中国との交流における中継地（港）として、日本とも深い歴史的なつながりを持っている。

済州市の主産業は、観光、漁業と農業である。

8 友好都市

○ 済南市（中華人民共和国 山東省）

昭和57年12月20日 提携議決（提携日：昭和58年1月14日）

済南市は北に黄河を臨み、南は泰山に接し、北京－上海線、青島－済南線の両鉄道の交差点にあり、省内の輸送面で重要な位置を占めている。済南の歴史は古く、2600年余り前に城郭が建てられたのが始まりで、漢の時代に済南と名付けられ、以降、山東省の政治、経済、文化の中心地として栄え、1929年に市制が施行された。

市は10の行政区と2つの県を管轄しており、人口約920.24万人、面積は10,244km²。市内には沢山の泉があり、趵突泉や大明湖は有名である。

年間平均気温は摂氏14度で、比較的温和であり、降水量は、平均600mm～700mmで、ほとんどが夏季（6月～8月）に集中している。

石炭、鉄、カリウム、石灰石、花崗岩、耐火粘土などの地下資源が豊富で、冶金、機械、化学工業、原油加工業が発達している。近年、ハイテク産業の発展も目覚ましい。また、肥沃な山東平野と豊富な地下水により農業も発達しており、主な農作物は小麦、トウモロコシ、米、大豆、落花生、綿花などである。

9 都市宣言等

(1) 世界連邦都市宣言（昭和34年10月24日議決）

和歌山市は、世界連邦建設の趣旨に賛同し、人類の福祉を希求する全世界の人々と相携えて世界の恒久的平和の実現に努力せんことを期する。

右宣言する。

(2) 交通安全都市宣言（昭和37年4月3日議決）

近時、経済の進展にともなう都市交通の輻輳はいよいよ激甚となり、交通事故による死傷者の異常な増加は大きな社会問題となっている。わが和歌山市の交通事情も極めて深刻であり人命に対する脅威はますますつのるばかりである。かかる交通渦の脅威を防除し、市民生活の安全を確保するため、全市民運動をくりひろげ安全意識の昂揚をはかるとともに交通環境の改善を推し進め市民一丸となって、より健康で明るい住みよい文化都市建設の理想を達成すべく、ここに和歌山市を「交通安全都市」とすることを宣言する。

(3) 国土美化宣言（昭和40年4月2日議決）

和歌山市民は、郷土を美しくするようお互いに戒め合い、協力して公衆道徳を高め、全国的に盛り上がりつつある国土美化運動の先頭に立つことを決意して、ここに宣言する。

(4) 公害追放都市宣言（昭和46年3月19日議決）

わが和歌山市は公害対策基本法の本質にのっとり、すべての公害を防除し、より健康で明るい住みよい町づくりに全力を尽くすことを決議し、ここに公害追放都市たることを宣言する。

(5) 和歌山市非核平和都市宣言（昭和62年12月22日議決）

青い空、清らかな水、豊かな緑を保ち、明るく平和な生活を守ることは、平和を愛する和歌山市民の願いである。

今、世界は核軍備が依然として続けられ、人類の生存そのものが脅かされている。

私たちは、世界で唯一の核被爆国民として、再び広島・長崎の惨禍を繰り返してはならないと全世界の人々に訴えるものである。

私たちは、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念のもとに、非核三原則を将来ともに遵守し、あらゆる国のすべての核兵器の廃絶と軍縮を全世界に強く訴え、この人類共通の大義に向かって不断の努力を続ける「非核平和都市」とすることを宣言する。

(6) 和歌山市暴力追放都市宣言（昭和63年12月23日議決）

年の瀬を目前に控え、あわただしさを増す市中において、暴力団による連続発砲事件の起こったことは、平穏な市民生活を脅かし、多くの市民を不安に陥れ、まことに憂慮すべき事態となった。

暴力は、生存権を力づくで破壊しようとするものであり、人権を尊重する近代民主主義社会とは、とうてい相入れないものである。

一方、過去からのたび重なる暴力団の抗争・発砲事件は暴力追放の市民運動の機運を高めている。

私たちは、和歌山市民であることに誇りを持ち、暴力のない平和で豊かな町づくりを希望し、子供たちの健やかな成長を願っている。

そのためにも、今後、かかるような暴力団による抗争・発砲事件等の起こることのないように、市長は最大の努力を尽くすとともに、市長・議会・市民一体となった暴力追放の運動を進めることをここに宣言する。

(7) 労働時間短縮を求める和歌山市ゆとり宣言（平成2年12月21日議決）

すべての国民が生活にゆとりをもち、充実した自由な時間とうるおいのある生活をおくること

ができるようにすることは、人間性豊かな社会の建設にとってきわめて重要である。

しかし、わが国の労働時間の現状は、欧米諸国と比較して年間200時間から500時間も長く、生活の豊かさを実感できない大きな要因となっていると考える。

和歌山市議会は、ここに「ゆとり宣言」を行い、豊かな市民生活を実現し、ゆとりあるライフスタイルの定着を促進するため、週休2日制の普及促進、連続休暇の定着等、実情に即した労働時間の短縮に向けて努力する。

(8) 和歌山市生涯学習都市宣言（平成3年7月18日議決）

恵まれた自然環境、輝かしい歴史と文化は、私たち和歌山市民の誇りです。

めまぐるしく変転する世界情勢の中で、地域社会の一員として何ができるかを常に考え、自己研鑽の重要性がいまほど問われている時代はありません。

私たちは、市民憲章の実践を心がけ、今日の繁栄を築き上げられた先人の努力を礎に、一人一人が生涯にわたり学び続け、ゆとりと潤いある、快適で住みよい21世紀の町づくりをめざし、ここに和歌山市を「生涯学習都市」とすることを宣言します。

(9) 環境保全宣言（平成5年10月1日議決）

さわやかな大気、清らかな水、豊かな緑など、自然は命あるものすべての母体であり、生存基盤となっている。

しかし、近年、大気汚染、オゾン層の破壊、酸性雨、地球温暖化現象など、地球規模の環境問題が顕著化し、すべての生命の生存基盤さえ危うくしかねない事態が多発している。

われわれは、この機を看過することなく、これまでの資源、エネルギー多消費型社会のありようを見直し、自然がもたらす恵みと、貴重な資源を大切に守り育て、もって良好な環境の形成を図り、これを確実に次世代に継承していかなければならない。

よって、ここに環境保全宣言を行い、市民、事業所、自治体、すべてが一体となり、生活環境の保全と環境にやさしい街づくり、快適な地域づくりを積極的に推進する。

(10) 花と緑の海都WAKAYAMA宣言（平成12年7月4日議決）

わたしたちは、生命と文化をはぐくむ海と緑に恵まれた美しい環境の中に住みたいと願う。

和歌山市は、風光明媚な和歌浦湾、紀淡海峡をはじめ紀の川平野に広がる豊かな緑に囲まれ、先人たちは、万葉の時代からこの恵まれた環境の中で高い文化と歴史をはぐくんできた。

わたしたちは、この和歌山市に住むことを誇りとし、都市づくりのすべてにわたって自然との調和を求めつつ、この海と緑を生かした個性と魅力あふれる和歌山市づくりを推進し、これを次代に引き継ぎたいと思う。

このため、すべての市民が力を合わせ、この豊かな自然環境を守り育て、さらに花と緑につつまれた美しい庭園都市を創造し、海を舞台に世界と交流する都市づくりを進めることを決意して、ここに、わたしたちの郷土を「花と緑の海都WAKAYAMA」とすることを宣言する。

(11) 和歌山市生き生き健康都市宣言（平成26年12月16日議決）

海・山・川に囲まれた和歌山市。この自然の恵み豊かな環境の中で、心身ともに健康で、教養ある食生活を営み、毎日楽しく体を動かしながら、健康寿命をより長くしていくこと、すなわち「生き生き」過ごすことが私たちの願いです。

私たちは自らの健康を自らつくることを基本に、お互いに支えあいながら、健康づくりをすす

める都市となることを宣言します。

私たちは

- 一、自らの健康をみつめ、笑顔と運動で生き活きと過ごします。
- 一、地産地消の進んだ食卓を楽しみます。
- 一、日々楽しく体を動かし、規則正しい生活を送ります。
- 一、休養をうまくとり、心穏やかな生活を送ります。

10 町 村 合 併

合併年月日	面積 (km ²)		当時の合併 町村人口	区 域
	合併町村分	計		
大正10.11.1	1.25	9.796	4,869	海草郡湊村の一部
昭和2.4.1	4.85	14.616	17,881	海草郡雑賀村
“ 2.11.1	4.25	18.866	10,339	海草郡宮村
“ 8.6.1	14.96	33.826	42,826	海草郡鳴神村・四箇郷村・中之島村・ 岡町村・雑賀崎村・和歌浦町・宮前村
“ 15.4.1	18.71	52.536	15,937	海草郡湊村・野崎村・三田村・紀三井寺町
“ 17.7.1	22.376	74.912	11,393	海草郡松江村・木本村・貴志村・楠見村
“ 30.1.1	11.078	85.99	6,536	海草郡西和佐村・岡崎村
“ 31.9.1	44.99	130.98	20,898	海草郡西脇町・東山東村・西山東村・ 和佐村・安原村
“ 33.4.1	31.53	162.51	11,006	海草郡有功村・直川村・川永村・ 那賀郡小倉村
“ 33.7.1	16.06	178.57	6,166	海草郡加太町
“ 34.1.1	12.88	191.45	2,350	海草郡山口村
“ 34.4.1	12.73	204.18	4,696	海草郡紀伊村

11 国勢調査人口・世帯の推移

回	区分 年次	世帯数	人 口			市域面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
			男	女	計		
1	大正9年	19,383	41,005	42,495	83,500	6.47	12,905.7
2	“ 14	21,517	48,094	47,528	95,622	6.47	14,779.3
3	昭和5	26,528	59,428	58,016	117,444	17.67	6,646.5
4	“ 10	38,943	88,986	90,746	179,732	32.60	5,513.3
5	“ 15	44,088	94,413	100,790	195,203	51.32	3,803.6
6	“ 22	43,453	81,976	89,824	171,800	73.72	2,330.4
7	“ 25	46,055	91,391	99,946	191,337	72.29	2,646.8
8	“ 30	51,519	105,911	114,110	220,021	82.74	2,659.2
9	“ 35	70,571	138,190	146,965	285,155	203.18	1,403.5
10	“ 40	86,499	162,505	166,152	328,657	203.72	1,613.3
11	“ 45	103,411	180,305	184,962	365,267	204.29	1,788.0
12	“ 50	116,333	190,851	198,866	389,717	205.62	1,895.3
13	“ 55	126,196	194,568	206,234	400,802	205.67	1,948.8
14	“ 60	128,362	192,907	208,445	401,352	206.34	1,945.1
15	平成2	132,843	188,886	207,667	396,553	206.42	1,921.1
16	“ 7	139,875	187,664	206,221	393,885	207.65	1,896.9
17	“ 12	143,651	183,279	203,272	386,551	209.20	1,847.8
18	“ 17	145,339	176,825	198,766	375,591	209.23	1,795.1
19	“ 22	152,569	174,104	196,260	370,364	209.23	1,770.1
20	“ 27	153,089	171,215	192,939	364,154	208.84	1,743.7
21	令和2	157,666	167,947	188,782	356,729	208.85	1,708.1

12 年 齡（5 歳階級） 別人口

年 齡	平 成 17 年				平 成 22 年				平 成 27 年				令 和 2 年			
	人 口			構 成 比 (%)	人 口			構 成 比 (%)	人 口			構 成 比 (%)	人 口			構 成 比 (%)
	男	女	総数		男	女	総数		男	女	総数		男	女	総数	
0 ~ 4	7,978	7,581	15,559	4.1	7,295	6,959	14,254	3.8	7,151	6,861	14,012	3.8	6,615	6,350	12,965	3.6
5 ~ 9	8,856	8,557	17,413	4.6	7,902	7,446	15,348	4.1	7,501	7,202	14,703	4.0	7,372	7,058	14,430	4.0
10 ~ 14	9,198	8,476	17,674	4.7	8,643	8,494	17,137	4.6	8,105	7,699	15,804	4.3	7,614	7,331	14,945	4.2
15 ~ 19	9,647	9,309	18,956	5.0	8,671	8,118	16,789	4.5	8,414	8,459	16,873	4.6	7,927	7,519	15,446	4.3
20 ~ 24	9,103	9,483	18,586	4.9	8,413	8,436	16,849	4.5	8,033	7,830	15,863	4.4	7,670	7,698	15,368	4.3
25 ~ 29	10,244	10,838	21,082	5.6	8,974	9,551	18,525	5.0	8,863	8,959	17,822	4.9	8,109	7,772	15,881	4.5
30 ~ 34	13,041	13,881	26,922	7.2	10,400	10,730	21,130	5.7	9,303	9,810	19,113	5.2	8,852	8,983	17,835	5.0
35 ~ 39	11,507	12,921	24,428	6.5	13,140	13,768	26,908	7.3	10,656	10,924	21,580	5.9	9,457	9,893	19,350	5.4
40 ~ 44	10,946	12,541	23,487	6.3	11,534	12,799	24,333	6.6	13,401	13,960	27,361	7.5	10,829	10,999	21,828	6.1
45 ~ 49	10,809	11,496	22,305	5.9	10,784	12,235	23,019	6.2	11,560	12,882	24,442	6.7	13,403	14,060	27,463	7.7
50 ~ 54	11,989	13,064	25,053	6.7	10,527	11,244	21,771	5.9	10,855	12,217	23,072	6.3	11,479	12,850	24,329	6.8
55 ~ 59	15,166	16,795	31,961	8.5	11,611	12,836	24,447	6.6	10,426	11,203	21,629	5.9	10,764	12,224	22,988	6.4
60 ~ 64	13,646	15,016	28,662	7.6	14,524	16,413	30,937	8.4	11,348	12,650	23,998	6.6	10,208	11,026	21,234	6.0
65 ~ 69	11,447	12,769	24,216	6.4	12,695	14,430	27,125	7.3	13,743	15,940	29,683	8.2	10,794	12,303	23,097	6.5
70 ~ 74	9,489	12,050	21,539	5.7	10,234	12,207	22,441	6.1	11,611	13,838	25,449	7.0	12,692	15,384	28,076	7.9
75 ~ 79	7,277	9,910	17,187	4.6	7,894	11,116	19,010	5.1	8,755	11,338	20,093	5.5	9,987	13,043	23,030	6.5
80才以上	6,089	13,807	19,896	5.3	8,344	17,210	25,554	6.9	10,337	20,392	30,729	8.4	12,483	23,264	35,747	10.1
年齢不詳	393	272	665	0.2	2,519	2,268	4,787	1.3	1,153	775	1,928	0.5	1,692	1,025	2,717	0.8
合 計	176,825	198,766	375,591	100.0	174,104	196,260	370,364	100.0	171,215	192,939	364,154	100.0	167,947	188,782	356,729	100.0

議 会



2 議 会

令和4年6月末現在の会派別議員数は、自由民主党市議団（9人）、公明党議員団（8人）、日本共産党和歌山市議員団（6人）、民主クラブ（5人）、政和クラブ（4人）、和歌山興志クラブ・日本維新の会（4人）、欠員（2人）となっている。

（令和3年6月定例会）

和歌山市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、「こども庁」の設置を求める意見書案をそれぞれ可決した。

（令和3年9月定例会）

決算特別委員会（35人）が設置され、委員の選任が行われた。審査は分科会形式で行い、会期中の採決を予定していたが、10月3日に六十谷水管橋の一部崩落による紀の川以北地域の断水事象が発生したことから、市民生活への甚大な影響を鑑み、決算議案は閉会中継続審査に付し、翌10月4日をもって緊急に閉会した。

（令和3年12月定例会）

令和2年度各公営企業会計決算3件及び令和2年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算16件を認定した。また、シルバー人材センターに対する支援を求める意見書案を可決した。

（令和4年1月臨時会）

I R誘致の賛否を問う住民投票条例の制定を求める直接請求が市長に提出されたことを受け、1月24日から1月27日までの4日間の会期で開かれた。当該議案は総務委員会の審査を経て、同議案及び同議案に対して提出された修正案をそれぞれ否決した。

（令和4年2月定例会）

一般会計予算1,441億542万8,000円をはじめ、各特別会計予算、各公営企業会計予算を合わせた2,832億68万4,000円の令和4年度予算案を可決した。また、ロシア軍によるウクライナへの軍事的侵略に強く抗議し、恒久平和を求める決議案を可決した。

（令和4年3月臨時会）

特定複合観光施設区域整備法第9条第6項及び第9項に係る同意についての議案等の審査のため、3月28日から3月30日までの3日間の会期で開かれ、I R誘致に関する特別委員会の審査を経て可決した。また、国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書案を可決した。

1 議員名簿

議長 戸田 正人

副議長 中塚 隆

◎印 委員長 ○印 副委員長（4. 6. 9現在）

議席 番号	氏名	電話	住所	委員会	会派
1					
2	井本 有一	477-4562	和歌山市和佐関戸 333 番地 5	○ 総務	日本共産党和歌山市 市会議員団
3	中村 朝人	090- 1021-4645	〃 舟津町 1 丁目 11 番地 リバーハイツ太田 411	建設企業	日本共産党和歌山市 市会議員団
4	中庄谷 孝次郎	080- 4235-7276	〃 松江中 3 丁目 8 番 45 号 ミレグランデ 4101 号室	○ 建設企業	和歌山興志クラブ ・日本維新の会
5	赤松 良寛	422-4016	〃 中之島 1260 番地	経済文教	和歌山興志クラブ ・日本維新の会
6	堀 良子	462-2906	〃 弘西 774 番地 11	◎ 経済文教	公明党議員団
7	西風 章世	424-6463	〃 砂山南 4 丁目 1 番 9 号	建設企業	公明党議員団
8	山中 敏生	090- 6052-6656	〃 出口新端ノ丁 53 番地	○ 経済文教	民主クラブ
9	川端 康史	080- 2528-9159	〃 内原 778 番地 52	総務	民主クラブ
10	永野 裕久	427-0846	〃 吹屋町 5 丁目 60 番地 2	厚生	民主クラブ
11	浜田 真輔	461-8185	〃 府中 1011 番地 82	厚生	自由民主党 市議団
12	中村 元彦	431-3788	〃 小雑賀 48 番地	◎ 建設企業	自由民主党 市議団
13	中谷 謙二	462-0068	〃 六十谷 977 番地 14	総務	自由民主党 市議団
14	丹羽 直子	090- 6664-1471	〃 栄谷 976 番地 224	経済文教	自由民主党 市議団
15	森下 佐知子	474-6556	〃 鳴神 1145 番地 6	経済文教	日本共産党和歌山市 市会議員団
16	坂口 多美子	412-5357	〃 伝法橋南ノ丁 12 番地 1 アリスト市駅前 706 号	○ 厚生	日本共産党和歌山市 市会議員団
17	山野 麻衣子	080- 3863-1973	〃 下町 1 番地	◎ 厚生	和歌山興志クラブ ・日本維新の会
18	園内 浩樹	455-8757	〃 梅原 72 番地 10	◎ 総務	公明党議員団
19	中塚 隆	460-0036	〃 東小二里町 1 番 70 号	経済文教	公明党議員団
20	藪 浩昭	436-5775	〃 有本 572 番地 12	厚生	公明党議員団
21	山本 忠相	426-2475	〃 東長町 9 丁目 1 番地	経済文教	民主クラブ

議席 番号	氏 名	電 話	住 所	委 員 会	会 派
22	芝 本 和 己	456-1098	和歌山市島橋南ノ丁1番7号 ポータタウン島橋104号	厚 生	政 和 ク ラ ブ
23					
24	戸 田 正 人	414-5566	和歌山市加納46番地17		自 由 民 主 党 自 市 議 員 団
25	井 上 直 樹	444-1128	〃 和歌浦東3丁目4番6号	総 務	自 由 民 主 党 自 市 議 員 団
26	古 川 祐 典	472-3897	〃 秋月198番地5	厚 生	自 由 民 主 党 自 市 議 員 団
27	姫 田 高 宏	080- 1415-3951	〃 塩屋5丁目6番12号	総 務	日 本 共 産 党 和 歌 山 市 市 会 議 員 団
28	南 畑 幸 代	453-7758	〃 善明寺635番地4	建 設 企 業	日 本 共 産 党 和 歌 山 市 市 会 議 員 団
29	尾 崎 方 哉	460-4479	〃 湊御殿2丁目4番地8	総 務	和 歌 山 興 志 ク ラ ブ ・ 日 本 維 新 の 会
30	奥 山 昭 博	454-1575	〃 西庄1056番地136	建 設 企 業	公 明 党 議 員 団
31	中 尾 友 紀	472-0660	〃 坂田606番地23	厚 生	公 明 党 議 員 団
32	松 本 哲 郎	473-6817	〃 鳴神57番地18	総 務	公 明 党 議 員 団
33	寒 川 篤	453-0486	〃 古屋448番地2	建 設 企 業	民 主 ク ラ ブ
34	北 野 均	444-1200	〃 内原1197番地6	総 務	政 和 ク ラ ブ
35	佐 伯 誠 章	422-0136	〃 中之島866番地	経 済 文 教	政 和 ク ラ ブ
36	山 本 宏 一	432-5815	〃 田中町5丁目1番地1	建 設 企 業	政 和 ク ラ ブ
37	宇 治 田 清 治	433-5258	〃 広瀬中ノ丁2丁目90番地	経 済 文 教	自 由 民 主 党 自 市 議 員 団
38	遠 藤 富 士 雄	473-0009	〃 鳴神90番地21	建 設 企 業	自 由 民 主 党 自 市 議 員 団

2 歴代正副議長

代	歴代議長			歴代副議長		
	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
1	森 懋	明22. 4	明42. 3			
2	岩谷 民蔵	明42. 4	大2. 3			
3	北島 七兵衛	大2. 4	大6. 3			
4	神前 純一郎	大6. 4	大9. 1			
5	加藤 清	大9. 1	大10. 3			
6	鳥居 楠之助	大10. 4	大14. 3			
7	加藤 清	大14. 4	昭4. 4			
8	西田 郁平	昭4. 5	昭6. 3	山本 正操	昭4. 5. 7	昭6. 3
9	広田 米三郎	昭6. 3	昭6. 10	志波 清太郎	昭6. 3. 14	昭8. 4
10	山本 正操	昭6. 12	昭8. 4			
11	有川 定一	昭8. 5	昭10. 7	秋月 集一	昭8. 5. 6	昭11. 1
12	八幡 政吉	昭10. 7	昭11. 1			
13	中 尊量	昭11. 2. 12	昭13. 2	住江 松之助	昭11. 2. 12	昭13. 2
14	住江 松之助	昭13. 2	昭15. 2	高垣 善一	昭13. 2	昭15. 2
15	尾高 丈之助	昭15. 2	昭17. 2	水落 清一郎	昭15. 2. 12	昭16. 10. 6
				林 英造	昭16. 11. 18	昭17. 2. 12
				福田 紀市	昭17. 2. 12	昭18. 2. 15
16	高垣 善一	昭17. 2	昭22. 4	岩橋 濟	昭18. 2. 15	昭21 (議員辞職)
				澳津 勝	昭21. 2. 13	昭22. 4
				有地利 男	昭22. 5. 21	昭24. 6. 11
17	宮本 竹次郎	昭22. 5. 21	昭23. 6. 29	和田 種吉	昭24. 6. 11	昭26. 4. 29
18	鎌田 常太郎	昭23. 6. 29	昭24. 6. 11			
19	秋月 豹児	昭24. 6. 11	昭26. 4. 29	宮本 芳信	昭26. 5. 18	昭27. 9. 16
20	有地利 男	昭26. 5. 18	昭26. 11. 9			
21	和田 種吉	昭26. 11. 9	昭27. 9. 16	山本 梅十郎	昭27. 9. 16	昭28. 9. 29
22	尾高 丈之助	昭27. 9. 16	昭28. 9. 29			
23	山本 梅十郎	昭28. 9. 29	昭29. 10. 18	中芝 順	昭28. 9. 29	昭29. 10. 18
24	川口 要輔	昭29. 10. 18	昭30. 5. 1	嶋 正直	昭29. 10. 18	昭30. 5. 1
25	筒井 貞三	昭30. 5. 25	昭31. 10. 23	宮本 芳信	昭30. 5. 25	昭31. 8. 31
26	奥野 亮一	昭31. 10. 23	昭32. 7. 20	加山 増一	昭31. 10. 23	昭32. 7. 20
27	加山 増一	昭32. 7. 20	昭34. 5. 1	高木 確	昭32. 7. 20	昭34. 5. 1
28	宮本 芳信	昭34. 5. 23	昭35. 7. 1	有地利 男	昭34. 5. 23	昭35. 7. 4
29	嶋 正直	昭35. 7. 4	昭36. 7. 7	高木 確	昭35. 7. 4	昭36. 7. 7
30	有地利 男	昭36. 7. 7	昭37. 7. 28	中谷 悟	昭36. 7. 7	昭37. 7. 28
31	嶋 正直	昭37. 7. 28	昭37. 10. 23	井畑 大助	昭37. 7. 28	昭37. 10. 23
32	〃	昭37. 10. 23	昭38. 5. 1	〃	昭37. 10. 23	昭38. 5. 1
33	九鬼 嘉蔵	昭38. 6. 12	昭39. 7. 30	岡本 基	昭38. 6. 12	昭39. 7. 30
34	〃	昭39. 7. 30	昭40. 6. 28	泉 俊雄	昭39. 7. 30	昭40. 6. 28
35	松本 正	昭40. 6. 28	昭41. 6. 21	佐伯 圭造	昭40. 6. 28	昭41. 6. 27
36	井畑 大助	昭41. 6. 27	昭42. 5. 1	吉本 隆	昭41. 6. 27	昭42. 5. 1
37	中谷 悟	昭42. 5. 20	昭44. 6. 17	門脇 好一	昭42. 5. 20	昭44. 6. 17
38	泉 俊雄	昭44. 6. 17	昭46. 5. 1	高岡 義治	昭44. 6. 17	昭45. 10. 8
				小林 信男	昭45. 10. 8	昭46. 5. 1
39	九鬼 嘉蔵	昭46. 5. 21	昭47. 7. 5	和中 百一	昭46. 5. 21	昭47. 7. 5

代	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
40	高岡義治	昭47.7.5	昭48.6.26	西殿香連	昭47.7.5	昭47.12.11
				浅井正勝	昭47.12.15	昭48.6.26
41	門脇好一	昭48.6.26	昭49.7.10	揚村不可止	昭48.6.26	昭49.7.10
42	佐伯圭造	昭49.7.10	昭50.5.1	浅井正勝	昭49.7.10	昭50.5.1
43	浅井正勝	昭50.5.19	昭51.9.18	平野幸一	昭50.5.19	昭51.10.1
44	泉俊雄	昭51.9.18	昭52.7.1	沖勲	昭51.10.1	昭52.7.1
45	森本和夫	昭52.7.1	昭53.7.10	越渡一一	昭52.7.1	昭53.7.10
46	木村博一	昭53.7.10	昭54.5.1	伊藤隆通	昭53.7.10	昭54.5.1
47	越渡一一	昭54.5.25	昭55.7.12	川口茂	昭54.5.25	昭55.7.12
48	井畑大助	昭55.7.12	昭56.7.3	河嶋耕三	昭55.7.13	昭56.7.6
49	浅井正勝	昭56.7.3	昭57.7.19	片山政男	昭56.7.6	昭57.7.19
50	奥野亮一	昭57.7.19	昭58.5.1	宇須友三	昭57.7.19	昭58.5.1
51	西殿香連	昭58.5.30	昭59.7.6	伊藤松雄	昭58.5.30	昭59.7.6
52	伊藤松雄	昭59.7.6	昭60.7.3	堰本功	昭59.7.6	昭60.7.3
53	堰本功	昭60.7.3	昭61.7.8	武田典也	昭60.7.3	昭61.7.8
54	河嶋耕三	昭61.7.8	昭62.5.1	奥田善晴	昭61.7.8	昭62.5.1
55	岡本基	昭62.5.27	昭63.7.14	小川武	昭62.5.27	昭63.7.14
56	小川武	昭63.7.14	平元.7.7	和田秀教	昭63.7.14	平元.7.7
57	武田典也	平元.7.7	平2.7.11	山崎昇	平元.7.7	平2.7.11
58	奥田善晴	平2.7.11	平3.5.1	石田日出子	平2.7.11	平3.5.1
59	和田秀教	平3.5.23	平4.6.30	岩城茂	平3.5.23	平4.6.26
60	西殿香連	平4.6.30	平5.6.23	石谷保和	平4.6.30	平5.6.23
61	石谷保和	平5.6.23	平6.6.27	吉田光孝	平5.6.23	平6.6.27
62	岩城茂	平6.6.27	平7.5.1	高垣弼	平6.6.27	平7.5.1
63	高垣弼	平7.5.22	平8.6.14	柳野純夫	平7.5.22	平8.6.14
64	吉田光孝	平8.6.14	平9.6.10	浦哲志	平8.6.14	平9.6.10
65	柳野純夫	平9.6.10	平10.6.16	森田昌伸	平9.6.10	平10.6.16
66	浜野喜幸	平10.6.16	平11.5.1	山田好雄	平10.6.16	平11.5.1
67	井口弘	平11.5.24	平12.6.15	波田一也	平11.5.24	平12.6.15
68	浦哲志	平12.6.15	平13.6.14	佐伯誠章	平12.6.15	平13.6.14
69	森田昌伸	平13.6.14	平14.6.14	新川美知子	平13.6.14	平14.6.14
70	波田一也	平14.6.14	平15.5.1	浅井武彦	平14.6.14	平15.5.1
71	佐伯誠章	平15.5.23	平16.6.14	東内敏幸	平15.5.23	平16.6.14
72	浅井武彦	平16.6.14	平17.6.28	北野均	平16.6.14	平17.6.28
73	寺井富士	平17.6.28	平18.6.13	メ木佳明	平17.6.28	平18.6.13
74	貴志啓一	平18.6.13	平19.5.1	遠藤富士雄	平18.6.13	平19.5.1
75	北野均	平19.5.23	平20.6.12	宇治田清治	平19.5.23	平20.6.12
76	遠藤富士雄	平20.6.12	平21.6.18	寒川篤	平20.6.12	平21.6.18
77	宇治田清治	平21.6.18	平22.6.11	中嶋佳代	平21.6.18	平23.5.1
78	山本宏一	平22.6.11	平23.5.1			
79	和田秀教	平23.5.23	平25.6.12	中村協二	平23.5.23	平24.6.12
				野嶋広子	平24.6.12	平25.6.12
80	山田好雄	平25.6.12	平26.6.11	古川祐典	平25.6.12	平26.6.11
81	寒川篤	平26.6.11	平27.5.1	尾崎方哉	平26.6.11	平27.5.1
82	尾崎方哉	平27.5.27	平28.6.14	松井紀博	平27.5.27	平28.6.14
83	野嶋広子	平28.6.14	平29.6.13	戸田正人	平28.6.14	平29.6.13
84	古川祐典	平29.6.13	平30.6.12	井上直樹	平29.6.13	平30.6.12

代	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
85	松井紀博	平30.6.12	令元.5.1	芝本和己	平30.6.12	令元.5.1
86	井上直樹	令元.5.24	令3.6.4	松本哲郎	令元.5.24	令2.6.12
				奥山昭博	令2.6.12	令3.6.4
87	吉本昌純	令3.6.4	令4.3.9	藪浩昭	令3.6.4	令4.6.9
88	戸田正人	令4.3.9	現在			

3 会派・党派別構成

(4.6.7現在)

党派名	自由民主党	公明党	日本共産党	国民民主党	日本維新の会	立憲民主党	無所属	計
自由民主党市議団	9人							9人
公明党議員団		8人						8人
日本共産党和歌山市会議員団			6人					6人
民主クラブ				2人		1人	2人	5人
政和クラブ							4人	4人
和歌山興志クラブ ・日本維新の会					2人		2人	4人
計	9人	8人	6人	2人	2人	1人	8人	36人

4 当選回数別議員数

(4.6.7現在)

当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回
議員数	6(1)	4(2)	5(2)	4	8	4(1)	3	2(1)

()内は女性議員

5 常任委員会・特別委員会等

(1) 定数及び委員会

(令和3年度中)

現	員	38人	
常任委員会	総務	10人	市長公室、総務局、危機管理局、財政局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員の所管に関する事項及び他の委員会の所管に属しない事項
	厚生	9人	市民環境局、健康局、福祉局の所管に関する事項
	経済文教	9人	産業交流局、農業委員会、教育委員会の所管に関する事項
	建設企業	9人	都市建設局、消防局、企業局の所管に関する事項
議会運営委員会		11人	議事運営等について
特別委員会	地震等災害対策特別委員会	11人	地震等災害に関する調査及び対策について
	I R誘致に関する特別委員会	11人	I R誘致に関する調査及び検討
	決算特別委員会	35人	一般会計・各特別会計歳入歳出決算、各公営企業会計決算審査 (令和3年9月27日～11月29日)
全員協議会		全議員	市政に関する事項の協議
広報委員会		11人	議会の広報に関する協議

(2) 開催状況

(令和3年度中)

委員会名	開催数(回)	実時間(時間:分)	備考(時間:分)
総務委員会	17	21:23	閉会中 1回(0:45)
厚生委員会	15	16:14	
経済文教委員会	14	24:21	
建設企業委員会	14	16:16	閉会中 1回(2:47)
議会運営委員会	32	5:15	閉会中 9回(1:56)
地震等災害対策特別委員会	2	1:46	
I R誘致に関する特別委員会	3	10:43	閉会中 2回(8:02)
決算特別委員会	4	0:40	総務分科会 2回(4:59) 厚生分科会 2回(3:46) 経済文教分科会 2回(6:47) 建設企業分科会 2回(7:19) 閉会中 1回(0:14)
全員協議会	2	3:58	閉会中 2回(3:58)
広報委員会	15	4:27	閉会中 7回(2:36)

(3) 委員名簿

(常任委員会)

◎ 委員長 ○ 副委員長 (4. 6. 9現在)

総務委員会	厚生委員会	経済文教委員会	建設企業委員会
◎ 園内浩樹	◎ 山野麻衣子	◎ 堀良子	◎ 中村元彦
○ 井本有一	○ 坂口多美子	○ 山中敏生	○ 中庄谷孝次郎
川端康史	永野裕久	赤松良寛	中村朝人
中谷謙二	浜田真輔	丹羽直子	西風章世
井上直樹	藪浩昭	森下佐知子	南畑幸代
姫田高宏	芝本和己	中塚隆	奥山昭博
尾崎方哉	古川祐典	山本忠相	寒川篤
松本哲郎	中尾友紀	佐伯誠章	山本宏一
北野均		宇治田清治	遠藤富士雄

(令和3年6月8日選任) (令和3年6月8日選任) (令和3年6月8日選任) (令和3年6月8日選任)
 (令和4年5月17日変更) (令和4年3月9日所属変更) (令和4年3月9日所属変更) (令和4年3月9日所属変更)
 (令和4年6月7日変更)

(議会運営委員会・特別委員会・広報委員会)

(4. 6. 15現在)

議会運営委員会	地震等災害対策特別委員会	I R誘致に関する特別委員会	広報委員会
◎ 中谷謙二	◎ 丹羽直子	◎ 遠藤富士雄	◎ 中村元彦
○ 中尾友紀	○ 園内浩樹	○ 堀良子	○ 堀良子
中村朝人	井本有一	中庄谷孝次郎	中村朝人
永野裕久	中村朝人	川端康史	中庄谷孝次郎
中村元彦	川端康史	森下佐知子	山中敏生
園内浩樹	永野裕久	園内浩樹	川端康史
山本忠相	山野麻衣子	山本忠相	坂口多美子
芝本和己	古川祐典	芝本和己	園内浩樹
姫田高宏	奥山昭博	井上直樹	井上直樹
尾崎方哉	山本宏一	姫田高宏	佐伯誠章

(令和3年6月4日選任) (令和元年7月1日選任) (令和2年11月30日選任) (令和元年5月27日選任)
 (令和4年2月9日変更) (令和3年4月1日変更) (令和3年2月5日補充選任) (令和3年4月1日変更)
 (令和4年3月9日補充選任) (令和3年5月19日補充選任) (令和3年4月1日変更) (令和3年5月19日選任)
 (令和4年5月27日変更) (令和3年6月8日変更) (令和3年5月19日補充選任) (令和3年6月11日変更)
 (令和4年6月9日補充選任) (令和4年2月9日変更) (令和4年2月9日変更) (令和4年2月9日変更)
 (令和4年3月9日補充選任) (令和4年5月27日変更) (令和4年5月27日変更)
 (令和4年5月17日変更) (令和4年6月15日補充選任) (令和4年6月9日補充選任)

6 本会議の状況

(1) 議件及び結果

内 訳		会期別		6 月	9 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	
		定例会	臨時会	定例会	臨時会	定例会	臨時会	定例会	臨時会		
会 期		6. 4～6. 22 19日間	9. 7～10. 4 28日間	11. 26～12. 16 21日間	1. 24～1. 27 4日間	2. 17～3. 9 21日間	3. 28～3. 30 3日間			96日間	
会 議 日 数		6 日	6 日	7 日	2 日	5 日	2 日			28 日	
会 議 延 実 時 間		11：59	9：00	11：48	1：42	9：54	0：49			45：12	
出 席 延 議 員 数		228	224	265	76	187	74			1,054	
会 議 事 件 数		124	82	63	3	81	8			361	
会 議 事 件 内 容	市 長 提 出 事 件	条 例	101	16	5	9	1	14	0	45	
		予 算	102	6	4	4	1	41	1	57	
		契 約	103	3	4	3	0	2	0	12	
		人 事	104	7	3	3	0	1	0	14	
		市長専決 処分事項	承 認	105	1	0	1	0	0	0	2
			報 告	106	5	3	4	0	0	5	17
		決 算	当会期 提出	107	0	22	0	0	0	0	22
			継 続 審査分	108	0	0	19	0	0	0	19
		報 告	109	9	2	0	0	0	0	0	11
		そ の 他	110	2	3	17	0	4	1	27	
	議 員 提 出 事 件	意 見 書	201	1	0	1	0	0	1	3	
		決 議	202	0	0	0	0	1	0	1	
		条 例	203	0	0	0	1	0	0	1	
		予 算	204	0	0	0	0	0	0	0	
表 彰		205	3	0	0	0	0	0	3		
そ の 他		206	2	1	1	0	5	0	9		
選 挙 ・ 推 せん 他		301	69	35	0	0	13	0	117		
請 願		302	0	0	1	0	0	0	1		

(令和3年度中)

議 決 結 果											備 考
可	否	同	異	認	承	採	不	受	そ	継	
決	決	意	議	定	認	択	採	理	他	査	
44	1										
57											
12											工事請負契約、物品購入契約、工事請負変更契約、包括外部監査契約
		6	7		1						監査委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命、人事委員会委員の選任、副市長の選任（2月）
					2						和歌山市税条例等の一部改正、控訴の提起
								17			物損事故・自動車事故に対する損害賠償、改良住宅に係る使用料等の支払請求及び住宅明渡しの請求に関する訴えの提起、工事請負契約の変更
3										19	令和2年度和歌山市水道事業・工業用水道事業・下水道事業会計決算、和歌山市一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算
				19							令和2年度和歌山市水道事業・工業用水道事業・下水道事業会計決算、和歌山市一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算
								11			令和2年度和歌山市一般会計繰越明許費繰越計算書、法人の経営状況、健全化判断比率、資金不足比率 他
27											市道路線認定・変更、指定管理者の指定、公有水面埋立ての免許出願に対する意見、和歌山県特定複合観光施設区域整備計画に係る同意
3											「こども庁」の設置を求める意見書案（6月）、シルバー人材センターに対する支援を求める意見書案（12月）、国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書案（3月）
1											ロシア軍によるウクライナへの軍事的侵略に強く抗議し、恒久平和を求める決議案（2月）
	1										議案第2号 和歌山市におけるカジノを含む統合型リゾート施設（IR）誘致の賛否を問う住民投票条例の制定についてに対する修正案（1月）
										3	永年在職 30年2人、10年1人
9											仮議長の選任、和歌山市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について（6月）、特別委員会の設置、議員派遣、定数の変更（議会運営委員会、地震等災害対策特別委員会、IR誘致に関する特別委員会）
									117		正副議長の選挙、委員の選任（議会運営委員会、各常任委員会）、委員の補充選任（地震等災害対策特別委員会、IR誘致に関する特別委員会 他）他
						1					「シルバー人材センターに対する支援を求める意見書」に関する請願（12月）

(2) 発 言 状 況

(令和3年度中)

会期別 発言種別	6月定例会		9月定例会		12月定例会		1月臨時会		2月定例会		3月臨時会		合 計	
	人数	時 間	人数	時 間	人数	時 間	人数	時 間	人数	時 間	人数	時 間	人数	時 間
代表質問	—		—	—	—	—	—	—	6	03:48	—	—	6	03:48
一般質問	12	08:43	10	07:24	13	09:36	—	—	1	00:55	—	—	36	26:38
緊急質問	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
質 疑	—	—	—	—	1	00:06	3	00:32	2	00:39	1	00:07	7	01:24
少数意見	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	00:02	1	00:02
討 論	賛成	—	—	—	—	—	1	00:03	—	—	1	00:05	2	00:08
	反対	2	00:04	1	00:04	3	00:15	3	00:12	2	00:14	1	00:03	12
合 計	14	08:47	11	07:28	17	09:57	7	00:47	11	05:36	4	00:17	64	32:52

7 報酬及び費用弁償

区分	種別	報酬月額 (H4. 10. 1適用)	旅 費	
議 長		790,000円	日 当 3,300円 (1日あたり) 宿泊料 16,500円 (1泊あたり) (H2. 8. 6改正)	委員会調査旅費 300,000円 (年間1人あたり)
副 議 長		720,000円		
議 員		660,000円		

8 図書資料室蔵書分類

(4. 4. 1現在)

計	総 記	哲 学	歴 史	社会科学	自然科学	技 術	産 業	芸 術	言 語	文 学
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
5,686	255	52	874	3,017	123	152	279	168	191	575

9 受理請願及び陳情・要望書

(令和3年度中)

請 願						陳情・要望書	計
6 月	9 月	12 月	1月臨時	2 月	3月臨時	21	22
—	—	1	—	—	—		

受理番号	件 名	議決年月日	結 果
請願第5号	「シルバー人材センターに対する支援を求める意見書」に関する請願	3. 12. 16	採 択

10 議員提出事件

(令和3年度中)

事件番号	件 名	議決年月日	結 果
発議第1号	和歌山市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	3. 6. 22	可 決
発議第2号	「こども庁」の設置を求める意見書案	3. 6. 22	可 決
発議第1号	シルバー人材センターに対する支援を求める意見書案	3. 12. 16	可 決
発議第1号	議案第2号 和歌山市におけるカジノを含む統合型リゾート施設（IR）誘致の賛否を問う住民投票条例の制定についてに対する修正案	4. 1. 27	否 決
発議第1号	ロシア軍によるウクライナへの軍事的侵略に強く抗議し、恒久平和を求める決議案	4. 3. 9	可 決
発議第1号	国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書案	4. 3. 30	可 決

11 行政視察の受入れ状況

(令和3年度中)

受 入 実 績	調 査 項 目
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行政視察の受入れを自粛

12 事務局機構図

(4. 4. 1 現在)

定数 26人

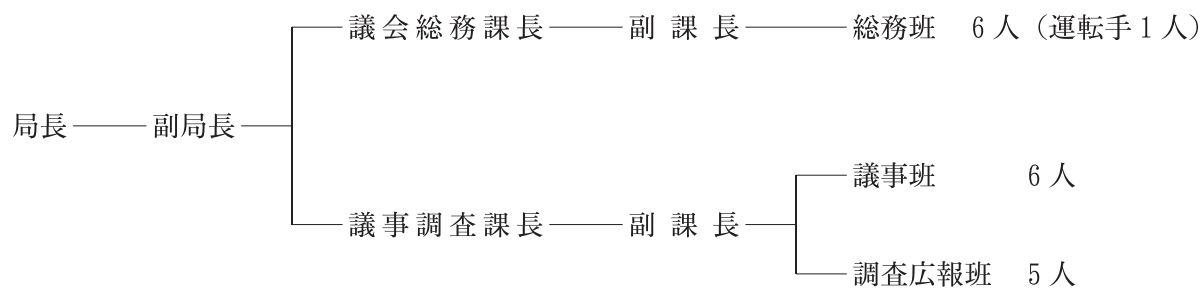
現員 23人

局長

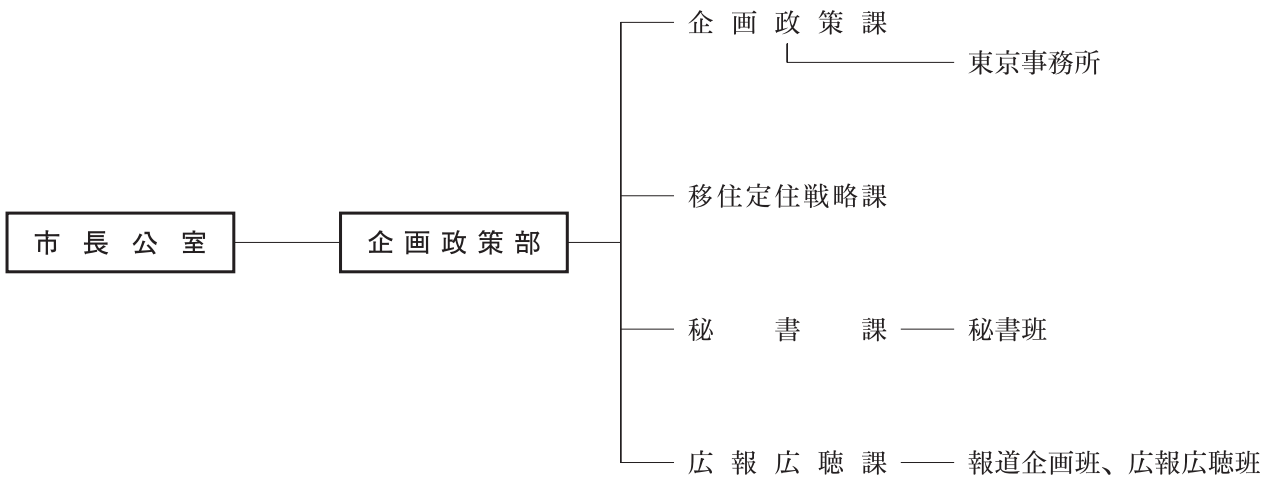
副局長

議会総務課 8人

議事調査課 13人



市長公室



3 市長公室

企画政策部

企画政策課は、市の重要事項の総合調整、企画及び調査研究並びに各種統計の調査、分析に関する事務を担当。

移住定住戦略課は、移住定住施策の統括、移住者支援、シティプロモーション・情報発信に関する事務を担当。

秘書課は、秘書、ほう賞及び表彰、名誉市民、自治功労章等に関する事務を担当。

広報広聴課は、広報業務の総合企画事務、世論の聴取等の広聴業務に関する事務を担当。

1 歴代三役

市長

(4. 4. 1現在)

代	氏名	就任年月	退任年月
1	長屋喜彌 太	明 22. 5	明 30. 8
2	加藤藤 太	〃 30. 9	大 3. 11
3	遠藤 慎	大 4. 6	〃 12. 6
4	紀 俊	〃 12. 7	昭 6. 3
5	渡邊 行 太	昭 6. 7	〃 10. 7
6	有川 定	〃 10. 7	〃 11. 2
7	田口 易	〃 11. 6	〃 21. 8
8	鈴木 康 四	〃 21. 8	〃 21. 11
	(公選)		
9	高垣 善	〃 22. 4	〃 41. 5
10	宇治 田 善	〃 41. 7	〃 61. 7
11	旅田 卓	〃 61. 7	平 7. 10
12	尾崎 吉	平 7. 12	〃 10. 12
13	旅田 卓	〃 11. 1	〃 14. 7
14	大橋 卓	〃 14. 8	〃 26. 8
15	尾花 正 啓	〃 26. 8	現 在

助 役

(4. 4. 1現在)

氏名	就任年月	退任年月
小加志 山 漸	明 22. 6	明 23. 5
加藤 藤 之	〃 23. 5	〃 30. 9
志賀 楠 太	〃 30. 9	大 4. 9
魚津 要 静	大 5. 5	〃 7. 6
別府 十 府 静	〃 9. 3	〃 11. 7
五 嵐 吉	〃 12. 3	昭 13. 1
鈴 木 康 四	昭 13. 5	〃 21. 8
榎 阪 由	〃 21. 8	〃 25. 8
田 村 常	〃 25. 8	〃 27. 4
山 本 廣	〃 25. 10	〃 31. 6
昭和25年9月30日の市会において助役定数条例を議決、助役定員2人となる。		
嶋 本 源 七	〃 28. 7	〃 40. 7
宮 崎 諦 寛	〃 32. 3	〃 37. 12
田 口 美 喜	〃 38. 8	〃 42. 3
梅 本 新 郎	〃 42. 1	〃 53. 12
大 石 右 正	〃 50. 4	〃 57. 7
稲 垣 本 昭	〃 54. 3	〃 61. 7
滝 本 津 次	〃 59. 7	〃 61. 7
得 貴 志 勇	〃 61. 9	平 8. 1
吉 田 眞 保	平 1. 4	〃 5. 3
浅 井 周 三	〃 5. 4	〃 7. 12
吉 井 清 英	〃 8. 2	〃 10. 12
大 浦 恒 純	〃 8. 2	〃 11. 1
小 橋 義 夫	〃 11. 2	〃 14. 9
射 場 道 實	〃 11. 2	〃 14. 9
植 松 道 雄	〃 14. 9	〃 18. 9
松 見 浩 二	〃 15. 4	〃 18. 6
金 崎 健 太 弘	〃 18. 9	〃 19. 3
	〃 18. 10	〃 19. 3

副市長（平成19年4月1日の地方自治法の改正により、助役から名称変更。）（4. 4. 1現在）

氏名	就任年月	退任年月
松見 弘	平 19. 4	平 26. 8
金崎 健太	〃 19. 4	〃 21. 3
嶋山 晃	〃 21. 4	〃 24. 3
河瀬 邦之	〃 24. 4	〃 26. 7
荒竹 之文	〃 26. 9	〃 30. 3
木村 宏哲	〃 27. 1	〃 29. 1
森井 均史	〃 29. 2	令 3. 2
小林 弘秀	〃 30. 4	〃 2. 3
信夫 紀淳	令 2. 4	〃 4. 3
富松 淳吾	〃 3. 2	現 在
越智 健	〃 4. 4	現 在

収入役（4. 4. 1現在）

氏名	就任年月	退任年月
加藤 梶	明 22. 7	明 23. 5
志賀 楠之	〃 23. 5	〃 30. 9
長谷川 五郎	〃 30. 10	〃 31. 10
岩橋 熊一	〃 31. 12	〃 42. 3
山本 喜一郎	〃 42. 4	大 4. 4
仁本科 廉吉	大 4. 8	昭 8. 12
八宮 尾藤	昭 10. 9	〃 14. 9
宮本 竹次	〃 14. 9	〃 18. 9
榎本 由助	〃 18. 10	〃 21. 8
川嶋 榮一	〃 21. 8	〃 24. 2
田村 常孝	〃 24. 2	〃 25. 8
山路 孝市	〃 25. 8	〃 37. 8
辻高 郎	〃 37. 11	〃 47. 11
福庄 治	〃 47. 12	〃 54. 3
宮崎 尚保	〃 54. 3	〃 61. 7
貴志 田	〃 61. 9	平 1. 3
吉田 眞三	平 1. 4	〃 5. 3
橋口 敏彦	〃 5. 4	〃 8. 1
勝山 勝司	〃 8. 2	〃 11. 2
松田 優輝	〃 11. 3	〃 14. 9
中野 也	〃 14. 9	〃 15. 4
岡本 弘	〃 15. 6	〃 19. 5

地方自治法の改正により、収入役が廃止となる。

2 広報関係

(1) 紙面による広報

- 市報わかやま、わかやまこども市報、市報わかやま（点字版）等の発行及び一般新聞等に広告を掲載

(2) ラジオによる広報（和歌山放送）

- ラジオ広報番組（5分間）月曜～金曜
- スポット 随時放送 114本

- 県外へのラジオ広報 4本
- (3) テレビによる広報（テレビ和歌山）
 - テレビ広報番組（5分間）24本
 - スポット 随時放送 61本
- (4) 広報車による広報

広報車で市からのお知らせや行事等を随時広報
- (5) 市報わかやま、わかやま子ども市報の音声版による広報
- (6) ホームページによる広報
- (7) 報道機関を通じたの広報
- (8) データ放送による広報
- (9) ツイッター、フェイスブック、LINE、YouTube、メールマガジンによる広報
- (10) インターネット広告による広報
- (11) 動画モニターによる広報

3 広 聴 関 係

- (1) 市長への手紙・市民の声

メール、文書、電話、面談等により、様々な市政への要望や提言等を聴き取り、市政へ反映させる。 受理件数 871件
- (2) 市政報告会

市長が地域に伺って、市政に関する情報を積極的に発信するとともに、市民から様々な市政に関する意見を聴き、市民ニーズに的確に対応した市政運営を行う。 開催回数 0回

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施せず
- (3) 市政世論調査

満18歳以上の市民に対しアンケートを郵送し、市民意識調査を行う。

調査時期 令和3年8月10日～8月30日 発送数 2,000 回答数 981（回答率 49.1%）
- (4) インターネットモニター

モニター登録した人に対し、インターネットを利用してアンケート調査を実施し、今後の市政運営に活用する。 モニター登録数 1,045人
- (5) 和歌山市職員出前講座

市民等の団体が行う集会等に職員を派遣し、市政に関するテーマで講座を行い、市民の市政への理解を深めるとともに、今後の市政運営に生かす。
- (6) 国・県・市による一日合同行政相談所

年に1度開催され、令和3年10月14日に実施。

受理件数 54件（内 和歌山市関係 4件）

4 移住定住関係

本市人口の社会動態を増加（転入超過）させるため、移住定住を促進する取組を企画立案、統括する。

(1) 移住定住施策の統括

- ・ 市内連携した移住施策の推進
- ・ 企業誘致と連動した移住定住施策の実施
- ・ ワークーション、テレワーク移住の推進

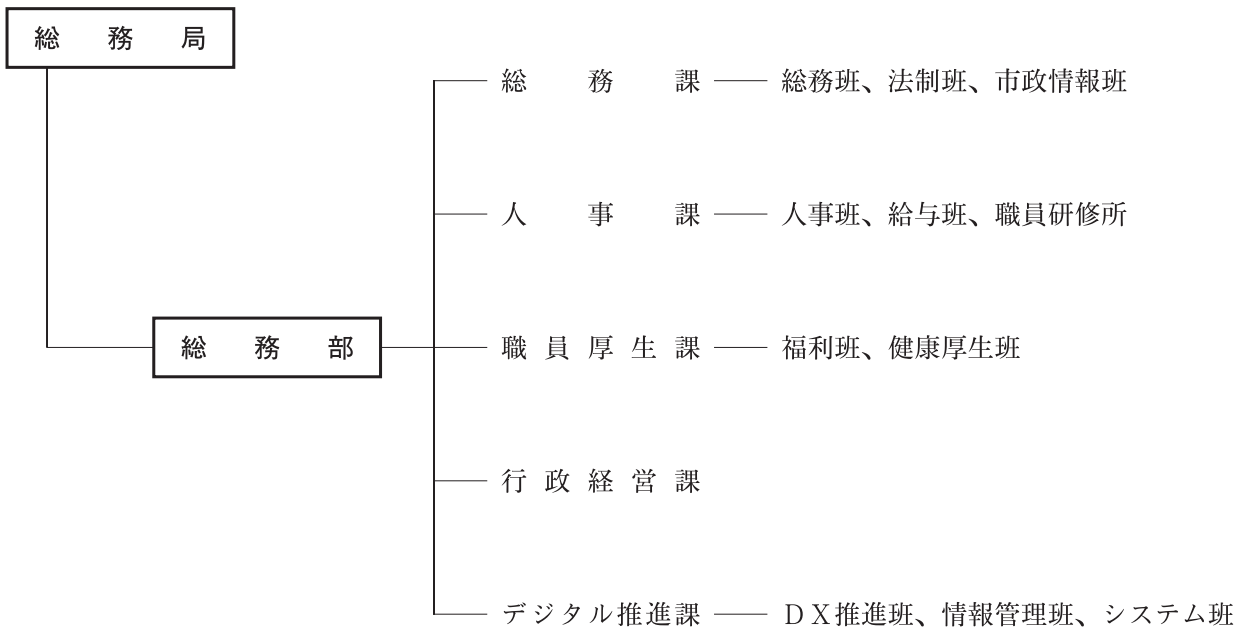
(2) 移住者支援の充実

- ・ 移住相談と受入体制等の構築

(3) シティプロモーション・情報発信の強化

総務局

4



4 総 務 局

総 務 部

総務課は、公印、文書管理の総括、条例、規則、行政不服審査制度、公用車の集中管理、情報公開、個人情報保護を担当。

人事課は、人事、労務、給与、職員研修等に関する事務を担当。

職員厚生課は、恩給、健康管理、和歌山県市町村職員共済組合、職員互助会等に関する事務を担当。

行政経営課は、行財政改革、行政評価、組織・機構、職務権限、事務改善に関する事務を担当。

デジタル推進課は、情報化施策の推進、情報システムの運用及び管理、情報通信基盤の運用及び管理、社会保障・税番号制度、情報システムに関する評価等に関する事務を担当。

1 法制関係事務

条例・規則・訓令の制定改廃

(令和3年4月～令和4年3月)

区 分	条 例	規 則	訓 令	計
新 設	2	5	0	7
一 部 改 正	43	84	6	133
廃 止	3	2	0	5
計	48	91	6	145

2 情報公開及び個人情報保護

(1) 公文書及び個人情報の開示請求等処理状況

(令和3年4月～令和4年3月)

区 分	請 求 ・ 申立て件数	処 理 件 数	処 理 件 数 の 内 訳 () の数字は前年度繰越分で内数	処 理 中 の 件 数
公文書開示請求 (申出を含む)	296	314	・開示 102(4) ・部分開示 146(18) ・不開示 53(3) ・却下等 13	7
公文書開示に係る審査請求	29	35	・認容 6(1) ・一部認容 2(2) ・棄却 6(6) ・却下等 21(17)	33
個人情報開示請求	168	170	・開示 80(1) ・部分開示 85(2) ・不開示 5 ・却下等 0	1
個人情報開示に係る審査請求	2	3	・認容 1 ・一部認容 0 ・棄却 2(2) ・却下等 0	1
個人情報利用停止請求	1	1	・利用停止 0 ・利用不停止 1 ・却下等 0	0
個人情報利用停止に係る審査請求	1	0	・認容 0 ・一部認容 0 ・棄却 0 ・却下等 0	1

(2) 情報公開・個人情報保護審査会

審査請求に係る審議を2回開催

(3) 情報公開・個人情報保護審議会

個人情報取扱事務における審議会意見聴取事項に係る審議を2回開催

(4) 資料コーナー利用者数

1,669人

(5) 個人情報取扱事務に係る届出

ア 個人情報取扱事務の届出件数 1,337件

イ 目的外利用等届出数 384件

3 職 員

(1) 定数及び現員

(4. 4. 1 現在)

部 局 別	内 訳	定 数	現 員
市 長 の 事 務 部 局		1,965 ^人	1,744 ^人
議 会 事 務 局		26	23
企 業 局		351	240
消 防 局		410	391
教 育 委 員 会		424	306
監 査 事 務 局		12	10
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局		15	9
人 事 委 員 会 事 務 局		8	6
農 業 委 員 会 事 務 局		12	9
計		3,223	2,738

(2) 組織機構数

(4. 4. 1 現在)

部 局 別	内 訳	局	部	課	班
市 長 事 務 部 局		9	20	77	280
議 会 事 務 局		1		2	3
企 業 局		1	3	14	37
消 防 局		1		10	34
教 育 委 員 会 事 務 局		1	2	10	19
監 査 事 務 局			1		
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局			1		
人 事 委 員 会 事 務 局			1		
農 業 委 員 会 事 務 局			1		
固定資産評価審査委員会事務局				1	
合 計		13	29	114	373

(3) 給 与

ア. 特 別 職 (4. 4. 1 現在)

役 職	給 料 月 額
市 長	950,000 ^円
副 市 長	820,000
教 育 長	690,000
公営企業管理者	680,000
常勤の監査委員	510,000

イ. 職員初任給 (4. 4. 1 現在)

学 歴	給 料 月 額
大 学 卒	182,200 ^円
短 大 卒	160,100
高 校 卒	150,600

ウ. 職階別給料 (一般行政職) (4. 4. 1 現在)

職 位 \ 区 分	給 料 月 額			平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
	最 高	最 低	平 均		
局 長 級	496,500 ^円	467,500 ^円	485,264 ^円	56歳 5 月	32年 6 月
部 長 級	459,300	408,100	449,862	57歳 0 月	29年 7 月
課 長 級	444,900	370,500	426,849	56歳 0 月	29年 11 月
副 課 長 級	410,200	359,900	400,745	51歳 5 月	26年 1 月
班 長 級	393,000	304,200	366,263	46歳 7 月	21年 9 月
一 般	381,000	150,600	259,562	34歳 10 月	9 年 3 月

エ. ラスパイレス指数 (各年 4 月 1 日現在)

平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和 2 年	令和 3 年
99.8 ※ (108.0)	99.3 ※ (107.5)	99.7	100.0	100.4	99.9	100.3	99.9	99.5	99.2

※臨時特例法に伴う国家公務員給与削減措置後のラスパイレス指数

(4) 管理職手当

(4. 4. 1 現在)

主な職員の範囲	月額
局長	124,600円
部長	99,600円
課長	70,200円
副課長	51,500円

(5) 特殊勤務手当

著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務に従事する職員に、その勤務の特殊性に応じて支給する。

(6) 退職手当(4. 4. 1 現在)

ア. 特別職

退職した日の属する月の給料月額に在職月数を乗じて得た額に次の支給割合を乗じて得た額とする。

役職	支給割合
市長	100分の52
副市長	100分の33
教 育 長	100分の23
公 営 企 業 管 理 者	100分の23
常 勤 の 監 査 委 員	100分の18

イ. 一般職

退職の日における給料月額に退職理由及び勤続期間に応じた支給割合を乗じて得た額(給料月額に47.709を乗じて得た額を限度)に調整額を加えた額とする。

4 報酬及び費用弁償

(1) 議会議員

(4.4.1現在)

区 分	議 員 報 酬		費 用 弁 償 区 分
	支給区分	金 額	
議 長	月額	790,000	市 長
副 議 長	月額	720,000	
議 員	月額	660,000	

(2) 委員会の委員等

(4.4.1現在)

区 分	報 酬		費 用 弁 償 区 分
	支給区分	金 額	
教 育 委 員 会 委 員	月額	137,000	副 市 長
人 事 委 員 会 委 員 長 委 員	月額	160,000	
	月額	137,000	
農 業 委 員 会 会 長 副 会 長 委 員 農地利用最適化推進委員	月額	71,000	
	月額	53,000	
	月額	41,000	
	月額	41,000	
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 委 員 補充員で臨時に出席した委員	月額	100,000	
	月額	68,000	
	日額	7,000	
監 査 委 員 代 表 監 査 委 員 識見を有する者のうちから選任された監査委員 議会議員のうちから選任された監査委員	月額	250,000	
	月額	154,000	
	月額	55,000	
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員	日額	12,000	
固 定 資 産 評 価 員	月額	137,000	
附 属 機 関 の 構 成 員 そ の 他 の 非 常 勤 の 職 員 (他に定めのあるものを除く。)	年額	450,000以内	市 長 が 定 め る 区 分
	月額	340,000以内	
	日額	28,000以内	

5 旅 費

宿 泊 料 等

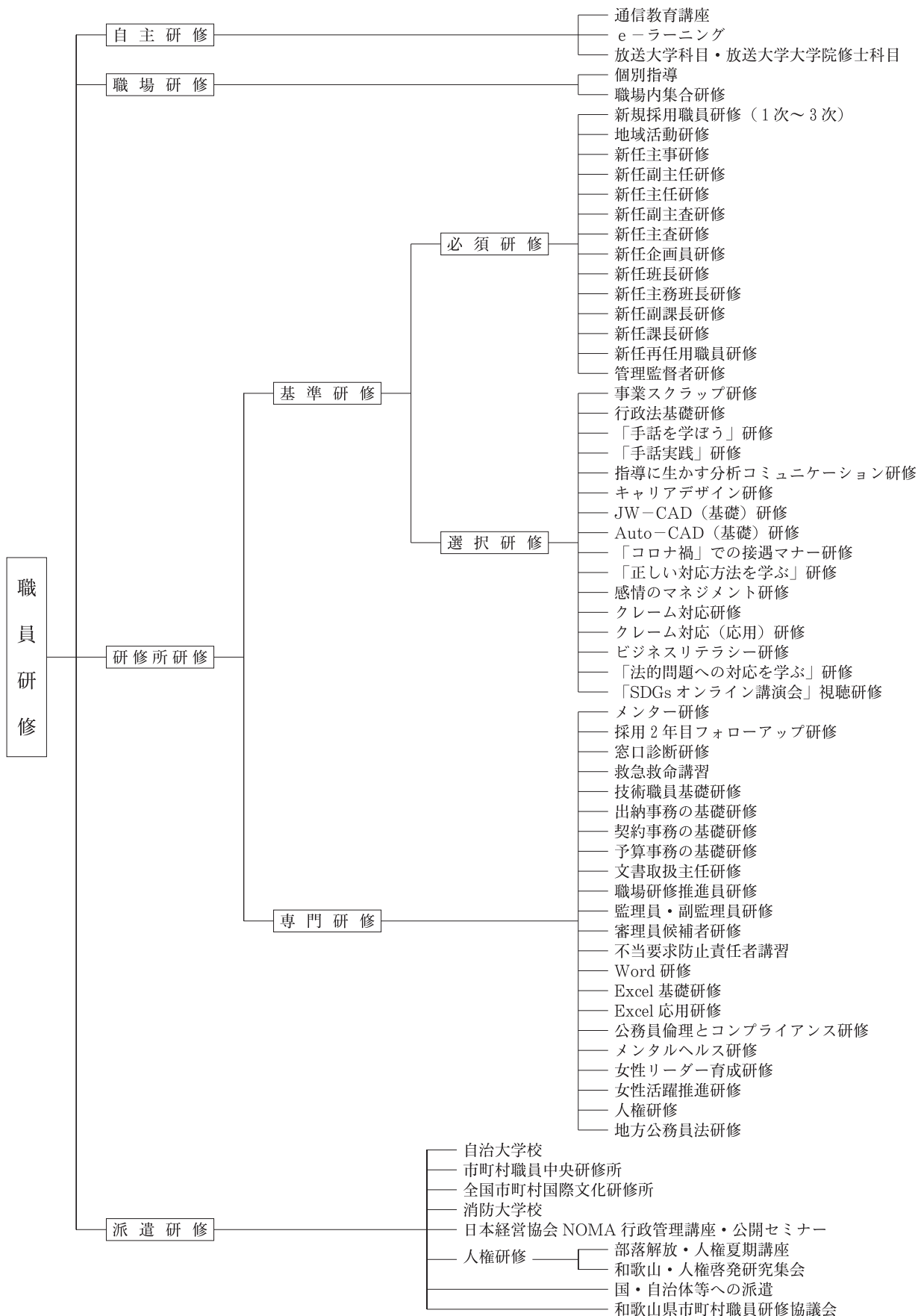
(4. 4. 1 現在)

区 分	車 賃 (1 kmにつき)	日 当 (1 日につき)	宿 泊 料 (1 夜につき)	食 卓 料 (1 夜につき)
市 長	37 ^円	3,300 ^円	16,500 ^円	3,300 ^円
副市長、常勤の監査委員 及び公営企業管理者	37	3,000	14,800	3,000
9 級以下 7 級以上の 職 務 に あ る 者	37	2,600	13,100	2,600
6 級以下の職務にある者	37	2,200	10,900	2,200

- 日当は旅行中の日数に応じて1日当たり上記の額とする。
- 宿泊料は旅行中の夜数に応じて1夜当たり上記の額とする。ただし、固定宿泊施設に宿泊しない場合は定額の2割に相当する額を定額から減じた額による。
- 食卓料は水路旅行及び航空旅行の夜数に応じて1夜当たり上記の額とする。(これは船賃若しくは航空賃の外に別に食費を要する場合又は船賃を要しないが食費を要する場合に支給する。)

6 職員研修

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)



7 恩 給 関 係

昭和37年12月1日、地方公務員等共済組合法施行日前にすでに受給権の発生した者に対する本市
恩給条例の規定による恩給の給付 (令和3年4月～令和4年3月)

区 分	支 給 件 数	支 給 総 額
退 隠 料 及 び 扶 助 料	5 件	8,000,766円

8 健 康 管 理 関 係

(令和3年4月～令和4年3月)

区 分	対 象 職 員	受 診 者 数
定 期 健 康 診 断	全 職 員	3,638人
特 殊 健 康 診 断	法 に 該 当 す る 職 員	7人
B型肝炎予防ワクチン接種	該 当 職 員	12人
計		3,657人

9 行 財 政 改 革

- (1) 和歌山市行財政改革推進本部関係会議の開催
- (2) 和歌山市行財政改革大綱・実施計画（令和4年度～令和8年度）の進捗管理

10 行 政 評 価

- (1) 行政評価についての調査・研究
- (2) 施策・事務事業評価の実施
- (3) 和歌山市行政評価委員会の開催

11 行 政 事 務

- (1) 組織・機構の改正
- (2) 事務分掌の改正（組織・機構の改正等による分掌事務の見直し）
- (3) 分掌事務の裁定
- (4) 包括外部監査の実施
- (5) 事務改善の推進（事務改善報告、政策研究グループ、事務処理マニュアル等）

12 附 属 機 関

(R 4. 4. 1 現在)

	附 属 機 関 の 名 称
1	和歌山市長期総合計画審議会
2	和歌山市行政不服審査会
3	和歌山市情報公開・個人情報保護審査会
4	和歌山市情報公開・個人情報保護審議会
5	和歌山市公務災害補償等審査会
6	和歌山市公務災害補償等認定委員会
7	和歌山市特別職報酬等審議会
8	和歌山市倫理審査会
9	和歌山市公正職務審査会
10	和歌山市行政評価委員会
11	指定管理者選定委員会
12	和歌山市防災会議
13	和歌山市国民保護協議会
14	和歌山市交通安全対策会議
15	和歌山市協働推進委員会
16	和歌山市男女共生推進協議会
17	和歌山市部落差別をはじめあらゆる差別をなくする審議会
18	和歌山市立芦原文化会館運営委員会
19	和歌山市立栄谷文化会館運営委員会
20	和歌山市立岩橋文化会館運営委員会
21	和歌山市立口須佐文化会館運営委員会
22	和歌山市立弘西文化会館運営委員会
23	和歌山市立杭の瀬文化会館運営委員会
24	和歌山市立善明寺文化会館運営委員会
25	和歌山市立大垣内文化会館運営委員会
26	和歌山市立平井文化会館運営委員会
27	和歌山市立本渡文化会館運営委員会
28	和歌山市立鳴神文化会館運営委員会
29	和歌山市立木ノ本文文化会館運営委員会
30	和歌山市廃棄物対策審議会
31	和歌山市廃棄物減量等推進審議会
32	和歌山市環境審議会
33	和歌山市大規模な太陽光発電設備設置審議会
34	和歌山市地域密着型サービス運営委員会
35	和歌山市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
36	和歌山市介護認定審査会
37	和歌山市地域包括支援センター運営協議会
38	和歌山市国民健康保険運営協議会
39	和歌山市地域保健医療協議会
40	和歌山市保健所運営協議会
41	和歌山市予防接種健康被害調査委員会
42	和歌山市小児慢性特定疾病審査会
43	和歌山市感染症の診査に関する協議会
44	和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会
45	和歌山市健康わかやま21推進協議会
46	和歌山市地域福祉計画推進協議会
47	和歌山市民生委員推薦会

	附 属 機 関 の 名 称
48	和歌山市社会福祉審議会
49	和歌山市災害弔慰金等支給審査委員会
50	和歌山市障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画策定委員会
51	和歌山市自立支援協議会
52	和歌山市介護給付費等の支給に関する審査会
53	和歌山市障害者差別解消調整委員会
54	和歌山市子ども・子育て会議
55	和歌山市母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付審査会
56	和歌山市立保育所移管先選考委員会
57	和歌山市要保護児童対策地域協議会
58	和歌山市企業立地促進審査会
59	和歌山市産業戦略会議
60	和歌山市チャレンジ新商品認定審査会
61	史跡和歌山城保存整備委員会
62	和歌山市文化財保護審議会
63	和歌山市文化表彰選考委員会
64	和歌山市美術展覧会審査会
65	和歌山市立博物館協議会
66	和歌山市スポーツ推進計画策定委員会
67	和歌山市食育推進会議
68	和歌山市中央卸売市場取引委員会
69	和歌山市中央卸売市場運営協議会
70	和歌山市中央卸売市場委託手数料届出事項調査検討委員会
71	和歌山市入札監視委員会
72	和歌山市営住宅入居者選考委員会
73	和歌山市都市計画審議会
74	和歌山市緑化審議会
75	和歌山市開発審査会
76	和歌山市住居表示審議会
77	和歌山市景観審議会
78	和歌山都市計画事業東和歌山第二地区土地区画整理審議会
79	和歌山市都市公園運営委員会
80	和歌山市建築審査会
81	和歌山市教育委員会事務評価委員会
82	和歌山市生涯学習推進協議会
83	和歌山市社会教育委員
84	和歌山市中央公民館運営審議会
85	和歌山市青少年問題協議会
86	和歌山市民図書館運営審議会
87	和歌山市立学校通学区域協議会
88	和歌山市教育支援委員会
89	和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会
90	和歌山市川端龍子賞等選考委員会
91	和歌山市発明創作事業企画運営委員会
92	和歌山みらい学校事業推進協議会
93	和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書選定委員会
94	和歌山市立学校給食共同調理場運営審議会
95	和歌山市立中学校給食運営委員会
96	和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校心臓病検診判定委員会

13 情報化推進事務

- (1) 情報化施策の推進に係る事務
- (2) 情報化推進委員会に係る事務

14 行政情報化事務

(1) 業務システムの運用管理

ア 住基系システム

住民記録、印鑑登録、選挙事務、就学就園事務

イ 保険系システム

国民健康保険、国民年金、介護保険、後期高齢者医療保険

ウ 福祉系システム

児童福祉、障害者福祉、生活保護、健康管理、福祉医療

エ 税系システム

市民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税、事業所税、たばこ税

オ その他使用料等システム

住宅管理、債権回収

カ 番号連携システム

他機関との情報連携、団体内統合宛名

キ 財務会計システム

予算編成、予算執行、決算統計、契約管理

ク グループウェア、ファイルサーバ

電子メール、スケジュール管理、掲示板、設備予約

ケ 統合型地理情報システム

地形図、住宅地図、航空写真、各課所管地図

コ 施設予約システム

体育施設、文化施設予約管理

(2) 情報通信基盤の運用管理

ア 基幹系ネットワーク、情報系ネットワーク、総合行政ネットワーク（L GWAN）の運用管理

イ 上記ネットワークに接続されるサーバ、パソコン、プリンタ等の運用管理

ウ 本庁舎と各出先機関間のネットワークの運用管理

エ 情報セキュリティシステムの運用管理

15 社会保障・税番号制度関係事務

- (1) 社会保障・税番号制度に係る総合調整

16 情報セキュリティポリシーに係る事務

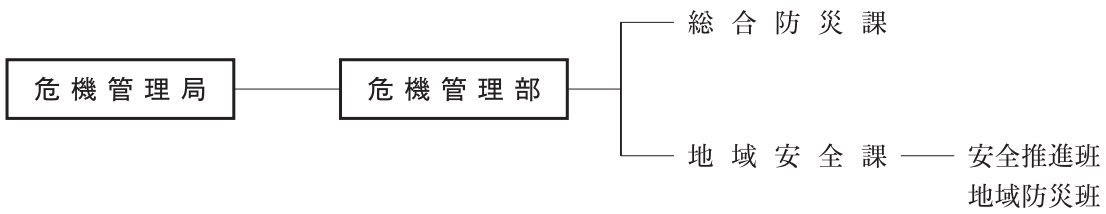
- (1) 情報セキュリティポリシーの整備・運用
- (2) 情報セキュリティに関する研修、監査、点検

17 情報システム評価事務

- (1) 情報システムの調査・研究
- (2) システム評価の実施

危機管理局

5



5 危機管理局

総合防災課は、防災訓練、災害対策本部及び水防本部、国民保護、特定危機事象、防災行政無線及び防災設備機器等の運用管理に関する事務を担当。

地域安全課は、地域安全の推進、交通安全の推進及び自主防災組織の育成指導等に関する事務を行っている。

1 総合防災関係

(1) 防災計画関係事務

- ① 和歌山市地域防災計画の見直し
- ② 和歌山市業務継続計画の見直し
- ③ 和歌山市水防計画の見直し
- ④ 国土強靱化地域計画の見直し
- ⑤ 支部職員及び緊急防災要員の任命及び研修
- ⑥ 中核市市長会防災担当国会議
- ⑦ 和歌山県排出油等防除協議会
- ⑧ 和歌山県防災ヘリコプター運航連絡協議会
- ⑨ 特定危機事象への対応及び関係部署との連絡調整
- ⑩ 災害時等における他都市との相互支援の総括
- ⑪ 危機管理に係る統制及び調整

(2) 防災訓練関係事務

- ① 和歌山市一斉安全行動訓練

(3) 防災啓発関係事務

- ① 防災とボランティア週間の懸垂幕及びのぼりの掲出
- ② 防災週間の懸垂幕及びのぼりの掲出
- ③ 防災研修
- ④ 防災出前講座の実施
- ⑤ 防災ホームページの更新、広報紙等への掲載
- ⑥ 防災マップの配付、防災啓発DVDの貸出し
- ⑦ 地区避難計画の策定

(4) 防災対策関係事務

- ① 災害用備蓄物資の購入及び維持管理
- ② 避難標識等の整備、修繕及び維持管理
- ③ 防災行政無線の運用、整備及び維持管理
- ④ 防災情報システムの運用及び維持管理

(5) 災害対策関係事務

- ① 災害対策本部の設置
- ② 罹災証明書・被災証明書の発行

(6) 国民保護関係事務

- ① 国民保護計画の見直し

(7) 防災用施設

① 備蓄専用倉庫

名 称	所 在 地	面 積	そ の 他
和歌山市備蓄倉庫	雄松町3丁目17番地1	164㎡	S造平屋建
和歌山市第二備蓄倉庫	平井470番地1	118㎡	RC造一部S造平屋建
和歌山市第三備蓄倉庫	野崎204番地3	205㎡	RC造2階建
和歌山市第四備蓄倉庫	中之島803番地14	335㎡	S造平屋建

② 和歌山市防災行政無線設備（令和3年度末現在）

名 称	設 置 箇 所 数
親 局	1
屋 外 拡 声 子 局	224
戸 別 受 信 機	350

(8) 自主防災活動団体

① 自主防災組織（42組織）

名 称	結成年月日	名 称	結成年月日
加太地区防災会	平成7年4月1日	西和佐地区防災会	平成11年8月3日
三田地区防災会	平成10年4月1日	和歌浦地区防災会	平成11年8月6日
東山東地区防災会	平成10年4月1日	和佐地区防災会	平成11年8月17日
有功地区防災会	平成10年7月17日	松江地区防災会	平成12年6月26日
田野地区防災会	平成10年7月23日	雄湊地区防災会	平成12年7月1日
吹上地区防災会	平成10年8月1日	高松地区防災会	平成12年6月27日
山口地区防災会	平成10年8月1日	芦原地区防災会	平成12年7月1日
本町地区防災会	平成10年8月3日	楠見地区防災会	平成12年7月28日
安原地区防災会	平成10年8月5日	川永地区防災会	平成12年8月1日
岡崎地区防災会	平成10年8月7日	広瀬地区防災会	平成12年8月24日
西山東地区防災会	平成10年8月10日	貴志地区防災会	平成12年8月11日
宮地区防災会	平成10年8月11日	小倉地区防災会	平成12年8月1日
大新地区防災会	平成11年4月1日	宮北地区防災会	平成12年8月1日
今福地区防災会	平成11年6月11日	四箇郷地区防災会	平成12年4月1日
新南地区防災会	平成11年7月1日	城北地区防災会	平成13年6月25日
木本地区防災会	平成11年7月1日	雑賀地区防災会	平成13年5月16日
紀伊地区防災会	平成11年7月30日	中之島地区防災会	平成13年4月26日
砂山地区防災会	平成11年8月1日	雑賀崎地区防災会	平成13年5月12日
宮前地区防災会	平成11年8月1日	湊地区防災会	平成13年7月31日
西脇地区防災会	平成11年8月1日	野崎地区防災会	平成13年6月30日
直川地区防災会	平成11年8月1日	名草地区防災会	平成13年8月10日

○ 南海トラフで発生する地震の確率

地震名	長期評価で予想した地震規模（マグニチュード）	地震発生確率		
		10年以内	30年以内	50年以内
南海トラフ	M8～M9クラス	30%程度	70%～80%	90%程度 もしくはそれ以上

※ 地震調査研究推進本部が公表している地震発生確率
（基準日：2022年1月1日）

2 地域安全関係

- (1) 各地区地域安全推進委員会への活動促進
- (2) 地域安全推進委員会の開催及び地域安全功労者表彰
- (3) 各地区防犯灯の設置及び電気料の補助金の交付
- (4) 県防犯協議会へ負担金の交付
- (5) 暴力団排除の推進
- (6) 暴力追放県民・市民大会開催
- (7) 犯罪の起こりにくいまちづくりの推進計画の推進
- (8) 青色回転灯付防犯パトロール車の運用
- (9) 地域の安全に関する各種広報

3 交通対策関係

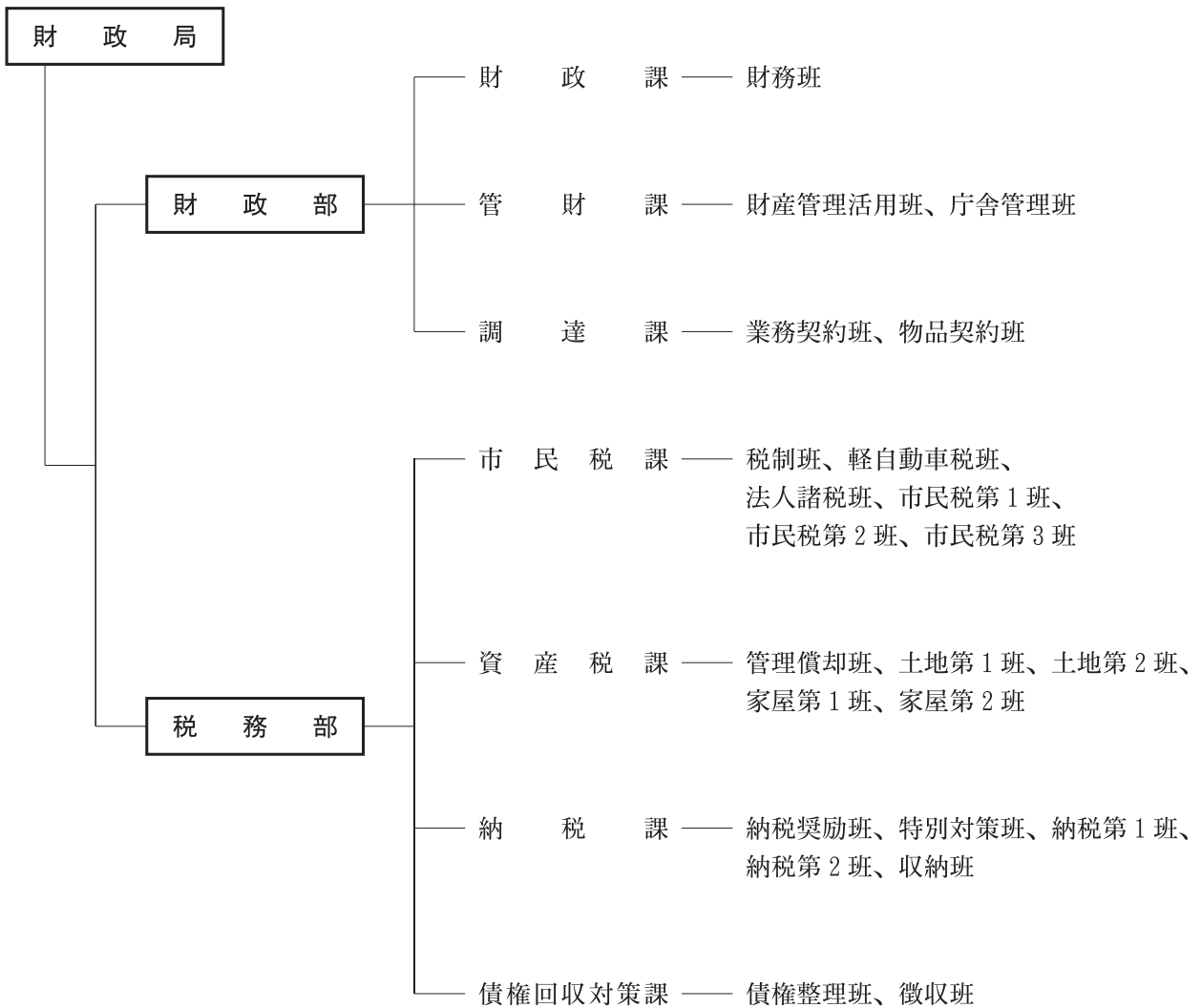
- (1) 春の全国交通安全運動
- (2) 和歌山市交通安全母の会連絡協議会結成40周年記念大会の開催
- (3) 和歌山市交通安全市民大会の開催
- (4) わかやま夏の交通安全運動
- (5) 秋の全国交通安全運動
- (6) わかやま冬の交通安全運動
- (7) 交通安全教室の開催

4 令和2年と令和3年の交通事故発生状況表

縣市別	年	発生件数(件)	増 減	死 者(人)	増 減	傷 者(人)	増 減
県	令和2年	1,585	—	18	—	1,851	—
	令和3年	1,419	△166	31	13	1,651	△200
市	令和2年	788	—	8	—	887	—
	令和3年	672	△116	13	5	776	△111

財 政 局

6



6 財 政 局

令和3年度は、誘致した大学がすべて開学し、和歌山城ホールの開館や城前広場の完成など、まちなかにおける一連の事業が完了しました。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化している厳しい状況下ではありますが、和歌山城を中心とするまちなかエリアには徐々に賑わいが増えてきています。

令和4年度においても、まず優先すべきは、新型コロナウイルス感染症対策であり、ワクチン接種の推進や検査体制の確保、感染者への対応等引き続き万全の対策を講じるとともに、市民の生活を守り、市内経済の活性化を図る事業も実施していく必要があります。

また、コロナ禍において、働き方をはじめライフスタイルが急速に変わりつつある今日、サテライトオフィス等開設支援や企業誘致、移住の促進と支援を行い、積極的に本市への人の流れを作り、定住人口の獲得を図っていきます。

新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと講じるとともに、ウィズコロナ・ポストコロナも見据え、市民生活に重点を置いた元気和歌山市の実現に向けた予算編成を行った結果、令和4年度予算は

一 般 会 計	1,441億 542万8千円
特 別 会 計	1,010億4,268万8千円
公 営 企 業 会 計	380億5,256万8千円
計	2,832億 68万4千円 です。

前年度に対する増減率は、一般会計で0.4%の減、特別会計で3.9%の増、公営企業会計は2.8%の減となり、全体では0.7%の増となりました。

一般会計の歳出は、障害者総合支援費などの扶助費、介護保険事業特別会計や後期高齢者医療特別会計等への繰出金で増となりましたが、和歌山城ホールの完成などにより投資的経費は減となり、総額としては減少となっています。

1 令和4年度予算総括表

(単位：千円)

会 計 名		本年度予算額	前年度予算額	増 減 (△)	伸び率
一 般 会 計		(143,842,128) 144,105,428	(144,351,224) 144,664,324	(△ 509,096) △ 558,896	% (△ 0.4) △ 0.4
特 別 会 計	国民健康保険事業	40,728,713	39,386,075	1,342,638	3.4
	卸売市場事業	636,814	520,225	116,589	22.4
	土地造成事業	1,832,183	1,717,969	114,214	6.6
	土地区画整理事業	3,916	7,237	△ 3,321	△ 45.9
	住宅改修資金貸付事業	40,237	46,592	△ 6,355	△ 13.6
	住宅新築資金貸付事業	613,796	620,197	△ 6,401	△ 1.0
	宅地取得資金貸付事業	251,178	255,624	△ 4,446	△ 1.7
	駐車場管理事業	1,732,092	1,772,753	△ 40,661	△ 2.3
	漁業集落排水事業	131,329	132,376	△ 1,047	△ 0.8
	農業集落排水事業	115,899	119,191	△ 3,292	△ 2.8
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	390,633	380,858	9,775	2.6
	介護保険事業	42,750,733	41,449,714	1,301,019	3.1
	後期高齢者医療	10,380,453	9,895,004	485,449	4.9
	直轄事業用地 先行取得事業	1,434,712	983,040	451,672	45.9
小 計	101,042,688	97,286,855	3,755,833	3.9	
公 営 企 業	(37,932,468) 38,052,568	(38,694,000) 39,166,200	(△ 761,532) △ 1,113,632	(△ 2.0) △ 2.8	
合 計	(138,975,156) 139,095,256	(135,980,855) 136,453,055	(2,994,301) 2,642,201	(2.2) 1.9	
総 計	(282,817,284) 283,200,684	(280,332,079) 281,117,379	(2,485,205) 2,083,305	(0.9) 0.7	

() 内は、借換えの対象となった元金償還金を除いた額

2 令和4年度予算の概要

《 》 ……	目名等
(新規) ……	新規事業
(拡充) ……	拡充事業

一 般 会 計

第1款 議 会 費

第1項 議 会 費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
873,278	—	—	122	873,156

【主な事業と予算額】

- 議員活動経費
 - 《議 会 費》 (千円)
 - 議員報酬、委員会調査に係る費用弁償等 540,213
 - 政務活動費交付金 45,600
- 市議会広報事業
 - 《議 会 費》
 - 和歌山市議会だより発行 9,066
 - テレビ・ラジオ放送及びインターネット配信事業等 11,790
- そ の 他
 - 職員25人分の人件費《議 会 費》 193,912

第2款 総 務 費

第1項 総務管理費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
7,358,523	59,261	399,800	471,095	6,428,367

【主な事業と予算額】

- 政府機関、首都圏民間企業の情報収集等
 - 《一般管理費》 (千円)
 - 国等への要望活動などの政策調整事業及び市長会事務事業等 10,447
 - 東京事務所の運営 3,520

○ 市民への説明と市民の声を聴く機会の充実		
《広報広聴費》		
市政世論調査、インターネットモニター等		2,828
テレビ、ラジオ及び市報わかやま等による市政に関する情報の提供		73,380
○ 総合防災対策の充実		
《総合防災費》		
情報伝達体制の強化		
防災行政無線及び各種情報システムの管理運用		30,930
避難体制の強化		
食料、飲料水等の備蓄の拡充		1,685
避難所の整備（マンホールトイレの整備）		1,738
災害対策本部の強化		
防災訓練の実施		478
県防災ヘリコプター運航協議会負担金		23,825
地域防災力の強化		
市民防災大学の開催		186
自主防災会活動の支援		7,130
避難行動要支援者宅の防災対策		4,922
○ 地域における安全の確保		
《地域安全費》		
防犯パトロール		4,020
ぼうはんパトロール犬の推進		136
県防犯協議会及び暴力追放県民市民大会に対する負担金		2,064
地域安全推進員活動に対する交付金		1,583
防犯カメラの設置に対する補助		2,000
LED防犯灯等の設置に対する補助		12,023
防犯灯電気料に対する補助		25,160
交通事故防止市民運動推進協議会負担金		3,828
○ 職員の意識改革と人材の育成		
《一般管理費》		
国等への職員派遣研修		2,498
県・市人事交流事業		51,862
《研 修 費》		
専門研修機関等への派遣研修		8,532
基準研修及び専門研修		7,333
○ 効率的な行政事務の実現		
《一般管理費》		
包括外部監査委託料		10,929

《人事管理費》	
人事・給与・出退勤システムの運用及び維持管理	39,463
《文書費》	
文書及び例規集の管理等	28,736
《企画調整費》	
重要施策に関する調査研究等	859
SDGsの推進（海ごみアート事業）（新規）	2,000
スマートシティの推進（新規）	2,124
シティプロモーションの推進（新規）	12,197
地域活性化起業人の活用（拡充）	13,484
お試しショップの開催（拡充）	3,520
移住支援事業補助金の拡充（拡充）	9,600
わかやま市型移住支援金の拡充（拡充）	14,500
移住者受入活動の支援	3,333
奨学金返還支援事業	1,364
《情報システム管理費》	
行政情報化の推進、情報ネット用機器等の運用及び維持管理	183,139
住民情報システムの運用及び維持管理	740,037
外部デジタル人材の活用（新規）	9,295
行政手続のオンライン化推進（拡充）	1,096
○ 内部管理事務	
《一般管理費》	
本庁舎及び東庁舎の維持管理	378,224
集中管理公用自動車等の管理	8,645
《財政管理費》	
議案の調製	9,196
《財産管理費》	
公有財産の管理、不動産の取得及び処分等の財産管理	17,385
未来のまちづくり基金の積立金	154,912
《会計管理費》	
出納・決算事務	8,130
○ ふるさと納税制度の促進	
《一般管理費》	
元気わかやま市応援寄附金の返礼業務等	595,001
○ その他	
特別職及び職員の人件費《一般管理費》	3,871,345
恩給《恩給及び退職年金費》	7,371

第2項 徴 税 費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1,548,940	511,000	—	28,491	1,009,449

【主な事業と予算額】

○ 歳入（市税収入等）の確保	
《税務総務費、賦課徴収費》	(千円)
市税の賦課・徴収事務	679,019
税総合オンラインシステムの維持管理及びエルタックスの運用	51,131
和歌山地方税回収機構負担金	32,763
市債権の回収	2,318
固定資産評価審査委員会委員の報酬	1,296
職員113人分の人件費	782,413

第3項 市民生活費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
560,932	26,794	—	91,133	443,005

【主な事業と予算額】

○ 市民生活関連	
《市民生活総務費》	(千円)
広島平和バス等の非核平和事業	1,172
《市民相談センター費》	
市民相談事業	17,309
消費者行政推進事業	8,371
《計 量 費》	
計量器の適正管理	1,238
○ 地域コミュニティの充実	
《NPO・ボランティア推進費》	
市民との協働	
地域フロンティアセンターの管理運営	16,910
《まち美化推進費》	
一万人大清掃の実施や環境美化清掃員の委託等	5,030
公共施設の美化推進	835
美化推進事業及び内川美化推進事業交付金	4,342

《自治振興費》

支所・連絡所等の管理運営	108,201
支所・連絡所の強化	19,917
連合自治会運営交付金	12,912

《サービスセンター費》

サービスセンターの管理運営	13,786
---------------	--------

○ そ の 他

自衛官募集に要する経費《自衛官募集事務費》	153
職員64人分の人件費《市民生活総務費》	348,091

第4項 戸籍住民基本台帳費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
658,907	184,389	—	60,902	413,616

【主な事業と予算額】

○ 戸籍、住民基本台帳等の適正管理

《戸籍住民基本台帳費》 (千円)

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録事務等	324,067
証明書コンビニ交付事業	8,070
おくやみコーナーの設置（新規）	264
職員47人分の人件費	324,909

《中長期在留者住居地届出等事務費》

中長期在留者の住居地届出等に係る事務	1,355
--------------------	-------

第5項 選挙費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
461,246	278,796	—	26	182,424

【主な事業と予算額】

○ 選挙事務関連

《選挙管理委員会費、選挙啓発費》 (千円)

選挙管理事務、選挙人名簿調製及び選挙啓発等	3,555
-----------------------	-------

《参議院議員通常選挙費、市長選挙費、知事選挙費、県議会議員選挙費、市議会議員選挙費》

参議院議員通常選挙の執行	130,616
和歌山市長選挙の執行	97,026
和歌山県知事選挙の執行	120,810

和歌山県議会議員一般選挙の準備	26,868
和歌山市議会議員一般選挙の準備	3,057
○ その他	
選挙管理委員会委員等の報酬《選挙管理委員会費》	3,648
職員11人分の人件費《選挙管理委員会費》	75,666

第6項 統計調査費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
52,541	16,108	—	4	36,429

【主な事業と予算額】

○ 統計調査関連	
《統計調査総務費》	(千円)
職員5人分の人件費	35,256
《基幹統計調査費》	
就業構造基本調査等の基幹統計調査に要する経費	15,122

第7項 文化スポーツ費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1,116,029	102,013	82,600	72,613	858,803

【主な事業と予算額】

○ 文化の振興	
《文化振興費》	(千円)
文化表彰	1,211
文化活動支援のための交付金及び補助金	2,256
美術展覧会の開催	3,091
真舟芸術振興基金事業	2,986
和歌山音楽大行進の開催	2,626
有吉佐和子記念館の管理運営(新規)	10,858
職員23人分の人件費	166,912
《文化財保護費》	
埋蔵文化財発掘調査事業	65,178
旧中筋家住宅公開事業	3,910
湊御殿公開事業	11,864
車駕之古址古墳公園の管理	3,001

《博物館費》	
博物館の管理運営	30,378
特別展の開催	3,786
有吉佐和子企画展の開催（新規）	387
職員6人分の人件費	43,353
《和歌山城ホール費》	
和歌山城ホールの管理運営	152,089
《和歌の浦アート・キューブ費》	
和歌の浦アート・キューブの管理運営	30,537
○ スポーツの振興	
《スポーツ振興費》	
ジュニアスポーツ教室の開催	985
第20回和歌山ジャズマラソンの開催	17,168
スポーツ推進委員との連携	1,412
マリンスポーツの推進（新規）	340
スポーツ推進計画の策定（新規）	160
つつじが丘総合公園の整備（新規）	174,907
職員13人分の人件費	99,448
○ スポーツ施設の管理運営	
《スポーツ施設費》	
体育館（市民体育館、河南総合体育館、松下体育館）の管理運営	86,385
市民スポーツ広場の管理運営	15,534
市民温水プールの管理運営	87,554
《つつじが丘テニスコート場費》	
つつじが丘テニスコートの管理運営	44,830

第8項 監査委員費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
99,732	—	—	—	99,732

【主な事業と予算額】

○ 監査事務の執行	
《監査委員費》	(千円)
監査事務執行に要する経費並びに監査委員及び職員11人分の人件費	99,732

第9項 人事委員会費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
72,456	—	—	—	72,456

【主な事業と予算額】

- 人事委員会事業関連

《人事委員会費》

(千円)

職員採用試験、給与に関する調査研究等の事務に要する経費並びに人事委員会委員及び職員7人分の人件費

72,456

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
28,417,493	10,859,417	800	162,228	17,395,048

【主な事業と予算額】

- 障害者福祉関連

《身体障害者福祉費、障害者総合支援費》

(千円)

障害者総合支援法によるサービスや自立支援医療費等の扶助費

9,493,233

障害者総合支援法による地域生活への支援費

422,308

医療的ケア児とその家族への支援強化（新規）

3,404

身体障害者の福祉増進に係る扶助費（特別障害者手当等給付費等）

250,000

在宅血液透析の助成

408

障害者差別解消推進及び手話施策の推進

36,730

障害者の働く場の確保・開拓など就労支援の取組強化

852

《社会事業費》

福祉タクシー、公衆浴場、バス利用に対する外出支援

35,804

障害者福祉施設の整備に対する助成

102

- 高齢者福祉関連

《老人福祉費》

老人ホーム入所措置費

301,734

高齢者住宅改造助成費

5,308

老人福祉施設の運営に対する助成

161,659

高齢者の生きがいづくり、安心・安全のための経費

元気70パス（公衆浴場利用交付金、バス利用交付金）	112,389
元気70パス（駐車場管理事業特別会計繰出金）	1,548
生活支援ハウス運営に要する経費	50,348
緊急通報システムの設置促進	26,405
老人クラブ活動への支援	15,776
地域の見守り活動の推進	4,293
新型コロナウイルス感染症の拡大防止	21,530
うちゾーニング環境等整備費の助成（新規）	(3,496)

※（ ）内の数字はうち数です。

○ 医療費助成

《福祉医療費》

老人、こども、重度心身障害児者、ひとり親家庭等に係る医療費自己負担分 に対する助成	2,505,588
うちこども医療費助成制度の所得制限撤廃（新規）	(96,367)

※（ ）内の数字はうち数です。

○ 民生委員関連

《民生委員費》

民生委員の各種研修及び活動	70,989
---------------	--------

○ 社会福祉関連

《社会事業費》

各種団体に対する補助等	26,815
-------------	--------

○ 社会福祉施設等の管理運営及び整備

《社会福祉総務費》

八番丁館の管理運営	4,176
-----------	-------

福祉館（5館）の管理運営	5,850
--------------	-------

《福祉交流館費》

福祉交流館（あいあいセンター）の管理運営	36,489
----------------------	--------

《ふれ愛センター費》

ふれ愛センターの管理運営	90,020
--------------	--------

《ふれあいの郷事業費》

西庄ふれあいの郷の管理運営	18,287
---------------	--------

○ 重層的支援体制の整備

《社会福祉総務費》

多機関協働による地域福祉の推進	42,578
-----------------	--------

生活困窮者自立相談の支援	18,344
--------------	--------

《障害者総合支援費》

障害者相談の支援（基幹相談支援センター等機能の強化）	30,000
----------------------------	--------

地域活動支援センター機能の強化	37,446
-----------------	--------

《保険総務費》

地域包括支援センターの運営	357,367
地域介護予防活動支援事業（わかやまシニアエクササイズ、自主活動移行教室、つれもてサポート事業等）	4,968
うち地域担い手の養成支援（新規）	(300)
生活支援体制の整備	45,611

※（ ）内の数字はうち数です。

○ そ の 他

避難行動要支援者登録の推進《社会福祉総務費》	10,270
生活困窮者への自立支援《社会福祉総務費》	16,385
うち住居確保給付金	(11,706)
国保運動教室《保険総務費》	908
介護関係施設の整備《保険総務費》	401,216
新型コロナウイルス感染症の拡大防止《保険総務費》	47,825
うちゾーニング環境等整備費の助成（新規）	(6,749)
うち個室化改修費の助成（新規）	(41,076)
事業者に対する指導監査等の実施《指導監査費》	4,447
和歌山県後期高齢者医療広域連合負担金《後期高齢者医療費》	61,016
職員53人分の人件費《社会福祉総務費》	381,598
職員35人分の人件費《保険総務費》	279,385
介護保険事業特別会計繰出金《介護保険事業費》	6,594,010
後期高齢者医療特別会計繰出金《後期高齢者医療費》	6,035,606

※（ ）内の数字はうち数です。

第2項 生活保護費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
17,887,751	12,716,372	—	153,036	5,018,343

【主な事業と予算額】

○ 被保護世帯への扶助費

《扶 助 費》	(千円)
生活費、住宅費、医療費等の扶助費	17,066,124

○ 生活保護関連

《生活保護総務費》	
職員102人分の人件費	713,369

第3項 児童福祉費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
19,809,436	12,598,372	25,600	353,708	6,831,756

【主な事業と予算額】

○ 児童への扶助費

《児童扶助費》

児童手当、児童扶養手当等の各扶助費	(千円)
児童手当	4,940,120
児童扶養手当	1,866,019
障害児施設給付費等	1,938,955
交通遺児等激励金	2,490

○ 子育て支援関連

《児童福祉総務費》

子育て支援に係る経費（ファミリー・サポート・センター、こどもの広場）	8,566
お見合い応援プロジェクト	119
三世同居・近居の促進	4,000
しあわせたく3未来ギフト事業	3,835
ハッピーウェディング事業	8,100
育児支援事業	900
男性子育て推進事業	750
子育て応援ブックの作成	140
オリジナル婚姻届の作成	106
子育てひろばの実施	6,380
子ども・子育て会議の開催	277
在宅子育て支援事業	50,825
自立支援教育訓練給付の充実（拡充）	1,020
母子家庭等における高等職業訓練受講の促進	55,516
養育費等支援事業	5,119
うち養育費保証料等の助成（新規）	(1,300)
児童虐待防止体制の強化	40,488
こども総合支援センターの強化	3,042
うちヤングケアラーへの支援体制の構築（新規）	(161)
副食費の助成（私立幼稚園）	6,350
子育てのための施設等利用給付交付金（私立幼稚園）	419,910
保育費用の助成（私立幼稚園）	219

認定こども園特別支援教育・保育経費補助事業	784
新型コロナウイルス感染症の拡大防止	2,300
職員62人分の人件費	416,111

※（ ）内の数字はうち数です。

○ 福祉施設への入所関連

《児童福祉施設入所費》

助産施設委託料	7,555
母子生活支援施設入所扶助費等	82,481

○ 児童の保育関連

《児童保育費》

施設型給付等交付金	7,295,023
特別保育事業費交付金（延長保育、一時預かり、病児保育）	187,987
私立保育所等特別運営交付金（障害児保育、事務費等の加算）	137,894
保育教諭等の確保のための助成	205
保育費用の助成（私立認定こども園）	62,766
保育費用の助成（事業所内保育施設）	10,416
副食費の助成（保育所）	26,676
子育てのための施設等利用給付交付金（認可外、預かり保育等）	66,151
私立保育所及び認定こども園の整備	96,804
新型コロナウイルス感染症の拡大防止	42,400

《保育所費》

市立保育所の管理運営	540,937
市立認定こども園の管理運営	132,773
うち医療的ケア児とその家族への支援強化（新規）	(3,241)
新型コロナウイルス感染症の拡大防止	7,500
職員157人分の人件費	880,812

※（ ）内の数字はうち数です。

○ 児童館関連

《児童館費》

児童館（8館）の管理運営	75,217
新型コロナウイルス感染症の拡大防止	300
職員7人分の人件費	66,509

○ 重層的支援体制の整備

《児童福祉総務費》

利用者支援事業（子育てプランナーによる相談・支援等）	3,043
----------------------------	-------

《児童保育費》

地域子育て支援拠点事業（10か所）	75,078
-------------------	--------

○ その他

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金《母子父子寡婦福祉資金貸付事業費》 1,958

第4項 災害救助費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
12,216	9,125	—	—	3,091

【主な事業と予算額】

○ 災害救助関連

《災害救助費》 (千円)

被災世帯に対する見舞金や災害援護資金貸付金等 12,216

第5項 年金保険費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3,725,401	1,802,986	—	58	1,922,357

【主な事業と予算額】

○ 国民年金関連

《国民年金等事務費》 (千円)

国民年金等事務取扱いに要する事務費 25,988

職員3人分の人件費 27,195

○ その他

国民健康保険事業特別会計繰出金《国民健康保険事業費》 3,672,218

第6項 市民福祉費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
496,722	69,090	—	20,696	406,936

【主な事業と予算額】

○ 人権施策の推進

《人権施策推進事業費》 (千円)

人権意識高揚への広報 2,045

人権関連団体等に対する助成 14,630

和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合負担金等 7,225

職員11人分の人件費	82,689
○ 男女共生推進関連	
《男女共生推進費》	
男女共生推進のための啓発、相談等	4,704
職員6人分の人件費	41,358
○ 施設の管理運営及び整備	
《隣保館費》	
隣保館（12館）等の管理運営	80,928
職員28人分の人件費	230,056
《男女共生推進費》	
センター（みらい）の管理運営	21,273

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
5,216,195	1,421,199	87,000	173,607	3,534,389

【主な事業と予算額】

○ 施設の管理運営	
《保健衛生総務費》	(千円)
共同浴場の管理運営	34,450
《斎場費》	
和歌山市斎場の管理運営	282,371
うち電気設備等の改修	(96,728)
職員3人分の人件費	23,337
《墓地費》	
今福霊園の管理運営	33,265
今福霊園の整備	9,749
《保健所費、地域保健費》	
保健所、保健センターの管理運営	66,004
職員136人分の人件費	1,124,215
《衛生研究所費》	
衛生研究所の管理運営	14,265
食品、水質、微生物等に係る検査業務	27,340
うち新型コロナウイルスに係るPCR検査の実施	(5,726)
職員13人分の人件費	94,354

※（ ）内の数字はうち数です。

○ 地域医療関連		
《地域医療対策費》		
救急診療関連		
夜間・休日応急診療センターの運営		89,545
小児医療や出産に係る医療機関との連携		
小児成育医療支援事業委託料		22,763
周産期医療ネットワーク委託料		18,452
地域医療体制の強化（救急医療情報センター運営費負担金等）		7,606
災害時医療救護体制の推進		1,344
健康危機管理体制の強化		7,318
新型コロナウイルス感染症への感染対策		223,828
新型コロナウイルス感染症への不安解消		14,745
○ 精神保健関連		
《保健所費》		
精神障害者、ひきこもり者の社会参加促進等		15,002
精神障害者に対する外出支援（福祉タクシー、公衆浴場及びバス利用助成）		6,521
地域自殺対策の強化		8,754
自殺未遂者への支援		2,938
○ 難病患者支援関連		
《保健所費》		
難病患者に対する医療相談や補装具費支給等の日常生活支援		2,139
骨髄バンクへの登録促進		360
○ 感染症予防関連		
《予防対策費》		
予防接種の実施		1,335,160
うち子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種（拡充）		(117,946)
新型コロナワクチン接種の推進		820,882
肝炎ウイルス、エイズの検査等		3,651
《結核予防費》		
結核患者に対する扶助費等		12,376
結核の予防対策		12,705
		※（ ）内の数字はうち数です。
○ 母子保健関連		
《母子衛生費》		
未熟児養育医療、小児慢性特定疾病医療及び育成医療の給付		125,240
特定不妊治療に要する費用の助成		30,302
一般不妊治療に要する費用の助成		7,590

不育症検査への助成	250
妊産婦健康診査費用の負担	260,974
新型コロナウイルス感染症への不安解消	67,842
産後ケア事業の充実（拡充）	5,816
こんにちは赤ちゃん事業等（新生児及び乳児を対象とした訪問指導）	10,444
発達相談・乳幼児健康診査の充実	48,848
○ 重層的支援体制の整備	
《母子衛生費》	
利用者支援事業（子育て世代包括支援センターでの相談・支援等）	25,391
○ 成人保健関連	
《成人保健対策費》	
がん検診の実施（大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん及び胃がん）	181,330
大腸がん検診の受診率向上	5,072
大腸がん集団検診の無料化	3,132
肺がん集団検診の無料化	2,373
肝炎ウイルス検診の実施	7,900
糖尿病予防対策の実施	251
歯周疾患検診の実施	4,034
健康診査の実施	1,994
○ 生活保健関連	
《食品衛生費》	
食品関係営業許可施設の衛生監視、指導等の実施	4,920
《狂犬病予防費》	
犬の登録、予防注射、保護等	21,830
動物愛護管理センターを拠点とした動物愛護の推進	13,263
《環境衛生費》	
環境衛生関連施設の衛生監視と指導、ねずみや衛生害虫等の駆除	3,132
○ そ の 他	
健康わかやま21の推進《地域保健費》	1,727
健康づくりの推進（健康ウォーキング等）《地域保健費》	748
街角歯科健診《地域保健費》	260

第2項 清掃費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
4,469,455	194,837	10,100	582,256	3,682,262

【主な事業と予算額】

○ ごみ、し尿処理等についての対策事業

《清掃総務費》	(千円)
合併浄化槽の設置促進のための補助	295,134
ごみ減量の推進	9,451
資源集団回収を実施する市民団体に対する奨励金	1,740
大阪湾フェニックス事業に対する負担金	14,893
産業廃棄物適正処理の推進	5,103
職員27人分の人件費	213,497

○ ごみ収集・処理関連

《塵芥処理事業費》	
家庭ごみ収集業務及び清掃事務所の管理	66,125
その他の収集業務	
小型家電等の再資源化	1,882
ふれあい収集	351
ごみ収集車の更新	13,686
ごみ収集運搬業務の民間委託	608,314
青岸ストックヤードの運営	54,024
資源のリサイクルに要する手数料	137,248
職員177人分の人件費	1,498,359

《清掃工場費》

ごみ焼却処分等（青岸エネルギーセンター、青岸クリーンセンター管理運営）	910,736
青岸エネルギーセンターの運転管理委託	186,124
青岸クリーンセンターの運転管理委託	40,838
職員14人分の人件費	140,931

○ し尿処理関連

《屎尿処理場費》

汚泥再生処理センターの管理運営	117,751
汚泥再生処理センターの運転管理委託	42,888
職員4人分の人件費	42,455

第3項 環境保全費

(千円)

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
171,523	1,000	5,200	27	165,296

【主な事業と予算額】

○ 環境の保全

《環境保全政策費》	(千円)
大気常時監視に係る測定局の管理運用	49,180
大気汚染、騒音、悪臭、水質汚濁等防止に係る検査分析等	26,006
電気自動車の推進	382
自然環境保全事業	1,868
環境啓発の推進	1,964
職員12人分の人件費	86,456

第5款 農林水産業費

第1項 農業費

(千円)

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
785,889	104,457	132,900	4,877	543,655

【主な事業と予算額】

○ 農業の経営安定と担い手の育成

《農業委員会費》	(千円)
農業委員会の運営	9,372
農業委員・農地利用最適化推進委員の報酬	16,248
職員10人分の人件費	86,656
《農政費》	
農業関係団体等の指導育成	188
農業インターンシップ事業奨励金(新規)	100
新規就農者の経営支援(農業次世代人材投資事業補助金)	12,000
水田農業の経営安定対策(経営所得安定対策交付金)	7,733
中山間地域等直接支払制度交付金	2,748
職員14人分の人件費	112,839
《農業振興費》	
野菜花き産地の支援	4,000
付加価値の高い野菜産地化の支援	1,500
安全・安心な農産物づくりに対する補助金	400
食育の啓発、推進	136
遊休農地解消を支援	700
市民農園の開設等を支援	1,000

○ 農業基盤の改良と維持管理	
《農業施設維持費》	
農道、水路等の農業施設の維持経費	126,635
樋門、排水機場その他農業施設の管理	14,823
《農業施設改良費》	
農業施設の改修に伴う調査設計、負担金等	80,361
農業施設の改良工事、農道の舗装等	87,284
小規模土地改良事業費補助金	1,507
《農業土木総務費》	
国営総合農地防災事業の促進	120
○ その他	
職員16人分の人件費《農業土木総務費》	114,188
農業集落排水事業特別会計繰出金《農業集落排水事業費》	98,608

第2項 農林緑花費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
116,781	23,696	—	3,927	89,158

【主な事業と予算額】

○ 森林公園、四季の郷公園の管理運営	
《農林緑花総務費》	(千円)
森林公園の管理	5,460
《四季の郷公園事業費》	
四季の郷公園の管理運営	36,825
○ 林業の振興	
《林業振興費》	
林道の管理等による森林の保全	3,195
森林公園の整備	5,000
有害鳥獣の捕獲等	
鳥獣被害対策実施隊	1,200
有害鳥獣捕獲事業等	7,708
アライグマ等獣害対策の実施	4,127
イノシシ等獣害対策の実施	5,540
イノシシ等の被害防止対策の実施	1,000
森林環境譲与税基金の積立金	45,677

第3項 水産業費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
216,999	29,571	3,700	45,145	138,583

【主な事業と予算額】

- 水産業の振興
 - 《水産総務費》 (千円)
 - 水産多面的機能発揮事業 360
 - 漁業の担い手育成支援 8,610
 - 《水産振興費》
 - 資源管理型漁業の推進 10,006
- 漁港管理と漁場の整備
 - 《漁港管理費》
 - 雑賀崎漁港及び田ノ浦漁港の維持管理等 31,540
 - 《沿岸漁業構造改善事業費》
 - 漁場の生産力向上 21,218
 - 小規模漁場保全事業（和歌浦湾の堆積廃棄物の除去） 4,700
- そ の 他
 - 職員5人分の人件費《水産総務費》 38,253
 - 漁業集落排水事業特別会計繰出金《漁業集落排水事業費》 98,784

第6款 商 工 費

第1項 商 工 費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2,901,397	154,236	—	1,783,099	964,062

【主な事業と予算額】

- 地域産業の振興
 - 《商工総務費》 (千円)
 - 産業戦略会議の運営等 707
 - IT・IoT等導入支援 3,000
 - 職員29人分の人件費 229,019
 - 《企業立地対策費》
 - サテライトオフィス等の施設整備補助（拡充） 135,000

企業の設備投資や新增設への支援（拡充）	410,747
企業立地アドバイザーの活用	460
《新産業育成費》	
新産業の育成	
チャレンジ新商品認定事業	569
ビジネスチャンスの創出支援	5,800
先端技術活用創業支援	2,000
《金融対策費》	
中小企業向け融資事業	
和歌山市中小企業融資制度実施のための金融機関への預託金	1,700,000
小規模事業者経営改善資金の融資実行者に対する利子補給金	10,541
シニア・女性起業家支援資金利子補給金	2,941
まちなか出店促進保証料の補給	550
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への金融支援	383
《商工業振興費》	
商業の振興	
商業団体が実施する人材育成等の諸事業に対する補助金	7,277
魅力ある商店街づくりの支援	4,000
《通商産業振興費》	
工業団体等の育成	
港まつり事業に対する負担金	9,766
工業団体が実施する人材育成等の諸事業に対する補助金	2,480
工業団体の各種展示会への出展等に対する補助金	5,600
「和歌山市のものづくり」の維持管理及びイベントの開催	1,103
○ 賑わいの創出	
《まちづくり推進費》	
J R 和歌山駅周辺イルミネーションの実施	4,950
まちなかイロドリ事業	2,982
学生と連携した商業活性化事業	2,332
○ 就業対策と労働福祉	
《労働福祉費》	
労働相談	3,150
和歌山市中小企業勤労者生活資金貸付制度	5,000
企業情報サイトの運用	1,122
わかやま就職応援プロジェクト	8,015
女性の就職支援	2,192
シルバー人材センター補助金	39,224
中小企業勤労者福祉サービスセンター運営交付金	62,798

《勤労者総合センター費》	
勤労者総合センターの管理運営	43,267
○ その他	
《卸売市場費》	
卸売市場事業特別会計繰出金	171,610

第2項 観光費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
938,370	229,093	22,600	161,665	525,012

【主な事業と予算額】

○ 観光施設の維持管理と観光基盤の整備	
《観光振興費》	(千円)
片男波海水浴場管理運営委員会を指定管理者とする片男波海水浴場駐車場の管理運営	5,764
観光遊歩道等の観光施設の維持管理	18,236
市内2か所の観光案内所の運営	7,561
友ヶ島の維持管理	24,502
友ヶ島海岸漂着物等回収処理	600
アニメ観光大使就任事業(新規)	1,738
「サマータイムレンダ」関連事業(新規)	2,550
○ 観光の振興と誘客対策	
《観光振興費》	
各種観光イベント等に対する交付金	
紀州おどり開催交付金	11,240
和歌祭四百年式年大祭の開催(新規)	13,319
竹燈夜開催交付金	1,715
和歌山城市民茶会開催交付金	1,549
観光協会等に対する助成制度	
加太、磯の浦及び片男波海水浴場開設に対する補助金	14,288
観光協会事業補助金	13,550
うちアートシティ和歌山(拡充)	(3,300)
観光協会運営補助金	9,252
うち人件費分	(2,682)
誘客対策事業	
各種学会、大会等コンベンションの開催に対する補助金	18,691
クルーズ船の誘致	5,511

日本遺産「葛城修験」の活用	446
観光地活性化計画（まちやど構想）の策定（新規）	10,000
HP、SNS、パンフレット等を活用した観光情報発信	8,534

※（ ）内の数字はうち数です。

○ 国際交流の充実

《国際交流費》

姉妹都市及び友好都市との国際交流に要する経費	8,447
台湾等諸外国との国際交流に要する経費	5,553

○ そ の 他

職員30人分の人件費《観光総務費》	193,416
-------------------	---------

○ 和歌山城の観光対策

《和歌山城公園管理費》

和歌山城公園、岡公園の管理運営

和歌山城公園、岡公園の維持管理	79,811
扇の芝の整備（拡充）	153,852
紅葉溪庭園、岡公園内の茶室及び庭園の管理運営	14,686
天守閣、動物園、公園駐車場の管理運営	108,786
和歌山城公園での各種イベント等の開催（写生大会、桜まつり等）	2,659
和歌山城公園、岡公園内の整備	10,661
わかやま歴史館の管理運営	15,843
史跡和歌山城の保存、復元整備	9,486
天守閣の整備検討（拡充）	3,622
西之丸庭園保存活用計画の策定（新規）	4,341
職員13人分の人件費	99,865

第7款 土 木 費

第1項 土木管理費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
952,597	137,040	6,700	24,488	784,369

【主な事業と予算額】

○ 入札事務関連

《土木総務費》

(千円)

電子入札や入札監視委員会の運営等入札に関する事務	25,050
--------------------------	--------

- 駅前広場管理事業
《駅前広場管理費》
J R 和歌山駅前広場、駅連絡通路等の管理 73,418
- 地籍調査関連
《地籍調査費》
地籍調査の実施 220,215
(雑賀、宮、紀伊、野崎、加太、有功、楠見、名草、中之島、宮北、本町、
雑賀崎、宮前及び西山東地区の各一部)
- その他
職員80人分の人件費《土木総務費》 609,440

第2項 道路橋梁費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2,808,682	778,969	889,100	269,362	871,251

【主な事業と予算額】

- 市道管理事業
《道路橋梁総務費》 (千円)
道路附属施設の管理 65,093
市道の管理事務（市道認定、道路台帳作成等） 31,044
職員64人分の人件費 464,266
- 市道の維持修繕関連
《道路維持費》
道路の維持修繕 313,586
道路の適正管理 359,334
美しいまちづくりの推進（路面清掃、植栽管理等）[債務負担あり] 140,785
- 道路・橋梁の整備
《道路新設改良費》
避難道路（市道等）の整備 34,600
《地方道整備事業費》
生活道路の環境整備 873,254
都市計画道路の整備（市駅和佐線） 15,612
河西橋の架替え 215,550
御手洗池公園前の美装化 200,000
道路拡幅事業（砂山63号線） 6,800

○ 交通安全対策関連

《交通安全施設整備費》

交通安全施設（カーブミラー設置、道路照明灯、防護柵修繕等）

85,758

第3項 河川費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
329,804	48,556	137,000	542	143,706

【主な事業と予算額】

○ 河川の管理

《河川総務費》

(千円)

直川地区排水施設の管理

4,420

ポンプ場、樋門管理

9,621

職員15人分の人件費

109,683

○ 河川の整備

《河川整備事業費》

普通河川の改修

47,199

《準用河川改修事業費》

和田川流域の浸水対策

154,474

第4項 都市計画費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
707,720	13,262	—	121,439	573,019

【主な事業と予算額】

○ 都市計画事務関連

《都市計画総務費》

(千円)

都市計画図、国土基本図の管理

9,566

職員67人分の人件費

463,883

○ 狭あい道路拡幅整備事業

《建築指導費》

狭あい道路の拡幅整備

2,400

○ 土地区画整理事業

《土地区画整理事業費》

土地区画整理事業に関する事務

651

○ 市街地再開発、まちづくり関連		
《都市計画総務費、市街地再開発事業費》		
地域まちづくり活動の支援		2,376
旧市民会館の民間活用（拡充）		10,472
新たな拠点整備の検討		3,000
公共空間の更なる有効活用（新規）		3,500
○ まちの景観、都市環境の形成関連		
《都市計画総務費》		
屋外広告物の規制誘導		606
○ 自転車等駐車場管理、放置自転車対策		
《都市計画総務費》		
自転車等駐車場の管理運営		
市駅前自転車駐車場		18,587
市駅前原動機付自転車駐車場		14,760
六十谷駅前自転車等駐車場		14,980
和歌山駅東口自転車等駐車場		22,845
放置自転車等の撤去及び保管		33,492
○ 公共交通を生かしたまちづくり		
《交通政策費》		
バス、鉄道等の公共交通の活性化		
赤字バス路線に対する補助金等のバス維持対策		13,188
地域バス運行への支援		5,498
和歌山徳島航路の利用促進		600
貴志川線存続に向けた支援		45,940
加太地区デマンド型乗合タクシー運営支援		599

第5項 都市計画道路費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
775,914	335,700	430,600	6	9,608

【主な事業と予算額】

○ 都市計画道路の建設	
《都市計画道路総務費、街路事業費》	(千円)
県施行の都市計画道路に対する負担金	63,332
都市計画道路の整備	709,939

- 第二阪和国道・京奈和自動車道の建設
 《第二阪和国道建設事業費、京奈和自動車道建設事業費》
 第二阪和国道の整備促進 162
 京奈和自動車道の延伸に向けた取組 2,062
- その他
 直轄事業用地先行取得事業特別会計繰出金《直轄事業用地先行取得事業費》 212

第6項 公園費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
391,151	18,344	60,700	16,249	295,858

【主な事業と予算額】

- 都市公園等の管理関連
 《公園管理費》 (千円)
 公園施設の維持管理 159,228
 和歌山東公園の管理運営（指定管理） 45,310
 職員14人分の人件費 100,373
- 都市公園等の整備関連
 《公園整備事業費》
 公園施設長寿命化整備（遊具等の更新） 16,600
 公園施設の整備 47,340
 レモンの丘公園の整備（新規） 22,300

第7項 下水道費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
299,668	—	42,700	28,321	228,647

【主な事業と予算額】

- 下水路等の整備、維持管理
 《下水路整備事業費》 (千円)
 下水路の整備 47,603
 《水路維持費》
 水路の維持管理 127,680
- 下水道施設の管理関連
 《下水道施設管理費》
 ポンプ場の運転管理 92,615

地域污水处理施設の管理	26,945
地域污水处理施設の料金徴収	4,113

第8項 住宅費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2,142,737	474,911	536,100	1,028,719	103,007

【主な事業と予算額】

- 市営住宅の管理関連
 - 《住宅管理費》 (千円)
 - 市営住宅（44団地）の管理運営委託（指定管理） 262,618
 - 市営住宅の維持管理 368,149
 - 住宅使用料等の収納率向上対策 8,801
 - 3世代同居・近居にかかる費用等への助成（家賃補助金） 360
 - 職員51人分の人件費 391,951
- 市営住宅の施設整備関連
 - 《住宅管理費》
 - 市営住宅の整備（岡崎団地の建替え） 786,348
 - 景観改善（木ノ本第3団地、汐見団地2号棟等） 71,371
 - エレベータ改修（三沢第7団地） 29,480
- 住宅耐震化の促進
 - 《住宅政策費》
 - 住宅の耐震化の促進 153,022
 - うち耐震診断委託及び補助 (13,339)
 - うち耐震改修補助 (71,126)
 - うち耐震改修と同時に行うリフォーム補助 (3,000)
 - うち現地建替補助 (46,640)
 - うち耐震ベッド・シェルター設置補助 (798)
 - うちブロック塀の除却等補助 (17,325)
- 空家対策関連
 - 《空家対策費》
 - 不良空家の除却を支援 30,000
 - 空き家を活用した地域交流拠点等づくりにかかる補助 2,000
 - 空き家を活用した学生用シェアハウスの整備支援（新規） 6,000

※（ ）内の数字はうち数です。

第8款 消 防 費

第1項 消 防 費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
4,639,552	10,669	225,400	150,825	4,252,658

【主な事業と予算額】

○ 消 防 活 動

《消 防 費》

(千円)

消防車両や消防器具等の管理	49,493
通信指令設備の管理運用（消防指令センターの共同運用等）	98,976
教育訓練指導、消防相互応援等	1,509
救急救命士及び救急隊員の養成、救急用品等の購入	13,918
消防局、消防署、出張所の管理運営	134,338

○ 防 火 ・ 防 災 意 識 の 向 上

《消 防 費》

防災学習センターの管理運営等	24,772
防火管理者養成講習、応急手当普及啓発	12,875
火災予防啓発	1,077
防火委員会、婦人防火クラブ等に対する補助	1,101
消火器の購入に対する補助	1,500

○ 施 設 ・ 資 機 材 等 の 整 備

《消 防 費》

消火栓の新設及び維持管理	18,690
防火水槽の簡易耐震化	17,771

《消防施設費》

災害対応自動車の購入（高規格救急車等）	151,491
---------------------	---------

○ 消 防 団 の 強 化 充 実

《消 防 団 費》

消防団の運営に要する報酬、共済基金負担金等	155,732
消防団車両の購入	38,932
消防団施設の整備促進	11,990
消防団車両及び施設等の維持管理	4,878
消防団に対する補助	2,008

○ そ の 他

樋門管理（樋門操作員報償金等）、水防資器材整備《水 防 費》	6,092
職員408人分の人件費《消 防 費》	3,892,409

第9款 教育費

第1項 教育総務費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2,120,171	53,776	—	7,579	2,058,816

【主な事業と予算額】

○ 教育委員会関連	
《教育委員会費》	(千円)
教育委員の報酬	6,576
委員会運営経費	503
○ 教育の振興	
《事務局費》	
職員104人分の人件費	1,256,691
《教育振興費》	
学校教育の充実	
学力向上支援	9,720
特別支援教育支援員等の派遣	151,766
デジタル教材の活用促進（新規）	3,692
環境教育の推進	26,369
英語教育の推進	47,406
コミュニティ・スクールの推進	347
特別非常勤講師の派遣	630
《事務局費、教育振興費》	
就学等に対する支援	
遠距離通学児童生徒への対策	1,749
医療的ケア児とその家族への支援強化（新規）	2,962
就学援助の充実（拡充）	180,870
特別支援教育就学奨励費交付金	24,078
副食費の助成（公立幼稚園）	4,322
《教育振興費、教育研究所費》	
学力向上への取組み	
学力向上に向けた放課後学習の充実	4,312
副読本「かがやく和歌山市」	1,651
《教育振興費、教育研究所費》	
学校現場へのサポートの充実	
学校問題サポートチームの編成	970

生徒指導補助員の配置	39,697
学校地震速報受信警報システムの運用	9,571
教員研修の充実	6,445
《教育振興費》	
読書活動推進への取り組み	
学校図書館の利用促進（拡充）	12,256
《教育研究所費》	
I C Tを活用した教育の推進	
情報教育研修の充実	1,068
情報教育ネットワーク設備の管理運用等	56,779
《子ども支援センター費》	
いじめ・不登校等への取組	
日本語支援ボランティアの配置（拡充）	1,827
適応指導教室（ふれあい教室）の充実（拡充）	18,645
スクールソーシャルワーカーの活用	13,016
○ その他教育施設の管理運営	
《教育文化センター費》	
教育文化センターの管理	5,300
《青少年国際交流センター費》	
青少年国際交流センターの管理運営	70,383
《補導事業費》	
少年センターの管理運営	11,668

第2項 小学校費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2,030,977	9,003	83,300	71,259	1,867,415

【主な事業と予算額】

○ 小学校50校及び義務教育学校の維持管理と教育環境の充実	
《学校管理費》	(千円)
小学校施設の管理	1,069,431
照明器具のL E D化（新規）	446
保健・給食に対する支援（災害共済掛金負担金、給食費交付金等）	142,081
I C Tを活用した教育の推進	
学習用・校務用パソコンの運用	220,423
地域先達との協働・連携	96
職員56人分の人件費	376,973

《施設整備費》

学校施設の老朽化対策等

92,239

第3項 中学校費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
742,307	94,915	56,100	34,596	556,696

【主な事業と予算額】

- 中学校17校及び義務教育学校の維持管理と教育環境の充実

《学校管理費》

(千円)

中学校施設の管理

318,379

照明器具のLED化(新規)

858

保健に対する支援(災害共済掛金負担金、医療費交付金)

6,765

ICTを活用した教育の推進

学習用・校務用パソコンの運用

70,065

中学校給食の実施

学校給食に関する業務委託

64,716

全員給食導入に向けた実施計画の策定

9,823

給食費交付金

27,917

職員8人分の人件費

76,476

《施設整備費》

学校施設の老朽化対策

56,151

屋内運動場冷暖房設備の整備

84,414

第4項 高等学校費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
652,322	1,305	10,500	95,426	545,091

【主な事業と予算額】

- 市立和歌山高等学校の維持管理と教育環境の充実

《学校管理費》

(千円)

高校施設の管理

81,653

学校授業の支援(外国人講師による英語教育・進学映像講座等)

8,014

市高デザイン表現科の授業の強化

774

学校職員58人分の人件費

533,387

《施設整備費》

学校施設の老朽化対策

14,126

第5項 幼稚園費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
483,960	1,000	—	1,231	481,729

【主な事業と予算額】

- 幼稚園11園の維持管理と教育環境の充実

《幼稚園管理費》

(千円)

幼稚園施設の管理

46,018

3歳児保育等、幼児教育・保育における支援

66,082

教職員39人分の人件費

363,593

第6項 社会教育費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2,025,592	363,672	46,800	201,109	1,414,011

【主な事業と予算額】

- 生涯学習の推進

《生涯学習振興費》

(千円)

婦人団体の育成

2,065

小学校区子どもセンター育成交付金等

10,107

家庭教育の支援

638

《公民館費》

地区公民館の運営

11,098

はたちのつどい式典の開催

2,812

市民大学の運営

16,254

《図書館費》

市民図書館を拠点とする読書活動の推進

389,728

《こども科学館費》

こども科学館の管理運営

23,803

発明創作事業

2,071

職員3人分の人件費

17,823

《コミュニティセンター建設事業費》

地域交流センターの整備(新規)

58,850

《コミュニティセンター費》		
コミュニティセンター（6館）の管理運営		362,894
河北コミュニティセンター障害者用駐車場への屋根設置		7,747
南コミュニティセンターの管理運営		25,091
南コミュニティセンターの図書室等の整備		32,922
○ 人権教育・啓発の推進		
《人権教育費》		
人権講座、人権問題学習講座等の開設		8,721
子ども会の育成		49,060
地区集会所（13館）の管理		3,975
○ 青少年の健全育成		
《青少年教育費》		
2022子どもなかよしまつり・音楽大行進		750
青少年関連団体等への助成		5,873
《放課後児童健全育成費》		
放課後児童健全育成事業の推進		550,208
うち若竹学級の充実		(3,304)
うち保育所学童保育		(40,140)
		※（ ）内の数字はうち数です。
○ その他		
職員46人分の人件費《社会教育総務費》		316,415

第7項 保健体育費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
534,401	9,229	—	187,118	338,054

【主な事業と予算額】

○ 学校保健・体育事業	
《体育振興費》 (千円)	
学校体育施設の開放	6,513
運動部活動指導者の配置及び派遣	15,390
《保健振興費》	
児童、生徒、教職員の各種検診等	36,873
学校環境衛生の維持管理	38,442
《共同調理場費》	
第一及び第二共同調理場の管理運営	276,585

○ その他

職員12人分の人件費《保健体育総務費》

84,705

第10款 公債費

第1項 公債費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
16,256,146	—	263,300	—	15,992,846

【主な事業と予算額】

○ 元金償還金及び利子

《元 金》

(千円)

元金償還金

15,466,232

《利 子》

長期債利子

786,072

一時借入金利子

3,842

第11款 諸支出金

第1項 公営企業費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
8,173,515	—	463,700	—	7,709,815

【主な事業と予算額】

○ 水道事業会計及び工業用水道事業会計への補助金

《水道費、工業用水道費》

(千円)

地方公営企業職員に係る児童手当分

12,464

○ 水道事業会計への出資金

《水 道 費》

安全対策事業に対する繰出金

463,718

○ 下水道事業会計への負担金

《下 水 道 費》

雨水処理に要する経費及び雨水施設の整備、改良等に係る繰出金

4,070,331

○ 下水道事業会計への補助金

《下 水 道 費》

汚水処理施設に係る資本費及び汚水処理施設の整備、改良等に係る繰出金

3,627,002

第12款 予 備 費

第1項 予 備 費

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
70,000	—	—	—	70,000

国民健康保険事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
40,728,713	29,686,857	—	7,369,638	3,672,218

【主な事業と予算額】

○ 運営関連

《総務費》

(千円)

被保険者の資格賦課、給付等	201,933
保険料の徴収、滞納整理、収納率の向上	49,669
医療費の適正化	72,817
職員36人分の人件費	236,841

○ 給付関連

《保険給付費》

療養の給付費	25,002,001
療養費	500,300
高額療養費	3,671,000
高額介護合算療養費	4,600
出産育児一時金	109,104

○ 納付金関連

《医療給付費分納付金》

一般被保険者の国民健康保険事業に係る納付金	7,521,764
-----------------------	-----------

《後期高齢者支援金等分納付金》

一般被保険者の国民健康保険事業（後期高齢者医療制度）に係る納付金	2,028,156
----------------------------------	-----------

《介護納付金分納付金》

国民健康保険事業（介護保険第2号被保険者）に係る納付金	700,807
-----------------------------	---------

○ 保健事業関連

《特定健康診査等事業費》

特定健康診査、特定保健指導の実施	299,842
うち国保特定健診の受診率向上	(11,611)

《保健事業費》

被保険者の健康増進	56,339
うち国保運動教室	(3,017)

※（ ）内の数字はうち数です。

卸売市場事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
636,814	300	106,700	358,204	171,610

【主な事業と予算額】

- 施設関連
 - 《卸売市場費》 (千円)
 - 中央卸売市場の施設管理 286,461
 - 職員17人分の人件費 146,802
- 業務指導関連
 - 《卸売市場費》
 - 中央卸売市場内の業者に対する業務指導 19,792
 - 中央卸売市場における海外販路開拓を支援 600
- 施設整備関連
 - 《卸売市場費》
 - 中央卸売市場の再整備 104,582
- 公債費
 - 《元金、利子》
 - 元金償還金 58,325
 - 長期債利子 20,152

土地造成事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1,832,183	—	—	1,832,183	—

【主な事業と予算額】

- スカイトウンつつじが丘団地の販売促進関連
 - 《スカイトウンつつじが丘造成費》 (千円)
 - 販売促進経費 12,240
 - 管理経費 13,320
- 公債費
 - 《元金、利子》
 - 元金償還金 170,470
 - 長期債利子及び一時借入金利子 10,937

○ その他

前年度繰上充用金《前年度繰上充用金》

1,625,216

土地区画整理事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3,916	—	—	3,916	—

【主な事業と予算額】

○ 東和歌山第二地区土地区画整理事業

《東和歌山第二地区土地区画整理事業費》

(千円)

境界杭の打設のための測量

547

換地計画策定に係る事務

3,369

住宅改修資金貸付事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
40,237	—	—	40,237	—

【主な事業と予算額】

○ 貸付事業関連

《住宅改修資金貸付事業費》

(千円)

一時借入金利子

237

《前年度繰上充用金》

前年度繰上充用金

40,000

住宅新築資金貸付事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
613,796	—	—	613,796	—

【主な事業と予算額】

○ 貸付事業関連

《住宅新築資金貸付事業費》

(千円)

法期限終了後の償還事務

4,745

《前年度繰上充用金》

前年度繰上充用金

609,051

宅地取得資金貸付事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
251,178	—	—	251,178	—

【主な事業と予算額】

○ 貸付事業関連

《宅地取得資金貸付事業費》

(千円)

法期限終了後の償還事務

2,347

《前年度繰上充用金》

前年度繰上充用金

248,831

駐車場管理事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1,732,092	—	—	1,730,544	1,548

【主な事業と予算額】

○ 駐車場関連

《駐車場管理費》

(千円)

中央駐車場及び北駐車場の管理運営

38,572

○ 道路駐車場関連

《道路駐車場管理費》

城北公園地下駐車場及びけやき大通り地下駐車場・自転車等駐車場の管理運営

81,901

○ 公債費

《駐車場管理費》

元金償還金

15,852

長期債利子

3,647

《道路駐車場管理費》

長期債利子

363

一時借入金利子

9,469

○ その他

前年度繰上充用金《前年度繰上充用金》

1,547,000

漁業集落排水事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
131,329	—	—	32,545	98,784

【主な事業と予算額】

○ 漁業集落排水の事務事業関連

《漁業集落排水事業費》

(千円)

使用料の賦課徴収

2,564

管渠の維持管理

6,152

処理施設の運転及び維持管理

44,311

職員 2 人分の人件費

17,665

○ 公 債 費

《元金、利子》

元金償還金

45,780

長期債利子

10,759

農業集落排水事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
115,899	—	—	17,291	98,608

【主な事業と予算額】

○ 農業集落排水の事務事業関連

《農業集落排水事業費》

(千円)

使用料の賦課徴収

2,412

管渠の維持管理

4,408

処理施設の運転及び維持管理

38,558

職員 1 人分の人件費

10,729

○ 公 債 費

《元金、利子》

元金償還金

48,567

長期債利子

7,831

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
390,633	—	—	388,675	1,958

【主な事業と予算額】

○ 貸付事業関連

《母子父子寡婦福祉資金貸付事業費》 (千円)

母子父子寡婦福祉資金の貸付事務 2,058

母子父子寡婦福祉資金貸付金 247,251

○ そ の 他

元金償還金 96,211

一般会計繰出金 45,113

介護保険事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
42,750,733	16,672,134	—	19,484,589	6,594,010

【主な事業と予算額】

○ 運 営 関 連

《総 務 費》 (千円)

介護保険の資格賦課、徴収等 85,701

介護認定事務 298,761

介護認定審査会の運営 126,097

職員34人分の人件費 250,532

○ 給 付 関 連

《保険給付費》

居宅介護サービス等の給付費 19,903,166

施設介護サービスの給付費 7,276,469

福祉用具の購入に係る給付費 65,951

住宅改修に係る給付費 182,609

要支援・要介護者のケアプラン作成に係る給付費 2,151,715

地域密着型サービス等の給付費 8,729,844

利用者負担の軽減に係る給付費 1,934,170

○ 地域支援事業関連

《地域支援事業費》

介護予防・日常生活支援の推進	1,406,018
うち介護予防・生活支援サービス事業	(1,399,504)
うちWAKAYAMAつれもて健康体操	(5,673)
包括的支援事業・任意事業	173,899
うち認知症施策の充実	(15,456)

※ () 内の数字はうち数です。

後期高齢者医療特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
10,380,453	—	—	4,344,847	6,035,606

【主な事業と予算額】

○ 運 営 関 連

《総 務 費》

(千円)

被保険者の資格管理及び保険料徴収等	90,504
-------------------	--------

《後期高齢者医療広域連合納付金》

和歌山県後期高齢者医療広域連合への納付金	10,280,696
----------------------	------------

直轄事業用地先行取得事業特別会計

(千円)

予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1,434,712	—	1,048,500	386,000	212

【主な事業と予算額】

○ 国 道 42 号 用 地 先 行 取 得 関 連

《国道42号事業費》

(千円)

国道42号和歌浦地区の歩道整備（拡充）	1,048,640
---------------------	-----------

元金償還金	385,082
-------	---------

長期債利子	990
-------	-----

3 公営企業会計

1 予算の総額

会計名	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)	伸び率
水道事業会計	12,957,942 ^{千円}	12,903,857 ^{千円}	54,085 ^{千円}	0.4%
工業用水道事業会計	2,806,739	3,424,035	△617,296	△18.0
下水道事業会計	22,287,887	22,838,308	△550,421	△2.4
合計	38,052,568	39,166,200	△1,113,632	△2.8

2 予算の概要

(1) 水道事業会計

【主な事業と予算額】

○ 配水管整備事業	(千円)
配水管の布設、布設替、給水本管の改善等	2,528,670
うち配水管更新事業	(1,749,073)
うち相互連絡管布設事業	(394,941)
うち未普及地域の解消	(163,202)
うち配水管布設事業	(26,101)
○ 配水施設整備事業	
配水施設の防災対策、改良工事等〔債務負担あり〕	112,593
うち配水池の防災対策事業	(58,843)
○ 原浄水施設新設改良事業	
水道施設基本方針策定及び耐震劣化診断等	106,221
うち水道施設全体の在り方を再検討(新規)	(45,188)
うち浄水場整備事業	(31,113)
○ 管理費	
漏水調査、給配水管修繕及び改善業務委託等	814,690
○ 総係費	
事業活動の全般に関連する費用〔債務負担あり〕	489,694
うち新水道事業ビジョンの策定(新規)	(5,247)

※ () 内の数字はうち数です。

(2) 工業用水道事業会計

【主な事業と予算額】

○ 配水管整備事業	(千円)
配水管の布設替等	94,878
○ 配水施設整備事業	
既存施設の長寿命化事業等	28,193

○ 原浄水施設新設改良事業		
既存施設の長寿命化事業等		112,549
(3) 下水道事業会計		
【主な事業と予算額】		
○ 管渠整備事業		(千円)
管渠の新設、改築等 [債務負担あり]		2,094,751
うち污水管渠の整備		(1,076,732)
うち雨水管渠の整備		(702,486)
うち污水管渠の改築・耐震化		(66,445)
○ ポンプ場整備事業		
ポンプ場の改築等 [債務負担あり]		912,405
うち雨水ポンプ場施設の整備		(340,946)
うち雨水ポンプ場施設の改築・耐震化		(502,668)
○ 処理場整備事業		
終末処理場の改築等 [債務負担あり]		545,715
うち終末処理場施設の改築・耐震化		(488,134)

※ () 内の数字はうち数です。

4 一般会計予算資料

(歳入：款別予算額)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額		前年度予算額		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 (△)	伸び率
1 市 税	58,721,156	% 40.8	54,610,679	% 37.8	4,110,477	% 7.5
2 地 方 譲 与 税	858,000	0.6	766,300	0.5	91,700	12.0
3 利子割交付金	50,000	0.0	66,000	0.1	△16,000	△24.2
4 配当割交付金	300,000	0.2	280,000	0.2	20,000	7.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	419,000	0.3	294,000	0.2	125,000	42.5
6 法 人 事 業 税 金 交 付 金	728,000	0.5	630,000	0.4	98,000	15.6
7 地 方 消 費 税 金 交 付 金	8,326,000	5.8	8,055,000	5.6	271,000	3.4
8 ゴ ル フ 場 金 利 用 税 交 付 金	17,000	0.0	14,000	0.0	3,000	21.4
9 環 境 性 能 割 金 交 付 金	86,000	0.1	72,000	0.1	14,000	19.4
10 地方特例交付金	336,000	0.2	3,543,000	2.5	△3,207,000	△90.5
11 地 方 交 付 税	13,010,000	9.0	9,305,000	6.4	3,705,000	39.8
12 交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	49,000	0.0	44,000	0.0	5,000	11.4
13 分 担 金 及 び 金 負 担 金	298,305	0.2	299,872	0.2	△1,567	△0.5
14 使 用 料 及 び 料 手 数 料	2,570,026	1.8	2,639,198	1.8	△69,172	△2.6
15 国 庫 支 出 金	32,468,870	22.6	30,906,176	21.4	1,562,694	5.1
16 県 支 出 金	11,273,293	7.8	11,043,127	7.6	230,166	2.1
17 財 産 収 入	608,992	0.4	576,989	0.4	32,003	5.5
18 寄 附 金	1,201,253	0.8	481,136	0.3	720,117	149.7
19 繰 入 金	1,837,597	1.3	2,986,575	2.1	△1,148,978	△38.5
20 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	—	0.0
21 諸 収 入	2,917,635	2.0	3,105,871	2.1	△188,236	△6.1
22 市 債	8,029,300	5.6	14,945,400	10.3	△6,916,100	△46.3
合 計	(143,842,128) 144,105,428	100.0	(144,351,224) 144,664,324	100.0	(△509,096) △558,896	(△0.4) △0.4

() 内は、借換えの対象となった元金償還金を除いた額

(歳 出：目的別予算額)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額		前年度予算額		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 (△)	伸び率
1 議 会 費	873,278	% 0.6	878,134	% 0.6	△4,856	% △0.6
2 総 務 費	11,929,306	8.3	14,692,392	10.2	△2,763,086	△18.8
3 民 生 費	70,349,019	48.8	68,651,292	47.5	1,697,727	2.5
4 衛 生 費	9,857,173	6.8	10,048,701	6.9	△191,528	△1.9
5 農林水産業費	1,119,669	0.8	1,119,559	0.8	110	0.0
6 商 工 費	3,839,767	2.6	3,615,788	2.5	223,979	6.2
7 土 木 費	8,408,273	5.8	7,237,031	5.0	1,171,242	16.2
8 消 防 費	4,639,552	3.2	4,654,046	3.2	△14,494	△0.3
9 教 育 費	8,589,730	6.0	8,733,415	6.0	△143,685	△1.6
10 公 債 費	16,256,146	11.3	16,725,508	11.5	△469,362	△2.8
11 諸 支 出 金	8,173,515	5.7	8,238,458	5.7	△64,943	△0.8
12 予 備 費	70,000	0.1	70,000	0.1	—	0.0
合 計	(143,842,128) 144,105,428	100.0	(144,351,224) 144,664,324	100.0	(△509,096) △558,896	(△0.4) △0.4

() 内は、借換えの対象となった元金償還金を除いた額

(歳 出：性質別予算額)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額		前年度予算額		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 (△)	伸び率
1 人 件 費	25,653,233	17.8	25,402,111	17.5	251,122	1.0
2 物 件 費	16,018,187	11.1	16,172,830	11.2	△154,643	△1.0
3 維 持 補 修 費	1,428,881	1.0	1,566,640	1.1	△137,759	△8.8
4 扶 助 費	48,544,847	33.7	46,786,650	32.3	1,758,197	3.8
5 補 助 費 等	11,399,237	7.9	11,189,890	7.7	209,347	1.9
6 普通建設事業費	5,581,480	3.9	8,071,123	5.6	△2,489,643	△30.8
(1) 補 助 事 業	4,149,863	2.9	3,371,228	2.3	778,635	23.1
(2) 単 独 事 業	1,431,617	1.0	4,699,895	3.3	△3,268,278	△69.5
7 公 債 費	16,256,146	11.3	16,725,508	11.5	△469,362	△2.8
8 積 立 金	306,145	0.2	243,279	0.2	62,866	25.8
9 投資及び出資金	463,718	0.3	470,619	0.3	△6,901	△1.5
10 貸 付 金	1,709,000	1.2	1,709,000	1.2	—	0.0
11 繰 出 金	16,674,554	11.5	16,256,674	11.3	417,880	2.6
12 予 備 費	70,000	0.1	70,000	0.1	—	0.0
合 計	(143,842,128) 144,105,428	100.0	(144,351,224) 144,664,324	100.0	(△509,096) △558,896	(△0.4) △0.4

() 内は、借換えの対象となった元金償還金を除いた額

5 財 政 指 標

	28	29	30	元	2
基準財政需要額	58,157,924 ^{千円}	57,875,884 ^{千円}	58,311,818 ^{千円}	59,989,127 ^{千円}	61,270,021 ^{千円}
基準財政収入額	47,700,387	47,502,877	48,110,876	48,799,227	51,110,682
標準財政規模 (臨時財政対策債を含む)	78,143,294	77,744,959	79,033,709	80,043,035	80,983,257
財政力指数	0.807	0.816	0.822	0.820	0.824
実質収支比率(%)	0.25	0.2	0.49	0.44	1.76
公債費比率(%)	14.0	12.7	12.1	12.1	12.2
積立金現在高	18,346,454	14,227,582	10,328,839	7,634,066	8,695,794
地方債現在高	173,616,527	174,593,468	177,188,095	182,557,544	185,922,696

〈「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率〉

	28	29	30	元	2
実質赤字比率	— [%]	— [%]	— [%]	— [%]	— [%]
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	11.6	11.7	11.7	11.3	10.6
将来負担比率	108.4	118.7	118.2	127.6	119.7

6 決 算

一般会計決算の推移

年 度	歳入総額	対前年度比	歳出総額	対前年度比	実質収支
28	151,753,766 ^{千円}	100 [%]	149,854,081 ^{千円}	100 [%]	1,177,005 ^{千円}
29	154,603,178	102	152,869,430	102	1,098,485
30	153,020,857	99	150,967,241	99	1,312,396
元	162,402,679	106	160,898,101	107	1,235,234
2	194,270,593	120	191,846,728	119	2,298,455

7 基 金

(4. 4. 1 現在)

種 別	設 置 の 目 的	現 在 高 (円)
市有建物災害復旧基金	市有建物の災害復旧のため	179,180,693
和歌山市がんばれ基金	本市における小学校及び中学校の児童生徒で交通事故による遺児その他父または母と生計を同じくしていないものならびに心身障害児の福祉の向上を図るため	129,158,034
和歌山市財政調整基金	本市における年度間の財源の調整を図り、財政の健全な運営に資するため	6,493,717,818
和歌山市老人福祉大岩基金	老人福祉の増進を図るため	10,000,000
和歌山市みどり大岩基金	緑化の増進を図るため	10,000,000
和歌山市発明事業振興基金	市民の発明意識を高め、創造性豊かな人材の育成を図る事業を推進するため	85,122,249
和歌山市障害者福祉増光会基金	障害者福祉に役立てるため	32,721,877
和歌山市減債基金	市債の償還に必要な財源を確保し将来にわたる財政の健全な運営に資するため	3,773,737,478
和歌山市国際交流基金	国際交流を推進し、国際性豊かな人づくりと市民文化の向上に資するため	25,547,910
和歌山市博物館振興基金	博物館事業を推進し、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため	3,849,395
和歌山市いきがい基金	長寿社会の到来に備え、高齢者のための福祉活動の促進、快適な生活環境の形成等を図るため	1,129,321
和歌山市長寿社会福祉基金	長寿社会における保健福祉需要の増大及び多様化に対応した事業を推進するため	11,841,215
和歌山市社会福祉和田基金	ボランティア活動を促進し、もって社会福祉の増進を図るため	50,112,020
和歌山市史跡和歌山城整備基金	史跡和歌山城の整備のため	42,371,227
和歌山市介護給付費準備基金	介護保険事業の健全な財政運営を図るため	2,375,229,621
和歌山市教育施設整備基金	教育施設の整備を図るため	245,193,134
和歌山市漁業集落排水事業減債基金	漁業集落排水事業に係る市債の償還に必要な財源を確保し、もって漁業集落排水事業の円滑な運営に資するため	75,540,120
和歌山市農業集落排水事業減債基金	農業集落排水事業に係る市債の償還に必要な財源を確保し、もって農業集落排水事業の円滑な運営に資するため	24,855,500
和歌山都市計画事業東和歌山第二地区土地区画整理事業基金	土地区画整理事業に要する費用に充てるため	0
和歌山市真舟芸術振興基金	芸術の振興を図るため	7,504,094
和歌山市貴志川線存続基金	和歌山電鐵貴志川線を将来にわたる市民の交通手段としてその存続を図るため	10,133,914
和歌山市川端龍子美術振興基金	美術の振興を図るため	23,947,206
和歌山市未来のまちづくり基金	未来のまちづくりに必要な公共施設の整備の財源に充てるため	321,950,507
和歌山市奨学金返還支援基金	本市の区域内に事業所を有する企業に就職する生徒及び学生であって、奨学金の貸与を受けているものに対し、奨学金の返還を支援するため	80,077,737
和歌山市森林環境譲与税基金	本市における森林の間伐、林業の担い手となる人材の育成及び確保、木材利用の促進及び普及啓発その他の森林の整備及びその促進に要する経費に充てるため	73,499,152

種 別	設 置 の 目 的	現 在 高 (円)
和歌山市新型コロナウイルス さ さ え 愛 基 金	新型コロナウイルス感染症対策を推進するとともに、影響を受ける子育て世帯等の支援及び保健医療の充実に資するため	71,118,646
和歌山市動物愛護管理基金	和歌山市動物愛護管理センターにおいて保護された犬及び猫の殺処分ゼロを目指し、人と動物が共に幸せに暮らせる社会の実現に資するため	13,213,300
和歌山市塚本治雄基金	全ての市民が安心して健康に暮らすことができ、本市の未来に希望を持ち、将来にわたり、本市を愛し続けられる施策を推進するため	177,550,167
和歌山市新型コロナウイルス 感染症対策利子補給基金	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内の中小企業者に対する利子補給事業に要する経費の財源に充てるため	911,089

8 財産管理事務

(1) 市有財産貸付件数

土 地	{	有 償	199件 (439,392.99㎡)
		無 償	43件 (165,557.12㎡)
建 物	{	有 償	3件 (277.83㎡)
		無 償	無

(2) 財産借用件数

土 地	無 償	3件 (12,222.1㎡)
-----	-----	----------------

(3) 登記処理件数

土 地	7件
建 物	1件

9 市庁舎の概要

1. 本 庁 舎

- 位 置 和歌山市七番丁 23 番地
- 敷 地 面 積 5,733.64㎡
- 建築延床面積 32,846.04㎡
- 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造り
 - 地 下 2階
 - 地 上 14階
 - 塔 屋 2階
 - 軒 高 53.0m
- 昇 降 設 備 一般乗用エレベーター 4 基、荷物共用 1 基、議会用 1 基
- 地下駐車場 87台
- 竣 工 昭和51年 3月

○ 総事業費 4,063,439千円

2. 東 庁 舎

○ 敷地面積 2,196.05㎡

○ 建築延床面積 6,645.10㎡

○ 構 造 鉄骨造り
地 上 4階
塔 屋 1階
軒 高 16.577m

○ 昇降設備 一般乗用エレベーター 2基

○ 竣 工 平成13年 9月

○ 総事業費 1,890,000千円

3. 附 属 設 備

○ 駐 車 場

庁舎東側 市営中央駐車場 有料 鉄骨造り 7階8層 自走式 (564台収容)

庁舎北側 市営北駐車場 有料 鉄骨造り 4階5層 自走式 (212台収容)

本 庁 舎

(3. 4. 27現在)

14階	大会議室 青少年課 展望・展示ロビー 職員健康管理室(相談室) 食堂	
13階	公営企業管理者室 企業局長室(企業局長・経営管理部長) 企業総務課 経理課 営業課 契約課 入札室(企業局) 経理課分室	
12階	監査委員室 監査事務局長室 監査事務局 監査室 維持管理課 水道工務部長室 水道企画課 管路整備課 水道労働組合	
11階	教育委員室 教育長室 教育局長室(教育局長・教育学習部長) 教育政策課 教育施設課 学校教育部長室 学校教育課 学校支援課 保健給食管理課 生涯学習課 読書活動推進課	
10階	産業交流局長室(産業交流局長・産業部長) 産業政策課 商工振興課 観光国際部長室 観光課 国際交流課(International Affairs Division, 국제교류과) 国際友好交流サロン 外部監査人室 文化スポーツ部長室 文化振興課 スポーツ振興課 一般社団法人和歌山市観光協会事務局	
9階	都市計画部長室 都市計画課 公共建築課 都市再生課 まちなみ景観課 建築指導課 公園緑地課 交通政策課	
8階	農林水産部長室 農林水産課 耕地課 現業職員労働組合 空家対策課 建築住宅部長室 住宅政策課 住宅第1課 住宅第2課	
7階	浄化衛生課 技術管理課(検査員・積算室) 職員労働組合 統計作業室(企画政策課) 職員厚生課 記者会見室・研修室 職員研修所 公正職務専門監室	
6階	環境部長室 一般廃棄物課 産業廃棄物課 環境政策課 デジタル推進課 地方記者室	
5階	総務局長室(総務局長・総務部長) 総務課 人事課 総務課分室 放送記者室 財政局長室(財政局長・財政部長) 財政課 管財課 調達課 入札室(調達課) 広報広聴課 市政記者室	
4階	市長室 副市長室 市長公室長室(市長公室長・市長公室参与・企画政策部長・ 企画政策部参事) 秘書課 庁議室 応接室 企画政策課 移住定住戦略課 行政経営課	
3階	議場 傍聴席 記者席	議長室 副議長室 幹事長会室 議員控室 議会運営委員会室 会議室 委員会室 議会事務局(局長室・議会総務課・議事調査課) 議会図書室 応接室 議員ロビー
2階	税務部長室 市民税課(税証明交付窓口) 資産税課 納税課 債権回収対策課 市民環境局長室(市民環境局長・市民部長) 市民生活課(消費生活センター・市民相談センター) 自治振興課 人権同和施策課	
1階	会計管理者室 出納室 市民課 国保年金課 総務課(資料コーナー) 北案内所 総合案内所 市民ギャラリー 市民ホール 銀行 コンビニエンスストア 警備員室 防災センター 授乳室	
地1	企業局維持管理課 書庫 警備員控室 運転手控室	
地2	書庫 中央監視室 清掃員控室 電気室 空調機械室	

東 庁 舎

(3. 4. 27現在)

4階	都市建設局長室（都市建設局長・建設総務部長） 建設総務課 入札室（建設総務課） 技術管理課 用地課 道路河川部長室 道路政策課 道路建設課 道路管理課
3階	下水道部長室 下水道企画課 下水道管理課 下水道建設課 下水道施設課 河川港湾課
2階	福祉局長室（福祉局長・社会福祉部長） 高齢者・地域福祉課 介護保険課 指導監査課 こども未来部長室 子育て支援課 こども家庭課 保育こども園課 授乳室 こどもの広場
1階	健康局長室（健康局長・保険医療部長） 保険総務課 生活支援第1課 生活支援第2課 障害者支援課

庁 外

あいあいセンター	5階	男女共生推進課
アラスカビル	3階	農業委員会（事務局）
	2階	地籍調査課
教育文化センター	3階	教育研究所
	1階	生涯学習課（公民館振興班） 中央公民館
子育て支援 複合施設	3・4階	こども総合支援センター（子ども支援センター）
商工会議所	1階	地域包括支援課 選挙管理委員会（事務局） 公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団
消 防 局	6階	理事・危機管理局長室 危機管理部長室 総合防災課
	5階	地域安全課
フォルテワジマ	6階	地域フロンティアセンター
南 別 館	3階	和歌山城整備企画課（史跡整備班） 埋蔵文化財センター（文化振興課分室）
	2階	歴史展示室
	1階	和歌山城整備企画課（企画管理班） 和歌山市観光案内所・観光土産品センター
ワ イ チ ビ ル	3階	少年センター
	2階	固定資産評価審査委員会（事務局）
	1階	水道料金センター
和歌山朝日ビル	2階	人事委員会（事務局）

10 令和2年度決算市税収入成績表

項 目		予 算 額	調 定 額	収 入 済 額		
現 年 課 税	市 民 税	普 通 徴 収	—	3,786,983,300	3,656,590,619	
		特 別 徴 収	—	15,327,146,634	15,302,433,856	
		個 人 分 計	18,873,500,000	19,114,129,934	18,959,024,475	
		法 人 分	4,140,076,000	4,359,637,100	4,296,867,150	
		合 計	23,013,576,000	23,473,767,034	23,255,891,625	
	固 定 資 産 税	土 地 家 屋	18,876,600,000	19,345,755,900	18,956,340,126	
		償 却 資 産	6,119,013,000	6,528,707,200	6,399,226,347	
		小 計	24,995,613,000	25,874,463,100	25,355,566,473	
		国 有 資 産 等 所 在 市 交 付 金 及 び 納 付 金	199,455,000	199,455,400	199,455,400	
	合 計	25,195,068,000	26,073,918,500	25,555,021,873		
軽 自 動 車 税	軽 自 動 車 税	1,081,129,000	1,088,701,500	1,074,862,736		
	環 境 性 能 割	36,000,000	32,283,400	32,283,400		
	合 計	1,117,129,000	1,120,984,900	1,107,146,136		
分	市 た ば こ 税	2,392,346,000	2,529,227,248	2,529,224,310		
	鉦 産 税	1,000	—	—		
	都 市 計 画 税	4,114,258,000	4,218,473,700	4,133,548,179		
	事 業 所 税	2,255,025,000	2,254,326,700	2,243,723,900		
	入 湯 税	10,550,000	13,488,450	13,488,450		
	総 計	58,097,953,000	59,684,186,532	58,838,044,473		
	滞 納 繰 越 分	市 民 税	個 人 分	141,000,000	477,065,062	154,750,410
			法 人 分	3,000,000	28,160,826	6,564,628
合 計			144,000,000	505,225,888	161,315,038	
固 定 資 産 税		163,000,000	569,065,420	156,990,039		
軽 自 動 車 税		16,000,000	37,987,045	15,747,111		
都 市 計 画 税		27,000,000	92,121,228	26,102,512		
事 業 所 税		4,000,000	21,305,820	4,109,800		
総 計		354,000,000	1,225,705,401	364,264,500		
総 合 計		58,451,953,000	60,909,891,933	59,202,308,973		

(単位：円、%)

不納欠損額	対予算増減額	収入未済額	収 入 率		前 年 同 期	
			対予算	対調定	対予算	対調定
534,726	—	129,857,955	—	96.6	—	96.5
—	—	24,712,778	—	99.8	—	99.8
534,726	85,524,475	154,570,733	100.5	99.2	101.7	99.1
—	156,791,150	62,769,950	103.8	98.6	108.4	99.8
534,726	242,315,625	217,340,683	101.1	99.1	103.1	99.3
222,867	79,740,126	389,192,907	100.4	98.0	100.4	99.3
75,235	280,213,347	129,405,618	104.6	98.0	101.1	99.3
298,102	359,953,473	518,598,525	101.4	98.0	100.6	99.3
—	400	—	100.0	100.0	100.0	100.0
298,102	359,953,873	518,598,525	101.4	98.0	100.6	99.3
23,300	△ 6,266,264	13,815,464	99.4	98.7	99.7	98.3
—	△ 3,716,600	—	89.7	100.0	92.3	100.0
23,300	△ 9,982,864	13,815,464	99.1	98.8	99.7	98.4
—	136,878,310	2,938	105.7	99.9	104.4	100.0
—	△ 1,000	—	—	—	—	—
48,598	19,290,179	84,876,923	100.5	98.0	100.9	99.3
—	△ 11,301,100	10,602,800	99.5	99.5	99.7	99.8
—	2,938,450	—	127.9	100.0	103.0	100.0
904,726	740,091,473	845,237,333	101.3	98.6	101.7	99.3
28,049,990	13,750,410	294,264,662	109.8	32.4	105.4	30.8
4,231,259	3,564,628	17,364,939	218.8	23.3	81.7	23.1
32,281,249	17,315,038	311,629,601	112.0	31.9	104.3	30.5
60,803,098	△ 6,009,961	351,272,283	96.3	27.6	128.3	25.9
4,147,946	△ 252,889	18,091,988	98.4	41.5	100.6	38.7
9,469,068	△ 897,488	56,549,648	96.7	28.3	162.8	26.9
—	109,800	17,196,020	102.7	19.3	87.0	30.4
106,701,361	10,264,500	754,739,540	102.9	29.7	116.2	28.3
107,606,087	750,355,973	1,599,976,873	101.3	97.2	101.8	97.8

11 令和4年度市税予算額

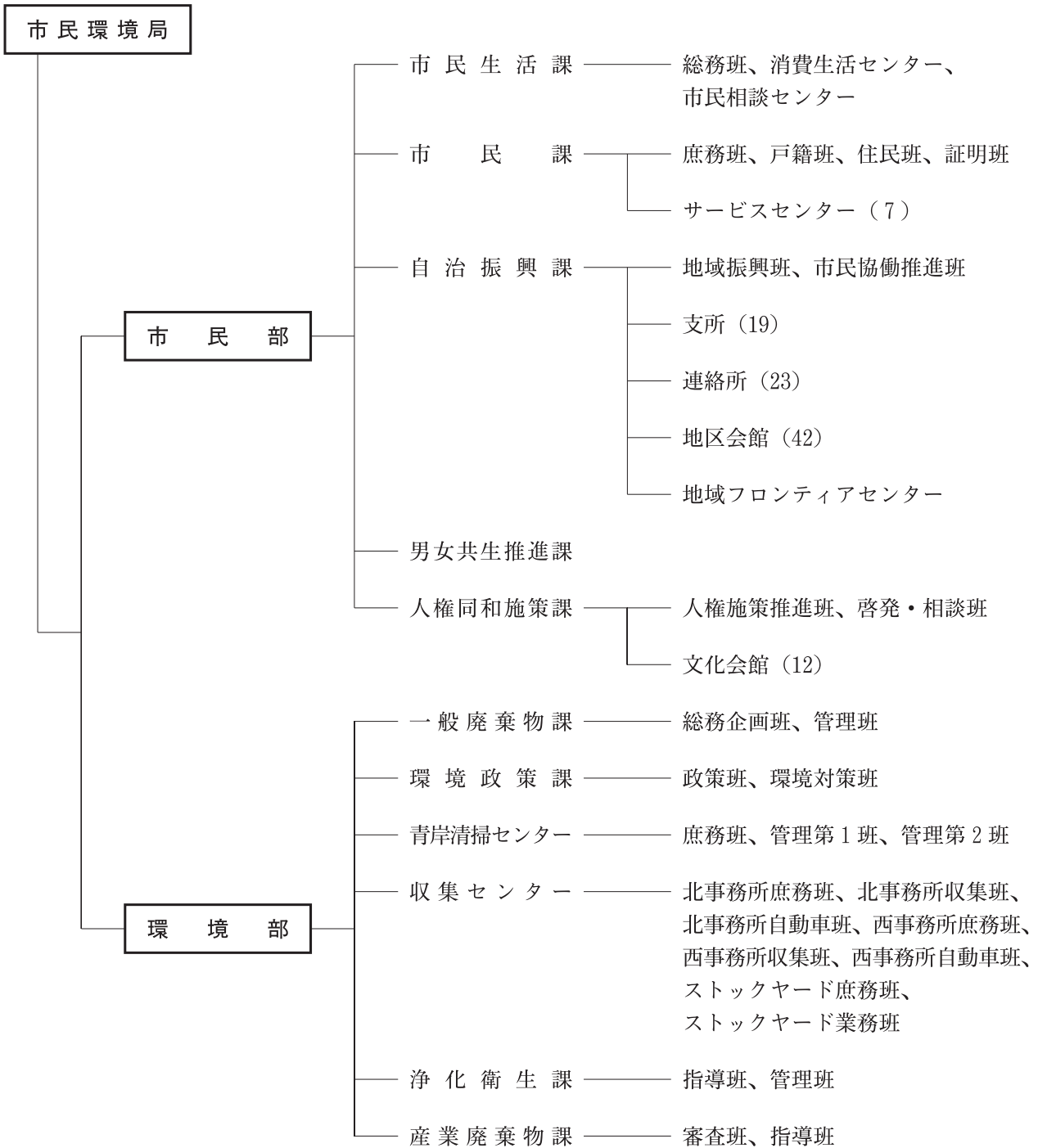
(単位：円、%)

項		目	当初予算額	構成比
現 年 課 税 分	市民税	個人	18,222,052,000	31.03
		法人	4,038,128,000	6.88
		合計	22,260,180,000	37.91
	固定資産税	土地家屋	19,433,177,000	33.09
		償却資産	6,024,904,000	10.26
		小計	25,458,081,000	43.35
		国有資産等所在市交付金	191,518,000	0.33
		合計	25,649,599,000	43.68
	軽自動車税	環境性能割	70,000,000	0.12
		種別割	1,106,920,000	1.89
		合計	1,176,920,000	2.01
	市 た ば こ 税 鉦 産 税 都 市 計 画 税 事 業 所 税 入 湯 税 総 計	市たばこ税	2,769,268,000	4.71
		鉦産税	1,000	0.00
都市計画税		4,208,082,000	7.17	
事業所税		2,232,381,000	3.80	
入湯税		16,725,000	0.03	
総計		58,313,156,000	99.31	
滞 納 繰 越 分		市民税	個人分	107,000,000
	法人分		15,000,000	0.03
	合計		122,000,000	0.21
	固定資産税	231,000,000	0.39	
	軽自動車税(種別割)	9,000,000	0.02	
	都市計画税	38,000,000	0.06	
	事業所税	8,000,000	0.01	
	総計	408,000,000	0.69	
総合計			58,721,156,000	100.00

12 市税の一覧 (R4.4.1現在)

税目	区分	課税客体・納税義務者	賦課期日	課税標準及び税率	申告書提出期日	納税																																																
住民税		<ul style="list-style-type: none"> 市内に住所を有する個人（均等割・所得割） 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、市内に住所を有しないもの（均等割） 市内に事務所又は事業所を有する法人（均等割・法人税割） 市内に寮等を有する法人で、事務所や事業所を有しないもの（均等割） 市内に事務所等を有する公益法人等で収益事業を行わないもの（均等割） 	1月1日 (法人は除く)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">○個人所得割</td> <td colspan="2">○法人均等割</td> </tr> <tr> <td>課税標準額</td> <td>税率</td> <td>資本金等の金額</td> <td>従業者数(当該市分)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一律</td> <td rowspan="2">6%</td> <td>50億円を超える法人</td> <td>50人を超える法人</td> </tr> <tr> <td>10億円を超え50億円以下の法人</td> <td>50人以下の法人</td> </tr> <tr> <td>1億円を超え10億円以下の法人</td> <td>50人を超える法人</td> <td>400,000円</td> <td>50人を超える法人</td> </tr> <tr> <td>1千万円を超え1億円以下の法人</td> <td>50人以下の法人</td> <td>160,000円</td> <td>50人以下の法人</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下の法人</td> <td>50人を超える法人</td> <td>120,000円</td> <td>50人以下の法人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>50,000円</td> <td>50人以下の法人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>50,000円</td> <td></td> </tr> </table> <p>○個人均等割3,500円 ○法人税割 法人税額の8.4% (中小法人は6.0%) ※令和元年9月30日以前に開始する事業年度については、12.1% (中小法人は9.7%)</p>	○個人所得割		○法人均等割		課税標準額	税率	資本金等の金額	従業者数(当該市分)	一律	6%	50億円を超える法人	50人を超える法人	10億円を超え50億円以下の法人	50人以下の法人	1億円を超え10億円以下の法人	50人を超える法人	400,000円	50人を超える法人	1千万円を超え1億円以下の法人	50人以下の法人	160,000円	50人以下の法人	1千万円以下の法人	50人を超える法人	120,000円	50人以下の法人			50,000円	50人以下の法人			50,000円		<ul style="list-style-type: none"> (個人) 個人申告書 3月15日 給与支払報告書 1月31日 異動届出書 徴収する義務がなくなる事由が発生した月の翌月10日 (法人) 法人市民税申告期限 中間申告 事業年度開始の日以後6月を経過した日から2か月以内 確定申告 事業年度終了の日の翌日から2か月以内 	<ul style="list-style-type: none"> (個人) 普通徴収 第1期6月10日～6月30日 第2期8月10日～8月31日 第3期10月10日～10月31日 第4期12月10日～12月28日 給与からの特別徴収 毎月(6月～翌年5月) 公的年金からの特別徴収 4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月 (法人) 左記法人市民税申告期限と同じ。 														
○個人所得割		○法人均等割																																																				
課税標準額	税率	資本金等の金額	従業者数(当該市分)																																																			
一律	6%	50億円を超える法人	50人を超える法人																																																			
		10億円を超え50億円以下の法人	50人以下の法人																																																			
1億円を超え10億円以下の法人	50人を超える法人	400,000円	50人を超える法人																																																			
1千万円を超え1億円以下の法人	50人以下の法人	160,000円	50人以下の法人																																																			
1千万円以下の法人	50人を超える法人	120,000円	50人以下の法人																																																			
		50,000円	50人以下の法人																																																			
		50,000円																																																				
固定資産税		固定資産 土地 家屋 償却資産 } 当該固定資産の所有者	1月1日	地方税法及び市税条例に特別の定めのあるものを除き 課税標準額の $\frac{1.4}{100}$ 免税点 土地 30万円未満 償却資産 150万円未満 家屋 20万円未満	住宅用地への変更 1月20日 償却資産 1月31日	第1期5月10日～5月31日 第2期7月10日～7月31日 第3期11月10日～11月30日 第4期1月10日～1月31日																																																
国有資産等所在市交付金		<ul style="list-style-type: none"> 国、地方公共団体所有の固定資産で貸付資産等 国・地方公共団体		算定標準額の $\frac{1.4}{100}$ (注) 法で定めるものを除き、算定標準額は前年の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された価格による。		毎年 6月30日																																																
軽自動車税(種別割)		原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 2輪の小型自動車 } 所有者又は使用者	4月1日	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">○原動機付自転車及び二輪車等</td> <td colspan="2">●四輪以上及び三輪の軽自動車</td> </tr> <tr> <td>原動機付自転車</td> <td>区分</td> <td>年税額</td> <td>区分</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">総排気量</td> <td>50cc以下(ミニカーを除く)</td> <td>2,000円</td> <td rowspan="2">平成27年3月31日以前に新車新規登録済みの車</td> </tr> <tr> <td>50ccを超え90cc以下</td> <td>2,000円</td> <td rowspan="2">平成27年4月1日以降に新車新規登録済みの車(重課)</td> </tr> <tr> <td>90ccを超え125cc以下</td> <td>2,400円</td> <td>3輪(660cc以下)</td> </tr> <tr> <td>ミニカー</td> <td>3,700円</td> <td>3,100円</td> </tr> <tr> <td>軽自動車</td> <td>2輪(125ccを超え250cc以下)</td> <td>3,600円</td> <td>4輪</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">小型特殊自動車</td> <td>農耕作業用(コンバイン、トラクターなどで乗用装置のあるもの)</td> <td>2,400円</td> <td>乗用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特殊作業用(フォークリフト、ショベルローダーなど)</td> <td>5,900円</td> <td>営業用(660cc以下)</td> </tr> <tr> <td>6,000円</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>2輪の小型自動車(250ccを超える)</td> <td>6,000円</td> <td>自家用(660cc以下)</td> <td>7,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>営業用(660cc以下)</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>自家用(660cc以下)</td> <td>4,000円</td> </tr> </table> <p>※令和3年度に新車新規登録をした四輪以上及び三輪の軽自動車については、取得の翌年度分に限り一定の性能を有する車両に対し軽課税率が適用される。</p>	○原動機付自転車及び二輪車等		●四輪以上及び三輪の軽自動車		原動機付自転車	区分	年税額	区分	総排気量	50cc以下(ミニカーを除く)	2,000円	平成27年3月31日以前に新車新規登録済みの車	50ccを超え90cc以下	2,000円	平成27年4月1日以降に新車新規登録済みの車(重課)	90ccを超え125cc以下	2,400円	3輪(660cc以下)	ミニカー	3,700円	3,100円	軽自動車	2輪(125ccを超え250cc以下)	3,600円	4輪	小型特殊自動車	農耕作業用(コンバイン、トラクターなどで乗用装置のあるもの)	2,400円	乗用	特殊作業用(フォークリフト、ショベルローダーなど)	5,900円	営業用(660cc以下)	6,000円	5,500円	2輪の小型自動車(250ccを超える)	6,000円	自家用(660cc以下)	7,200円				営業用(660cc以下)	3,000円				自家用(660cc以下)	4,000円	<ul style="list-style-type: none"> 新規申告 軽自動車等の所有者等となった日から15日以内 廃車申告 軽自動車等の所有者等なくなった日から15日以内 	5月10日～5月31日
○原動機付自転車及び二輪車等		●四輪以上及び三輪の軽自動車																																																				
原動機付自転車	区分	年税額	区分																																																			
総排気量	50cc以下(ミニカーを除く)	2,000円	平成27年3月31日以前に新車新規登録済みの車																																																			
	50ccを超え90cc以下	2,000円		平成27年4月1日以降に新車新規登録済みの車(重課)																																																		
	90ccを超え125cc以下	2,400円	3輪(660cc以下)																																																			
	ミニカー	3,700円	3,100円																																																			
軽自動車	2輪(125ccを超え250cc以下)	3,600円	4輪																																																			
小型特殊自動車	農耕作業用(コンバイン、トラクターなどで乗用装置のあるもの)	2,400円	乗用																																																			
	特殊作業用(フォークリフト、ショベルローダーなど)	5,900円	営業用(660cc以下)																																																			
		6,000円	5,500円																																																			
2輪の小型自動車(250ccを超える)	6,000円	自家用(660cc以下)	7,200円																																																			
			営業用(660cc以下)	3,000円																																																		
			自家用(660cc以下)	4,000円																																																		
市たばこ税		製造たばこの製造者、卸売販売業者等		たばこ1,000本につき 6,122円、10/1～ 6,552円		毎月算出した税額を翌月末日まで申告納付																																																
鉱産税		鉱物の掘採の事業を行う鉱業者		山元土場における鉱物の販売価格の $\frac{1}{100}$		毎月算出した税額を翌月末日まで申告納付																																																
特別土地保有税		1月1日において基準面積以上の土地を有する者(保有) 1月1日又は7月1日前1年間に基準面積以上の土地を所得した者(取得) ※平成15年度以降、課税停止となっている。		課税標準額は修正取得価格とする。 免税点 5,000㎡未満 ・保有は修正取得価格の $\frac{1.4}{100}$ ・取得は取得価格の $\frac{3}{100}$	<ul style="list-style-type: none"> 保有 5月末日 取得 { 2月末日 8月末日 	申告期日と同じ																																																
都市計画税		市街化区域内に所在する土地及び家屋の所有者	1月1日	課税標準額の $\frac{0.3}{100}$		固定資産税に同じ																																																
事業所税		市内の事業所等において事業を行う法人又は個人		資産割 各事業所床面積の合計面積 1㎡につき600円 免税点 1,000㎡以下 従業者割 従業者給与総額の $\frac{0.25}{100}$ 免税点 100人以下	法人 事業年度終了の日から2か月以内 個人 翌年の3月15日まで																																																	
入湯税		鉱泉浴場における入湯客		宿泊した入湯客 1人1泊につき 150円 日帰りの入湯客 1人につき 75円		特別徴収義務者(鉱泉浴場経営者)による申告納付 毎月算出した税額を翌月15日まで																																																

市民環境局



7 市民環境局

市 民 部

○ 市民生活課

市民憲章に関する事務、非核平和都市宣言等事業、自衛官募集事業、消費者行政に関する事務、計量事業及び民事、消費生活等の市民相談事業を担当しています。

○ 市 民 課

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、外国人住民、個人番号カードの交付、サービスセンターに関する事務等を担当しています。

○ 自治振興課

支所、連絡所、地区会館、まち美化啓発に関する事務及び市民等との協働の推進並びに地域と学生の連携交流の促進を担当しています。

○ 男女共生推進課

「和歌山市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画社会の実現を目的として、啓発事業、調査・研究事務、相談事業等を行っています。また、男女共生推進センター「みらい」の管理運営を担当しています。

○ 人権同和施策課

市民一人ひとりに人権意識が根つき、人権が尊重される社会が実現されるために「和歌山市人権施策推進指針」に沿って人権施策の推進に努め、人権意識の高揚を図るためにさまざまな人権啓発事業を行っているほか、和歌山市人権委員会に関する事務、文化会館に関する事務を担当しています。

また、特別会計の住宅新築資金・宅地取得資金の償還事務については、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合に債権を移管し共同処理することで公平、適正かつ効率的な回収に取り組んでいます。

環 境 部

○ 一般廃棄物課

一般廃棄物（ごみ）の適正処理と循環型社会の形成を目的として、ごみ処理基本計画の策定、ごみ減量施策の推進、一般廃棄物処理施設の将来計画策定、不法投棄の防止対策、一般廃棄物処理業等の許可関係事務等を担当しています。

○ 環境政策課

「和歌山市環境基本条例」に基づき、環境行政の基本指針となる「和歌山市環境基本計画」を策定し、地球温暖化対策、自然環境保全等や大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭及びダイオキシン類等に関する環境監視測定等や生活排水対策の啓発など、環境保全に係る各施策に取り組んでいます。

○ 青岸清掃センター

一般廃棄物（ごみ及びし尿等）の適正な処理を目的として、青岸エネルギーセンターでは、

一般ごみ等の可燃物を焼却し、青岸クリーンセンターは青岸エネルギーセンターに入りきらないごみの一時貯蔵施設として利用しています。また、青岸汚泥再生処理センターでは、し尿等の処理を行っています。

○ 収集センター

一般廃棄物（ごみ）の適正な処理を目的として、一般ごみ、資源、臨時ごみ等の収集運搬、収集運搬委託業者の収集作業管理及び指導、資源化可能なものの選別によるごみの減量及びリサイクルの推進等を担当しています。

○ 浄化衛生課

し尿等の適正な処理環境の整備を目的として、一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥）収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可並びに浄化槽保守点検登録関係事務、浄化槽設置関係事務、し尿処理及び浄化槽清掃事業に関する指導及び調査等を担当しています。

○ 産業廃棄物課

産業廃棄物の適正処理と減量化・再資源化の促進を図ることを目的として、排出事業者及び処理業者に対して指導を行い、特に産業廃棄物処理業・自動車リサイクル法の許可、建設リサイクル法の届出の受理の事務を担当しています。

1 市民憲章に関する事務

和歌山市民憲章推進協議会を通じたの周知、啓発を実施

2 非核平和都市宣言等事業

- (1) 「広島平和バス」の実施（新型コロナウイルス感染症の影響で中止）
- (2) 原爆写真展の開催（令和3年10月13日～10月21日、令和4年1月20日～1月28日）

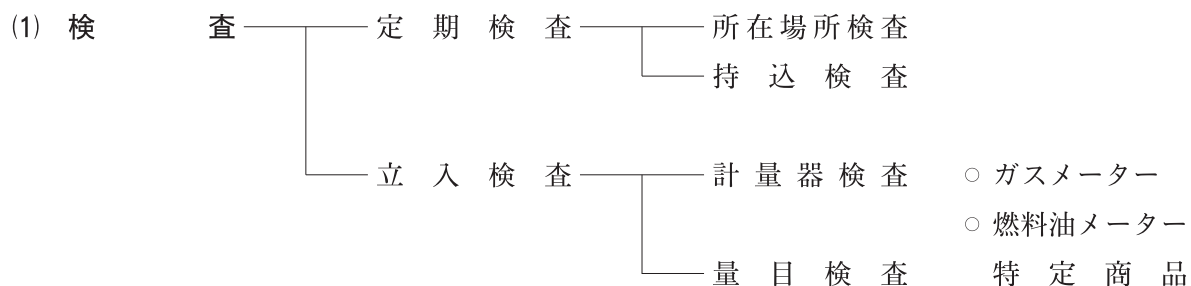
3 自衛官募集事業

市報わかやま、看板の設置、パンフレット、チラシ等による募集広報の実施

4 消費者行政推進事業

- (1) 消費者啓発の実施
- (2) 消費生活相談及び斡旋の実施

5 計 量 事 業



計量器定期検査 検査台数 596台
 検査手数料 966,850円

種 別	手 動 は か り	指 示 は か り	電 気 式 は か り	棒はかり・ そ の 他	分 銅 ・ お も り
検 査 台 数	43	262	291	0	255
不 合 格 台 数	0	0	13	0	0

特定計量器立入検査 ○ ガスメーター（立入検査事業所数 5 店、検査計量器数3,441台）

(2) 適正計量管理事業所の指定申請検査

検査件数 3件

検査手数料 22,200円

6 市民相談事業

(1) 相談日

区分	相談日	相談時間
民事・家事相談	月曜日～金曜日	午前9時～午後4時
交通事故相談	月曜日～金曜日	午前9時～午後4時
消費生活相談	月曜日～金曜日	午前9時～午後4時
法律相談	毎週月曜日	受付：電話予約（相談日の前週木曜日午前9時から先着10人限り） 相談：午後1時から
弁護士による交通事故相談	毎月第1・3水曜日	受付：電話予約（相談日の前週水曜日午前9時から先着5人限り） 相談：午後1時から
司法書士相談	毎月第4水曜日	受付：電話予約（相談日の前週水曜日午前9時から先着8人限り） 相談：午後1時から
税経相談	毎月第4水曜日	受付：電話予約（相談日の前週水曜日午前9時から先着8人限り） 相談：午後1時から

(2) 相談件数

相談区分	令和元年 31年	2年	3年
民事・家事相談	973	873	809
交通事故相談	81	94	103
消費生活相談	1,435	1,263	984
法律相談	404	465	450
登記相談	53	83	93
税経相談	69	86	79
合計	3,015	2,864	2,518

7 戸籍・住民

(1) 登録数（R4年3月末）

区 分		数
戸 籍	本 籍 数	165,925
	本 籍 人 口	382,578
住 民 基 本 台 帳 人 口	男	171,195
	女	190,142
	計	361,337
	世 帯 数	176,024
印 鑑 登 録 数		242,458

(2) 届出件数（R3年4月～R4年3月）

区 分			件 数	区 分			件 数
戸 籍 届 出	出 生		3,116	住 民 異 動	転 入		6,127
	死 亡		5,875		転 出		6,281
	婚 姻		3,241		転 居		8,549
	離 婚		819		出 生		2,374
	認 知		71		死 亡		4,824
	入 籍		609		そ の 他		19,180
	転 籍		1,253	計		47,335	
	養 子 縁 組		272	印 鑑 登 録	登 録		10,296
	養 子 離 縁		98		廃 止		3,717
	失 踪		4				
帰 化		13					
そ の 他		856					
計			16,227	計			14,013

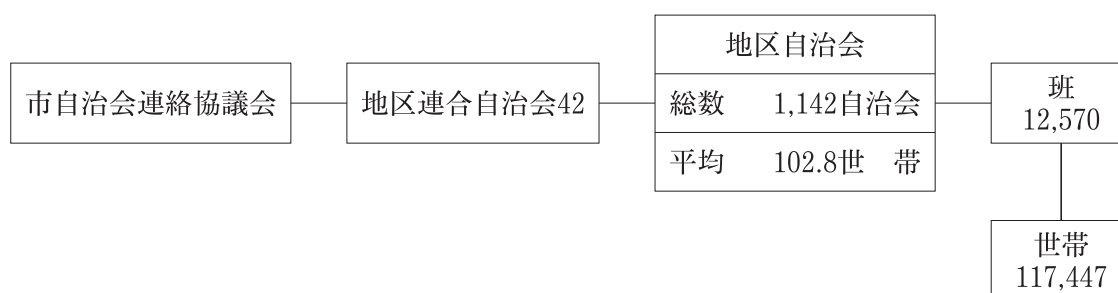
(3) 各種証明取扱通数（R3年4月～R4年3月）

区分	通数			サービスセンター・支所			計		
	有 料	無 料	計	有 料	無 料	計	有 料	無 料	計
戸籍関係	52,662	38,038	90,700	28,052	109	28,161	80,714	38,147	118,861
住民票関係	88,079	33,468	121,547	79,519	237	79,756	167,598	33,705	201,303
印鑑関係	39,712	981	40,693	54,422	1,132	55,554	94,134	2,113	96,247
合 計	180,453	72,487	252,940	161,993	1,478	163,471	342,446	73,965	416,411

8 自 治 会

(1) 機 構

(令和4年4月1日現在)



(2) 依 頼 事 務

- ア 市報わかやま等の配布
- イ 各種調査統計収集報告
- ウ その他市が依頼する事務
- エ 地区住民の福祉増進のために必要があると市長が認めた事項

9 美 化 啓 発

和歌山市では、美しいまちづくりを実現するため、和歌山市美化推進協議会、和歌山市内川美化推進会並びに市民や企業の参加を得て諸事業の推進を図る。

(1) 事 業 概 要

- ア 美しいまちづくり運動功労者感謝状贈呈式
美しいまちづくり運動の功労者に感謝状の贈呈を行う。
- イ 町内側溝清掃
町内の側溝を清掃し、まちの美化を推進する。
- ウ 一万人大清掃
各自治会、各種団体や企業等の参加により、市内の道路や公園の清掃を行い、まちの美化を推進する。
- エ 美化推進委員の委嘱
地域の美化を推進するため、地区ごとに美化推進委員を委嘱し、その委員がゴミ等を見つけた場合、自治振興課へ連絡を行う。
- オ 空き地の雑草及び廃棄物の除去
宅地化された空き地の雑草や廃棄物を除去するように所有者等に指導を行う。
- カ おはよう5分間清掃
毎朝5分間程度、家や会社のまわりを一掃する市民運動
- キ アダプション・プログラムの実施
市民が公園・道路・河川などの公共施設の里親となり、市と市民との連携の下に公園等の美化活動を推進する。

ク ポイ捨て防止啓発指導

ポイ捨て防止重点区域内を巡回し、ポイ捨て等の禁止行為を行ったものに対して指導を行う。

(2) 美化推進団体の育成

美しいまちづくりのために構成された和歌山市美化推進協議会、和歌山市内川美化推進会及び内川をきれいにする会に助成を行う。

10 市民協働と地域連携推進事務

(1) 市民公益活動の登録・紹介（令和4年3月末現在）

登録者	個人	405人
	団体	518団体 36,370人

(2) 市民公益活動保険の支援

(3) 市民公益活動団体向けサポート講座の開催

(4) 和歌山市地域フロンティアセンターの運営

ア 市民公益活動に関する情報収集及び提供

イ 学生と地域の交流

ウ 市民公益活動の募集や紹介

(5) 協働推進事業

11 男女共生推進事業

男女共生社会の実現のために、和歌山市における男女共生施策の総合的、効果的な推進を図る。

(1) 男女共生推進事業

ア 和歌山市男女共同参画推進行動計画に基づく事業の進捗管理

イ 和歌山市男女共生推進協議会の開催

ウ 和歌山市男女共生施策ワーキンググループの運営

エ 審議会等の女性登用率の調査

オ 和歌山市女性会議連絡会の活動支援

カ 市報「男女共生コラム」の掲載

キ 男女共生に関する各種セミナー等の開催

ク 主催セミナー等における一時保育の実施

ケ 相談事業の実施

コ DV被害者支援ネットワーク会議との連携

サ 図書室（情報ライブラリー）の運営

シ 男女共生推進に係る情報の収集及び提供

ス 情報誌の発行

セ 男女共生推進センター施設運營業務（会議室等貸出）

(2) 男女共生推進センター施設利用状況

研修室、ホール、和室、会議室、控室（附属設備を含まない）

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利 用 件 数	699件	568件	284件	401件

12 人権施策推進事業

(1) 和歌山市部落差別をはじめあらゆる差別をなくする審議会

委員15人以内で組織し、部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために必要な施策の策定及び推進に関する事項を審議する。

(2) 和歌山市人権・同和対策協議会

人権施策に関する市行政の総合的かつ効果的な運営を図るための協議を行う。

(3) 和歌山市人権委員会

和歌山市人権施策推進指針に基づいて、市民参加による人権啓発の推進を図り、人権が尊重される社会の確立に寄与することを目的とし、42の各所管区で地区人権委員会を組織し各地区において人権啓発活動を行う。

(4) 和歌山市人権同和施策推進員

所属長を推進員とし、和歌山市職員一人ひとりの人権意識を高めるとともに、人権施策の推進を図り、あらゆる人権問題の解決を目指す。

(5) 人権に関する関係団体との調整事務

和歌山県、地方法務局と連携し、人権啓発及び支援を行う。

(6) 講師派遣業務及び人権問題に関する事務

市民及び企業に講師を派遣し、また、啓発用ビデオ・図書の貸出などを行うことにより人権について考える機会を提供する。また、人権問題に関する相談・指導・助言及び支援を行う。

(7) 和歌山市人権ホームページ

人権についての関心と理解を深めていただくため、和歌山市のホームページ上に人権に関するサイトを開設し、情報提供を行う。

13 塵芥処理事業

(1) 塵芥収集処理状況

(4. 3. 31現在)

	対 象 人 口 361,337人 対 象 世 帯 数 176,024世帯		作 業 に 対 す る 人 員 ・ 機 材 の 配 置	
	年 間 処 理 量 (ト ン)		作 業 員 数	車 両 数
	収 集	焼 却		
収集センター北事務所 (委託を含む)	47,647.37	—	149	66
収集センター西事務所 (委託を含む)	29,893.67	—	92	46
事業系一般廃棄物収集	28,502.62	—	269	199
粗大ごみ委託収集	1,914.65	—	8	5
青岸清掃センター	—	122,087.83	—	—
計	107,958.31	122,087.83	518	311

(2) 収集方法及び回数

家庭から排出されるごみについては、10種分別^(※)収集しており、一般ごみは週2回、収集資源のうち、かん及びびんは月2回、ペットボトル、紙及び布は月2～3回、小型家電等及び蛍光管等については年2回、粗大ごみは随時、粗大ごみ受付センターへ事前申込してもらい戸別収集を実施している。

また、白色トレイは随時民間事業者にて拠点回収を行っている。

※10種分別…一般ごみ、かん、びん、紙、布、ペットボトル、小型家電等、蛍光管等、粗大ごみ、白色トレイを分別すること。

(3) 一般廃棄物(ごみ)収集運搬業許可業者(令和4年4月1日現在)

- ① 収集運搬許可業者数 21業者
- ② 許可車両数 74 台
- ③ 従業員数 128 人

(4) 一般廃棄物処分業(収集運搬を含む)許可業者(令和4年4月1日現在)

- ① 収集運搬許可業者数 17業者
- ② 許可車両数 125 台
- ③ 従業員数 141 人

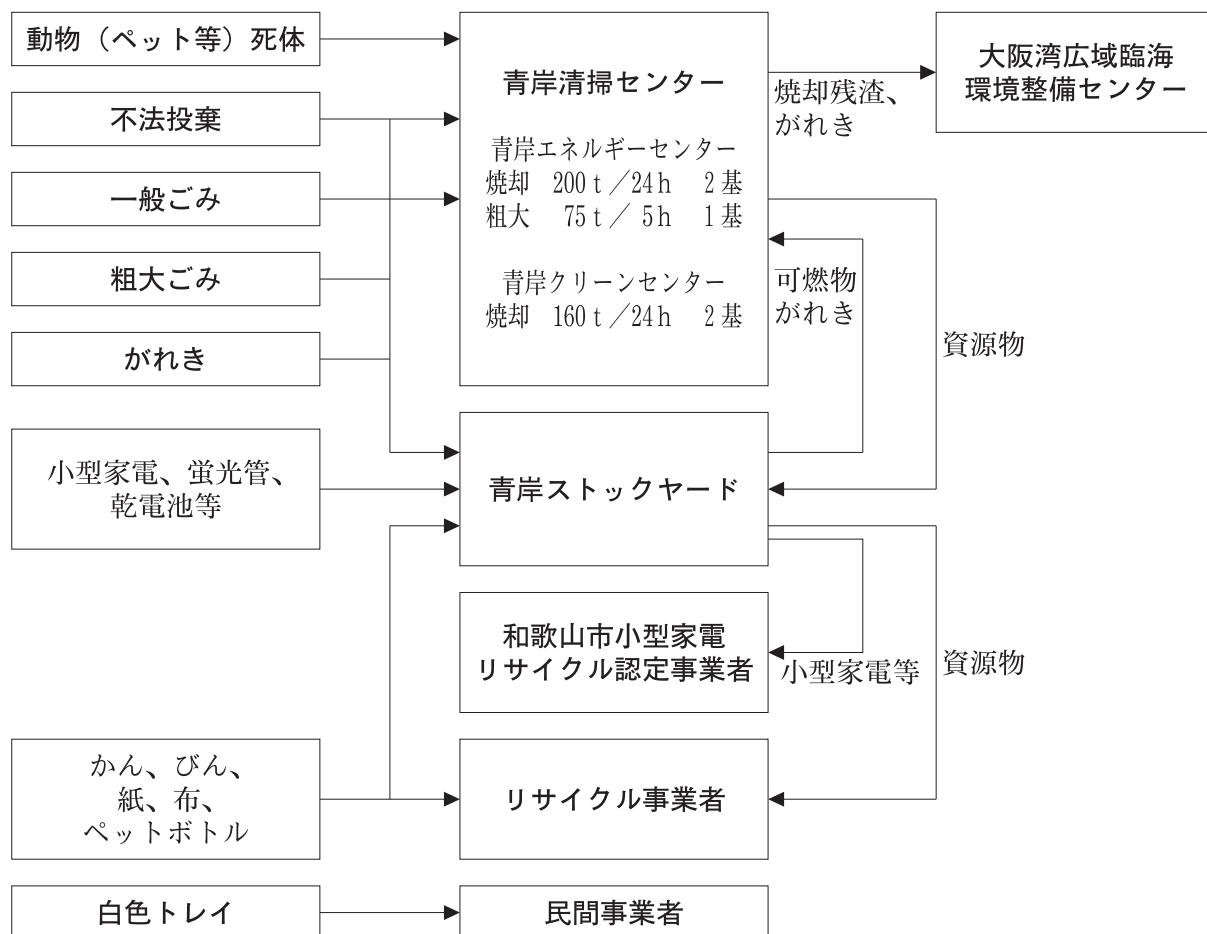
(5) 施設

(4. 4. 1 現在)

焼却炉 (青岸エネルギーセンター)	焼却能力 400 t / 24 h (200 t / 24 h × 2 基) 昭和57年10月着工 昭和61年 3 月竣工 敷地面積 11,145.98㎡ 炉の型式 全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ) 総事業費 8,636,000,000円 排ガス処理 バグフィルタ方式 排ガス冷却方式 廃熱ボイラ式 余熱利用 廃熱ボイラ、4,300kW蒸気タービンを設置して発電を行い、本施設で必要な電力を賄うとともに、隣接する青岸ストックヤード、青岸汚泥再処理センターでも使用し、余剰電力は売電しています。
焼却炉 (青岸クリーンセンター)	焼却能力 320 t / 24 h (160 t / 24 h × 2 基) 平成 6 年10月着工 平成10年 3 月竣工 敷地面積 6,990.65㎡ 炉の型式 全連続燃焼式焼却炉 (流動床) 総事業費 18,121,000,000円 排ガス処理 バグフィルタ方式 排ガス冷却方式 廃熱ボイラ式 余熱利用 廃熱ボイラ、3,500kW蒸気タービンを設置 ★ごみの減量により令和 3 年 2 月に休炉。令和 3 年度からは、ごみピットを活用し、青岸エネルギーセンターの焼却炉点検中のごみ受け入れ中継施設としています。
スtockヤード (青岸ストックヤード)	平成30年 3 月竣工 敷地面積 6,855.00㎡ 建築面積 1,691.89㎡ 総事業費 599,000,000円

(6) 収集処理フロー

(4. 4. 1 現在)



14 し尿処理事業

(1) し尿処理状況

(4. 3. 31現在)

総人口 176,024世帯 361,337人	計画処理 区域内人口 176,024世帯 361,337人	非水洗化人口 45,929世帯 50,775人	収集人口 45,699世帯 50,521人
			自家処理人口 230世帯 254人
		水洗化人口 130,095世帯 310,562人	公共下水道人口 55,398世帯 110,208人
			浄化槽人口 73,514世帯 197,379人
			集落排水人口 1,183世帯 2,975人

(2) 一般廃棄物（し尿）収集運搬業許可業者（令和4年4月1日現在）

- ア 業者数 23業者
- イ バキューム車 99台
- ウ 従業員 118人

(3) 浄化槽清掃業許可業者（令和4年4月1日現在）

- ア 業者数 23業者
- イ バキューム車 99台
- ウ 従業員 118人

(4) 施設

- 名称 青岸汚泥再生処理センター
- 所在地 和歌山市湊1342番地
- 敷地面積 9,165.87㎡
- 建築面積 2,949.78㎡
- 処理能力 484kl/日
- 処理方式 処理：前脱水＋生物学的脱窒素処理方式
汚泥処理：助燃剤化
- 竣工 平成29年3月
- 工事費 6,392,918,100円

(5) 和歌山市清掃株式会社（市出資）

- 昭和28年10月26日設立
- 汲取件数 1,259箇所

- 浄化槽件数 1,246箇所
(市内の官公庁及び学校等の大部分)
- 保有車輛 3,600ℓ 5台
1,800ℓ 4台
- 従業員 7人

15 環境保全事業

(1) 環境基本計画

和歌山市環境基本計画に基づく事業の実施と実績報告を行う。

(2) 地球温暖化対策

- ① 和歌山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく事業の実施と実績報告を行う。
- ② 和歌山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく事業の実施と実績報告を行う。
- ③ エネルギーの使用の合理化等に関する法律に係る報告書・計画書を作成する。
- ④ 地球温暖化対策の推進に関する法律に係る報告書・計画書を作成する。
- ⑤ 和歌山県地球温暖化対策条例に係る報告書・計画書を作成する。
- ⑥ グリーン購入計画を策定し、環境負荷の少ない製品やサービスの調達を推進する。
- ⑦ 夏季と冬季における省エネルギー対策に全庁的に取り組む。

(3) 自然環境保全

- ① 自然公園法及び和歌山県自然環境保全条例に基づき、自然公園等の監視を実施する。
- ② 紀の川の水源地にある奈良県川上村で、源流体験学習会を実施する。^(**)
- ③ 希少な水生生物が生息する水路の保全事業を実施する。

(4) 環境保全のための啓発

- ① 6月の環境月間にポスター掲示^(*)、チラシ配布^(*)、街頭啓発^(*)、市役所1階ロビーでのパネル展等による啓発を実施する。
- ② 各種イベントにおいて、啓発を実施する。
- ③ 環境保全のための学習会を実施する。
- ④ 小学校、保育所及び幼稚園で出前講座を実施する。

(5) 環境保全に係る各種会議

和歌山市環境審議会を開催する。

(6) 生活排水対策

- ① 生活排水対策指導員を対象とした研修会や指導員を中心とした地域説明会を実施する。^(**)
- ② 地域の食生活改善推進員を養成する保健栄養学級で講習会を実施する。^(**)

(7) 環境マネジメントシステム

独自の環境マネジメントシステムにより、庁内の環境保全に取り組む。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度は中止。

16 環境対策事業

(1) 大気測定（令和2年度）

① 大気汚染防止法に基づく常時監視

（○：市設置局、●：県設置局）

測定局	島橋地区会館	中之島小学校	宮前小学校	木の本社宅	湊小学校	市立和歌山高校	衛生研究所	環境衛生 研究センター	明和中学校	小倉小学校	清明寮	新南小学校
二酸化硫黄	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○		
二酸化窒素		○				○	○	●	○	○	○	
一酸化炭素												○
光化学オキシダント		○				○	○	●	○	○	○	
浮遊粒子状物質（SPM）	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○		
微小粒子状物質（PM2.5）			○		○	○	○		○	○		

② 悪臭物質の測定

悪臭防止法に基づき、アンモニア等22物質を4地点で測定した。

③ ばい煙等の監視

大気汚染防止法等に基づく規制対象となる12工場・事業場に対し立入調査を実施した。

④ 有害大気汚染物質の測定

大気汚染防止法に基づき、ベンゼン等21物質の測定を毎月1回2地点で実施した。

⑤ アスベスト濃度の測定

大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出のあった特定工事のアスベスト濃度を2か所で測定した。

(2) 騒音測定（令和2年度）

① 環境騒音の測定

騒音規制法に基づき、一般の地域7地点、道路に面する地域10地点で測定した。

② 特定工場の騒音測定

騒音規制法に基づき、工場・事業場周辺の19地点で測定した。

③ 自動車騒音の測定

騒音規制法に基づき、「指定地域内における自動車騒音の限度を定める命令」に係る市域主要幹線道路（国道、県道、市道）10地点で測定した。

④ 阪和自動車道の騒音測定

騒音規制法に基づき、市東部地域の沿線2地点で騒音を測定した。

(3) 振動測定（令和2年度）

振動規制法に基づき、「指定地域内における道路交通振動の限度を定める命令」に係る市域主要幹線道路（国道、県道、市道）8地点で測定した。

(4) 空間放射線量測定（令和2年度）

空間放射線量を5地点で測定した。

(5) 水質測定等（令和2年度）

① 公共用水域水質の測定

水質汚濁防止法に基づく公共用水域の常時監視のため、河川18地点（環境基準点9地点、補助地点9地点）、海域19地点（環境基準点10地点、補助地点9地点）で水質測定を実施した。

② 地下水の測定

水質汚濁防止法に基づき、地下水の水質を把握するため、30地点で有害物質27項目の測定を実施した。

③ 工場・事業場排出水の水質調査

水質汚濁防止法等に基づく規制対象となる63工場・事業場に対し延べ162回の立入調査を実施した。また、和歌山市排出水の色等規制条例の規制対象となる30工場・事業場に対し延べ62回の立入調査を実施した。

④ 土壌汚染対策

工場・事業場に対し土壌汚染対策法の周知を図るとともに、関係課と連携して一定規模以上の土地の形質の変更の把握に努めた。

⑤ ゴルフ場の水質調査

環境省から指針値が示されているゴルフ場使用農薬35項目について、3ゴルフ場を対象に5か所の調整池等で水質調査を実施した。

⑥ 海水浴場の調査

海水浴場5か所について、開設前及び開設中に環境省から示されている水浴場水質判定基準に関する水質調査を実施した。また、開設前に水浴場の放射性物質に関する指針に基づき、放射性物質等の調査を実施した。

(6) ダイオキシン類測定（令和2年度）

① 大気環境の調査

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、5地点で大気環境調査を実施した。

② 公共用水域水質・底質の調査

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、海域10地点、河川11地点の水質調査及び海域10地点、河川9地点の底質調査を実施した。

③ 地下水の調査

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、4地点で地下水調査を実施した。

④ 土壌の調査

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、4地点で土壌調査を実施した。

⑤ 工場・事業場の監視

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく規制対象となる工場・事業場に対し、4工場・事業場の排出ガス及び3工場・事業場の排出水の調査を実施した。

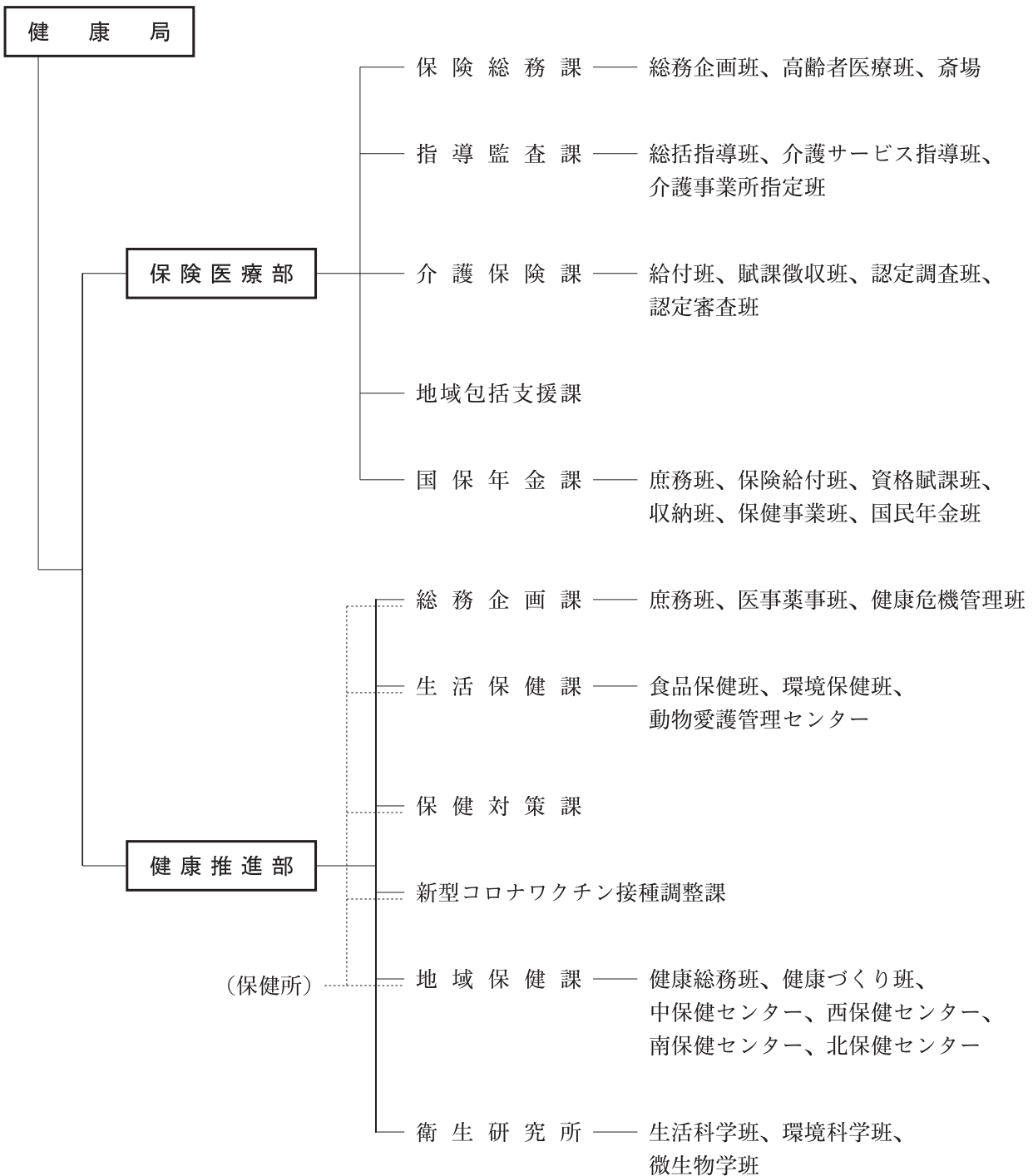
(7) 法令等に基づく各種届出件数（令和2年度）

根 拠 法 令	件 数
大気汚染防止法の規定による届出（アスベストを除く）	42件
同法の規定による特定粉じん（アスベスト）排出等作業実施の届出	33件
騒音規制法の規定による届出（特定施設）	61件
同法の規定による届出（特定建設作業）	239件
振動規制法の規定による届出（特定施設）	69件
同法の規定による届出（特定建設作業）	197件
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律の規定による届出	32件
ダイオキシン類対策特別措置法の規定による届出	2件
水質汚濁防止法の規定による届出	92件
瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による申請及び届出	27件
土壤汚染対策法に基づく一定規模以上の土地の形質の変更に係る届出	29件
和歌山県公害防止条例の規定による大気汚染防止に係る届出	19件
同条例の規定による騒音規制に係る届出（特定施設）	6件
同条例の規定による振動規制に係る届出（特定施設）	1件
同条例の規定による指定工場に係る申請及び届出	24件
和歌山市排出水の色等規制条例の規定による届出	18件

(8) 公害苦情発生状況（令和2年度）

	ばい煙・粉じん	悪 臭	騒 音	振 動	水 環 境	そ の 他
件 数	28件	25件	51件	12件	22件	0件

健康局



8 健 康 局

健康局は保険医療部と健康推進部の2部11課から構成されており、社会保険制度の適正な実施と保健衛生の向上に取り組んでいます。

保 険 医 療 部

保険医療部は、斎場を含む保険総務課、指導監査課、介護保険課、地域包括支援課、国保年金課の5課をもって組織します。

○ 保険総務課

社会保険及び保健に関する総合的な企画及び調整や後期高齢者医療制度に関する業務を行っています。

後期高齢者医療制度は、75歳以上（一定の障害がある方で認定を受けた65歳以上75歳未満を含みます。）の方が加入し、和歌山県後期高齢者医療広域連合と県内市町村が連携、協力して運営しており、本市では保険料徴収、納付相談、申請や届出の受付などを行っています。

斎場は、多くの緑地を設け、環境面を充分配慮した施設として昭和60年度から業務を行っています。

○ 指導監査課

福祉サービスを提供する事業者等の適正な運営を確保し、サービスの質の向上が図られるよう、社会福祉法人、介護保険事業所及びその他社会福祉施設等の指導監査並びに介護保険事業所の指定、社会福祉法人の設立認可等の業務を実施しています。

○ 介護保険課

国の制度である介護保険制度を運営しています。介護サービスを利用するためには、要支援・要介護認定が必要となり被保険者からの認定申請に基づき、認定調査、主治医意見書の依頼及び回収を行い、介護認定審査会の審査、判定をもとに認定結果を本人宛に通知しています。

また、資格管理業務、保険料の賦課・徴収事務、介護保険関連施設サービスや在宅サービスの実施に伴う保険給付費の給付事務及び市民からの相談業務を行っています。

○ 地域包括支援課

高齢者の介護予防対策の強化や認知症対策、在宅福祉サービスを実施すると共に、市内15箇所の地域包括支援センターでは、総合相談支援、介護予防ケアマネジメント等を通して高齢者が住み慣れた地域で自立して生活できるよう支援しています。

○ 国保年金課

昭和36年に国民年金制度が発足して60年の歳月を経て、令和3年3月末で、70,131人の加入者と107,020人の拠出年金等受給者を擁し、本格的な高齢社会に備えるために事業の円滑な推進に努めています。

昭和34年4月に発足した国民健康保険事業においては、資格賦課、保険料の収納、保健事業等を行うほか、診療内容及び診療報酬の請求状況を監査し、療養諸費等を適正に給付する

ことにより、医療費の適正化に努めています。令和3年3月末現在51,142世帯、78,484人が加入しています。

健康推進部

健康推進部は、保健所（総務企画課、生活保健課、保健対策課、新型コロナワクチン接種調整課及び地域保健課）と衛生研究所の6課をもって組織します。保健所は、地域保健の専門的・技術的拠点として、広域的な視点から予防医学の普及と対策を目指しています。

○ 総務企画課

病院・診療所・施術所・薬局・医薬品及び医療機器販売業・毒物劇物販売業等の許可申請や届出の受理及び各機関への立入検査等を行っています。また、各医療従事者の免許申請等の申請の窓口となっています。また、医療相談窓口を開設し、市民から相談等を受け付けています。

その他、多方面の関係機関と連携しての健康危機管理体制及び災害時医療体制の整備など中核市保健所としての機能強化を図っています。

感染症対策では、感染症の予防啓発、発生動向の把握を行い、原因究明などまん延防止のための対策を行っています。

さらに、救急医療対策では、初期救急医療として「夜間・休日応急診療センター（内科、小児科、耳鼻咽喉科、歯科）」を設けて市民の医療空白の不安解消を図っています。

○ 生活保健課

食品衛生法に基づき、食品取扱施設の監視・指導、食品の収去検査、食品衛生講習会等を行い飲食に起因する危害の発生を防止しています。

また、興行場法・公衆浴場法・旅館業法・理容師法・美容師法・クリーニング業法・墓地、埋葬等に関する法律等に基づく環境衛生関連施設の監視及び指導を行っています。

さらに、狂犬病予防法及び動物の愛護及び管理に関する法律等に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射、飼い主不明犬の保護、動物愛護の普及等の業務を実施しています。

○ 保健対策課

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び肝炎対策基本法等に基づき、結核の予防及び肝炎、性感染症、エイズ等の相談・検査の実施並びに予防接種法に基づき予防接種を実施しています。また、児童福祉法に基づき小児慢性特定疾病事業、母子保健法に基づき未熟児養育医療給付事業、障害者総合支援法に基づき育成医療給付事業及び難病患者への障害福祉サービスを実施し、指定難病患者や原爆被爆者への各種届出事務、骨髄バンクドナー登録の啓発及び骨髄等提供者への奨励金の交付等を行っています。

精神保健福祉については、こころの健康の保持向上を図り、精神疾患の早期発見及び早期治療を促進する精神保健関係事業や、いのち支える自殺対策事業の実施、さらには精神障害者の地域生活支援など精神障害者福祉に関する事業を行っています。

○ 新型コロナワクチン接種調整課

新型コロナウイルス感染のまん延防止のため予防接種法の臨時接種として国の主導のもと、有効なワクチンの接種を行います。また、これに伴う接種体制を整え、市民への広報や相談等にも取り組んでいます。

○ 地域保健課

母子保健については、安心して妊娠、出産、育児ができるよう妊産婦健康診査や新生児訪問などの事業を実施し、成人保健については、各種がん検診や生活習慣病予防対策事業を通じて「健康わかやま21（第2次）」の健康づくりを推進しています。

保健センターでは、妊娠届出書の受理及び母子健康手帳の交付、乳児及び幼児の健康の保持、増進を図るため健康診査・保健指導を行っています。また、地域住民の身近にあって、生涯を通じた健康づくりを支援するための事業を実施しています。

○ 衛生研究所

衛生研究所は昭和52年に開所し、衛生及び環境面の試験検査や研究を行っています。また、健康危機に迅速かつ適切に対応できる検査体制の充実に取り組んでいます。

1 後期高齢者医療制度

(1) 後期高齢者医療制度（平成20年4月1日開始）

後期高齢者医療制度は和歌山県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、被保険者の保険料と国、県、市町村の公費等で運営しています。

(2) 被保険者

原則75歳以上（一定の障害がある方で広域連合の認定を受けた65歳以上75歳未満）の方。

(3) 被保険者証

1人に1枚後期高齢者医療被保険者証を発行。

(4) 被保険者の保険料

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて決まる「所得割額」の合計となり、個人単位で計算されます。

(5) 保険料の軽減（令和4年度）

① 所得の低い方の軽減措置

均等割額の軽減基準

被保険者および世帯主の所得状況により、7割・5割・2割軽減となります。

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減措置

資格を取得した日の前日に、被用者保険（全国健康保険協会管掌健康保険、健康保険組合、共済組合など）の被扶養者だった方も、後期高齢者医療制度では被保険者となり保険料を納めることとなりますが、均等割額が資格取得後2年間に限り5割軽減され、所得割額は課せられません。

(6) 保険料の納付方法

① 保険料の納め方は、特別徴収（年金が年額18万円以上で介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超えない場合は、年金から天引きされます。）と、普通徴収（納付書や口座振替等による納付）があります。

② 特別徴収の方でも、口座振替に変更できます。

(7) 窓口での負担割合

被保険者の医療費の自己負担割合は、「一般Ⅰ・低所得の方が1割」、「一般Ⅱの方が2割」、「現役並み所得の方が3割」です。

3割	現役並み所得者	① 住民税の課税所得額（各種控除後）が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者 ② ①と同じ世帯にいる後期高齢者医療制度の被保険者 ただし、被保険者が2人以上の場合、その収入合計額が520万円未満、1人の場合383万円未満の方は、申請することにより2割負担（一般Ⅱ）または1割負担（一般Ⅰ）になります。
2割	一般Ⅱ ※令和4年9月までは1割負担	住民税の課税所得額が28万円以上で、かつ年金収入とその他の合計所得金額の合計額が200万円（被保険者が2人以上の場合は320万円）以上の方
1割	一般Ⅰ	現役並み所得者、一般Ⅱ、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方
	低所得者Ⅱ	世帯の全員が住民税非課税の方（低所得者Ⅰ以外の方）
	低所得者Ⅰ	世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方および老齢福祉年金受給者

(8) 高額療養費の支給

1か月に支払った医療費の自己負担額が定められた限度額を超えた場合は、限度額を超えた額が「高額療養費」として支給されます。

○ 高額療養費の自己負担限度額（月額）

支給が受けられるのは

- 同じ月に一人の方が外来で支払った負担額が「外来の限度額」を超えたときに支給が受けられます。
- 「外来+入院の限度額」は、「外来の限度額」を個人ごとに適用した後に適用します。

所得区分	外来（個人）	外来+入院の限度額 （世帯ごとの限度額）
現役並み所得者	課税所得690万円以上	25万2,600円＋ （医療費－84万2,000円）×1% 〈14万100円〉 ^{（注）}
	課税所得380万円以上	16万7,400円＋ （医療費－55万8,000円）×1% 〈9万3,000円〉 ^{（注）}
	課税所得145万円以上	8万100円＋ （医療費－26万7,000円）×1% 〈4万4,400円〉 ^{（注）}
一般Ⅰ・Ⅱ	1万8,000円 ^{（注）} （年間14万4,000円上限）	5万7,600円 〈4万4,000円〉 ^{（注）}
低所得者Ⅱ	8,000円	2万4,600円
低所得者Ⅰ		1万5,000円

（注）過去12か月以内に、高額療養費の支給を3回以上受けている場合は、4回目以降の限度額が〈 〉内の額となります。

(9) 入院時食事代

入院したときは、食事代などの負担があります。

○ 入院したときの食事代（入院時食事療養費）

所得区分		1食あたり
現役並み所得者、一般Ⅰ・Ⅱ		460円 ^(注)
低所得者Ⅱ	90日までの入院	210円
	過去12か月で90日を超える入院（適用には申請が必要です。）	160円
低所得者Ⅰ		100円

(注) 指定難病の方及び平成28年3月31日において、1年以上継続して精神病床に入院していた方で、平成28年4月1日以降引き続き入院している方は、260円に据え置かれます。

(10) 療養病床に入院したときの負担額

療養病床に入院したときは、食費と居住費の自己負担があります。

○ 療養病床に入院したときの食事代・居住費（入院時生活療養費）

下記（入院医療の必要性の高い方、指定難病の方）以外の方

所得区分	食費（1食あたり）	居住費（1日あたり）
現役並み所得者、一般Ⅰ・Ⅱ	460円 ^(注)	370円
低所得者Ⅱ	210円	
低所得者Ⅰ	130円	
高齢福祉年金受給者	100円	0円

入院医療の必要性の高い方（人工呼吸器、静脈栄養等が必要な方）、指定難病の方

所得区分	食費（1食あたり）	居住費（1日あたり）	
現役並み所得者、一般Ⅰ・Ⅱ	460円 ^(注) (指定難病の方は260円)	370円 (指定難病の方は0円)	
低所得者Ⅱ	90日までの入院		210円
	過去12か月で90日を超える入院 (適用には申請が必要です。)		160円
低所得者Ⅰ	100円	0円	
高齢福祉年金受給者			

(注) 医療機関の施設基準等により、420円の場合もあります。

(11) 高額医療・高額介護合算制度

介護サービスの利用料と医療費の自己負担額の一年間の合算が高額になったときは、定められた限度額を超えた分が申請により支給されます。

○ 合算する場合の限度額（年額）（毎年8月から翌年7月末までの間が対象となります。）

所得区分		年間の自己負担限度額 (後期高齢者医療+介護保険)
現役並み 所得者	課税所得690万円以上	212万円
	課税所得380万円以上	141万円
	課税所得145万円以上	67万円
一般	I・II	56万円
低所得者	II	31万円
低所得者	I	19万円

※ 自己負担額には、食事代、差額ベッド代、その他保険適用外の支払額は含みません。また、高額療養費が支給された場合は、その額を差し引いた額になります。

※ 自己負担額から限度額を差し引いたとき、その超過額が500円を超える場合に限り支給されます。

(12) 葬祭費の支給

被保険者が死亡したとき、葬祭を行った方に対して申請により葬祭費（3万円）が支給されます。

(13) 健康診査

生活習慣病を早期発見・治療していただくために、健康診査を実施します。

○ 基本的な検査項目

身体計測（身長、体重、BMI）・理学的検査（身体診察）・血圧測定、血液検査・検尿（尿糖、尿蛋白）など。

(14) 後期高齢者医療制度の人間ドック費用助成について

令和4年度内（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）に偶数年齢となる誕生日を迎える方で、後期高齢者医療制度の健康診査と同時に人間ドックも受診される方を対象に、和歌山市から費用の一部を助成します。

2 老人医療費助成制度

(1) 対象者

- ア 67歳～69歳までの方
- イ 65歳～66歳で3ヶ月以上寝たきりの方

(2) 要件

- ア 世帯全員が住民税非課税であること
- イ 世帯全員の前年の収入金額の合計が基準額以下であること
- ウ 金融資産（預貯金等）が基準額以下であること
- エ 今住んでいる土地・家屋を除き、不動産等（ただちに処分できない田畑・山林等を除く）を所有していないこと
- オ 生活保護法による被保護者でないこと
- カ 後期高齢者医療の被保険者でないこと
- キ 世帯以外の者から扶養を受けていないこと

(3) 助成の範囲

市が助成するのは、保険診療の自己負担額から、医療保険各法で規定する70歳以上の方の自己負担相当額を控除した額です。

※ただし、入院時食事療養費・移送費にかかる自己負担額は対象となりません。

3 介護保険制度

(1) 介護保険制度

和歌山市の介護保険は市が保険者となり、65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料・40歳以上65歳未満の医療保険に加入している方（第2号被保険者）の保険料と、国・和歌山県・和歌山市の公費で運営しています。

(2) 被保険者の保険料

① 第1号被保険者の保険料

ア 所得段階区分

第1号被保険者の保険料は、和歌山市が条例で定めます。保険料の負担が重くならないように所得段階に応じて次の11段階に分かれています。

所得段階	対 象 者		保 険 料 率	令和3～令和5年度 年間保険料額
第1段階	生活保護世帯	●生活保護を受給している方	基準額×0.3	23,760円
	本人が 市民税非課税	世帯全員が 市民税非課税		
●前年の合計所得金額+課税年金収入額が 80万円を超え120万円以下の方		基準額×0.5	39,600円	
●前年の合計所得金額+課税年金収入額が 120万円を超える方		基準額×0.7	55,440円	
課税者あり 世帯に市民税		●前年の合計所得金額+課税年金収入額が 80万円以下の方	基準額×0.9	71,280円
		●前年の合計所得金額+課税年金収入額が 80万円を超える方	基準額	79,200円
第6段階	本人が 市民税課税	●前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	95,040円
第7段階		●前年の合計所得金額が120万円以上 210万円未満の方	基準額×1.3	102,960円
第8段階		●前年の合計所得金額が210万円以上 320万円未満の方	基準額×1.5	118,800円
第9段階		●前年の合計所得金額が320万円以上 400万円未満の方	基準額×1.7	134,640円
第10段階		●前年の合計所得金額が400万円以上 800万円未満の方	基準額×2.0	158,400円
第11段階		●前年の合計所得金額が800万円以上の方	基準額×2.1	166,320円

※「老齢福祉年金」とは、明治44年4月1日以前に生まれた方などで、一定の所得がない方や他の年金を受給できない方に支給される年金です。

※「合計所得金額」とは、年金・給与等の収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除等の所得控除をする前の金額です。保険料の算定に当たって第1～5段階の方は「公的年金等に係る雑所得」を控除した金額を用います。

※土地売却等に係る特別控除額がある場合は、合計所得金額から「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した金額を用います。

※令和3年度からの税制改正への対応について

給与所得控除、公的年金等控除の引き下げによる影響を考慮し、引き下げがなかった場合と同額に調整して計算します。

※「課税年金収入額」とは、老齢基礎年金や退職年金などの公的年金等の収入金額です（遺族年金・障害年金は課税年金収入額ではありません）。

※令和元年10月からの消費税率の引き上げに伴い、市民税非課税世帯（所得段階第1～3段階）の保険料が軽減されています。

イ 納付方法

保険料の納め方は、特別徴収（老齢・退職年金、障害年金、遺族年金を年額18万円以上受給している方は、年金から保険料を天引き）と、普通徴収（納付書、口座振替などによる個

別納付)の2種類に分かれます。

なお、老齢福祉年金、恩給等は、保険料を天引きする対象の年金になりません。

② 第2号被保険者の保険料

加入している医療保険の算定方法に従い介護保険料が定められ、医療分保険料と一括して徴収されます。

(3) 要介護・要支援認定、事業対象者判定

① 要介護・要支援認定のための申請手続き

65歳以上の方(第1号被保険者)で介護や支援が必要となった場合は、介護保険被保険者証を添えて、40歳以上65歳未満の医療保険に加入している方(第2号被保険者)は、初老期における認知症・脳血管疾患など老化が原因とされる病気(政令で定める16の特定疾病)により介護や支援が必要となった場合に医療保険被保険者証を添えて介護保険課へ申請します。

申請手続きは本人又は家族等が行うか、指定居宅介護支援事業者や介護保険施設又は地域包括支援センターに申請の代行をお願いすることもできます。

② 訪問調査及び主治医の意見書

市職員又は市から委託された事業所の調査員が訪問し、本人の心身の状態等を調査します。調査は全国共通の74項目からなる調査票を用いて行います。なお、基本調査では表現できないことがらについては、特記事項欄に調査員が直接見聞きしたことを記入します。

また、本人の心身の状況について医学的にも判断するため、主治医に意見書を提出してもらいます。なお、主治医がいない場合は、市が指定する医師の診断を受けた後に意見書を作成してもらいます。

③ 介護認定審査会による審査判定

調査票と主治医意見書を全国共通のコンピュータソフトで判定し、その後、調査票の特記事項や、主治医意見書の内容を加味したうえで、保健・医療・福祉の専門家で構成される介護認定審査会で介護が必要かどうか、必要な場合はどれくらいの介護が必要かについて審査判定します。

④ 認定及び結果通知

判定は介護の必要度に応じて、非該当・要支援1・要支援2・要介護1～5の8段階に分類されます。その判定に基づいて市が認定し、原則として申請から30日以内に本人に通知します。

認定結果が非該当と判定された方は介護保険のサービスを受けることはできませんが、市が行う「一般介護予防事業」を利用できることがあります。

認定の有効期間は、原則として、新規申請及び後述する区分変更申請に係るものは6か月、更新申請に係るものは12か月です。認定の有効期間満了後においても、引き続き要介護・要支援状態に該当すると見込まれるときは、介護保険被保険者証に記載されている認定の有効期間満了日の60日前から、新規申請と同様の更新申請手続きをしていただきます。

詳しくは、認定の有効期間満了の60日前までに、はがきでお知らせします。

また、認定の有効期間内であっても、要介護状態の程度が大きく変化したような場合には、要介護状態区分の変更申請をすることができます。

要介護・要支援認定等結果通知書を受け取った方で、不服がある場合は、通知書を受け取っ

た日の翌日から起算して3か月以内に和歌山県介護保険審査会に審査請求をすることができます。

⑤ 基本チェックリストによる事業対象者の判定

基本チェックリストにより従来の要支援者に相当する者と判定された場合、訪問型サービスと通所型サービスのみ利用することができます。

(4) 介護保険で利用できるサービスと費用負担

介護保険制度では、在宅サービス（自宅で受けたり、施設に通って受けるサービス）施設サービス（施設に入所して受けるサービス）と地域密着型サービス（居住している地域に密着したサービス）があります。

サービスを利用した際に、サービス提供事業者に対してサービス利用料の1割（一定以上の所得のある方は2割又は3割）を自己負担額として支払います。

保険給付の方法として、「現物給付」と「償還払い」の2種類があります。

現物給付…自己負担額をサービス提供事業者へ支払い、サービス利用料から自己負担額を差し引いた残りの9割（一定以上の所得のある方は8割又は7割）を保険者が保険給付費として支払います。

償還払い…自己負担額も含めサービスに要した利用料全額をサービス提供事業者へ支払った後、保険者からその費用額の償還（払戻し）を受けます。

(5) 利用できるサービス

① 居宅サービス等

訪問介護・訪問型サービス ^(※) (ホームヘルプサービス)	ホームヘルパー等が自宅を訪問して、介護や食事などの身の回りの援助をします。また、要介護1以上の方は、通院などを目的とした通院等乗降介助も利用できます。
(介護予防) 訪問入浴介護	浴槽を積んだ入浴車などで自宅を訪問して、入浴の介護を行います。
(介護予防) 訪問看護	看護師や保健師などが自宅を訪問し、主治医と連絡をとりながら床ずれなどの手当を行います。
(介護予防) 訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士などが自宅を訪問し、機能訓練(リハビリテーション)を行います。
通所介護・通所型サービス ^(※) (デイサービス)	デイサービスセンターなどにおいて、入浴、食事の提供、機能訓練などのサービスを日帰りで受けられます。
(介護予防) 通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設や医療施設などで、入浴、食事の提供、機能訓練などのサービスを日帰りで受けられます。
(介護予防) 福祉用具の貸与	日常生活の自立を助ける用具を貸与します。 ①車いす、②車いす付属品、③特殊寝台、④特殊寝台付属品、⑤床ずれ防止用具、⑥体位変換器、⑦認知症老人徘徊探知機器、⑧移動用リフト(つり具を除く)、⑨手すり(取り付け工事不要のもの)、⑩スロープ(取り付け工事不要のもの)、⑪歩行器、⑫歩行補助杖、⑬自動排せつ処理装置 ①～⑧の用具は、要介護1及び要支援1・2の方は原則利用できません。⑬は、要介護4・5の方のみ利用できます。(尿のみを自動的に吸引できるものは、要支援1・2の方、要介護1～3の方も利用できます。)
(介護予防) 居宅療養管理指導	医師や歯科医師・薬剤師などが自宅を訪問し、療養上の管理・指導を行います。
(介護予防) 短期入所生活介護 (ショートステイ)	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)などの福祉施設に短期間入所し、日常生活の介護や機能訓練が受けられます。
(介護予防) 短期入所療養介護 (ショートステイ)	介護老人保健施設や介護療養型医療施設などに短期間入所し、医学的な管理のもとで看護や機能訓練、日常生活の介護などが受けられます。
(介護予防) 特定施設入所者生活介護	指定を受けた有料老人ホームなどでも介護サービスを受けられます。
(介護予防) 福祉用具購入費の支給	排泄や入浴に使用する福祉用具の購入費を支給します。要介護状態区分にかかわらず、1年度10万円を上限額とします。 対象種目 腰掛便座、入浴補助用具、自動排泄処理装置の交換可能部品、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分
住宅改修費の支給	小規模な住宅改修の費用を支給します。要介護状態区分にかかわらず、20万円を上限額とします。 対象となる住宅改修の種類 1. 手すりの取付け 2. 段差の解消 3. 滑りの防止及び移動の円滑化などのための床又は通路面の材料の変更 4. 引き戸等への扉の取替え 5. 和式から洋式への便器の取替え 6. その他1から5の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

※従来の「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」は、市の事業である「介護予防・日常生活支援総合事業」の「訪問型サービス」と「通所型サービス」へ移行しました。

② 施設サービス ※要支援状態の人は施設サービスは利用できません。

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	日常生活に常時介護が必要で、自宅では介護が困難な高齢者が入所し、食事、入浴、排泄等の日常生活の介護や健康管理が受けられます。(新規に入所できるのは原則として、要介護3以上の方となります。)
介護老人保健施設 (老人保健施設)	病状が安定し、リハビリに重点を置いたケアが必要な高齢者が入所し、医学的な管理のもとで、日常生活の介護や機能訓練が受けられます。
介護療養型医療施設 (療養病床)	急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とする高齢者のための医療機関の病床です。医療、看護、介護などが受けられます。(令和6年3月末まで)
介護医療院	生活の場としての機能もそなえた施設で、長期の療養を必要とする人に、医療と日常生活上の介護を一体的に行います。

③ 地域密着型サービス

(介護予防) 認知症対応型通所介護 (認知症高齢者のデイサービス)	認知症の高齢者がデイサービスセンターなどを利用し、入浴、食事の提供、機能訓練などのサービスを日帰りを受けられます。
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者のグループホーム)	認知症のため介護を必要とする高齢者が5人～9人で共同生活をし、介護スタッフによる介護が受けられます。 ※要支援1の方は利用できません。
(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	「通所サービス」を中心に「訪問」や「泊まり」を組み合わせて利用者の心身の状況や希望に応じ、入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練などを行います。
夜間対応型訪問介護	夜間に定期的、または利用者の求めに応じてホームヘルパーが自宅を訪問し介護や身のまわりの世話をします。
地域密着型特定施設入居者生活介護	小規模な介護専用の有料老人ホーム(定員29人以下)に入居している方の生活機能の向上のため、入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練及び療養上の世話を受けます。
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	小規模な特別養護老人ホーム(定員29人以下)に入所している方が生活機能を向上させるため入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練及び療養上の世話を受けます。
定期巡回随時対応型訪問介護看護	介護職員と看護師が一体または密接に連携し、定期的に自宅を訪問します。 また、利用者の通報や電話などに対して随時対応します。
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることで、通所・訪問・短期間の宿泊で介護や医療・看護のケアを受けられます。
地域密着型通所介護	定員が18人以下の小規模な通所介護施設で、日常生活上の世話や機能訓練などを受けられます。

(介護予防)は要支援状態の方も利用できます。

※地域密着型サービスは、居住地の市町村に存在するサービスの利用が原則となります。

施設に入所しているときは、介護サービス費の1割(一定以上の所得がある方は2割又は3割)の自己負担とは別に居住費及び食費並びに日常生活費が自己負担となります。

利用者負担段階が1段階から3段階までの方の負担額は次の表のとおりです。また4段階の方の居住費と食費は施設と利用者の契約により額が決定します。

日常生活費は施設によって異なります。

居住費基準費用額

(1日あたり)

居住費	多 床 室		従 来 型 個 室		ユニット型 個室的多床室	ユニット型 個 室
	特 養 等	老健・療養等	特 養 等	老健・療養等		
	855円	377円	1,171円	1,668円	1,668円	2,006円

食費基準費用額 (1日あたり)

食費の基準費用額	1,445円
----------	--------

また、下表に該当する方は、介護保険課に申請をすると居住費と食費の減額が受けられます。
1日の負担額の限度が設定され基準額との差を介護保険から給付します。

		負 担 限 度 額 (1日あたりの負担額)			
		第 1 段 階	第 2 段階	第 3 段階①	第 3 段階②
		生活保護の受給者 市民税世帯非課税で 老齢福祉年金受給者	市民税世帯非課税で課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が		
80万円以下 の方	80万円を超え 120万円以下の方		120万円を 超える方		
多床室	特 養 等	0円	370円	370円	370円
	老 健 ・ 療 養 等	0円	370円	370円	370円
従来型 個 室	特 養 等	320円	420円	820円	820円
	老 健 ・ 療 養 等	490円	490円	1,310円	1,310円
ユニット型個室的多床室		490円	490円	1,310円	1,310円
ユ ニ ッ ト 型 個 室		820円	820円	1,310円	1,310円
食 費	短期入所生活介護等	300円	600円	1,000円	1,300円
	短期入所生活介護等以外	300円	390円	650円	1,360円

(6) 利用者負担が高額になった場合

○ 高額介護（予防）サービス費

1か月に支払った利用者負担額の合計が一定額を超えたときは、超えた額が支給されます。また、世帯に複数の介護サービスを利用する方がいる場合、世帯で合算して適用されます。（施設入所時の食費、居住費及び日常生活費は高額介護サービス費の対象になりません。）

利用者負担段階区分	上限額（世帯合計）
●課税所得690万円（年収約1,160万円以上）	140,100円
●課税所得380万円（年収約770万円）以上690万円（年収約1,160万円以上）未満	93,000円
●課税所得145万円（年収約383万円）以上380万円（年収約770万円）未満	44,400円
●一般世帯（市民税世帯課税で上記以外の方）	44,400円
●市民税世帯非課税	24,600円
●合計所得金額*および課税年金収入額の合計が80万円以下の方 ●高齢福祉年金の受給者	15,000円（個人）
●生活保護の受給者	15,000円（個人）
●利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	15,000円

※ 「合計所得金額」についてはP148をご覧ください。市民税世帯非課税区分は、合計所得金額から「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」及び「公的年金等に係る雑所得」を控除した額を用い判定します。

- 和歌山市介護保険課から「高額介護サービス費等支給申請書」が届いた場合は提出してください。
- 一般世帯以外の世帯課税区分に該当する場合でも、一般世帯に戻る場合があります。

(7) 高額医療合算介護サービス費の支給

介護保険と医療保険の両方の利用者負担が高額になった場合に合算することができます（高額医療・高額介護合算制度）。介護保険と医療保険のそれぞれの月額を適用後、年間（8月～翌年7月）の自己負担額を合算して年額の限度額（下表）を超えた場合は、申請によりその超えた分が後から支給されます。

高額医療・高額介護合算制度の負担限度額（年額／8月～翌年7月）

所得 (基礎控除後の 総所得金額等)	70歳未満 の人がいる 世帯	所得区分	70～74歳 の人がいる 世帯	後期高齢者医療制度 で医療を受ける人 がいる世帯
901万円超	212万円	課税所得 690万円以上	212万円	212万円
600万円超 901万円以下	141万円	課税所得 380万円以上	141万円	141万円
210万円超 600万円以下	67万円	課税所得 145万円以上	67万円	67万円
210万円以下	60万円	一 般	56万円	56万円
住民税 非課税世帯	34万円	低所得者Ⅱ	31万円	31万円
		低所得者Ⅰ*	19万円	19万円

※低所得者Ⅰ区分の世帯で介護保険サービスの利用者が複数いる場合は、限度額の適用方法が異なります。

- 毎年7月31日時点で加入している医療保険の所得区分が適用されます。医療保険が異なる場合は合算できません。
- 加入の医療保険者から申請書が届いた場合は医療保険の窓口へ提出してください。

(8) 介護保険監視委員

和歌山市介護保険条例に基づき保健、医療、福祉に識見のある者に介護サービス提供中に利用者の心身等に事故が起きた場合等に、必要に応じて委嘱し、その専門的見地から調査を行い、市長に報告し、意見を述べるものです。

(9) 地域包括支援センター

和歌山市が運営主体となって、高齢者が住みなれた地域で尊厳ある生活が継続できるよう、包括的かつ継続的なサービス体制を支える地域の中核機関です。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの職員が専門性を活かした総合的なマネジメントを行います。

地域包括支援センターの業務

- ① 介護予防ケアマネジメント
- ② 総合相談支援業務
- ③ 権利擁護業務
- ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(10) 介護予防事業

① わかやまシニアエクササイズ

介護予防のための運動プログラム（シニアエクササイズ）を体験会や講座で学び、自主的に運動を続けていただくとともに、介護予防で活躍できるリーダーを養成し、住民主体の活動の場である自主グループの拡充に取り組む。

② WAKAYAMA つれもて健康体操

地域における通いの場づくりを目的として、週1回以上、5人以上で活動できるグループに対して、はじめの1か月間（4回）、リハビリ専門職と地域包括支援センター職員が、健康講座、体力測定、体操指導を行い、グループが継続した活動を行っていくための立ち上げ支援を行う。

③ つれもてサポート事業

ボランティア登録した高齢者が、施設で行ったボランティア活動に対して、実績に応じて交付金を支給する事業であり、高齢者自らの社会参加活動を通じた介護予防を推進する予防効果の期待だけでなく、地域の活性化や住民同士のつながりの強化を図り、地域づくりなどにつなげる。

④ 自主活動移行教室

デイサービスセンター・接骨院（整骨院）などで筋力トレーニングなどを行う教室である（利用者負担あり）。

6か月間（最長）で運動の習慣を身に付け、教室終了後に住民主体のグループ（住民が自ら運営している体操の場）で運動を続けることを目的としている。

(11) 認知症施策

① 認知症見守り支援事業

(ア) 見守り支援員派遣事業

40歳以上の認知症の方を介護する家族の居宅、もしくは支援ルームにおいて家族が帰るまでの見守り、家族が休息したいときの見守り等を見守り支援員が行う。

(イ) ピアカウンセリングのつどい

認知症の方と介護する家族を対象に、同じ立場の者同士がカウンセリングを行う。何でも話せる場所を提供し、精神的な負担や不安を解消させ前向きな気持ちを持てるよう支援する。

② 認知症相談事業

認知症に関して不安のある方及びその家族等を対象に各地域包括支援センターで、医師が相談をうける。

③ 認知症サポーター養成講座

地域や職域団体等で認知症について正しく理解していただくための講座を開催します。

④ 認知症初期集中支援チーム

医療・福祉の専門職と専門医で構成されたチーム員が認知症の方のご家庭を訪問し、ご本人やご家族がどのように困っているか一緒に確認し、おおむね6か月を目安に、介護や医療につなげていくために、集中的に支援する。

⑤ 認知症ケアパス

認知症の状態に応じて、いつ・どこで・どのような医療・介護サービスや社会資源が利用できるかをまとめた「認知症安心ガイドブック」を作成し、認知症の不安や悩みを少しでも軽減できるよう活用してもらおう。

⑥ 認知症カフェ

認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を維持し、家族の介護負担の軽減を図るため、認知症の人とその家族、地域住民等気軽に集い交流するとともに、認知症についての地域住民の理解を深め、また気軽に認知症の相談ができる場として「認知症カフェ」を新たに市内に設置する団体に補助金を交付する。

(12) 生活支援体制整備事業

高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、地域住民等の多様な事業主体と連携しながら、生活支援サービスの提供体制を構築し、地域の支え合いの体制づくりを推進する。具体的には、「生活支援コーディネーター」の配置や「協議体」の設置等を通じて、地域のニーズに応じたサービスが創出されるよう取り組む。

(13) 在宅医療・介護連携推進事業

高齢者が疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で、自分らしい生活を続けられるために、医療・介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な活動ができるよう、地域の連携拠点としての役割を担う「在宅医療・介護連携推進センター」と在宅医療に関する相談に対応する「在宅医療サポートセンター」を設置し、住民への普及啓発や相談、関係機関への支援を行う。

(14) そ の 他

① 配食サービス事業

食事の調理が困難な65歳以上の高齢者のみの世帯又はそれに準ずる世帯に属する高齢者に対し、食事サービスを提供するとともに、利用者の安否確認を行う。

② シルバーハウジングへの生活援助員派遣事業

シルバーハウジングに居住する高齢者が、安心して快適な生活を営むことができるよう、安否確認、生活指導及び生活相談に応じる生活援助員（LSA）を派遣する。

③ 高齢者紙おむつ給付事業

市民税非課税世帯又は生活保護世帯に属し、要介護1以上にある在宅高齢者で、3か月以上寝たきり又は認知症で常時失禁状態にある者（要介護1～3の場合は、「排尿」、「排便」等で別途追加基準あり）に紙おむつを給付することにより、日常生活の便宜を図る。

④ 家族介護教室

高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくりについての知識・技術を習得するための教室を開催する。また同じ立場の者同士がカウンセリングを行う。高齢者を介護している家族等の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、要援護高齢者の在宅生活の継続、向上を図る。

4 国民年金（昭和34年11月1日事業開始）

(1) 福祉年金

ア 受給資格及び年金額（令和3年度）

年金の種類	受給要件	年金額
老齢福祉年金	明治44年4月1日までに生まれた人	400,100円

※所得制限及び併給制度あり

イ 受給者数及び受給年金額（令和3年3月末現在）

年金の種類	受給権者数	受給者数	受給額
老齢福祉年金	0	0	0円

(2) 基礎年金

ア 被保険者

強制加入者	第1号被保険者	○ 20歳以上60歳未満で、農業・漁業などの自営業や自由業の人とその家族及び学生の人などで、日本国内に住所のある人
	第2号被保険者	○ 厚生年金保険（船員保険を含む）の被保険者
	第3号被保険者	○ 厚生年金保険（船員保険を含む）の被保険者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の人
任意加入者（第1号被保険者）		○ 日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の人 ○ 日本国内に住所のある65歳以上70歳未満の人で、老齢基礎年金の資格を満たしていない人 ○ 日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人で老齢年金・退職年金を受けている人 ○ 20歳以上65歳未満の日本国民で、海外に住んでいる人

イ 保険料

定額保険料 1ヵ月 16,610円

付加保険料 “ 400円

ウ 被保険者数（令和4年2月末現在）

第1号被保険者			第3号被保険者	合計
強制加入者	任意加入者	計		
42,836	613	43,449	24,941	68,390

エ 保険料免除状況（令和4年2月末現在）

免 除 者 数							合 計		
法 定 免除者数	申 請 免 除 者 数				納付猶予	学生納付 特 例	産前産後	免除者数	免 除 率
	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除					
4,813	10,186	699	380	173	2,009	4,741	112	23,113	54.0

オ 保険料収納状況

年 度	収 納 対 象 月 数	収 納 月 数	収 納 率
平 成 30 年 度	275,595	192,156	69.7%
令 和 元 年 度	267,335	189,575	70.9%
令 和 2 年 度	258,357	190,049	73.6%

カ 受給資格及び年金額（令和3年度）

年金の種類		受給資格	年金額
老齢基礎年金		① 国民年金の保険料を納めた期間 ② 国民年金の保険料を免除された期間 ③ 昭和36年4月以後の厚生年金保険（船員保険）被保険期間、または共済組合員期間 ④ 任意加入できたが加入しなかった期間（カラ期間）上記①～④の期間を合計して、25年以上ある人が、65歳になったとき。	$780,900円 \times$ $納付月数 + 全額免除月数 \times 1/2$ （※） 480月 \times 繰り上げ・繰り下げ受給率（別表） ※～4分の3免除＝5/8、 半額免除＝3/4、 4分の1免除＝7/8
障害基礎年金		満20歳までに初診のある人または20歳～65歳の誕生日の前々日までに初診があり、初診日の前日、前々月までの保険料納付済期間（保険料免除期間も含む）が被保険者期間の3分の2以上ある人（令和8年3月31日までは初診日前日、前々月までの1年間に保険料の滞納がない人）が病気やケガで障害になったとき。	1級 年額976,125円 2級 年額780,900円 子の加算 （18歳未満の子や20歳未満の障害児） 第1・2子 各年額224,700円 第3子以上1人につき 各年額74,900円
特別障害給付金		① 平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生 ② 昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった被用者（厚生年金、共済組合等の加入者）の配偶者など であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1級、2級相当の障害に該当する人。ただし、65歳に達する日の前日までに当該障害状態に該当した人に限られる。なお、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる人は対象にならない。	1級 月額52,450円 2級 月額41,960円 支給額は、毎年度物価の変動に応じて改定 本人の所得によって、支給が制限される場合あり
遺族基礎年金		死亡した人によって、生計を維持されていた18歳未満の子や20歳未満の障害児のいる配偶者、または18歳未満の子や20歳未満の障害児だけが残されたときで、死亡した人が、次のいずれかの条件を満たしているとき。 ① 死亡日の前日、前々月までの保険料納付済期間（保険料免除期間も含む）が、被保険者期間の3分の2以上ある人（令和8年3月31日までは、死亡日前日、前々月までの1年間に保険料の滞納がないこと。） ② 死亡した人が、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていること。	配偶者が受けるとき 子が1人のとき 年額1,005,600円 子が2人のとき 年額1,230,300円 子が3人以上いるとき 1人につき 各74,900円 加算 子が受けるとき 子が1人のとき 年額780,900円 子が2人のとき 年額1,005,600円 子が3人以上いるとき 1人につき 各74,900円 加算
国民年金の独自給付	付加年金	定額保険料に400円を上積みして納めたとき。	老齢基礎年金に $200円 \times$ 付加保険料の納付月数を加算
	寡婦年金	第1号被保険者として10年以上保険料を納めた夫が、老齢基礎年金・障害基礎年金を受けずに死亡したとき、婚姻期間（事実婚も含む）が10年以上続いている妻に60歳～65歳になるまで支給。	夫が受けられるはずだった第1号被保険者期間に係る老齢基礎年金の4分の3
	死亡一時金	第1号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、老齢・障害基礎年金を受けずに死亡し、その遺族が遺族年金を受けられないとき。	保険料納付期間 3年～15年未満 120,000円 15年～20年未満 145,000円 20年～25年未満 170,000円 25年～30年未満 220,000円 30年～35年未満 270,000円 35年～ 320,000円 付加保険料を3年以上納めたときは、8,500円加算

キ 繰り上げ、繰り下げ受給率

昭和16年4月2日以降に生まれた方

繰り上げ受給	満額×(100%−65歳の誕生日までの残月数×0.5%)
繰り下げ受給	満額×(100%+65歳の誕生日を越えた月数×0.7%)

支給例

繰り上げ受給					
受給開始年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳
受給率	70%	76%	82%	88%	94%

繰り下げ受給					
受給開始年齢	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳
受給率	108.4%	116.8%	125.2%	133.6%	142.0%

ク 基礎年金の裁定請求書の提出先

年金の種類	内 訳	提 出 先
老齢基礎年金	○ 国民年金の第1号被保険者期間のみの人	市役所国保年金課 各サービスセンター
	○ 国民年金の第2号被保険者期間又は第3号被保険者期間のある人 ○ 合算対象期間のある人	年金事務所 共済組合
	○ 国民年金の第1号被保険者期間中に初診日のある人 ○ 20歳以前に初診日のある人 ○ 日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の人で、年金制度に加入していない期間に初診日のある人	市役所国保年金課
障害基礎年金	○ 国民年金の第2号被保険者で、民間被用者などである期間中に初診日のある人 ○ 国民年金の第3号被保険者期間中に初診日のある人	年金事務所
	○ 国民年金の第2号被保険者で、共済組合の組合員である期間中に初診日のある人	共済組合
	○ 国民年金の第1号被保険者期間中の死亡で、遺族厚生年金が支給されないとき	市役所国保年金課 各サービスセンター
遺族基礎年金	○ 上記以外の方が死亡したとき	年金事務所 共済組合

ケ 受給者数及び受給年金額（令和3年3月末現在）

年金の種類		受給権者数・件数	受給額
旧法・老齢	老 齢 年 金	1,775人 (内、繰上げ受給1,277人)	774,758,403円
	通 算 老 齢 年 金	866人 (内、繰上げ受給425人)	176,941,401円
	5 年 年 金	206人	83,265,200円
	計	2,847人 (内、繰上げ受給1,702人)	1,034,965,004円
旧 法 障 害 年 金		107件	902,243円
独自の給付	寡 婦 年 金	38件	14,046,058円
	死 亡 一 時 金	141件 (和歌山県)	21,491,000円 (和歌山県)
老 齢 基 礎 年 金		102,094人	63,952,203,442円
障 害 基 礎 年 金		(抛出)	1,786件 1,526,950,875円
		(福祉)	3,787件 3,369,794,275円
		計	5,573件 4,896,745,150円
遺 族 基 礎 年 金		148件	113,535,260円

5 国民健康保険 (昭和34年4月1日事業開始)

(1) 世帯数及び被保険者数

(各年度末現在)

区分 \ 年度	2	元	30	29
総世帯数	156,873	155,693	154,857	153,894
被保険者世帯数	51,142	51,187	52,363	53,899
加入率 (%)	32.60	32.88	33.81	35.02
総人口	352,392	354,042	356,065	357,882
被保険者数	78,484	79,285	82,116	85,720
加入率 (%)	22.27	22.39	23.06	23.95

(2) 会計の概要

2 年 度			
収 入		支 出	
国民健康保険料	6,803,571,315 ^円	総務費	542,469,395 ^円
(うち介護納付金分)	(516,630,834)	保険給付費	27,090,240,734
(うち後期高齢者支援金分)	(1,325,245,600)	国保事業費納付金	10,085,438,796
国庫支出金	79,131,000	共同事業拠出金	3,405
県支出金	27,557,055,023	保健事業費	295,572,006
(うち保険給付費等交付金普通交付金分)	(26,903,019,023)	公債費	0
(うち保険給付費等交付金特別交付金分)	(585,061,000)	その他の支出	112,372,719
一般会計繰入金	3,581,762,913	前年度繰上充用金	0
その他収入	3,704,105,541	計	38,126,097,055
計	41,725,625,792	収支差引額	3,599,528,737

(3) 保険料賦課徴収

区 分		年 度	2	元	30	29
現年度	調 定 額 (円)		6,935,474,600	7,084,177,270	7,256,976,470	7,551,143,090
	収 入 済 額 (円)		6,395,949,625	6,479,353,960	6,627,365,123	6,871,350,061
	収 納 率 (%)		92.22	91.46	91.32	91.00
過年度	調 定 額 (円)		1,852,781,271	2,029,089,483	2,294,335,254	2,611,469,020
	収 入 済 額 (円)		401,577,113	502,965,297	646,869,655	712,831,408
	収 納 率 (%)		21.67	24.79	28.19	27.30
計	調 定 額 (円)		8,788,255,871	9,113,266,753	9,551,311,724	10,162,612,110
	収 入 済 額 (円)		6,797,526,738	6,982,319,257	7,274,234,778	7,584,181,469
	収 納 率 (%)		77.35	76.62	76.16	74.63
賦 課 期 日			4 月 1 日	4 月 1 日	4 月 1 日	4 月 1 日
納 期 回 数			10 回	10 回	10 回	10 回
保 險 料 賦 課 状 況	医 療 給 付 費 分	1 人 平 均 (円)	63,900	63,873	62,799	62,559
		世 帯 平 均 (円)	98,374	99,324	99,032	100,008
		賦 課 限 度 額 (円)	630,000	610,000	580,000	540,000
		均 等 割 額 (円)	24,600	24,600	24,600	25,680
		(賦 課 割 合 %)	35	35	35	35
		平 等 割 額 (円)	22,800	22,800	22,800	22,800
		(賦 課 割 合 %)	15	15	15	15
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	所 得 割 率 (%)	9.47	9.67	9.67	9.67
		(賦 課 割 合 %)	50	50	50	50
		1 人 平 均 (円)	17,092	16,967	16,789	16,669
		世 帯 平 均 (円)	26,313	26,384	26,475	26,648
		賦 課 限 度 額 (円)	190,000	190,000	190,000	190,000
		均 等 割 額 (円)	7,560	7,560	7,560	7,560
		(賦 課 割 合 %)	35	35	35	35
介 護 納 付 金 分	平 等 割 額 (円)	5,760	5,760	5,760	5,760	
	(賦 課 割 合 %)	15	15	15	15	
	所 得 割 率 (%)	2.35	2.35	2.35	2.35	
	(賦 課 割 合 %)	50	50	50	50	
	1 人 平 均 (円)	20,766	20,678	20,394	20,335	
	世 帯 平 均 (円)	24,360	24,405	24,195	24,277	
	賦 課 限 度 額 (円)	170,000	160,000	160,000	160,000	
納 付 金 分	均 等 割 額 (円)	8,760	8,760	8,760	8,760	
	(賦 課 割 合 %)	35	35	35	35	
	平 等 割 額 (円)	5,160	5,160	5,160	5,160	
	(賦 課 割 合 %)	15	15	15	15	
	所 得 割 率 (%)	2.59	2.59	2.59	2.59	
	(賦 課 割 合 %)	50	50	50	50	

(4) 料 率 等 (令和3年度)

区 分	医療給付費分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護納付金分保険料
世帯平等割	一世帯につき 22,800円	一世帯につき 5,760円	一世帯につき 5,160円
被保険者均等割	その世帯の被保険者一人につき 24,600円	その世帯の被保険者一人につき 7,560円	その世帯の被保険者一人につき 8,760円
所得割	(その世帯の令和2年分の総所得金額－基礎控除)×9.47%	(その世帯の令和2年分の総所得金額－基礎控除)×2.35%	(その世帯の令和2年分の総所得金額－基礎控除)×2.59%
賦課限度額	630,000円	190,000円	170,000円

(5) 診療諸率の状況

区 分	一人当たり診療費		受診率		一件当たり日数		一日当たり費用額		一件当たり費用額		
	費用額 (円)	対前年度 比 (%)	100人 当たり	対前年度 比 (%)	日数 (日)	対前年度 比 (%)	費用額 (円)	対前年度 比 (%)	費用額 (円)	対前年度 比 (%)	
2 年 度	一 般	317,116	100.44	1,122.80	93.77	1.91	100.53	14,822	106.87	28,243	107.11
	退職者等 [*]	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	317,081	100.41	1,122.77	93.75	1.91	100.53	14,822	106.88	28,241	107.11
元 年 度	一 般	315,737	104.55	1,197.43	101.60	1.90	98.96	13,869	103.67	26,368	102.90
	退職者等	366,480	97.34	1,507.14	114.35	1.86	96.37	13,047	88.01	24,316	85.12
	計	315,772	104.44	1,197.64	101.56	1.90	98.96	13,868	103.60	26,366	102.84
30 年 度	一 般	301,992	99.52	1,178.56	100.18	1.92	98.46	13,378	101.13	25,624	99.34
	退職者等	376,496	113.19	1,317.95	102.31	1.93	104.32	14,824	106.05	28,567	110.63
	計	302,336	99.51	1,179.20	100.11	1.92	98.46	13,386	101.12	25,639	99.40

注) (1) 「 計 」：全被保険者

(2) 「退職者等」：退職被保険者等

(3) 「一 般」：退職被保険者等以外の被保険者

※ 退職被保険者は、平成26年度で新規適用が終了し、令和元年度で制度が廃止されています。令和2年度の実績は、請求の取り消し等によりマイナスの数値となるため、記載を省略します。

(6) 給付状況

区 分		年 度			
		2	元	30	29
療 養 諸 費	件 数(件)	1,337,270	1,454,115	1,485,849	1,542,085
	費用額(円)	31,654,950,947	32,283,861,424	32,014,697,015	33,699,330,357
高 額 療 養 費	件 数(件)	52,039	52,236	50,426	51,312
	費用額(円)	3,441,057,183	3,339,622,858	3,225,917,958	3,346,164,085
出 産 育 児 一 時 金	件 数(件)	221	249	243	276
	費用額(円)	96,449,000	105,436,000	103,983,000	120,314,000
葬 祭 費	件 数(件)	464	477	493	470
	費用額(円)	13,920,000	14,310,000	14,790,000	14,100,000

6 保健所及び保健センター

(1) 施設の概要

〈和歌山市保健所〉

所在地 和歌山市吹上5丁目2番15号
 開 所 昭和23年8月1日
 敷地面積 9,390.20㎡
 建物延面積 5,237.358㎡
 構 造 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階（一部2階）建

〈中保健センター〉（和歌山市保健所内に併設）

所在地 和歌山市吹上5丁目2番15号
 開 所 平成9年4月1日
 敷地面積 9,390.13㎡
 建物延面積 5,237.358㎡
 構 造 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階（一部2階）建

〈西保健センター〉

所在地 和歌山市松江775番地1（河西ほほえみセンター内）
 開 所 平成9年4月1日
 敷地面積 8,751.23㎡
 建物延面積 978.44㎡
 構 造 鉄骨造平屋建

〈南保健センター〉

所在地 和歌山市田尻493番地1
 開 所 平成9年4月1日
 敷地面積 5,376.04㎡

建物延面積 938.40㎡
 構造 鉄骨造平屋建

〈北保健センター〉

所在地 和歌山市直川 326 番地 7
 (さんさんセンター紀の川内)

開所 平成23年 5 月 2 日
 敷地面積 10,950.16㎡ (さんさんセンター紀の川)
 建物延面積 500㎡
 構造 鉄骨造 2 階建 (1 階南部分)

(2) 医師等の構成

(4. 5. 1 現在)

所属		職種	医師	獣医師	保健師	管理栄養士	歯科衛生士	放射線技師	薬剤師	精神保健福祉相談員	社会福祉士	臨床心理士 発達相談員	化学
保 健 所	健康局		1										1
	総務企画課			2	8			1	6				
	生活保健課			4					6				4
	動物愛護管理センター			4									
	保健対策課		1		15			1		6	3		
	新型コロナワクチン接種調整課				2								
	地域保健課				7	1	1						
	中保健センター				7	1						2	
	西保健センター				6	1	1					1	
	南保健センター				6	1						1	
北保健センター				6		1					1		
合計			2	10	57	4	3	2	12	6	3	5	5

(3) 予防接種

予防接種法に基づく定期の予防接種

① 次の予防接種は、年間を通じ医療機関で実施します。

「予防接種と子どもの健康（予診票）」（注）と母子健康手帳が必要です。

種 別	対 象 者 と 内 容 (回 数)	
四種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	第 1 期	初回 生後 3 月から生後 90 月に至るまでの間に、20 日以上、標準的には 56 日までの間隔をおいて 3 回接種。できるだけ 12 月までに受けてください。
		追加 生後 90 月に至るまでの間に、初回接種 (3 回) 終了後、約 1 年後に 1 回接種。できるだけ 12 月から 18 月後に受けてください。
B C G	生後 1 歳に至るまでの間に 1 回接種。標準的接種期間は生後 5 月に達した時から生後 8 月に達するまでとなっています。	
日本脳炎	第 1 期	初回 生後 6 月から生後 90 月に至るまでの間に、6 日以上、標準的には 28 日までの間隔をおいて 2 回接種。できるだけ 3 歳で受けてください。
		追加 生後 90 月に至るまでの間に、初回接種 (2 回) 完了後、約 1 年後に 1 回接種。できるだけ 4 歳で受けてください。
平成 25 年 3 月 30 日の政省令改正により、特例対象として平成 14 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までの間に生まれた者は 20 歳に至るまでの間、平成 21 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日までの間に生まれた者は、9 歳以上 13 歳未満の間に日本脳炎の定期予防接種を受けることができるようになりました。特例対象者の日本脳炎予診票は医療機関に置いています。		
麻しん風しん	第 1 期	生後 12 月から生後 24 月に至るまでの間に 1 回接種。1 歳のお誕生日を迎えたらできるだけ早期に受けてください。
	第 2 期	5 歳以上 7 歳未満で就学前 1 年間に 1 回接種。
水痘	初 回	生後 12 月から生後 36 月に至るまでの間に 1 回接種。標準的接種期間は、生後 12 月から生後 15 月に達するまでとなっています。
	追 加	生後 36 月に至るまでの間に、初回接種終了後、最低 3 月以上あけて 1 回接種。できるだけ 6 月から 12 月後に受けてください。
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	第 2 期	11 歳以上 13 歳未満の間に 1 回接種。できるだけ、11 歳に達した時から 12 歳に達するまでの期間に受けてください。 予診票は小学 6 年生時に学校を通じて交付します。
日本脳炎	第 2 期	9 歳以上 13 歳未満の間に 1 回接種。できるだけ、9 歳に達した時から 10 歳に達するまでの期間に受けてください。 予診票は小学 4 年生時に学校を通じて交付します。
ヒブ	生後 2 月から生後 60 月に至るまでに接種。(接種回数、スケジュールは接種開始月齢により異なります。) 詳しくは「和歌山市感染症情報センター」ホームページをご覧ください。	
小児用肺炎球菌		
B 型肝炎	生後 1 歳に至るまでに 3 回接種。27 日以上の間隔で 2 回、さらに初回接種から 139 日以上の間隔をおいて 1 回接種してください。	
ロタウイルス	(ロタリックス) 又は (ロタテック) いずれか一方を接種 (ロタリックス) 出生 6 週 0 日後～24 週 0 日後までの間に、27 日以上の間隔で 2 回接種。 (ロタテック) 出生 6 週 0 日後～32 週 0 日後までの間に、27 日以上の間隔で 3 回接種。初回接種の標準的接種期間は、生後 2 月に至った日から出生 14 週 6 日後までの間となっています。	

ヒトパピローマウイルスワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）	<p>小学校6年から高校1年相当の女子（標準的接種年齢中学校1年女子）ワクチンの種類により接種スケジュールが異なります。1回目接種後1～2か月あけて2回目を接種。1回目接種後6か月後に3回目を接種。予診票は小学校6年と中学校1～3年女子には学校を通じて交付します。高校1年相当女子には、個別通知します。また、積極的勧奨の差し控え期間に接種年齢を過ぎてしまった方（平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれまでの女性）について、令和4年4月1日から令和7年3月31日まで未接種分を公費で接種することができます。予診票は個別通知します。詳しくは、「和歌山市感染症情報センター」ホームページをご覧ください。</p>
------------------------------	---

※ 予防接種については国の法律改正により変更となる場合があります。詳しくは「和歌山市感染症情報センター」ホームページもしくは保健対策課感染予防対策グループTEL488-5118でご確認ください。

（注）「予防接種と子どもの健康（予診票）」は、母子健康手帳と同時に交付していますが、紛失及び転入されてこられた方については、各保健センター、保健対策課でも交付しています。（母子健康手帳を必ずお持ちください。）

② 次の予防接種は10月1日から翌年1月31日まで医療機関で実施します。

種 別	接 種 対 象 者 と 内 容 （ 回 数 ）
インフルエンザ	<p>対象者は次の①又は②の方 ① 満65歳以上の方 ② 60歳以上65歳未満の心臓機能障害・腎臓機能障害・呼吸器機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり、身体障害者手帳1級を所有されている方又は同等の障害を有する方 回数：1回 自己負担額：1,000円（ただし対象者で生活保護世帯に属する方は自己負担免除） 実施医療機関は、市報わかやまに掲載します。</p>

③ 次の予防接種は4月1日から翌年3月31日まで医療機関で実施します。

種 別	接 種 対 象 者 と 内 容 （ 回 数 ）
高齢者用肺炎球菌	<p>対象者は一度も23価肺炎球菌ワクチンを受けたことがない次の①または②の方 ① 年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方 ② 60歳以上65歳未満の心臓機能障害・腎臓機能障害・呼吸器機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり、身体障害者手帳1級を所持されている方又は同等の障害を有する方。（この場合は年度年齢ではなく、接種時点での年齢です。） 自己負担額：3,000円 （ただし対象者で生活保護世帯に属する方は自己負担免除）</p>

④ 次の抗体検査及び予防接種は4月1日から翌年3月31日まで医療機関等で実施します。

種 別	接 種 対 象 者 と 内 容 （ 回 数 ）
風しん第5期	<p>対象者：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性 まずは、風しんの抗体検査を受け、風しんの抗体がない場合予防接種の対象となります。 対象者にはクーポン券を送付しています。 費用：無料（抗体検査及び予防接種）</p>

(4) 各種検診と相談

ア 集団検診

結核住民健診	実施時期及び場所は「市報わかやま」等でお知らせします。	胸部エックス線検査を受ける機会のない65歳以上の方
--------	-----------------------------	---------------------------

イ 医療機関で受診できる各種検診

※年齢は、すべて満年齢です

種 別	項 目	自 己 負 担 金		備 考
胃 がん 検 診	問診、胃部エックス線直接撮影（バリウム検査）または胃内視鏡検査（胃カメラ）	50～69歳	3,000円	●50歳以上の市民の方 ●和医大附属病院、日赤和歌山医療センターを除く胃腸科などの市内の医療機関
		70歳以上	1,500円	
肺 がん 検 診	問診、胸部エックス線直接撮影（肺がん・結核検診）	40～69歳	1,000円	●40歳以上の市民の方 ●和医大附属病院、日赤和歌山医療センターを除く市内の医療機関 ●肺がんと結核検診を同時に行います。
		70歳以上	500円	
子宮頸がん 検 診	問診、視診、子宮頸部細胞診、内診	20～69歳	2,000円	●20歳以上の市民の方で偶数年齢の女性 ●和医大附属病院を除く産婦人科などの市内の医療機関
		70歳以上	1,000円	
乳 がん 検 診	問診、マンモグラフィ（二方向撮影）	40～69歳	2,000円	●40歳以上の市民の方で偶数年齢の女性 ●実施医療機関は「和歌山市ホームページ」に掲載
		70歳以上	1,000円	
大 腸 がん 検 診	問診、便潜血検査	40～69歳	1,000円	●40歳以上の市民の方 ●和医大附属病院、日赤和歌山医療センターを除く市内の医療機関
		70歳以上	500円	
肝炎ウイルス 検 診	問診、血液検査（B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査）	40～69歳	1,000円	●40歳以上の市民の方 ●これまでに肝炎ウイルス検査を受けていない方 ※特定健康診査と同時実施
		70歳以上	500円	
歯 周 病 検 診	問診、歯周病検査	無 料		●40歳、50歳、60歳、70歳の市民の方 ●県内の実施歯科医院 実施医療機関は「和歌山市ホームページ」に掲載

ウ 各種相談

肝炎ウイルス検査と相談	毎月第3水曜日 9:00~11:00 ・電話で予約してください。	これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方が対象となります。 検査費用は原則として無料です。
エイズ相談及び抗体検査	毎週火曜日 午後6:00~8:00 毎週木曜日 午前9:00~11:00 ・電話で予約してください。	匿名で受けられます。 必要に応じ、その他の性感染症(梅毒・クラミジア)相談および抗体検査も実施しています。 検査費用は原則として無料です。
不妊相談	専門医による面接相談 毎月第1水曜日 午後1:00~3:15 ・電話で予約してください。	保健師等による電話相談は随時応じています。

(5) 精神保健、自殺対策に関する事業

ア 精神保健福祉に関する相談や普及啓発事業

精神保健福祉相談	第1水曜日 午後1:00~3:00 第3金曜日 午後1:00~3:00	精神科嘱託医によるこころの病の受診の必要性や治療の方針、依存に関すること、ひきこもり、障害の理解等についての相談。(予約制)
----------	--	--

精神保健福祉相談員や保健師による相談は随時受け付けています。(来所相談には予約が必要です。) また出前講座の開催やパンフレット等を作成し普及啓発活動を実施しています。

イ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

精神障害者が、地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進しています。具体的には、保健・医療・福祉関係者や障害当事者等が参加する自立支援協議会精神障害者部会の協議の場を通じて、精神科医療機関や地域援助事業者、保健所等との重層的な連携による支援体制を構築しています。

ウ 精神障害者アウトリーチ事業

精神疾患が疑われる未治療・治療中断の方、地域において継続的な治療が必要な方に、精神科医等が適時家庭訪問等を行い、関係調整や適切な医療導入を行うことで、対象者やその家族の支援を行っています。

エ 地域自殺対策強化事業

誰も自殺に追い込まれることのない、いのち支える和歌山市の実現をめざし、自殺予防の啓発や、ゲートキーパー養成研修、睡眠市民講座、ポスターコンクール等を実施しています。また、精神科医による夜間相談も実施しています。

オ 自殺未遂者支援事業

自殺未遂により救急搬送された方で、同意を得られた場合、関係機関と連携を図りながら「生きる支援」を展開し、自殺の再企図を防ぎ、自殺未遂者支援体制を構築しています。

(6) 精神障害者福祉に関する事業

ア 障害福祉サービス（精神障害者）

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づく障害福祉サービスのうち、精神障害者に係る支援決定等を行っています。障害福祉サービスは主に介護給付と訓練等給付に分けられ、介護給付の中には、居宅介護（ホームヘルプ）や短期入所（ショートステイ）等があり、訓練等給付の中に就労継続支援や共同生活援助（グループホーム）等があります。

いずれの利用にあたっては申請のうえ、支給決定を受けることが必要です。

イ 自立支援医療（精神通院）受給者証の交付

指定の精神科医療機関等で通院医療を受けられた場合、自己負担額が1割となります。また所得に応じて月額自己負担上限額が定められています。

ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付

精神障害のために日常生活や社会生活に困難がある方に対して、精神障害者保健福祉手帳が交付されています。

エ 障害児者外出支援事業（精神障害者）

精神障害者福祉手帳を所持されている方に対し、市内を運行する和歌山バス（月2回）利用または公衆浴場いずれかの利用券を助成しています。また、精神障害者福祉手帳1、2級をお持ちの方には、一定額のタクシー券を交付しています。

オ 重度心身障害児者医療費助成制度（精神障害者）

精神障害者保健福祉手帳1級を所持されている方で、一定の条件を満たす場合、入院及び通院診療の自己負担額（保険診療分）の助成を受けられる制度です。

カ ボランティア活動支援事業

精神障害のある方が利用する施設や団体、家庭にボランティアの派遣を行っています。

(7) 乳幼児健康診査、各種健康教室・健康相談

母子保健事業として、不妊治療費、不育症治療費、妊産婦健康診査費の助成を行います。各保健センターに子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠届出時から妊産婦が安心して産み育てる環境づくりや、きめ細かい支援を実施します。また、各保健センターでは個別家庭訪問、乳幼児健康診査を実施し、子どもの健全な発育・発達を促すとともに、離乳食講習会や子育てに関する教室や交流会を開催し、仲間づくりの推進や育児不安の軽減に努めています。

また、成人保健事業として、健康増進に関する相談指導や保健師等による個別訪問を実施し、健康づくり推進のための各種教室を開催するなど、生活習慣病予防や介護予防にも努めています。

ア 4か月児健康診査

問診、計測、小児科診察、保健指導、栄養指導、歯科指導

イ 10か月児健康診査

問診、計測、小児科診察、保健指導、栄養指導、歯科指導、絵本の読み聞かせ

ウ 1歳6か月児健康診査

問診、計測、小児科診察、歯科診察、保健指導、栄養指導、歯科指導、発達相談

- エ 2歳6か月児歯科健康診査
口腔内診査、保健指導、ブラッシング指導
- オ 3歳児健康診査
問診、計測、小児科診察、歯科診察、尿検査、ティンパノ検査、耳鼻科診察、視覚検査、保健指導、栄養指導、歯科指導、発達相談
- カ 発達相談
個別発達相談、親子教室の開催
- キ 5歳児相談事業
5歳児相談生活状況調査票の精査、個別発達相談、就学支援
- ク 栄養相談、栄養教室
妊産婦、乳幼児を対象とした栄養指導や離乳食講習会、生活習慣病予防のための食生活の改善と栄養知識の普及向上を図る講習会等を開催
- ケ 歯科相談
むし歯や歯周病予防等の相談指導、ブラッシング指導
- コ 思春期健康相談
思春期を対象とした健康相談及び電話相談
- サ 育児支援事業
妊娠届出時からの相談支援、保健師による家庭訪問、新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、マタニティサークル、赤ちゃん広場、0歳児交流会、ふたごちゃん・みつごちゃん交流会、その他地域における子育て事業への支援
- シ 産後ケア事業（宿泊型）
医療機関等における空きベッドを活用し、家族等から十分な家事、育児などの援助が受けられず、産後に心身の不調又は育児不安等がある産婦への支援（授乳指導、沐浴、育児相談等）
- ス 成人保健事業
生活習慣病予防・介護予防を目的とした健康教育、健康相談、訪問指導等

7 夜間・休日応急診療センター

(1) 施設の概要

所在地	和歌山市吹上5丁目2番15号
開所	昭和49年12月23日
建物延面積	1,337.95㎡
構造	鉄筋コンクリート造地上1階、地下1階建

(2) 診療体制

和歌山市夜間・休日応急診療センター TEL 425-8181 歯科 TEL 428-3588

診療科目	曜日	診療時間
内科	平日	20:00~24:00
	土曜日	19:00~翌6:00
	日曜日・祝日	10:00~12:00、13:00~17:00、19:00~翌6:00
小児科	平日	20:00~翌6:00
	土曜日	19:00~翌6:00
	日曜日・祝日	10:00~12:00、13:00~17:00、19:00~翌6:00
耳鼻咽喉科	平日	20:00~24:00
	土曜日	19:00~24:00
	日曜日・祝日	13:00~17:00、19:00~24:00 (年末年始のみ翌6:00まで)
年末年始(12/29~1/3) ※12/29は平日、12/30~1/3は日曜日・祝日の診療時間		

歯科	日曜日・祝日	10:00~12:00、13:00~15:00
盆(8/13~8/15)・年末年始(12/29~1/4)も上記の時間帯で診療		

8 市内医療施設数

(3.3.31現在)

	病院	診療所	
		一般	歯科
施設数	37	427	224

9 齋 場

(1) 施設の概要

所在地	和歌山市南出島 100 番地の 1
開設	昭和60年12月 1 日
敷地面積	17,972.58㎡
建物面積	5,552.08㎡
延床面積	5,678.52㎡
構造	鉄筋コンクリート造平屋建一部 2 階
設備	電気設備 給排水衛生空調設備 炉設備／基数／14基 火葬炉13基 胞衣炉 1 基 炉型式／強制排気型台車式寝棺炉前室付 公害防止設備／主燃焼炉直上型 1 基 1 再燃焼炉／電気集じん機（4 基）

(2) 火葬等使用許可件数

区分 年度	火 葬 場							霊安室	待合室	式 場	霊 柩 自動車
	12 歳 以 上	12 歳 未 満	死産児	解 剖 遺 体	改 葬 遺 体	生体分 離肢体	胞 衣 汚 物				
令和元年度	4,531 件	6 件	61 件	17 件	16 件	137 件	80 件	84 件	1,120 件	67 件	1 件
令和 2 年度	4,489	6	39	24	14	236	78	58	981	54	
令和 3 年度	4,891	11	50	19	0	120	79	49	944	51	

10 今 福 霊 園

(1) 施設の概要

所在地	和歌山市今福2丁目2番4号
開設	大正7年12月1日
墓地面積	38,298㎡
区画数	17,182区画

(2) 今福霊園使用状況

年度	内訳	埋 蔵 (遺骨)	改 葬	計
令和2年度		257	135	392
令和3年度		228	157	385

11 衛 生 研 究 所

(1) 施設の概要

位置	和歌山市松江東3丁目2番67号
起工	昭和50年7月
開所	昭和52年4月
敷地面積	1,253.12㎡
建物延面積	1,482.23㎡
構造	鉄筋コンクリート造3階建 一部塔屋付

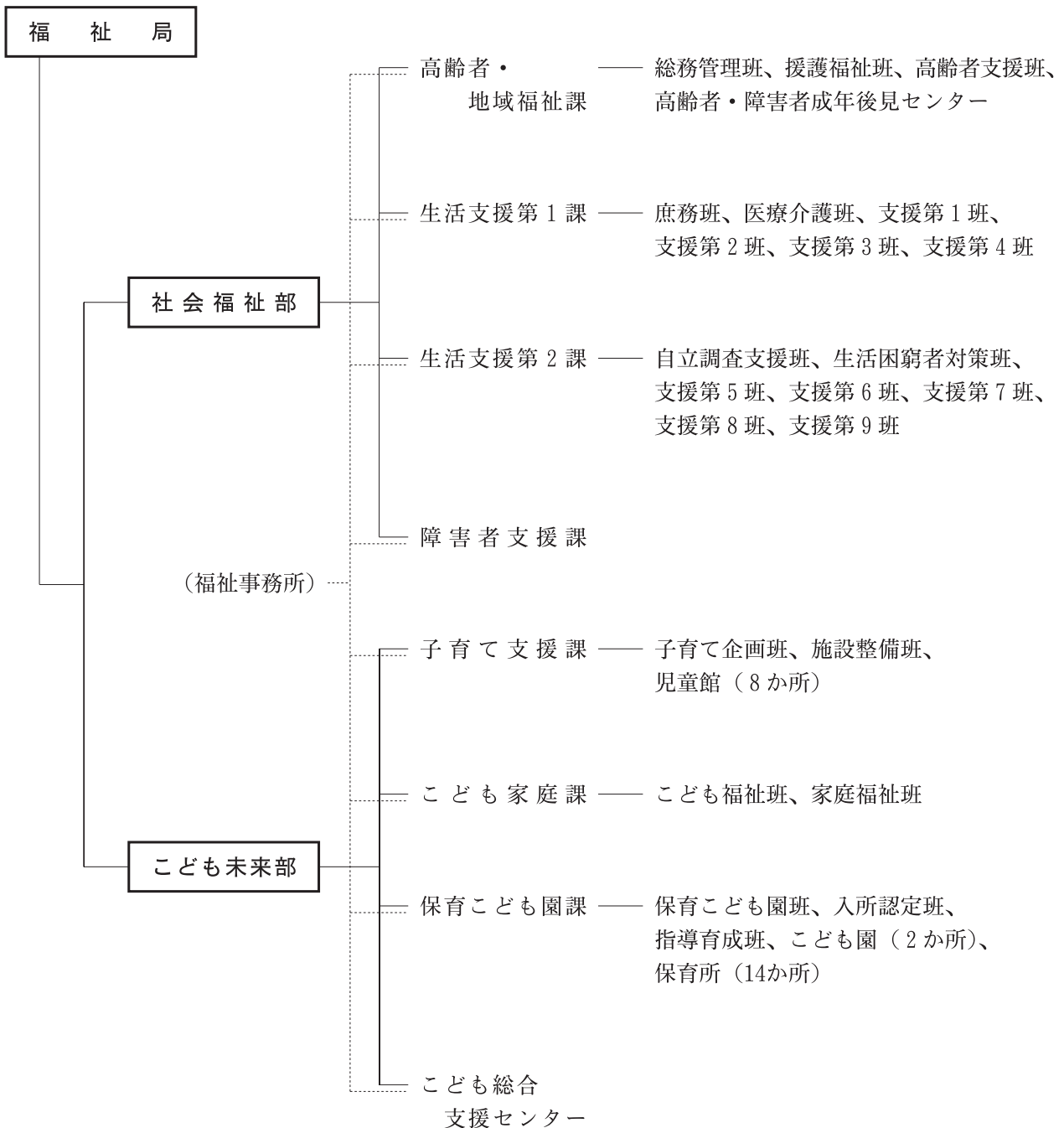
(2) 主な機器

原子吸光光度計、誘導結合プラズマ質量分析装置、ガスクロマトグラフ各種、高速液体クロマトグラフ、ガスクロマトグラフ質量分析計、高速液体クロマトグラフ質量分析計、自動pH計、プログラムインキュベーター、パルスフィールドゲル電気泳動装置、イオンクロマトグラフ、分光光度計、水銀分析計、DNAシーケンサー装置、リアルタイムPCR装置、その他

(3) 各種検査状況

年 度 区 分	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
生活科学班	(食品等)	237	5,584	251	5,537	256	28,811
	(水質)	782	8,734	772	8,932	38	228
環境科学班		735	8,282	781	8,492	829	8,404
微生物学班		3,469	9,721	13,623	21,746	16,498	23,530

福祉局



9 福 祉 局

福祉局は社会福祉部、こども未来部の2部8課から構成されており市民福祉の向上に係る業務を行っています。

社会福祉部

社会福祉部は、高齢者・地域福祉課、生活支援第1課、生活支援第2課、障害者支援課の4課をもって組織します。また、福祉事務所長は社会福祉部長が兼務します。

○ 高齢者・地域福祉課

福祉に係る総合的施策の企画、調整に関することや、民生委員・児童委員に関すること、り災者援護、戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関することを行っています。

また、養護老人ホームへの措置を行うとともに、福祉施策としていきがい対策事業や在宅福祉事業などを実施しています。

そして、認知症や知的障害、精神障害等により、判断能力が十分でない人が住み慣れた地域で生活をおくるため、成年後見制度を円滑に利用できるよう支援を行っています。

○ 生活支援第1・2課

生活支援第1・2課では、生活保護法（昭和25年法律第144号）に定める援護、育成及び更生の措置並びに生活保護関連法令（他課の所管に属するものを除く。）に基づき、生活保護の適正な実施に関する事業を行っています。

生活支援第1課

生活支援第1課では、医療扶助・介助扶助の審査・支払業務、各給付要否意見書・医療券・介護券等の発券業務、また指定医療機関・指定介護機関等の指定・指導を行っています。

各機関への指導により医療扶助・介護扶助の適正化に努めています。

生活支援第2課

生活支援第2課では、生活保護受給者に対し、健康管理支援事業として医療の適正化指導、重複受診・処方、頻回受診（医療・施術）の是正指導、生活習慣病の予防指導、他法制度の勧奨、ジェネリック医薬品の使用勧奨、ケースワーカーから相談による処遇困難ケースの支援を行っています。

また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進、並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立に関する法律（平成6年法律第30号）に基づく支援業務もを行っています。

そして、生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援事業、一時生活支援事業及び子どもの学習・生活支援事業）を行っています。

○ 障害者支援課

障害者支援課は、障害者（児）関係各法に基づく施策のほか、各種の市独自の施策を推進

し、保健・医療・福祉サービス、手当等の所得保障、雇用・生活環境、教育等各分野における総合的な障害者施策を着実に進展させています。

平成15年度から障害者支援費制度が施行され、施設訓練等支援、居宅生活支援のそれぞれのサービスを充実させ、障害者（児）の地域生活支援を進めてきました。

さらに、平成24年に障害者自立支援法が改正施行され、平成25年に障害者総合支援法に改称されて以降、障害種別に関わらず障害のある人々が必要なサービスを受けられる体制を整備し、障害のある人々の地域生活での自立と社会参加の推進を進めています。

また、平成28年に施行された和歌山市障害者差別解消推進条例に基づき、すべての市民が一丸となって障害者差別の解消を推進する体制づくり及び関連施策を進めるとともに、同年に施行された和歌山市手話言語条例に基づき、手話関連施策を実施しています。

重度心身障害児者を対象とした医療費の助成に加え入院時食事療養費に係る標準負担額の半額助成を実施しています。

また、和歌山市ふれ愛センターでは、和歌山市ふれ愛事業をはじめ、障害のある人や高齢者と市民の地域活動の促進を図っています。

こども未来部

こども未来部は、子育て支援課、こども家庭課、保育こども園課及びこども総合支援センターの4課をもって組織します。

○ 子育て支援課

子育てに関する多様な施策、啓発、情報提供、保育所及び認定こども園の施設整備及び家庭教育の推進等を行い、安心して子どもを生み育てられる地域づくりを目指して、子育て支援の充実に努めています。

児童館は、児童の情操を豊かにし健全な育成を図るため、学習や体力増進及びレクリエーションの場として活用されています。

○ こども家庭課

児童手当法や児童扶養手当法に基づき、各家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、手当を支給しています。

子育て世帯への経済的支援としてこども医療費の助成、また、ひとり親家庭への支援としてひとり親家庭等医療費の助成などを実施しています。

また、母子父子寡婦福祉資金の貸付やひとり親家庭の経済的な自立支援及び生活支援を行っています。

○ 保育こども園課

子ども・子育て関連三法に基づいて、すべての子どもに質の高い幼児期の学校教育と保育を総合的に提供するために、多様化する保育需要に対応できるよう効率的な運営を図り、保育環境の改善に努めています。

○ こども総合支援センター

こども総合支援センターは、子育て不安、児童虐待、いじめ、不登校など子供に関わる相談に福祉と教育の専門職の協働で対応し、支援に努めています。

1 保育所・認定こども園

(1) 保育所、入所状況等

(令和4.4.1現在)

年 度	設 置 数			定 員			入 所 人 員		
	市立	私立	計	市立	私立	計	市立	私立	計
3	14	18	32	1,180	2,599	3,779	803	2,464	3,267
4	13	17	30	938	2,411	3,349	777	2,198	2,975

(2) 認定こども園（保育部分）、入所状況等

(令和4.4.1現在)

年 度	設 置 数			定 員			入 所 人 員		
	市立	私立	計	市立	私立	計	市立	私立	計
3	2	27	29	188	3,886	4,074	174	3,486	3,660
4	2	28	30	200	4,071	4,271	191	3,675	3,866

(3) 認定こども園（教育部分）、入所状況等

(令和4.4.1現在)

年 度	設 置 数			定 員			入 所 人 員		
	市立	私立	計	市立	私立	計	市立	私立	計
3	2	27	29	75	1,482	1,557	33	1,119	1,152
4	2	28	30	66	1,467	1,533	26	1,064	1,090

(4) 運 営 費 等

区分 公私別	運 営 費	その他（工事等）	備 考
市 立	1,438,115,000円	0円	令和3年度決算額
私 立	6,817,963,788円	0円	〃

(5) 利用者負担月額

(令和3年4月1日現在)

保育所・認定こども園（保育部分）3歳未満児

- ◆1世帯に保育所、認定こども園、幼稚園等を利用する子どもが2人以上いて、最年長の子どもから2人目に当たる子どもが保育認定（2号・3号）子どもの場合は半額。3人目以降は無料。
- ◆C1、C3、C5、C7、C9階層（の階層）で、生計を同じにする子どもが2人以上いる世帯の場合、子どもの年齢に関係なく、第2子以降は無料。
- ◆C2、C4、C6階層（の階層）で、生計を同じにする子どもが2人以上いる世帯の場合、子どもの年齢に関係なく、第2子は半額、第3子以降は無料。

階層	定 義	標準時間	短 時 間
A	生活保護世帯等	0	0
B1	市町村民税非課税	ひとり親世帯等	0
B		上記以外	0
C1	市町村民税均等割のみ課税	ひとり親世帯等	4,500
C2		上記以外	10,700
C3	48,600円未満	ひとり親世帯等	4,500
C4		上記以外	13,600
C5	48,600円以上57,700円未満	ひとり親世帯等	4,500
C6		上記以外	18,000
C7	57,700円以上59,600円未満	ひとり親世帯等	4,500
C8		上記以外	21,000
C9	59,600円以上77,101円未満	ひとり親世帯等	4,500
C10		上記以外	24,900
D1	所得	77,101円以上97,000円未満	30,000
D2	割	97,000円以上119,900円未満	35,600
D3	額	119,900円以上137,100円未満	40,900
D4	額	137,100円以上169,000円未満	44,500
D5	額	169,000円以上301,000円未満	54,900
D6	額	301,000円以上397,000円未満	64,000
D7	額	397,000円以上	74,000

○ひとり親世帯等には、在宅障害児（者）のいる世帯を含みます。

○生活保護世帯等は、生活保護法による被保護世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付の受給世帯です。

○施設を利用する児童と生計を同一にする父母（又は祖父母等）の市町村民税額の合計額で、利

用者負担額を決定します。

○市町村民税所得割額は住宅借入金等特別控除、寄付金税額控除、配当控除、外国税額控除、配当割額・株式等譲渡所得割額控除前の額を適用します。

○令和3年9月～令和4年8月は令和3年度の市町村民税、令和4年9月～令和5年8月は令和4年度の市町村民税により決定します。毎年9月が利用者負担額の切り替え時期です。

保育所・認定こども園（保育部分）3歳以上児

幼稚園（新制度移行）・認定こども園（教育部分）・和歌山市立幼稚園

幼児教育・保育の無償化により、0円となります。

※保育所・認定こども園（保育部分）に関しては、4月1日時点の年齢となるため年度途中で3歳に達してもその年度中は3歳未満児の利用者負担額となります。

2 社会福祉施設

(1) 主な各種入所施設等の状況

区分 内訳	公私別	名 称	所 在 地	定 員 数	認可年月日	建物面積	敷地面積	電話番号
母 子	私	和歌山すみれホーム	松江中1丁目4番2号	40世帯	H28. 4. 1	2,927.81	3,920.33	499-8650
養 護	私	旭 学 園	冬野 654 番の 9	36人	S41. 4. 1	1,523.72	2,536.00	479-0080
	私	こ ぼ と 学 園	直川 1437 番地	45人	S29. 4. 1	1,599.99	3,099.47	461-0072
	私	つつじが丘学舎 (旧虎伏学園)	つつじが丘7丁目 2番地1	45人	S37. 5. 4	927.48	7,918.16	480-1043
情緒障 害児短 期治療	私	み ら い	つつじが丘7丁目2番地1	30人	H21. 4. 1	1,452.90	7,918.16	460-8058
障害児 入所施 設	私	有 功 ヶ 丘 学 園	園部 381 番地 2	入所50人	H23. 4. 1	2,150.00	10,717.95	455-3531
	私	愛 徳 整 肢 園	今福 3 丁目 5 番 41 号	入所17人	S36. 6. 27	3,372.46	6,891.50	425-2391
	私	め ぐ み の 園	今福 3 丁目 5 番 41 号	入所40人	H13. 3. 28	3,372.46	6,891.50	425-2391
児 童 達 援 支 援 セ ン タ ー	私	あ お い 学 園	今福 2 丁目 9 番 35 号	通所30人	S40. 6. 1	496.00	1,139.18	422-0347
	私	こ じ か 園	上黒谷 460 番地 2	通所30人	H 9. 4. 1	475.47	4,605.83	462-2895
	私	カ ナ の 家	葵町 3-25	通所30人	H24. 4. 1	3,372.46	6,891.50	496-2368
	私	第 二 こ じ か 園	田尻 155 番地 1	通所30人	H24. 4. 1	553.06	1,288.53	476-4410
	私	若 竹 園	毛見 1451 番地 1	通所20人	H28. 4. 1	365.23	550.00	445-5721
救 護	私	か つ ら ぎ 園	園部 366 番地 1	60人	H18. 9. 21	816.72	2,929.58	455-3651
障害者 支 援 施 設	私	ビンセント療護園	今福 3 丁目 5 番地 41	生活介護 100人 施設入所支援75人	H21. 4. 1	2,705.59	6,891.50	425-2633
	私	君 里 苑	木ノ本 1837 番地 1	生活介護 28人 施設入所支援20人	H23. 3. 1	1,432.05	4,905.43	454-9820
	私	綜 成 苑	西庄 1107 番地 1	生活介護 50人 施設入所支援50人	H23. 11. 1	4,583.83	7,422.40	452-0294
	私	綜 愛 苑	西庄 1107 番地 45	生活介護 60人 施設入所支援50人	H23. 11. 1	2,542.64	2,389.60	454-2940
	私	小 倉 園	新庄 388 番地 1	生活介護 30人 施設入所支援30人	H23. 11. 1	971.43	1,137.94	477-4102
	私	み ず ほ 園	朝日 83 番地 1	生活介護 50人 施設入所支援50人	H23. 12. 1	1,525.00	3,770.00	479-3740
養 護 人 ホ ー ム	私	喜 和 の 郷	北野 572 番地 1	80人	H19. 3. 30	1,558.93	6,378.00	462-7000
	私	大 日 山 荘	吉礼 179 番地	60人	S27. 5. 1	2,404.88	6,346.62	478-1400
	私	喜 望 園	楠本 266 番地	70人	S62. 7. 13	1,430.54	1,128.00	462-3933

	公私別	名 称	所 在 地	定 員 数	指定年月日	電話番号
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	私	グ ラ ン リ ー フ	南片原2丁目12番地	60人	H12. 4. 1	436-6363
	私	親 和 園	杭ノ瀬255番地2	48人	H12. 4. 1	471-6235
	私	第 二 親 和 園	杭ノ瀬462番地2	56人	H12. 4. 1	474-1300
	私	す こ や か	和田583番地1	50人	H21. 4. 1	475-5500
	私	ア ン シ ア ナ ト ー	松江東1丁目7番25号	50人	H12. 4. 1	454-8900
	私	君 里 苑	木ノ本1837番地1	50人	H12. 4. 1	454-9820
	私	西 庄 園	西庄1133番地2	80人	H12. 4. 1	452-8856
	私	ソンリッサきみさと	つつじが丘5丁目3番地2	50人	H14. 10. 1	480-5888
	私	みどりが丘ホーム	和佐中213番地1	110人	H12. 4. 1	477-4374
	私	竹 の 里 園	明王寺3番地1	50人	H12. 4. 1	466-2233
	私	大 日 山 荘	平尾2番地1	110人	H12. 4. 1	478-3437
	私	紀 伊 松 風 苑	園部1668番地1	135人	H12. 4. 1	455-3676
	私	あ ん ず 苑	東田中307番地	60人	H17. 8. 18	465-4165
	私	第 2 あ ん ず 苑	東田中307番地	30人	R 3. 2. 1	465-4165
	私	山 口 葵 園	藤田25番地1	80人	H12. 4. 1	461-5757
	私	山口葵園ホーリーユニット	藤田25番地1	30人	H26. 4. 1	461-5757
	私	紀 伊 て ま り 苑	西田井224番地	50人	H12. 4. 1	462-6020
	私	喜 成 会	北野128番地	110人	H12. 4. 1	462-3033
	私	ほ う ら い 苑	新和歌浦2番9号	60人	H20. 4. 1	448-3333
	私	紀三井寺苑（従来型）	紀三井寺560番地2	50人	H12. 4. 1	448-2255
私	紀三井寺苑（ユニット）	紀三井寺560番地2	30人	H26. 4. 1	448-2255	
私	わ か う ら 園	田野175番地	50人	H12. 4. 1	445-0808	
地 域 密 着 型 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	私	わ か や ま 苑	屋形町1丁目39番地2	29人	H20. 3. 1	436-4165
	私	わ か ば	有本140番地	29人	H26. 9. 1	475-0015
	私	第 五 親 和 園	杭ノ瀬432番地3	29人	H20. 9. 1	474-5553
	私	三 寿 苑	島橋南ノ丁6番21号	29人	H21. 11. 10	454-6800
	私	つつじが丘めぐみ	つつじが丘5丁目3番地7	29人	H29. 4. 1	488-2552
	私	み の り 西 庄 園	つつじが丘7丁目3番地3	29人	H23. 1. 10	452-5241
	私	第 Ⅲ 竹 の 里 園	明王寺16番地1	29人	H24. 5. 1	466-3001
	私	山口葵園マロウ	藤田28番地1	29人	H25. 3. 1	462-6000
	私	プチパレス紀三井寺	紀三井寺811番地87	29人	H24. 2. 1	448-3555
	私	紀三井寺苑ほほえみ	布引13番地7	29人	H29. 4. 1	441-7112
	私	冬 野 の 郷	冬野2037番地	29人	H31. 1. 1	479-0500

(2) 会 館 等

名 称	概 要
和歌山市 あいあい センター	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階、地上7階、建物延面積5,858.63㎡、総事業費約23億8千万円、児童福祉のための保育所、福祉活動の充実を図る福祉交流館、女性の能力開発等を推進する男女共生推進センターを併せ持つ複合施設、竣工平成9年7月
山口西福祉館	木造瓦葺平屋建、建物延床面積57.96㎡
本渡福祉館	木造スレート葺平屋建、建物延床面積79.50㎡
芦原福祉館	鉄筋コンクリート造2階建（1階は芦原共同浴場）、建物延床面積423.18㎡（総延床面積1,129.15㎡）
善明寺福祉館	鉄筋コンクリート造2階建、建物延床面積388.46㎡
平井福祉館	鉄筋コンクリート造2階建、建物延床面積388.69㎡
和歌山市 ふれ愛センター	鉄筋コンクリート造地下1階、地上4階、延床面積3,903.15㎡ 事業費12億9千万円、竣工平成3年12月1日
平井ふれあい センター （平井児童館） （平井文化会館） （平井歴史資料室）	鉄筋コンクリート造3階建、敷地面積1,787.30㎡、建物延面積1,098.75㎡ 総事業費495,761,200円、竣工令和3年2月26日
芦原児童館	鉄筋コンクリート造2階建、敷地面積798.65㎡、建物延面積728.19㎡ 総事業費129,061,000円、竣工昭和58年3月31日
善明寺児童館	鉄筋コンクリート造平屋建、敷地面積505.9㎡、建物延面積223.0㎡ 総事業費74,948,000円、竣工昭和59年3月31日
鳴神児童館	鉄筋コンクリート造2階建、敷地面積1,018.17㎡、建物延面積729.29㎡ 総事業費177,175,000円、竣工昭和61年3月31日
岩橋児童館	鉄筋コンクリート造2階建、敷地面積992.56㎡、建物延面積563.24㎡ 総事業費160,929,000円、竣工昭和61年3月31日
木ノ本児童館	鉄筋コンクリート造2階建、敷地面積973.45㎡、建物延面積559.50㎡ 総事業費168,584,341円、竣工昭和62年8月25日
本渡児童館	鉄筋コンクリート造2階建、敷地面積929.0㎡、建物延面積562.71㎡ 総事業費162,572,869円、竣工昭和62年10月14日
杭の瀬児童・地 区福祉センター （杭の瀬児童館） （杭の瀬福祉館）	既設部 鉄筋コンクリート造2階建、増築部 鉄骨造2階建 敷地面積1,475.79㎡、建物延面積863.95㎡ 総事業費368,048,880円、竣工令和元年5月17日

3 生活保護状況

区分 年度	保護 世帯数 (世帯)	保護 人数 (人)	延人数 (人)	保護率(%)			生活扶助		住宅扶助	
				和歌山市	和歌山県	全国	世帯数 (世帯)	人数 (人)	世帯数 (世帯)	人数 (人)
令和元年度 月平均	7,520	9,123	109,057	25.66	16.10	16.4	6,636	8,110	6,541	7,892
令和2年度 月平均	7,452	8,962	107,131	25.33	16.08	16.4	6,523	7,898	6,529	7,806
令和3年度 月平均	7,421	8,846	105,817	25.14	*15.8	*16.3	6,490	7,796	6,524	7,739

区分 年度	教育扶助		医療扶助		介護扶助		その他の扶助		申請	却下	開始	廃止
	世帯数 (世帯)	人数 (人)	世帯数 (世帯)	人数 (人)	世帯数 (世帯)	人数 (人)	世帯数 (世帯)	人数 (人)				
令和元年度 月平均	215	317	6,496	7,395	2,590	2,686	125	146	66	3	61	78
令和2年度 月平均	202	292	6,458	7,280	2,664	2,758	122	140	71	2	65	62
令和3年度 月平均	196	284	6,516	7,335	2,691	2,775	120	131	66	3	61	68

※ 令和3年8月分の保護率です。

4 民生委員・児童委員

(1) 委員数等

(令和4年4月1日現在)

委員数(定数)	平均年齢
710人(731人) うち主任児童委員 80人(82人)	65.2歳

(2) 民生委員・児童委員活動費交付金(年1人当たり)

地区民児協会長* 72,680円

一般委員 66,440円

※41地区(雑賀崎・田野は、あわせて1地区)

5 ケースワーカー（令和4年4月1日現在）

ケースワーカー

生活支援第1課 30人

生活支援第2課 37人

合計 67人

ケースワーカー1人当たり 担当ケース 約110世帯

6 生活困窮者自立支援制度

(1) 支援対象者

市内に居住する者で、生活や仕事に不安や悩みを抱えている者。ただし、生活保護を受給している者は除く。

(2) 支援内容

① 自立相談支援事業

相談者が抱える課題を把握し、具体的な支援プランを相談者と一緒に作成し、プランに沿って生活の安定や就労の促進など自立に向けた支援を行う。

② 住居確保給付金

相談者のうち、離職等により住居を失った者、又は失うおそれの高い者に、世帯の収入、資産状況等の要件を満たしていることや就職に向けた活動をすることなどを条件に、一定期間、家賃相当額（生活保護の住宅扶助基準に準じた額）を支給する。

③ 就労準備支援事業

就労に必要な実践的な知識・技能等が不足し、就労に向けた準備が整っていない者を対象に、一定期間、基礎能力の形成に向けた支援を行う。

④ 一時生活支援事業

一定の住居を持たない者に対し、緊急的に年末年始（12/28～1/3）宿泊場所や食事を提供する支援を行う。

⑤ 子どもの学習・生活支援事業

生活保護受給世帯を含む生活困窮者世帯の子どもを対象とし、基礎学力の向上のための学習支援や学習の場所・機会の提供などを通じ、高等学校への進学を支援することで、子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止することを目的として行う。

7 和歌山市あいあいセンター

(1) 施設の概要

○ 所在地 和歌山市小人町29番地

○ 開館 平成9年8月1日

○ 敷地面積 1,388.79㎡

- 建物延面積 5,858.63㎡
- 構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階、地上7階
- 施設 福祉交流館：1階～4階 会議室7室、和室2室、工作室2室、料理室、陶芸室
 保育所：1階、2階 城北保育所
 男女共生推進センター：5階～7階（市民環境局）

(2) 福祉交流館 施設使用料

区 分	午 前 (9時から12時まで)	午 後 (13時から17時まで)	夜 間 (18時から21時まで)
会 議 室 第 1	3,450円	4,600円	3,450円
会 議 室 第 2	2,720円	3,560円	2,720円
会 議 室 第 3	3,870円	5,130円	3,870円
会 議 室 第 4	3,870円	5,130円	3,870円
会 議 室 第 5	1,360円	1,880円	1,360円
会 議 室 第 6	3,450円	4,600円	3,450円
会 議 室 第 7	2,720円	3,560円	2,720円
和 室 第 1	3,870円	5,130円	3,870円
和 室 第 2	3,870円	5,130円	3,870円
工 作 室 第 1	1,990円	2,610円	1,990円
工 作 室 第 2	1,250円	1,670円	1,250円
料 理 室	3,450円	4,600円	3,450円

(3) 福祉交流館 附属設備使用料

区 分	単 位	金 額
グ ラ ン ド ピ ア ノ	1 台 1 回	3,140円
電 気 窯	素 焼	1 基 1 回 6,280円
	本 焼	1 基 1 回 8,380円

(4) 福祉交流館 施設利用状況

区分	年次	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
福 祉 団 体 (回)		2,512	2,825	3,007	2,873	4,615	4,417
一 般 (回)		666	632	550	545	170	217
計 (回)		3,178	3,457	3,557	3,418	4,785	4,634

8 和歌山市ふれ愛センター

(1) 施設の概要

- 所在地 和歌山市木広町5丁目1番地9
- 開館 平成3年12月1日
- 建築面積 959.15㎡
- 延床面積 3,903.15㎡
- 構造 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階
- 設備 玄関ホール、事務室、和室、相談室、指導員室、料理講習室、視聴覚室、会議室、研修室、教養文化室、更衣室、トレーニングルーム、食堂、冷暖房、エレベーター等完備

(2) 施設使用料

区 分			午 前 (9時から12時まで)	午 後 (13時から17時まで)	夜 間 (17時から21時まで)
和	室	1階	1,360円	1,780円	1,780円
料 理 講 習 室		2階	2,930円	3,870円	3,870円
視 聴 覚 室		2階	5,440円	7,220円	7,220円
研修室	研 修 室 (1)	3階	5,440円	7,220円	7,220円
	研 修 室 (2)	3階	3,870円	5,130円	5,130円
教 養 文 化 室	教養文化室(1)	3階	3,560円	4,710円	4,710円
	教養文化室(2)	3階	3,560円	4,710円	4,710円
会議室	大 会 議 室	4階	6,700円	8,900円	8,900円
	会 議 室 (2)	1階	1,570円	2,090円	2,090円
	会 議 室 (1)	2階	3,870円	5,130円	5,130円
	会 議 室 (3)	2階	1,040円	1,360円	1,360円
	会 議 室 (1)	3階	1,360円	1,780円	1,780円
	会 議 室 (2)	3階	2,090円	2,820円	2,820円
	会 議 室	4階	3,450円	4,600円	4,600円

(3) 施設利用状況 (令和3年4月～令和4年3月)

区 分	福 祉 団 体		一 般 団 体		計	
	件 数	利用者数	件 数	利用者数	件 数	利用者数
会 議 室	1,911	18,722	20	122	1,931	18,844
研 修 室	404	6,061	1	20	405	6,081
教 養 文 化 室	504	6,230	7	82	511	6,312
計	2,819	31,013	28	224	2,847	31,237

9 母子父子寡婦福祉資金の概要

(令和4年3月31日現在)

資金名	内 容	貸付対象	母子父子寡婦福祉資金 貸付限度額(円)	据置期間	償還期間	利子
技能習得資金	就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金	母・父・寡婦	月額68,000 運転免許特別460,000	技能習得後 1年	10年以内	無利子
就職支度資金	就職するために直接必要な被服、履物等及び通勤用自動車等を購入する資金	母・父・児童・寡婦	100,000 自動車購入特別 230,000	1年	6年以内	無利子
住宅資金	住宅を建設、購入、補修、保全、改築又は増築するために必要な資金	母・父・寡婦	1,500,000 (災害等)特別2,000,000	6か月	6年以内 特別7年以内	無利子
転宅資金	住居を移転するため住宅の貸借に際し必要な資金	〃	260,000	6か月	3年以内	無利子
医療介護資金	医療又は介護を受けるために必要な資金(当該医療又は介護を受ける期間が1年以内の場合に限る)	母・父・児童・寡婦	医 療340,000 医療特別480,000 介 護500,000	6か月	5年以内	無利子
生活資金	就職に必要な知識技能を習得している期間または医療・介護を受けている期間、生活を安定・維持するのに必要な資金	母・父・寡婦	(技能)月額100,000 (一般)月額103,000	貸付期間満了後 6か月	技 療 10年以内 5年以内	無利子 無利子
修学資金	高等学校、大学、大学院、高等専門学校又は専修学校に就学させるための授業料、書籍代、交通費等に必要な資金	児童・子	高校(私立) 自 宅 月額45,000 自宅外 月額52,500 大学(私立) (国公立) 自 宅 月額108,500 71,000 自宅外 月額146,000 108,500 大学院 修士課程 月額132,000 博士課程 月額183,000 短大(私立) (国公立) 自 宅 月額 93,500 67,500 自宅外 月額131,000 96,500 専修(私立) (国公立) 自 宅 月額 89,000 67,500 自宅外 月額126,500 78,000	卒業後6か月	20年以内	無利子
就学支度資金	就学、修業するために必要な被服等の購入に必要な資金	〃	高校(私立) (国公立) 自 宅 410,000 150,000 自宅外 420,000 160,000 大学・短大・専修(私立) (国公立) 自 宅 580,000 410,000 自宅外 590,000 420,000 大学院 国公立 380,000 私 立 590,000	卒業後6か月	10年以内	無利子
修業資金	就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金	〃	月額68,000 運転免許特別460,000	技能習得後 1年	6年以内	無利子
結婚資金	母子家庭の母、父子家庭の父又は寡婦が扶養する児童、又は20歳以上の子が婚姻に際し必要な資金	母・父・寡婦	300,000	6か月	5年以内	無利子

(注) 児童=20歳未満・子=20歳以上

10 児 童 福 祉

(1) 児童扶養手当（令和4年3月31日現在）

① 受給資格者

父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない児童、又は、父又は母が重度の障がいの状態にある児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者または20歳未満で心身に一定の障がいのある児童）を監護する母、監護しかつ生計を同じくする父又は当該父母以外の方でその児童を養育している者

② 非該当者

里親に委託されている児童、児童福祉施設に入所している児童

③ 手 当 額（令和4年4月分から）

- 第1子 全部支給 月額43,070円
一部支給 月額43,060円～10,160円（所得に応じて決定）
- 第2子 全部支給 月額10,170円
一部支給 月額10,160円～ 5,090円（所得に応じて決定）
- 第3子以降 全部支給 月額 6,100円
一部支給 月額 6,090円～ 3,050円（所得に応じて決定）

④ 認定者数

令和4年3月末日現在 3,833人（支給停止者数を含む）

(2) 児童手当（令和4年3月31日現在）

① 受給対象者

15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前の児童）を養育している者

② 手 当 額（所得制限あり）

● 所得制限額未満である者

0歳～3歳未満	月額15,000円
3歳～小学校修了前（第1子・第2子）	月額10,000円
3歳～小学校修了前（第3子以降）	月額15,000円
中学生	月額10,000円

● 所得制限額以上である者

児童の年齢に関係なく一律 月額 5,000円

※令和4年10月支給分（6月～9月分）から所得上限限度額が新設され、所得が一定以上ある場合は支給されません。

※養育する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童）のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。

③ 受給者数

令和4年3月末日現在 22,375人

(3) 母子生活支援施設

① 保護の実施

配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子で、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認められるとき。

② 対象者

保護の実施を決定した保護者とその監護する児童

③ 入所状況

令和3年度新規措置 5世帯 12人

(4) 助産施設

① 入所措置

妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず経済的理由により入院助産を受けることができないと認められるとき。

② 対象者

本人またはその扶養義務者の前年分の市町村民税所得割の額が一定額未満である妊産婦

③ 実施件数

令和3年度 8件

(5) がんばれ預金

① 対象者

交通事故等による遺児、両親のいない児童（施設入所等）、父母又はそのいずれかが1級または2級程度の障害の状態にある市内の小学1年生から中学3年生

② 給付金

年額 1人 20,000円

（両親のいない児童、父母又はそのいずれかが重度障害の状態にある児童の場合には10,000円）

(6) 子育て短期支援事業

① 対象者

保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった児童及び経済的な理由により緊急一時的に保護を必要とする母子等。

② 利用件数

令和3年度 354件 683日

(7) 養育支援訪問事業

① 対象者

養育に関する支援が特に必要と認められる家庭の児童及びその養育者

② 訪問・面接回数

令和3年度 2,169回

(8) ファミリー・サポート・センター事業

ア 講習会の開催

イ 援助活動の調整事務

- ウ 学習会・交流会等の開催
- エ 会報の発行等会員への情報提供
- オ 会員募集等に係る広報

(9) こども医療費助成制度（令和4年3月31日現在）

- 対象者
 - 15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童
- 非該当者
 - ア 児童福祉施設に入所している者
 - イ 生活保護を受けている者
 - ウ 所得制限額を超える者（令和4年8月から所得制限撤廃）
 - エ 重度心身障害児者医療費助成又はひとり親家庭等医療費助成を受けている者
- 助成の範囲
 - 市が助成するのは、保険診療自己負担分です。

(10) ひとり親家庭等医療費助成制度（令和4年3月31日現在）

- 対象者
 - ア 母（父）子家庭の母（父）と児童や両親のいない児童（児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。）
 - イ 両親の1人が重度の障害の状態にある場合の配偶者と児童
 - ウ 裁判所からのDV保護命令を受けた母（父）と児童
- 非該当者
 - ア 生活保護を受けている者
 - イ 児童福祉施設に入所している者
 - ウ 所得制限額を超える者
- 助成の範囲
 - 市が助成するのは、保険診療自己負担分です。

(11) ひとり親家庭養育費確保支援事業

- ア 公正証書等作成費用補助
- イ 養育費等に関する無料の弁護士相談
- ウ 養育費保証会社への手数料補助
- エ 養育費に関する強制執行に係る費用補助

11 障害者（児）福祉

(1) 身体障害者手帳及び療育手帳交付状況

(ア) 身体障害者手帳交付状況

(4. 3. 31現在)

障害別 \ 年齢	18歳未満（人）	18歳以上（人）	計（人）
視覚障害	9	1,138	1,147
聴覚又は平衡機能障害	32	1,705	1,737
言語機能障害	1	211	212
肢体不自由	142	8,447	8,589
内部障害	40	5,187	5,227
計	224	16,688	16,912

(イ) 療育手帳交付状況

(4. 3. 31現在)

程度 \ 年齢	18歳未満（人）	18歳以上（人）	計（人）
A（A1・A2）	215	1,013	1,228
B（B1・B2）	761	1,903	2,664
計	976	2,916	3,892

(2) 障害者（児）福祉制度（抄）

（4. 4. 1 現在）

制 度	内 容	対 象 者	備 考
特別障害者手当	20歳以上で在宅の心身障害者本人に支給する手当（支給制限有り）	重度の障害が重複している者及びそれに準ずる者	月額 27,300円 支払月 5月 8月 11月 2月
障害児福祉手当	20歳未満で在宅の心身障害者（児）本人に支給する手当（支給制限有り）	身体障害者手帳1級、2級（一部）及び療育手帳A1に準ずる障害を有する者	月額 14,850円 支払月 5月 8月 11月 2月
経過的福祉手当	年金法改正（S61. 4. 1）に伴う救済措置として支給	年金法改正（S61. 4. 1）以前に福祉手当を受給していた者で障害基礎年金又は特別障害者手当を受給していない者	月額 14,850円 支払月 5月 8月 11月 2月 新規認定はありません
特別児童扶養手当	20歳未満の心身障害児（者）を監護している者に支給する手当（支給制限有り）	中程度以上の心身障害のため日常生活において介助や監護を必要とする20歳未満の者を養育している者	月額 1級 52,400円 2級 34,900円 支払月 4月 8月 12月（11月）
和歌山市心身障害児福祉年金	20歳未満の心身障害児（者）を監護している者に支給する手当（支給制限有り）	和歌山市内に在住し、身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている心身障害児（者）を監護している者で、特別児童扶養手当を受給していない者	月額 2,000円 支払月 9月 3月
自立支援医療費（更生医療）の支給	身体障害者が生活的、職業的に更生するために障害を軽減	18歳以上の身体障害者手帳の所持者	指定医療機関に限る
補装具費の支給	身体障害者（児）の障害を補うための補装具の購入、借受け又は修理に要する費用を支給する。	身体障害者手帳の交付を受けている者	車いす、歩行補助杖、義肢、装具、義眼、補聴器等
独居重度身体障害者緊急通報システム	急病等の緊急事態のとき緊急通報システムを利用することにより身体の安全と安心した生活の確保を図る	65歳未満の独居で身体障害者手帳1・2級又は療育手帳A1・A2で前年度分所得税非課税の者	
重度身体障害者（児）紙おむつ給付事業	寝たきり又は常時失禁状態にある在宅の重度身体障害者（児）に紙おむつを給付する	肢体不自由の1、2級の身体障害者手帳を所持する者又は療育手帳A判定と肢体不自由の身体障害者手帳を持つ者で、在宅の65歳未満の寝たきり又は常時失禁状態にある所得税非課税世帯の者	
重度身体障害者住宅改造助成事業	在宅重度身体障害者の日常生活の基盤となる住宅を改造するのに必要な経費を助成することによって居住環境整備を促進し日常生活の便宜を図ることを目的とする	在宅介助を要する65歳未満の1級、2級の身体障害者手帳の交付を受けている者のいる世帯で前年分の市民税が非課税である世帯に属する者	助成限度額60万円 生活保護世帯10/10 所得税非課税世帯2/3 ただし、介護保険、日常生活用具給付による住宅改修費を除く
車いす無償貸与	現に車いすを必要とする者に車いすを貸出し、もって身体障害者の福祉増進をはかる	身体障害者手帳所持者（手帳申請中の者も含む）	期間 1か月以内

制 度	内 容	対 象 者	備 考	
障害児者外出支援事業	福祉タクシー	タクシー利用に際し料金を一部助成	身体障害者手帳1・2級 療育手帳A1・A2	500円分の券を年間24枚又は30枚*交付 ※身体障害者手帳保持者で障害名が下肢障害・体幹障害・視覚障害1級・2級の方は30枚交付
	バスサービス	月2日、市内の路線バスを終日無料で利用可	身体障害者手帳・療育手帳の所持者及び第1種障害者の介護者	バスカード又は公衆浴場回数券を交付（選択制）
	公衆浴場サービス	<ul style="list-style-type: none"> 大人（12歳以上）は、月2回、1回100円で利用 12歳未満は、月2回、無料で利用 		
在宅理美容サービス	外出困難で常時介護が必要な方に理美容師が訪問して散髪を行う	身体障害者手帳または、療育手帳を所持し、特別障害者手当・障害児福祉手当受給者で希望する者 65歳未満の方	回数2回/年 自己負担 1,000円	
心身障害者扶養共済制度	心身障害者（児）の保護者（加入者）が死亡した（又は重度障害になった）場合、残された障害者に終身定額の年金を支給し、もって障害者（児）の生活の安定を図る	知的障害者（児） 身体障害者（児） （1級～3級）	年金額 月額 1口20,000円 掛金は加入時の年齢により異なります	
重度心身障害児者医療費助成	保険診療の自己負担分の助成（身体障害者手帳3級の方は入院分のみ）	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1～3級 療育手帳 A1・A2 精神障害者保健福祉手帳1級 特別児童扶養手当1級該当者 	除かれる方 <ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受けている方 65歳を越えて新たに重度障害者の認定を受けられた方（H20年4月より前に重度身体・知的障害の認定を受けられた方を除く） 所得制限額を越える方 	
入院時食事療養費助成	入院時に係る食事療養費の標準自己負担額の半額を助成	重度心身障害児者医療受給者（身体障害者手帳3級の方を除く）	一般病棟分のみ （療養病棟分は除く）	
在宅血液透析費助成	在宅血液透析療法に係る水道料金等の経費の一部を助成	和歌山市内に住所を有し、在宅血液透析療法を行うじん臓機能障害の方（腹膜透析は除く）	月額 2,000円 1年分ごとに支給	

(3) 障害福祉サービス・障害児通所支援及び地域生活支援事業

		制 度	内 容
障 害 福 祉 サ ー ビ ス	介 護 給 付 費 の 支 給	居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
		重度訪問介護	重度の障害があり常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う。
		同行援護	重度の視覚障害により、移動が困難な人に外出時同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、外出する際の必要な援助を行う。
		行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するとき、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う。
		生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。
		短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
		重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う。
		療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。
		施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
	訓 練 等 給 付 費 の 支 給	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
		就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
		就労継続支援（A型＝雇用型、B型＝非雇用型）	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
		就労定着支援	就労移行支援等を利用し、一般就労に移行した人を支援するため、事業所・家族との連絡調整等を行う。
		共同生活援助（グループホーム）	地域で共同生活を営む人に、住居における相談や日常生活上の援助を行う。
障 害 児 通 所 支 援	自立生活援助	障害者支援施設等から一人暮らしへの移行を希望する人の地域生活を支援するため、定期的な巡回訪問等を行う。	
	児童発達支援	未就学の障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。	
	医療型児童発達支援	肢体不自由のある児童に、児童発達支援及び治療を行う。	
	居宅訪問型児童発達支援	障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障害児に発達支援が提供できるよう、居宅を訪問する。	
	放課後等デイサービス	就学している障害児に、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う。	
地 域 生 活 支 援 事 業	保育所等訪問支援	障害児が保育所等における集団生活に適應するために専門的支援を必要とする場合に保育所等に訪問支援を行う。	
	相談支援	障害者等からの相談に応じ、情報の提供や援助を行う。	
	コミュニケーション支援	手話通訳者や要約筆記者盲ろう者向け通訳・介助員等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図る。	
	日常生活用具の給付等	自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与する。	
	移動支援	屋外での移動が困難な人について、外出のための支援を行う。	
	地域活動支援センター	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流促進を行う。	
	訪問入浴	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	
	日中一時支援	障害者等の日中における活動の場を確保するとともに介護者等に一時的休息を提供する。	
身体障害者自動車操作訓練助成・自動車改造助成	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部助成。		

12 高齢者福祉制度

(1) 養護老人ホーム措置入所

65才以上で、環境上の理由及び経済的理由により、在宅での生活が困難な方を対象に養護老人ホームへの措置入所を行う。

(2) 成年後見制度利用支援事業

財産管理や身上監護において成年後見人等による支援を必要とするが、審判の申立てを行う家族がいない方を対象に、市が後見等開始の申立てを行う。

(3) 日常生活用具の給付事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、直近年分の市民税が非課税世帯（生活保護世帯を含む）に属し、心身の機能の低下に伴い防火等の配慮や日常生活の便宜を図る必要がある方を対象に、電磁調理器等の日常生活用具を給付する。

(4) 緊急通報システム

65歳以上の病弱なひとり暮らしの高齢者（所得税が非課税）を対象に、胸にペンダント型送信器を付けてもらい、緊急時ペンダントのボタンを押すことで監視センターに通報し、係員が発信者自宅へ急行し適切な措置を取る。また、健康等に関する不安があるとき、相談ボタンを押すことにより、24時間体制で看護師が相談に応じる。

(5) 高齢者住宅改造助成事業

65歳以上の要支援・要介護の在宅高齢者で、直近年分の市民税非課税世帯（生活保護世帯を含む）に、日常生活の基礎となる住宅改造に要する経費を助成して、住宅環境の整備を図る。

(6) 生活支援ハウス運営事業

独立して生活することに不安のある60歳以上のひとり暮らしの方若しくはそれに準ずる方に対して介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、健康で明るい生活が送れるよう支援する。

(7) 在宅理美容サービス事業

65歳以上の外出困難な方で、要介護認定による介護度が3、4、5に該当し、直近年分の市民税非課税世帯（生活保護世帯を含む）に属する方に対し、年2回理（美）容師が訪問し、頭髪のカットを行い、安心した生活の確保、心身の健康の維持増進を図る。

(8) 老人クラブ活動費助成

おおむね60歳以上の高齢者30人以上で組織している老人クラブ活動費の一部を助成する。

(9) 100歳の長寿者お祝い

市長等関係者が、毎年敬老月間に合わせ、年度中に100歳となる長寿者宅を訪問して、長寿祝品を贈呈する。

(10) つどいの家の助成

高齢者の生きがいづくり、居場所づくりのため、地域において教養の向上、健康の増進、社会奉仕、レクリエーションなどの余暇活動を行う場所の提供者へ活動費の一部を助成する。

(11) 高齢者の外出支援事業（老人優待利用券の交付、元気70パス事業）

老後を健康で楽しく安心して生活していただくため、外出支援として65歳以上の方に市内の施

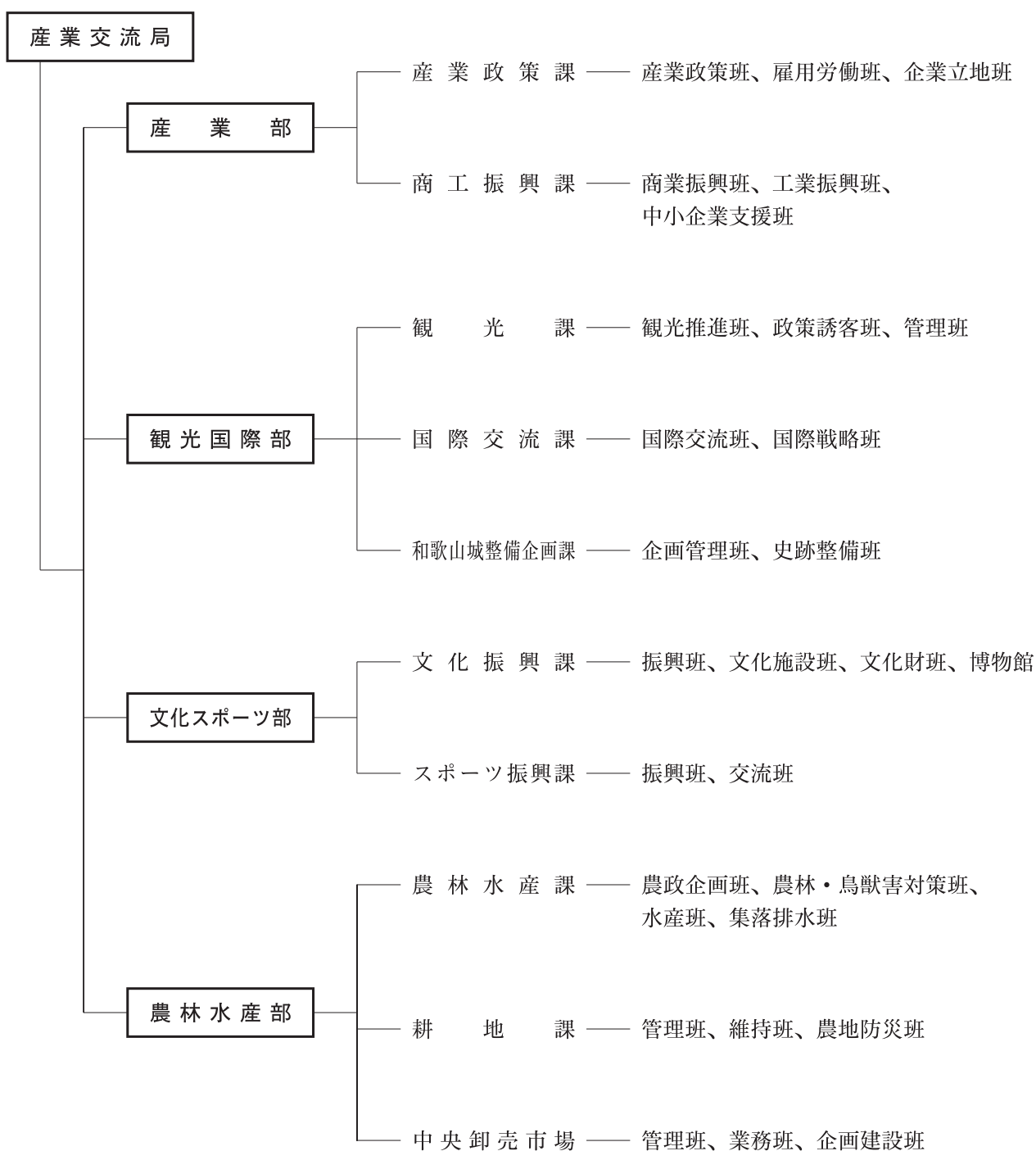
設等を無料又は割引で利用できる老人優待利用券を交付する。

また、70歳以上の方に、「バスカードもしくは駐車場利用券」と「公衆浴場回数券」を交付する。

(12) 在日外国人高齢者給付金支給事業

市内に居住する大正15年4月1日以前に出生した高齢者で、老齢福祉年金等を受給することができない外国人に対し、高齢者給付金を支給する。

産業交流局



10 産 業 交 流 局

産 業 部

産業部は、本市産業及び商工業の振興並びに経済活性化のため、さまざまな施策を行っています。また、勤労者福祉向上のための事業及び雇用対策事業に取り組んでいます。

○ 産業政策課

産業政策の企画・調整、経済動向の調査分析、雇用対策、勤労者福祉の向上、企業立地等の事務を担当し、和歌山市産業戦略会議の開催、産業振興ビジョンの策定、産業振興アクションプランの作成、市内企業への就職支援、勤労者総合センターの運営、企業立地促進奨励金制度による市内外企業の立地促進・事業規模の拡大支援、直川用地（企業誘致区画）の管理等を行い、本市の産業振興及び雇用機会の拡大を図っています。

○ 商工振興課

商工業の育成、地場産業の振興、中小企業への支援を担当し、商工業団体に対する支援、中小企業融資制度、地場産業の販路開拓の支援等を行い、商工業・地域経済の活性化を図っています。

観 光 国 際 部

○ 観 光 課

観光政策の立案及び企画調整、観光事業の振興、観光施設の管理を担当し、観光客誘致の促進を図っています。観光宣伝活動、イベント等の企画及び開催、観光案内業務などの推進に加え、コンベンション開催の支援や、各種関係団体の観光による地域づくりにも支援を行っています。また、国内外の観光客へのプロモーション活動や受入体制の整備、施設管理面では観光遊歩道路、市営片男波海水浴場駐車場、友ヶ島、観光トイレ等の施設整備・改善及び管理業務を行っています。

○ 国際交流課

姉妹都市・友好都市及び諸外国等との交流事業、在住外国人支援事業、市民の国際理解の推進に関する事務等を担当し、本市の国際化を推進しています。

また、本市の物産の海外販路拡大のため、関係各課と連携を図り、国際戦略を推進しています。

○ 和歌山城整備企画課

和歌山城公園、岡公園の管理運営を担当し、史跡和歌山城の魅力向上に取り組んでいます。

文化スポーツ部

文化スポーツ部は、郷土に誇りと愛着を育む「文化・スポーツの振興」に取り組んでいます。

○ 文化振興課

文化芸術活動の推進や環境の整備充実、文化財を継承するための保護、文化財を生かした活用事業等を行い、本市の文化の振興を図っています。

○ スポーツ振興課

各種スポーツ団体の支援、スポーツイベントの開催等、競技スポーツをはじめ、生涯スポーツ等年齢を問わず、また、障害をお持ちの方でもスポーツに親しめる環境づくりやスポーツ施設の整備充実等を行い、本市のスポーツの振興を図っています。

農 林 水 産 部

○ 農林水産課

農林水産業の振興を担当し、農林業面では都市農業の振興を目指すとともに、森林公園、四季の郷公園の管理運営を行っています。四季の郷公園については、令和2年3月和歌山市初の「道の駅」として登録され、同年7月には、リニューアル第1弾として民間活力を活用した地域食材レストランや農産物直売所等を新たに整備しました。また、令和4年4月にグランドオープンを迎え、今後は、公園の一層の賑わい創出と地域の活性化を目指します。

また、水産業面では増養殖事業、沿岸漁場整備事業、つくり育て管理する漁業推進事業及び漁港管理事業等を実施します。集落排水事業としては、漁業地域及び農業地域における快適な生活環境の向上と水質保全を目的とした漁業集落排水事業と農業集落排水事業を実施しています。

○ 耕 地 課

農業の近代化・合理化等を推進し、生産環境を保全するため、農道・用排水路・溜池等を整備することにより農業生産基盤の強化を進めています。

○ 中央卸売市場

食生活に欠かすことのできない生鮮食料品等を国内外より集荷し、適正な価格を付けて消費者の台所へ送る役割を担い、和歌山市民をはじめ幅広い消費者の食生活の安定に努めています。

1 商 業

(1) 販売状況の推移

(商業統計調査)

年次	区分	商 店 数	従 業 員 数	商品販売額等 (万円)
9. 7. 1		5,718	33,872	113,070,746
11. 7. 1		5,852	35,763	110,177,594
14. 6. 1		5,319	33,635	93,450,407
16. 6. 1		5,170	32,327	87,823,717
19. 6. 1		4,494	30,806	92,222,663
26. 7. 1		3,211	23,577	91,218,553

(2) 産業分類別商業の状況

(平成26年7月1日現在)

産 業 分 類	商 店 数			従業者数 (人)	商品販売額 (万円)	修理料・収入額等 (万円)
	総 数	法 人	個 人			
総 数	3,211	1,811	1,400	23,577	91,218,553	2,316,780
卸 売 業	820	657	163	6,889	55,171,253	805,599
各種商品小売業	8	8	—	1,212	4,524,604	59,708
織物・衣服・身のまわり品小売業	352	212	140	1,690	2,149,145	7,211
飲食料品小売業	643	224	419	6,139	9,732,331	150,915
機械器具小売業	356	165	191	2,249	7,714,279	1,017,765
その他の小売業	965	507	458	5,005	11,046,445	254,101
無店舗小売業	67	38	29	393	880,496	21,481

2 工 業

(1) 生産状況の推移

(工業統計調査)

年次	区分	事 業 所 数	従 業 員 数	製造品出荷額等 (万円)
※平成21年		692	21,539	124,504,366
※平成22年		667	21,501	133,918,463
※平成23年		754	22,187	150,082,354
※平成24年		695	22,483	145,498,857
※平成25年		684	22,059	149,971,017
※平成26年		643	21,601	156,303,440
※平成28年		694	22,609	141,788,173
※平成29年		605	22,777	141,677,224
※平成30年		584	23,081	150,233,599
※令和元年		572	22,976	141,427,660
※令和2年		577	23,112	135,713,383

「工業統計調査」による。平成26年以前は各年12月31日現在、平成29年以降は6月1日現在。
※印年調査では従業員3人以下の事業所を調査の対象から除外している。

平成23、28年は「経済センサス活動調査」による。事業所数及び従業者数は、平成23年が平成24年2月1日現在、平成28年が平成28年6月1日現在。従業者4人以上のすべての事業所を集計の対象としている。ただし、平成28年の製造品出荷額等は、個人経営調査票で把握した事業所を除く。

製造品出荷額等については、平成26年以前は当年1月1日から12月31日までの1年間、平成28年以降は前年1月1日から12月31日までの1年間。

(2) 産業分類別工業の状況

産業分類	事業所数	従業者数 (人)	製 造 品	
			総 額 (万円)	製造品出荷額 (万円)
総 数	577	23,112	135,713,383	127,665,089
食 料 品	72	2,139	4,699,362	4,192,818
飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料	3	47	351,097	39,112
織 維 工 業	78	1,607	2,785,575	1,675,650
木 材 ・ 木 製 品 (家 具 を 除 く)	20	415	1,696,153	1,395,937
家 具 ・ 装 備 品	65	765	1,115,311	1,090,483
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	8	250	862,600	805,150
印 刷 ・ 同 関 連 業	24	508	665,265	623,596
化 学 工 業	42	4,269	31,793,972	30,706,198
石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品	2	45	X	X
プ ラ ス チ ッ ク 製 品	9	148	354,029	299,198
ゴ ム 製 品	2	22	X	X
な め し 革 ・ 同 製 品 ・ 毛 皮	6	44	X	X
窯 業 ・ 土 石 製 品	20	414	2,423,498	1,412,861
鉄 鋼 業	14	3,291	43,326,696	41,944,869
非 鉄 金 属	4	247	1,230,947	1,192,809
金 属 製 品	73	1,348	2,123,727	1,386,884
は ん 用 機 械 器 具	31	3,001	33,134,793	32,593,977
生 産 用 機 械 器 具	60	3,402	6,504,390	5,978,121
業 務 用 機 械 器 具	3	264	381,637	227,914
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 路 電 子 回 路	3	253	416,530	357,089
電 気 機 械 器 具	17	439	730,919	701,203
情 報 通 信 機 械 器 具	1	8	X	X
輸 送 機 械 器 具	2	45	X	X
そ の 他 の 製 造 業	18	141	149,438	116,429

「工業統計調査」による。従業者数4人以上の事業所を調査。「X」は、該当数字の公表を差し控えたもの。

¹⁾ 製造品出荷額等、付加価値額、原材料使用額等、現金給与総額については、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの1年間。

(令和2年6月1日現在)

出 荷 額 等 ¹⁾			付 加 価 値 額	原 材 料 使 用 額 等	現 金 給 与 総 額
加工賃収入額 (万円)	その他収入額 (万円)	くず・廃物出荷額 (万円)	(万円) ¹⁾	(万円) ¹⁾	(万円) ¹⁾
4,767,419	2,844,151	436,724	55,508,778	72,435,733	11,151,576
334,895	171,649	—	1,162,806	3,412,066	434,979
—	311,985	—	32,594	310,342	14,286
1,050,807	59,118	—	1,132,219	1,517,336	513,815
868	299,348	—	550,680	1,071,855	165,283
20,567	4,261	—	454,752	618,649	232,198
2,564	54,661	225	260,219	557,237	107,330
14,727	26,942	—	316,734	309,167	196,081
604,444	483,330	—	14,491,694	14,377,719	2,624,173
—	X	—	X	X	X
19,126	35,705	—	187,452	149,020	52,405
X	—	—	X	X	X
2,677	—	—	X	X	X
845,686	164,951	—	599,264	1,751,821	189,732
343,862	602,049	435,916	8,530,065	33,332,646	2,173,313
14,028	24,110	—	321,176	847,652	116,800
539,326	197,517	—	915,016	1,049,635	535,246
486,640	54,011	165	22,614,175	8,679,336	1,495,365
436,633	89,218	418	2,941,451	2,997,431	1,769,066
5,087	148,636	—	144,565	146,943	132,929
—	59,441	—	214,599	185,109	126,217
1,835	27,881	—	259,421	446,710	158,238
—	X	—	X	X	X
X	—	—	X	X	X
6,895	26,114	—	79,419	63,323	38,501

3 企業立地促進奨励金制度

和歌山市企業立地促進条例に基づき、奨励金の交付の指定を受け、市内に事業所を新設・増設・移設又は設備投資した企業（旅館・ホテルは新設のみ）に対して奨励金を交付する（指定を受けるには、新事業所の新設等の工事に着手する30日前までに申請が必要）。

制度の概要は次のとおり。

○ 対象業種

物品の製造事業	製造業、農業のうち植物工場
物流関連事業	道路貨物運送業、水運業、倉庫業、卸売業、小売業 ^(※1)
特定サービス事業	IT等サービス業【情報サービス業、インターネット付随サービス業、自然科学研究所、デザイン業、機械設計業、コールセンター業】 旅館・ホテル ^(※2) 、データセンター
レクリエーション事業	スポーツ施設提供業、遊園地、マリナー業、植物園、水族館

○ 指定の主な要件

	投下固定資産総額 (土地を除く)	新規雇用者 ^(※3) (異動転入者 ^(※4) を含む。)	その他
下記以外の 場合	3,000万円以上	3人以上(純増)	旅館・ホテルについては、床面積40㎡以上の客室及びロビー(玄関広間)、宴会場等(レストラン可)を設けること。
IT等 サービス業 の場合	要件なし	3人以上(純増) ※小規模事業所等誘導地域 ^(※5) においては1人以上(純増)	・全事業所の正社員 ^(※6) 数が合計で21人以上 ・直近決算時の売上が正社員1人あたり1,200万円以上 ※上記規模に満たない場合でも、審査会の審査により対象と認められる場合がある。

○ 奨励金の種類

種類	設置奨励金	雇用奨励金	環境整備奨励金	用地取得奨励金	オフィス奨励金 (IT等サービス業のみ)
内容	土地・家屋・償却資産にかかる固定資産税・都市計画税相当額の3倍(投資額が100億円を超え、新規雇用者等が500人以上の場合は税相当額を5年間、500人未満の場合は3年間)	新規雇用者と異動転入者の合計数と正社員増加数のどちらか少ないほうの人数×60万円	新たに設置される緑地に係る工事費用の50%	対象用地の取得費用(対象建物の各階の床面積のうち最も大きいものに2を乗じて得た面積を限度とする。)の10%	市街化区域 ^(※7) に立地するオフィス賃借費用の50%を3年間。但し、中心商業エリア ^(※8) 又は小規模事業所等誘導地域以外の市街化区域に立地する場合は、新規雇用者等のうち異動転入者が6割を超えること。
限度額	2億円 (投資額が100億円を超える場合は各年度2億円)	4,000万円 (新規雇用者等が500人以上で、そのうち異動転入者が6割を超える場合は、限度額1億円)	1,000万円	2億円	各年度1,000万円

- ※1 小売業…売場面積が1,000㎡以上で、中心商業エリア内に設置するものに限る。
- ※2 旅館・ホテル…旅館業法に規定するホテル、旅館営業の許可を有し、風俗営業等の規制に該当しないもの。
- ※3 新規雇用者…新たに雇用した正社員のうち、本市の住民基本台帳に登録されている者。
- ※4 異動転入者…新設等によって市外の事業所から新事業所に転勤し、本市の住民基本台帳に登録された者。
- ※5 小規模事業所等誘導地域…大川、加太、深山、和歌浦中、和歌浦西、和歌浦東、和歌浦南、新和歌浦、和歌川町、雑賀崎又は田野に該当する地域。
- ※6 正社員…雇用保険・厚生年金保険・健康保険の被保険者で、期間の定めのない雇用契約を締結している者。
- ※7 市街化区域…都市計画法に基づき指定した市街化を推進する区域区分
- ※8 中心商業エリア…本市が平成11年3月に策定した和歌山市都市計画マスタープランに定める中心部地域のうち、都市計画法第8条第1項第1号に規定する商業地域。

4 中小企業支援

(1) 令和4年度(2022年度)和歌山市中小企業融資制度一覧表

制度名	融資対象	貸付限度	資金用途	貸付期間	返済方法	保証人	利率	保証料	担保	受付機関(申込先)
普通事業資金 (保証協会付)	一般枠 中小企業者	8,000万円以内	運転資金 設備資金 返済資金 ただし返済資金は融資申込時において、和歌山市中小企業融資制度に係る借入金残高があり、その借入金を返済しようとする方に限る	運転資金 7年以内 (うち、据置6か月以内可) 設備資金 返済資金 10年以内 (うち、据置1年以内可)	均等 分割返済	信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による	年1.9%以内	0.45%～1.90% (責任共有制度)	信用保証協会所定の条件による	融資の申込については、下記の取扱金融機関に直接お申込みください。
	0.45%～1.90% (責任共有制度) 保証料の1/2を市が補助									
小口応援資金 (保証協会付)	一般枠 小規模企業者(従業員20人以下、商業・サービス業(宿泊業及び娯楽業を除く)の場合は5人以下)	2,000万円以内	運転資金 設備資金 返済資金 ただし返済資金は融資申込時において、和歌山市小口応援資金(旧:小口零細企業支援資金を含む)に係る借入金残高があり、その借入金を返済しようとする方に限る	運転資金 返済資金 7年以内 (うち、据置1年以内可) 設備資金 10年以内 (うち、据置1年以内可)	均等 分割返済	信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による	年1.0%以内	0.50%～2.20% (責任共有制度対象外)	信用保証協会所定の条件による	三菱UFJ銀行
	0.50%～2.20% (責任共有制度対象外) 保証料の1/2を市が補助									
起業家支援資金 (保証協会付)	一般枠 ①事業を営んでいない個人で1か月以内(注1)に創業する具体的な計画を有する方 ②事業を営んでいない個人で2か月以内(注1)に会社を設立し、創業する具体的な計画を有する方 ③事業を開始した以後の期間が5年未満の個人 ④設立の日以後の期間が5年未満の会社 (注1)「認定特定創業支援等事業」※の支援を受けた場合は、6か月以内 ※「認定特定創業支援等事業」とは、市の創業支援等事業計画に基づく継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識が身につく事業をいう。	3,500万円以内	運転資金 設備資金	運転資金 設備資金 10年以内 (うち、据置1年以内可)	均等 分割返済	信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による	年1.0%以内	1.00% (責任共有制度対象外) 保証料初年度分(一年分)を市が補助	不要	三井住友銀行 りそな銀行 みずほ銀行 南都銀行 池田泉州銀行 紀陽銀行 三十三銀行 関西みらい銀行 きのくに信用金庫
	まちなか枠 上記①から④までのいずれかの条件を満たす方で、まちなかに事業所を新設される方							1.00% (責任共有制度対象外) 保証料の1/2を市が補助		
セーフティネット資金 (保証協会付)	「中小企業信用保険法第2条第5項第1号から第8号」の規定に基づく特定中小企業者として市長の認定を受けた方	8,000万円以内	運転資金 設備資金 返済資金 ただし返済資金は融資申込時において、和歌山市緊急経営対策資金、景気対応緊急資金、またはセーフティネット資金に係る借入金残高があり、それらの借入金を返済しようとする方に限る	運転資金 7年以内 (うち、据置1年以内可) 設備資金 返済資金* 10年以内 (うち、据置1年以内可) ※返済資金の場合、保証協会所定の事業計画書の添付が必要。	均等 分割返済	信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による	年1.1%以内	第1～4・6号 0.90% (責任共有制度対象外) 第5・7・8号 0.80% (責任共有制度)	信用保証協会所定の条件による	商工組合中央金庫 和歌山県信用農業協同組合連合会
海外展開支援資金 (保証協会付)	海外市場への輸出に係る事業を行う中小企業者	8,000万円以内	運転資金 設備資金	運転資金 7年以内 (うち、据置6か月以内可) 設備資金 10年以内 (うち、据置1年以内可)	均等 分割返済	信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による	年1.6%以内	0.45%～1.90% (責任共有制度)	信用保証協会所定の条件による	
災害復旧支援資金 (保証協会付)	①自然災害等で直接被害を受け、市長の罹災証明を受けた中小企業者 ※申込には罹災証明書が必要となります。 ②感染症法における指定感染症又は市長が特に対処が必要と認めた疫病等の影響により、次の(1)及び(2)のいずれにも該当する者 (1)最近1か月の売上高又は売上総利益が過去3年のいずれかの同月に比べ5%以上減少 (2)その後2か月を含めた3か月の平均売上高又は平均売上総利益が過去3年のいずれかの年の同時期に比べ5%以上減少と見込まれること	8,000万円以内	運転資金 設備資金	運転資金 7年以内 (うち、据置6か月以内可) 設備資金 10年以内 (うち、据置1年以内可)	均等 分割返済	信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による	年1.2%以内	0.45%～1.90% (責任共有制度)	信用保証協会所定の条件による	

※「小口応援資金」及び「起業家支援資金」については、特定事業を行う特定非営利活動法人(NPO法人)は、保証制度の定めによりご利用になれません。

※制度共通事項として、融資申込日現在において、市内で事業を営んでおり(一部起業家支援資金を除く)、市税を完納していることが必要になります。

※全制度融資枠は、予算の範囲内とし、融資枠に達し次第締め切ります。

※金融機関、保証協会による金融審査がありますので、無条件に融資が受けられるというわけではありません。

(2) 新産業育成事業

○ ビジネスチャンス創出支援事業

本市の中小企業者の新たなビジネスチャンス創出を支援するため、自社製品・商品の販路開拓・市場拡大を目的とした、国内や海外、オンラインで開催される展示会等への出展、開発・改良、新製品の広告宣伝に係る経費の一部を補助します。

○ チャレンジ新商品認定事業

本市の中小企業が開発した優れた新商品を市が認定し、販路拡大支援を行うため、本市ホームページへの掲載やパンフレットの作成などによりPRします。また、認定商品のうち最も優れていると認める商品に対し、年度ごとにチャレンジ新商品グランプリを授与します。

○ 市産品

市の産品の魅力をアピールし、地産地消の意識を醸成するため、登録された市産品を本市ホームページに掲載し、広くPRします。また、市での優先的な購入・活用に努めます。

5 産業政策関係事業

(1) 産業活性化推進事業

ア 目的

和歌山市産業振興基本条例に基づき、和歌山市産業戦略会議を開催し、産業振興に関する取組を推進する。

イ 委員

産業の振興に関する学識経験者、関係行政機関職員、事業者、産業関係団体に属する者、教育機関等に属する者のうちから8名以内を市長が委嘱する。

ウ 内容

和歌山市産業戦略会議において、効果的な産業振興施策等について、専門的な知識や経営的な観点から調査審議を行う。

(2) 経済動向調査分析事業

ア 経済動向調査

(ア) 目的

経済指標に関するデータを収集し、全国の経済状況、県の経済状況、市の経済状況を客観的に判断、分析を行い経済概況について、報告書を作成する。

(イ) 調査時期

5月、8月、11月、及び翌年2月の年4回実施する。

(ウ) 調査対象

国、県、市の経済動向のデータに基づき調査する。

(エ) 報告書の作成

調査結果をもとに報告書を作成し、今後の行政施策推進の参考資料とするため、関係各課等に配布する。

イ 景況動向調査

(ア) 目 的

本市企業の景気など、現状を把握するため企業経営者を対象に、四半期ごとの状況についての予想を調査し、他の経済指標では得られない企業の景況感を客観的に判断し、報告書を作成する。

(イ) 調査時期

4月、7月、10月、及び翌年1月の年4回実施する。

(ウ) 調査対象

市内企業約800社（建設業、製造業、商業、サービス業）

(エ) 報告書の作成

調査結果をもとに報告書を作成し、今後の行政施策推進の参考資料とするため、関係各課等に配布する。

(3) 企業訪問

ア 目 的

市内企業を対象に職員が企業を訪問し、事業者の課題やニーズを把握し、有効な産業振興施策構築の一助とする。また同時に、市が実施している事業及び企業にとって有益な情報の提供を行う。

イ 対 象

和歌山市域の事業所

ウ 内 容

企業・業界の現況や課題等のヒアリング調査。本市企業向け支援策の周知。

(4) 産業ファイルの作成

本市の経済動向資料及び産業部、観光国際部、農林水産部の主要事業の概要説明及び関係施設、統計資料等を紹介した冊子を作成する。

6 雇用関係事業

(1) 就業機会の確保等の支援事業

ア 合同就職面談会等の共催

労働局、ハローワークほか関連機関との共催で合同就職面談会等を実施する。(きのくに人材Uターンフェア、わかやま就職フェア2022)

イ 障害者雇用を促進する啓発活動

障害者の雇用機会の確保と職場への定着を促進するため、啓発活動を実施する。

ウ 企業情報サイト運用事業

地域産業の活性化と地元企業への就職を促進するため、市内企業の情報を発信する。

エ 働く女性の活躍推進事業

女性の就職支援を促進するため、合同企業説明会を実施する。

(2) 雇用対策等事業

ア 労働相談業務

労働相談窓口を開設し、就職活動や職業生活を送る上での悩みなど、労働に関する様々な相談に応じる。

イ 各種雇用促進団体の助成

雇用の拡大や労働者の福祉向上を目指す各種団体の経費を負担する。(全国シルバー人材センター事業協会負担金、和歌山県シルバー人材センター連合会負担金)

(3) シルバー人材センター運営補助事業

高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりに寄与するために(公社)和歌山市シルバー人材センターに補助金を交付する。

(4) わかやま就職応援プロジェクト事業

市内企業への就職促進を図るため、対面、オンラインによる企業研究会、都市部での合同企業説明会、インターンシップ及び人材確保セミナー等を実施する。

7 労働福祉関係事業

(1) 勤労者生活資金融資事業

市内に居住する中小企業の勤労者に対して教育、医療、冠婚葬祭、物品購入などに必要な資金の貸付を行う。

融資対象

次の①～⑤の条件を満たす方

- ① 市内の同一住所に1年以上居住し、従業員300人以下の中小企業に1年以上勤務する方
- ② 労働組合や貸付共済制度のない中小企業に勤務する方
- ③ 前年度税込年収150万円以上の方
- ④ 市税を完納している満18歳以上の方
- ⑤ 保証機関の債務保証が得られる方

貸付内容

貸付金額	200万円以内
利息	年3.0%（保証料込み）
貸付期間	10年以内
資金用途	病気療養、出産資金、冠婚葬祭費、教育資金、車購入他臨時的出費資金
返済方法	元利均等月賦償還

保証 (一社) 日本労働者信用基金協会

申込先 近畿労働金庫 和歌山支店

(2) 勤労者福祉サービスセンター運営交付金事業

中小企業勤労者のための福利厚生・共済事業を実施し、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与するため、(公財)和歌山市中小企業勤労者福祉サービスセンターに運営交付金を交付する。

(3) 和歌山市人権啓発企業連絡会及び労働関係団体支援事業

ア 企業内人権啓発支援

市内企業の人権が尊重される明るい職場づくりを促進するため、和歌山市人権啓発企業連絡会の活動を支援する。

イ 労働関係団体諸施策支援

労働者の福祉向上や生活の安定を図るための事業を支援する。

8 勤労者総合センター

勤労者その他の市民の福祉増進、教養文化の向上及び余暇利用の充実を図ることを目的に設置された「和歌山市勤労者総合センター」の運営を（公財）和歌山市中小企業勤労者福祉サービスセンターへ委託する。

ア 主な事業概要

- (ア) センター内施設の貸出及び付帯する管理運営事業
- (イ) 教養・文化向上事業

イ 施設の概要

所在地	和歌山市西汀丁 34 番地
面積	690.85m ²
建築面積	413.10m ²
延床面積	2,955.83m ²
構造規模	鉄筋コンクリート造地上 6 階、地下 1 階建
総事業費	1,019,691千円
内容	会議室、和室、研修室、視聴覚室 調理実習室、文化ホール、トレーニングルーム

ウ 開館時間

9時～21時

エ 休館日

月曜日・年末年始（ただし、月曜日と休日が重なる時はその日以後においてその日に最も近い休日でない日）

オ 利用状況

① 入館者数

（令和3年4月～令和4年3月）

	入館者数	開館日数	日平均入館者数
計	23,258人	308日	76人

② 施設利用状況

2 階		3 階		
第1会議室	第2会議室	第3会議室	和室	研修室
117件	161件	63件	219件	85件

4 階			5 階	6 階
大会議室	視聴覚室	調理実習室	トレーニングルーム	文化ホール
468件	122件	0件	5,971件	214件

9 観 光

(1) 和歌山城

天正13年（1585）豊臣秀吉が紀州を平定後、弟秀長に築城を命じた。普請奉行に藤堂高虎、羽田長門守、一庵法印を任命し、和歌山城を築城させた。翌14年には領主豊臣秀長の城代として、桑山重晴が3万石を領して在城した。その後慶長5年（1600）には浅野幸長が37万6千石をもって入城、元和5年（1619）には徳川家康の10男頼宣公が55万5千石を領して入城するに及んで城郭の大改修があり、以来徳川御三家の居城として250年にわたる紀州徳川家治政の礎を築いた。かくして和歌山城は西国第一の要衝として、その偉容を誇っていたが、弘化3年（1846）には天守閣に落雷し、大天守、小天守、多門などを焼失した。当時幕府の制として天守閣の再建は認められなかったが、紀州藩は幕府と特別な関係にあったので再建を許され、嘉永3年（1850）には工事竣工し、旧態に復した。

明治4年（1871）廃藩置県によって和歌山城は兵部省の管轄となり、明治34年（1901）に和歌山公園として一般に公開された。また昭和6年（1931）には文部省から史跡に指定され、さらに昭和10年（1935）5月には天守閣、隅櫓、楠門等が国宝建造物に指定されたが、昭和20年7月9日に不幸にして戦災を蒙り、その英姿を一夜にして焼失してしまった。

戦後10年余を経て、再び郷土の象徴として和歌山城天守閣を再建しようとする気運が高まり、各方面からの支援と協力を得て、昭和33年（1958）10月竣工式を行うに至り、再び虎伏山の空高くその雄姿を誇るに至った。平成18年（2006）3月には、二の丸と西の丸をつなぐ全国的にもめずらしい御橋廊下が復元された。

ア 再建竣工	昭和33年10月1日
イ 構造	鉄筋コンクリート3階 3層・連立式天守閣
ウ 工費	120,224,744円
エ 登閣料	大人 410円 小人 200円

オ 登閣者の状況

区分 年度	入 場 者 (人)			入 場 料 (円)			望 遠 鏡 使 用 料
	個 人	団 体	計	個 人	団 体	計	
23	142,677	16,732	159,409	50,658,200	4,777,810	55,436,010	538,200
24	171,460	23,870	195,330	60,544,200	7,009,580	67,553,780	598,400
25	162,367	27,130	189,497	57,117,200	8,059,030	65,176,230	572,300
26	174,949	27,940	202,889	64,391,090	8,743,680	73,134,770	596,700
27	205,254	27,039	232,293	73,837,590	8,670,090	82,507,680	687,200
28	198,589	20,343	218,932	70,784,410	6,080,770	76,865,180	661,900
29	204,129	21,738	225,867	73,527,970	6,725,320	80,253,290	657,300
30	194,606	17,529	212,135	65,530,610	5,210,410	70,741,020	753,400
R 1	194,851	15,015	209,866	68,386,810	4,301,810	72,688,620	644,600
R 2	93,703	5,840	99,543	33,398,910	912,140	34,311,050	319,600
R 3	112,971	8,457	121,428	38,806,760	1,436,110	40,242,870	393,000

(2) 動 物 園

大正4年(1915)からの5箇年の和歌山公園整備の中で、南の丸に動物園が整備され、昭和43・44年度に現在の姿に再整備を行い、昭和45年(1970)5月5日にリニューアルオープンした。

童話園と水禽園を東西に配置し、童話園では主に哺乳類を、水禽園では水辺の鳥を中心に飼育展示している。

・動物園面積 5,300㎡

(3) 西之丸庭園(紅葉溪庭園)

起伏の変化に富みその破墨山水的景観は江戸時代初期に作庭された城郭庭園屈指の名園で、総事業費5,300万円をもって昭和45年度から3箇年で整備した。昭和60年(1985)に名勝に指定されている庭園内には、昭和49年(1974)5月本市名誉市民である故松下幸之助氏より寄贈された茶室(紅松庵)がある。

ア 庭園総面積 約9,000㎡

イ 茶室構造 木造銅板葺き平屋建数寄屋造り 129.12㎡

ウ 茶室点出し料 1人1回 470円

(4) 観 光 案 内 所

観光交流センター(わかちか広場内) 観光案内係員 2人

南海和歌山市駅(市民図書館内) 観光案内係員 2人

和歌山城 観光案内係員 2人

観光客取扱数

(人)

年 度	案内所	南海和歌山市駅*	J R 和歌山駅*	和歌山城 平成23年10月開所	計
18 年		70,755	16,708		87,463
19 年		73,595	16,496		90,091
20 年		70,088	17,476		87,564
21 年		69,628	15,112		84,740
22 年		63,430	15,013		78,443
23 年		58,414	16,802	13,303	88,519
24 年		67,953	48,106	41,625	157,684
25 年		62,384	46,811	36,938	146,133
26 年		60,241	46,093	37,011	143,345
27 年		63,754	47,841	30,140	141,735
28 年		59,210	49,115	27,202	135,527
29 年		73,066	43,574	27,593	144,233
30 年		66,488	7,042	19,886	93,416
31/元年		56,368	20,402	18,848	95,618
2 年		13,585	12,482	9,663	35,730
3 年		14,427	19,351	12,366	46,144

※南海和歌山市駅…令和2年6月から、市民図書館内1Fカウンターへ移転

J R 和歌山駅……平成29年11月から、観光交流センターとしてリニューアル（わかちか広場へ移転）

(5) 観光遊歩道路

延 長 2.5km

区 間 和歌浦漁港～田ノ浦漁港、浪早崎～雑賀崎漁港

(6) 深山観光広場

面 積 3,028.33㎡

(7) 片男波海水浴場

全 長 1,200m

遊泳面積 120,000㎡

片男波海水浴場利用者（7、8月の入込数）

(人)

年次	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31/元年	2年	3年
片男波海水浴場	149,232	155,745	177,670	134,959	134,769	114,302	112,400	120,050	93,076	109,164	123,778	116,771	102,535	74,036	73,465	82,670

(8) 市内主要駅降車客数

(人)

年度	区分	市 駅	和 歌 山 駅	計
18	年	1,503,460	2,672,686	4,176,146
19	年	1,487,205	2,634,757	4,121,962
20	年	1,448,927	2,601,463	4,050,390
21	年	1,374,976	2,493,315	3,868,291
22	年	1,369,165	2,491,160	3,860,325
23	年	1,333,765	2,387,974	3,721,739
24	年	1,343,995	2,424,790	3,768,785
25	年	1,396,967	2,488,022	3,884,989
26	年	1,423,318	2,388,221	3,811,539
27	年	1,479,386	2,463,817	3,943,203
28	年	1,448,213	2,533,384	3,981,597
29	年	1,385,329	2,530,361	3,915,690
30	年	1,329,762	2,489,123	3,818,885
元	年	1,219,975	2,424,724	3,644,699
2	年	780,536	1,315,280	1,994,346

※交通事業者から年1回の報告（毎年2月確定）のため、3年度数値未確定（R4. 1～3月数値無し）

(9) 宿泊施設数及び収容能力

年次	区分	ホテル数	旅館数	民宿数	その他	収容能力(人)
18	年	16	47	13	6	6,363
19	年	17	46	13	5	6,167
20	年	18	43	13	6	6,042
21	年	18	43	13	6	6,042
22	年	20	37	8	7	6,103
23	年	19	37	8	7	5,997
24	年	20	37	8	7	6,422
25	年	20	34	8	6	6,214
26	年	20	31	8	6	6,074
27	年	21	30	8	8	6,485
28	年	22	25	7	7	6,011
29	年	23	20	9	14	5,953
30	年	26	20	9	23	6,172
31	元年	26	20	8	26	6,276
2	年	29	14	7	38	6,558
3	年	29	14	8	38	6,649

(10) 名 所 史 跡

瀬戸内海国立公園（和歌浦、新和歌浦、田野、雑賀崎、加太、友ヶ島）、紀三井寺、和歌山城、紅葉溪庭園、紀州藩水軒御用地（養翠園）、休暇村紀州加太「歴史の散歩道」、特別史跡岩橋千塚古墳群（紀伊風土記の丘）、大谷古墳、国名勝「和歌の浦」

(11) 和歌山市のまつりと行事（令和3年度）

※…コロナの影響により中止・延期

木祭り	4月4日	伊太祁曾神社
※2021子どもなかよしまつり・音楽大行進	5月5日	和歌山城公園一帯
第30回和歌浦漁港朝市（おとっとと広場）	5月15日	和歌浦漁港駐車場内
海水浴	7月1日～8月31日 （※加太海水浴場のみ 6月26日～8月31日）	加太海水浴場、磯の浦海水浴場、片男波海水浴場、浪早ビーチ、浜の宮ビーチ
※七夕・祇園まつり	7月7日	紀三井寺
※第69回港まつり花火大会	7月下旬	和歌山港中ふ頭万トンバース
天神祭	7月24日、25日（関係者による神事のみ）	和歌浦天満宮
※日前宮薪能	7月26日	日前神宮・國懸神宮
茅輪祭（輪くぐり） <small>ちのわまつり</small>	7月30日、31日	伊太祁曾神社
※千日詣	8月9日	紀三井寺
※岡崎団七踊り	8月13日～8月14日	岡崎地区
灯籠供養	8月15日	紀三井寺
※加太サンセットライブ in 竹燈夜	9月～10月頃	加太浜グラウンド
日前神宮・國懸神宮例大祭	9月26日	日前神宮・國懸神宮
甘酒祭	10月3日	淡嶋神社
第22回和歌の浦万葉薪能	10月10日	片男波公園野外ステージ
伊太祁曾神社例祭	10月15日	伊太祁曾神社
第16回和歌山城まちなかキャンドルイルミネーション・竹燈夜 <small>たけとうや</small>	11月6日、7日	和歌山城とその周辺
※木ノ本の獅子舞	10月17日、18日	木本八幡宮
紀の国わかやま文化祭2021和歌山城茶会	11月13日、14日、20日、21日	和歌山城ホール 岡公園茶室・紅松庵（こども）
第65回和歌山城公園菊花展	10月26日～11月24日	和歌山城公園表坂登り口前広場

第31回和歌浦漁港朝市（おとっとと広場）しらすまつり	11月3日	和歌浦漁港駐車場内
おどるんや～第17回紀州よさこい祭り～	11月3日	和歌山城 ほか
第53回紀州おどり「ふんだら節」	11月3日	和歌山城周辺
※第12回加太の紅葉鯛祭り	11月6日	加太おさかな創庫・駐車場
和歌祭	11月7日（神事のみ実施）	紀州東照宮及び和歌浦周辺
※第20回和歌山ジャズマラソン	11月14日	和歌山マリーナシティ、和歌山城
開山忌	11月13日	紀三井寺
※しまい観音	12月18日	紀三井寺
初詣	1月1日～3日	紀三井寺、日前神宮・國懸神宮、伊太祁曾神社、竈山神社 ほか
書き初め大会	1月2日	和歌浦天満宮
※新年献詠歌会	1月3日	玉津島神社
御田祭	1月7日	木本八幡宮
十日戎	1月9日～1月11日	水門吹上神社 ほか
※新春かるた大会	1月13日	玉津島神社
卯杖祭	1月14日、15日	伊太祁曾神社
初観音	1月18日	紀三井寺
初天神	1月25日	和歌浦天満宮
節分	2月3日	紀三井寺、和歌浦天満宮 ほか
お焚き上げ祭（古神札焼納祭）	2月3日	日前神宮・國懸神宮
針供養	2月8日	淡嶋神社
雛流し	3月3日	淡嶋神社
涅槃会	3月15日	了法寺
（手づくりマルシェは中止）		
桜まつり	3月20日～4月15日	和歌山城、紀三井寺 ほか
（和歌山城3月26日～4月10日）		

10 国際交流関係

(1) 姉妹都市交流事業

- ・ベイカースフィールド市姉妹都市委員会とオンライン会議を開催、市長ビデオメッセージを送付 5 / 19
- ・第48回中学生英語暗唱大会の開催（和歌山国際姉妹都市親善協会と共催） 9 / 26
- ・「和歌山市とベイカースフィールド市の交流促進に関する覚書」更新セレモニー 11 / 3
- ・「和歌山市とリッチモンド市の交流促進に関する覚書」更新セレモニー 11 / 5
- ・リッチモンド市とオンライン会議を開催 11 / 25
- ・済州市文化芸術課とのオンライン会議 2 / 28
- ・和歌山市・ベイカースフィールド市姉妹都市提携60周年記念ビデオの作成
- ・和歌山国際姉妹都市親善協会に関する連絡調整

(2) 友好都市交流事業

- ・済南大学主催のオンライン中国語講座に和歌山市より10人が参加 10 / 11～12 / 3

(3) 外国青年招致事業

- ① 小学生を対象に国際理解教育を実施
2学期「カナダのクリスマス」（対象児童505人）計5校
※1学期・3学期は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止
- ② 国際交流員による外部機関での講演等
ワイズメンズクラブ和歌山国際協会例会での講演 9 / 4
和歌山県国際交流センターでの講演 1 / 15

(4) 国際交流事業

- ① 市民のための外国語講座（英語、中国語、韓国語）の開催 週1回 各全20回
- ② 英会話クラブ（昼クラス、夜クラス）の開催 週1回 各全8回
- ③ 小学生・中学生を対象に多文化共生講座を実施
2学期（対象児童・生徒228人）計2校
※1学期・3学期は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止

(5) 諸外国等交流事業

- ・諸外国等との交流
- 在京都フランス総領事 市長表敬訪問 4 / 9
- 在大阪・神戸米国総領事 市長表敬訪問 6 / 29
- 駐日ボスニア・ヘルツェゴビナ大使 市長表敬訪問 8 / 10
- 和歌山フロリダ会・フロリダ和歌山文化協会による文化交流コンサート
- 市長ビデオメッセージを送付 8 / 17
- 在大阪スイス館領事館長 来和・面談 1 / 18
- 駐日チェコ共和国大使 市長表敬訪問 3 / 29

(6) 在住外国人支援事業

- ① 在住外国人のための日本語教室（全46回）の開催
- ② 和歌山国際ボランティア組織に関する連絡調整

(7) 国際化推進事業

- ・ 在日イタリア商工会議所事務局長が来和・面談 4 / 27
- ・ 在大阪イタリア総領事が和歌山市長と旧雑賀崎小学校跡地にてレモンの木の植樹式（雑賀崎連合自治会主催）に出席 12 / 11
- ・ 在サンフランシスコ日本国総領事館 facebook ページにて和歌山市をPR 3 / 13

11 文化 振 興

1 文化 振 興 事 業

- (1) 和歌山市美術展覧会の開催
- (2) 和歌山音楽大行進の開催
- (3) 楽しい歌声の会の開催
- (4) 市民ギャラリーの運営
- (5) 真舟芸術振興基金事業
- (6) 「和歌山市の偉人・先人」顕彰事業

2 各種文化活動に対する補助

- (1) 文化振興補助金の交付
- (2) 市民文化まつり開催交付金の交付
- (3) わかやま名所・旧跡絵画展開催交付金の交付
- (4) 文化芸術による加太地域活性化の補助

12 和歌山市文化表彰

○ 趣 旨

本市文化の向上発展に特に顕著な功績のある個人又は団体に次の表彰を行う。

ア 文化賞（文化の向上発展に特に顕著な業績を残したと認められる者に贈る。）

イ 文化功労賞（文化の向上発展に貢献し、その功労が特に顕著である者に贈る。）

ウ 文化奨励賞（すぐれた文化の創造又は普及活動を続け、市民の文化向上に寄与している者に贈る。）

○ 第40回（令和3年度）受賞者

和歌山市文化賞

宮 本 勝 浩

経済学者

和歌山市文化功労賞

森 本 光 子

地域文化活動家

金 子 達 雄

化学者

和歌山市文化奨励賞

宮井愛子

いきいきシニアわかやま

ピアニスト

地域福祉文化活動

13 文化財保護

○ 文化財指定

昭和41年3月30日に和歌山市文化財保護条例を制定した。

また、市内周辺の現地調査を行い、文化財の記録保存につとめるとともに、啓発を行う。

(令和4年3月末現在)

指定の別		国	県	市	計	備考
建	造 物	13	10	11	34	和歌山城岡口門、護国院多宝塔、東照宮本殿、阿弥陀寺本堂、旧中筋家住宅他
美 術 工 芸 品	絵 画	3	4	16	23	絹本著色十六羅漢像、絹本著色釈迦三尊像、絹本著色烏羽天皇像、十王図他
	彫 刻	5	1	10	16	木造千手観音立像、木造十一面観音立像、天部立像他
	工 芸	19	17	9	45	金銅造丸鞘太刀、南蛮胴具足、白地葵紋綾小袖、鉄錆地雑賀鉢兜、獅子鈕子母印他
	書 跡・典 籍	1	4	4	9	久我通具筆二首懐紙他
	考 古 資 料	1	5	3	9	車駕之古址古墳出土品、太田・黒田遺跡出土銅鐸、男子立像埴輪、和歌山城出土鎮具他
	計	29	31	42	102	
歴 史 資 料	0	1	9	10	六堰続渠之碑、奠供山碑、安原荘御船山之碑、望海楼遺址碑、山本東籬顕彰墓碑他	
記 念 物	史 跡	7	11	9	27	岩橋千塚古墳群、和歌山城、大谷古墳、四箇郷一里塚、車駕之古址古墳他
	名 勝	3	0	1	4	和歌山城西之丸庭園、養翠園、和歌の浦、紀三井寺の三井水他
	天 然 記 念 物	0	11	4	15	友ヶ島深蛇池湿地帯植物群落、紀三井寺の樟樹他
	計	10	22	14	46	
無 形 文 化 財	0	1	0	1	関口新心流	
有 形 民 俗 文 化 財	0	2	1	3	日高地域の地曳網漁用具および和船、保田紙の製作用具、駿河屋菓子木型	
無 形 民 俗 文 化 財	0	3	2	5	団七踊、岩倉流泳法、木ノ本の獅子舞、木本八幡宮御田祭、和歌祭	
計	52	70	79	201		
登 録 有 形 文 化 財	95	0	0	95	井上家住宅、御前家住宅、郭家住宅、中筋家住宅、旧西本組本社ビル他	

14 有吉佐和子記念館

- (1) 所在地 和歌山市伝法橋南ノ丁9番地
- (2) 開館日 令和4年6月5日
- (3) 総工費 112,430千円
- (4) 構造 木造
- (5) 規模 地上2階
- (6) 敷地面積 604.98㎡
- (7) 建築面積 112.64㎡
- (8) 施設の内容

有吉佐和子記念館は、和歌山市出身の作家 有吉佐和子氏（1931～1984）が旺盛な創作活動を行い、ベストセラーのすべてを執筆した東京都杉並区の邸宅を、氏の心の中に流れる青く美しい紀の川のそばに移し、その生涯と馥郁たる内面世界にふれることができるよう復元した施設です。当館は、氏ゆかりの資料を展示するなど、郷土が生んだ有吉佐和子氏の業績を顕彰するとともに、市民の文化振興に資することを目的としています。

- 1 階 展示室、カフェスペース
- 2 階 書斎、茶室

(9) 開館時間

午前9時～午後5時

休館日 水曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始（12月30日～1月3日）

15 市 民 会 館

- (1) 所 在 地 和歌山市伝法橋南ノ丁7番地
 (2) 開 館 日 昭和54年7月5日
 (3) 総 工 費 4,385,000千円
 (昭和52年7月27日着工・昭和54年3月31日竣工)
 (4) 構 造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨)
 (5) 規 模 地下1階、地上4階
 (6) 敷 地 面 積 9,527.01㎡
 (7) 建 築 面 積 8,069.109㎡
 (8) 各主要施設の概況

(令和3年9月末現在)

ホ ー ル 名	収 容 定 員	附 属 施 設
大 ホ ー ル	1,406人	楽屋(1号室～5号室) リハーサル室、ゲストルーム
小 ホ ー ル	656人	楽屋(1号室～5号室) リハーサル室
市 民 ホ ー ル	500人	控室(1号室～2号室)
特別会議室、会議室3室、練習室3室、和室3室、展示室1室、駐車場		

- (9) 利 用 状 況

(令和3年9月末現在)

大 ホ ー ル		小 ホ ー ル		市 民 ホ ー ル		展 示 室		会 議 室 等	
回 数	入 場 者 数	回 数	入 場 者 数	回 数	入 場 者 数	回 数	入 場 者 数	回 数	入 場 者 数
134回	22,850人	143回	8,960人	177回	1,396人	249回	5,838人	652回	6,096人

- (10) 閉 館 日 令和3年9月30日

16 和歌山城ホール

- (1) 所在地 和歌山市七番丁 25 番地の 1
- (2) 開館日 令和 3 年 10 月 29 日
- (3) 総工費 10,651,834 千円
- (4) 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
一部鉄筋コンクリート造・鉄骨造
- (5) 規模 地上 5 階（一部地下 1 階）
- (6) 敷地面積 6,627.84㎡
- (7) 建築面積 4,810.29㎡
- (8) 各主要施設の概況

（令和 4 年 3 月末現在）

施設名	収容定員	附属施設
大ホール	954人	楽屋 7 室
小ホール	395人	楽屋 4 室
展示室	椅子のみ（232人）、教室型（120人）	
大会議室、特別会議室、会議室 5 室、練習室 4 室、和室 3 室、 工房、リハーサル室、屋上庭園		

- (9) 利用状況

（令和 4 年 3 月末現在）

大ホール		小ホール		展示室		会議室等	
回数	入場者数	回数	入場者数	回数	入場者数	時間	入場者数
147件	24,446人	121件	10,730人	235件	10,748人	4,043時間	17,568人

17 和歌の浦アート・キューブ

- (1) 所在地 和歌山市和歌浦南3丁目10番1号
- (2) 開館日 平成15年7月23日
- (3) 総工費 563,430千円
- (4) 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨）
- (5) 規模 地上2階
- (6) 敷地面積 3,210.83㎡
- (7) 建築面積 1,064.18㎡
- (8) 施設の内容
- 1 階 キューブA（多目的ホール）、キューブB1（第1制作室）、
キューブC1（第2制作室）、キューブD1（展示室）、
エントランスホール、情報コーナー、事務所、駐車場、駐輪場
- 2 階 キューブB2（音楽室）、キューブC2（第2練習室）、
キューブD2（第1練習室）、控室、会議室、カフェ、オープンテラス
- (9) 利用状況

（令和4年3月末現在）

キューブA		キューブB1		キューブC1		キューブD2		キューブC2	
回数	入場者数	回数	入場者数	回数	入場者数	回数	入場者数	回数	入場者数
254回	5,686人	338回	2,614人	115回	586人	577回	3,327人	478回	3,515人
キューブD1		キューブB2							
回数	入場者数	回数	入場者数						
196回	2,142人	368回	1,098人						

18 市立博物館

(1) 施設の概要

所在地	和歌山市湊本町3丁目2番地
規模	地下1階、地上4階
敷地面積	3,753.73㎡
建築面積	2,572.41㎡
延床面積	7,540.38㎡
構造	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨鉄筋コンクリート造
開館日	昭和60年11月1日
建設費	16億5,470万円

(2) 施設の内容

1階	玄関ホール、常設展示室
2階	特別展示室、講義室、体験学習室、参考資料室、一般収蔵庫
3階	特別収蔵庫
4階	設備機械室

(3) 事業の内容

常設展示 郷土の歴史、文化遺産に関する市民の理解を深めることを目的に、和歌山市を中心とした原始から近代にいたる郷土和歌山のあゆみを具体的に物語る資料を展示している。

展覧会 国宝、重要文化財を展示する機能を備え、特別展・企画展等を開催している。

春季企画展 総持寺の至宝

夏季企画展 アッ！と驚く意外な歴史－君も和歌山の歴史博士になれる－

秋季特別展 加太淡嶋神社展－女性・漁民の祈り－

冬季企画展 歴史を語る道具たち

企画展 新収蔵品展

その他 市博講座、体験学習、講演会、市史資料の管理等を行っている。

(4) 開館時間

午前9時～午後5時 ただし入館は午後4時30分まで

休館日 毎週月曜日、祝日の翌日及び12月29日から翌年の1月3日まで

ただし、月曜日が祝日に当たる時は、その翌日を休館日に振替える。

(5) 利用状況

区分 年度	入館者数				図書等販売冊数			
	有料個人	有料団体	無料	合計	常設展	特別展	研究紀要	合計
平成28年度	2,697	89	9,586	12,372	34	868	125	1,027
平成29年度	2,891	242	10,200	13,333	47	896	173	1,116
平成30年度	3,326	188	11,965	15,479	47	939	127	1,113
令和元年度	3,189	262	13,946	17,397	36	816	180	1,032
令和2年度	1,638	275	8,469	10,382	22	354	86	462
令和3年度	1,882	251	5,436	7,569	14	473	91	578

19 体 育 館

施 設 概 況

① 松下体育館（指定管理者として公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団を指定）

名 称	和歌山市立松下体育館
所 在 地	和歌山市西浜 1037 番地
開 館 日	昭和45年11月 4 日
構 造	鉄骨 R C 造
規 模	地上 2 階
敷地面積	5,684m ²
建築面積	2,145m ²
延床面積	2,884m ²

利 用 状 況

年 \ 区分	フ ロ ア ー	会 議 室	ス テ ー ジ	拡 声 装 置	折 畳 椅 子	運 動 用 具	電 光 掲 示 板
元年	1,343回	44回	17回	24回	1,678脚	2,529回	0回
2 年	1,165回	11回	1回	1回	676脚	2,353回	0回
3 年	1,453回	26回	11回	2回	1,541脚	2,861回	0回

② 市民体育館（指定管理者として公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団を指定）

名 称	和歌山市立市民体育館
所 在 地	和歌山市土入 318 番地の 1
開 館 日	昭和53年 6 月 1 日
構 造	鉄骨及び鉄筋コンクリート造
規 模	一部地上 2 階
敷地面積	18,127m ²
建築面積	4,059.12m ²
延床面積	3,889.02m ²

利 用 状 況

（令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年10月15日まで、空調設置工事のためフロアの利用中止）

年 \ 区分	フ ロ ア ー	会 議 室	拡 声 装 置	折 畳 椅 子	運 動 用 具	電 光 掲 示 板	ト レ ー ニ ン グ 室
元年	1,412回	14回	58回	4,455脚	3,229回	1回	3,819回
2 年	1,046回	3回	34回	1,761脚	2,173回	0回	3,297回
3 年	516回	1回	22回	1,677脚	1,072回	0回	4,028回

③ 河南総合体育館（指定管理者として公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団を指定）

名 称 和歌山市立河南総合体育館
 所 在 地 和歌山市和佐中 165 番地の 1
 開 館 日 昭和58年 4 月 1 日
 構 造 鉄筋コンクリート造（屋根一部鉄骨造）
 規 模 2 階建一部平屋 ジョギングコース 200m 武道場 459㎡ 弓道場（5 人立）
 テニスコート（全天候型 1 面） フロアー面積 1,584㎡ 観客席（固定475席）
 敷地面積 10,753.05㎡
 建築面積 3,342.97㎡
 延床面積 4,301.65㎡

利 用 状 況

年	区分	フロアー	トレーニング室	武道場	弓道場	テニスコート	拡声装置	折畳椅子	運動用具	組立ステージ
元年		1,000回	975回	461回	458回	232回	48回	5,604脚	7,663回	1回
2 年		821回	745回	382回	459回	187回	23回	3,261脚	3,717回	21回
3 年		990回	891回	569回	651回	197回	166回	4,775脚	7,601回	52回

20 テニスコート

施 設 概 況

① つつじが丘テニスコート（指定管理者としてミズノグループを指定）

名 称 和歌山市立つつじが丘テニスコート
 所 在 地 和歌山市つつじが丘 4 丁目 4 番地
 開 館 日 平成26年 7 月 5 日
 規 模 テニスコート20面（軟式・硬式兼用）
 敷地面積 41,164㎡

利 用 状 況

年	区分	テニスコート	会 議 室	放 送 設 備
元年		15,109回	683回	72回
2 年		11,641回	120回	53回
3 年		14,997回	330回	59回

21 市民温水プール

施設概況

- ① 市民温水プール（指定管理者として公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団を指定）

名 称	和歌山市立市民温水プール
所 在 地	和歌山市土入 318 番地の 1
開 館 日	昭和59年10月28日
構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨
規 模	地上 2 階 25m公認プール 幼児用プール
敷地面積	2,971㎡
建築面積	2,064㎡

利用状況

年	区分	一 般 利 用		計
		大 人	小 人	
元 年		52,336人	7,131人	59,467人
2 年		42,662人	3,747人	46,409人
3 年		42,929人	5,518人	48,447人

22 市民スポーツ広場

施設概況

- ① 市民スポーツ広場（指定管理者として公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団を指定）

名 称	和歌山市立市民スポーツ広場
所 在 地	和歌山市福島 796 番地の 1
規 模	野球場 2 面 球技場 テニスコート（9 面） 陸上競技場

利用状況

年	区分	野 球 場	球 技 場	テニスコート	陸上競技場
元 年		700回	177回	1,145回	233回
2 年		556回	165回	877回	168回
3 年		617回	342回	1,036回	209回

23 農 林 水 産

(1) 農林水産関係

① 農業の状況

ア 農家人口、農家戸数、農業従業者、耕地面積

区分 年次	農家人口 (人)	農 家 戸 数 (戸)		農 業 従 事 者 (人)*		経営耕地面積 (ha)				
		専業農家	兼業農家	計	男	女	計	田	畑	樹園地
1 9 8 5	29,569	1,007	5,611	6,618	9,630	9,110	18,740	2,379	389	515
1 9 9 0	25,678	923	4,896	5,819	8,098	7,391	15,489	2,248	364	423
1 9 9 5	22,210	933	4,315	5,248	7,400	6,258	13,658	2,032	334	357
2 0 0 0	14,356	611	4,161	4,772	5,122	4,686	9,808	1,658	256	335
2 0 0 5	10,737	715	3,597	4,312	3,918	3,657	7,575	1,451	210	244
2 0 1 0	9,313	780	3,313	4,093	3,587	3,346	6,933	1,425	240	239
2 0 1 5	8,863	854	2,797	3,651	3,217	3,095	6,312	1,270	242	209
2 0 2 0	—	—	—	3,057	1,253	882	2,135	1,069	219	164

※2020年は基幹的農業従事者数

イ 耕地面積別農家数

区分 年次	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0ha以上	合 計
1 9 8 5	3,854	2,091	521	108	44	6,618
1 9 9 0	3,291	1,873	519	98	38	5,819
1 9 9 5	2,974	1,719	417	84	54	5,248
2 0 0 0	2,667	1,558	386	108	53	4,772
2 0 0 5	2,526	1,315	328	88	55	4,312
2 0 1 0	2,311	1,252	363	94	73	4,093
2 0 1 5	2,124	1,028	316	99	84	3,651
2 0 2 0	1,811	834	240	92	80	3,057

② 市民農園の状況

本市における都市農業の推進と効果的な土地利用に資するため、また、市民が、花、野菜を栽培することにより、自然と土に親しみ健康で明るい市民生活の推進に資するため、市民農園を市民に紹介するとともに、農地の所有者に開設の支援を行っている。

(設置状況)

令和4年3月31日現在の市民農園は18農園である。

園名	所在地	1区画 (㎡)	入園区画数
太田ファーム (農業体験農園)	新中島 58 番地 1	20	36
梅原ファーム (農業体験農園)	梅原 308 番地	20	25
狐島ファーム	狐島 390 番地	16.5	108
土の農園 (農業体験農園)	明王寺 85 番地	20	43
寿農園	西庄 813 番地 5	30	12
河西ふれあい農園	松江 1187 番地 59	20	25
延時菜園	延時 81 番地 1	小区画8、大区画30	85
榎原農園	榎原 243 番地 11	6.6	44
西ノ庄農園	西庄 789 番地 4	6.6	60
福島南農園	福島 843 番地 1	8	55
西脇農園	西庄 760 番地 1	15	34
北島農園	北島 291 番地	6.6	99
紀伊家庭菜園	北野 238 番地 1	15	55
杭ノ瀬市民農園	杭ノ瀬 186 番地 4	15	29
冬野市民農園	冬野 1320 番地 1	15	21
アイファーム	禰宜 337 番地	20	20
ハートミュージック農園	弘西 704 番地	小区画5、大区画10	14
イキイキファーム (農業体験農園)	中島 242 番地 1	集団栽培方式	—

③ 農業協同組合

組 合 名	わかやま農業協同組合
所 在 地	和歌山市栗栖 642
組 合 員 数	31,290人

④ 四季の郷公園管理事業

四季の郷公園には、昆虫・野鳥等の小動物及び植物の観察を通じて、自然への理解を深める「自然観察の森」と、それに隣接し、四季を通じて花や緑また果実にふれあう「緑花果樹苑」があり、これらの運営を行っている。

⑤ 家畜の推移

年次	区分	肉 牛	乳 牛	豚	鶏
平成	23	290	26	892	43,700
	24	275	25	290	43,200
	25	280	4	90	58,800
	26	276	2	0	50,300
	27	263	0	0	50,800
	28	241	0	12	50,100
	29	213	0	20	50,600
	30	213	0	24	56,500
令和	元	190	0	0	59,800
	2	208	0	0	58,400
	3	208 頭	0 頭	0 頭	52,400 羽

⑥ 林業振興事業

森林緑化及び緑の空間整備として、森林公園や林道の維持管理を行っている。

⑦ 漁業の状況

(令和4年3月末現在)

漁業種類	漁家戸数 (経営体数)	漁業者数	漁船数	漁 獲 高	
				数量 (kg)	金額 (千円)
機船底びき網	49	63	40	216,313	255,530
機船船びき網	7	44	21	272,883	112,859
一本釣り	111	113	129	34,190	45,002
刺網、建網	17	18	21	15,532	23,129
のり養殖	0	0	0	のり 0枚	0
その他	41	47	27	37,395	50,335
計	225	285	238	のり 0枚 576,313	486,855

⑧ 市管理漁港

(令和3年3月末現在)

漁 港 名	田 ノ 浦	雑 賀 崎			
漁 港 の 種 類	第 1 種	第 2 種			
所 在 地	和 歌 山 市 田 野	和 歌 山 市 雑 賀 崎			
漁 港 の 指 定 年 月 日	昭 27 . 5 . 28	昭 28 . 3 . 5			
管 理 者 指 定 年 月 日	昭 31 . 10 . 30	昭 31 . 10 . 30			
漁 港 施 設	外 かく 施 設 けい 留 施 設	1,442m 670m			
		1,969m 1,070m			
整 備 概 要	外 かく 施 設 けい 留 施 設	沖 防 波 堤 (A) 南 護 岸	L = 15.3m L = 82.6m	用 地 護 岸 (B) 突 堤 (I) - 3 m 岸 壁	(L = 30.0m) (L = 25.0m) (L = 40.0m)
	14 年 度	擬 岩 式 突 堤 公 園 施 設 工 東 防 波 堤	L = 25.3m A = 1,650㎡ L = 30.2m	突 堤 (I) - 3 m 岸 壁 (A) 護 岸 (B) 用 地	(L = 30.0m) (L = 15.0m) (L = 90.0m) (A = 3,600㎡)
	15 年 度	東 防 波 堤	L = 45.4m	突 堤 (I) - 3 m 岸 壁 (A) 護 岸 (B) 用 地	(L = 30.0m) L = 60.0m L = 188.0m A = 6,400㎡
	16 年 度	- 3 m 岸 壁	L = 38.6m	突 堤 (I) 調 査 ・ 測 量	L = 30.0m 一 式
	17 年 度	- 3 m 岸 壁	L = 96.6m	道 路 A 道 路 B	(L = 157m) (L = 239m)
	18 年 度			沖 防 波 堤 (B) 南 防 波 堤	(L = 121.1m) (L = 31.4m)
	19 年 度			沖 防 波 堤 (B) 南 防 波 堤	(L = 141.2m) L = 40.0m
	20 年 度	道 路 (D)	L = 116.0m	突 堤 (I)	(L = 50.0m)
	21 年 度			突 堤 (I)	(L = 50.0m)

⑨ 漁業協同組合

(令和3年3月末現在)

組 合 名	所 在 地	漁 船 数	正 組 合 員 数
加 太 漁 業 協 同 組 合	加 太 1271 番 地 2 先 無 番 地	94	76人
和 歌 山 北 漁 業 協 同 組 合 西 脇 支 所	本 脇 海 岸 地 先	54	24人
雑 賀 崎 漁 業 協 同 組 合	雑 賀 崎 1162 番 地	47	49人
和 歌 山 北 漁 業 協 同 組 合 田 野 浦 本 所	田 野 367 番 地 4 先	5	17人
和 歌 浦 漁 業 協 同 組 合	新 和 歌 浦 4 番 12 号	42	29人

(2) 農業土木関係

① 農業施設維持事業

(令和2年度竣工)

場 所	区 分	事 業 量	工 事 費
西 山 東 地 内	水 路	L = 42.0m	1,900,800円

② 農業施設改良事業

(令和2年度竣工)

場 所	区 分	事 業 量	工 事 費
三 田 地 内 初 め 10件	水 路	L = 449.8m	29,894,310円
安 原 地 内 初 め 8件	農 道	L = 392.2m	43,609,959円
紀 伊 地 内 初 め 2件	た め 池	L = 40.0m	14,228,500円

24 漁業集落排水事業

漁業地域の2地区（雑賀崎地区、田ノ浦地区）において、漁港周辺海域の水質保全、また、し尿及び生活雑排水を処理する漁業集落排水事業を実施しています。

25 農業集落排水事業

農業地域の3地区（東山東中部地区、楠本地区及び西山東南部地区）において、農業用排水の水質保全、また、し尿及び生活雑排水を処理する農業集落排水事業を実施しています。

26 中央卸売市場

名称 和歌山市中央卸売市場
 所在地 和歌山市西浜 1660 番地 401
 開場月日 昭和49年 4月19日
 敷地面積 132,236.99㎡

(1) 主要施設

(令和4年4月1日現在)

名称	面積	構造
管理庁舎	1,202㎡	鉄筋コンクリート造3階建
卸売場	6,770㎡	鉄骨造2階建、鉄骨鉄筋コンクリート造2階建
	青果低温売場	500㎡
仲卸売場	7,080㎡	鉄骨造2階建、鉄骨鉄筋コンクリート造2階建
買荷保管所	2,480㎡	鉄骨造2階建、鉄骨鉄筋コンクリート造2階建
業者事務所	3,787㎡	鉄骨造2階建、鉄骨鉄筋コンクリート造2階建
冷蔵庫	1,494㎡	鉄骨造平屋建
総合食品センター	2,527㎡	鉄骨造平屋建
倉庫	1,470㎡	鉄骨一部鉄筋コンクリート造平屋建
加工場	2,203㎡	鉄骨一部鉄筋コンクリート造平屋建
駐車場	37,113㎡	

(2) 業種別業者数

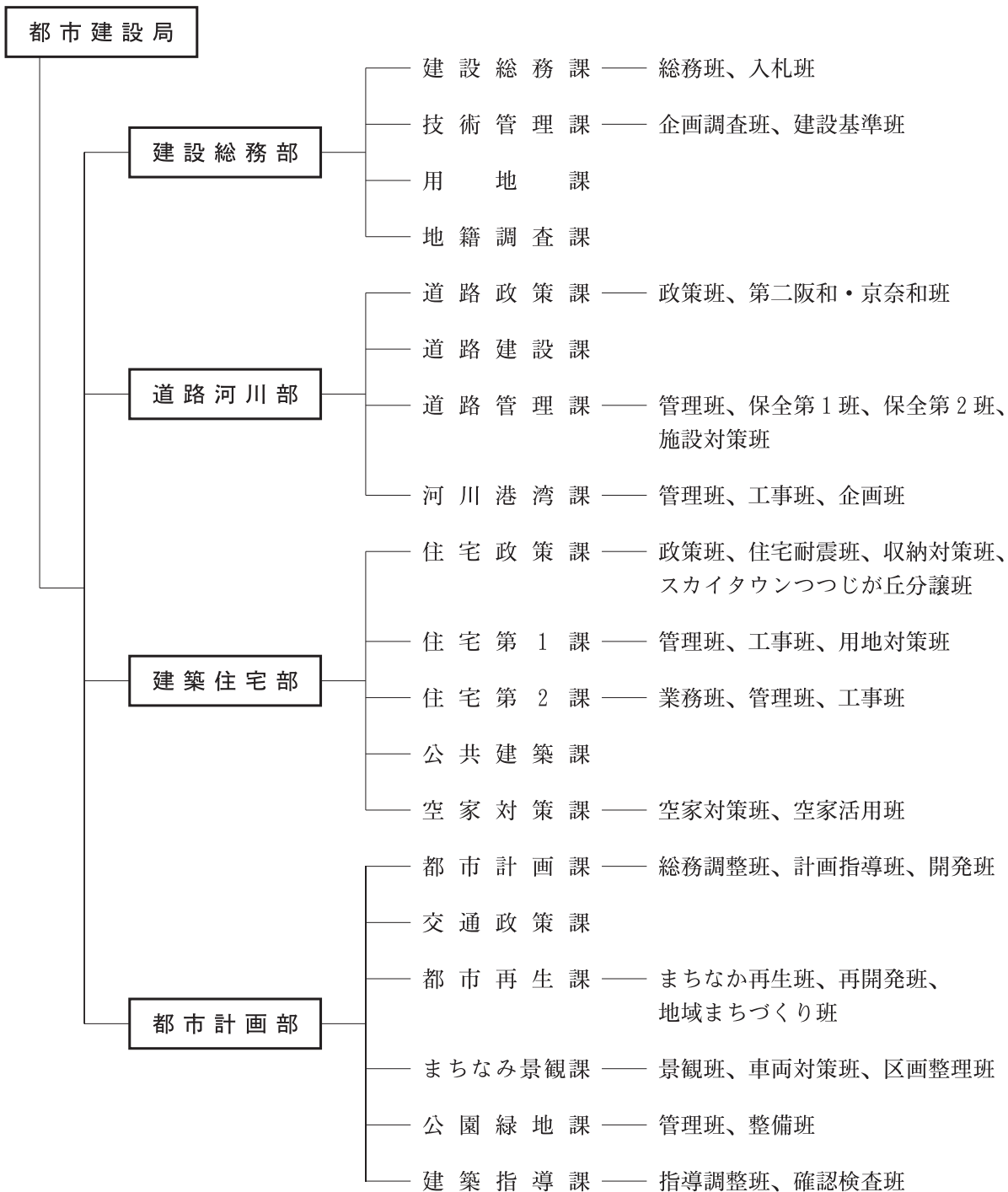
(令和4年4月1日現在)

部	卸売業者	仲卸業者	売買参加者	事業セ総合食品 業者1品
青果	2	18	31	35
水産物	1	27	41	
合計	3	45	72	35

(3) 部別取扱高

部 別		令和元年		令和2年		令和3年	
		取扱量 (t)	取扱高 (千円)	取扱量 (t)	取扱高 (千円)	取扱量 (t)	取扱高 (千円)
青 果 部	野 菜	40,976	8,686,219	40,446	9,215,878	37,909	8,717,129
	果 実	13,568	4,841,369	12,182	4,670,925	12,907	4,876,145
水 産 物 部	生 鮮 水 産 物	6,099	5,673,488	5,900	4,921,641	5,645	4,658,253
	冷 凍 水 産 物	3,575	1,130,541	3,198	1,007,000	2,471	850,799
	加 工 水 産 物	3,931	2,843,706	4,383	2,803,051	4,266	2,776,316
計		68,149	23,175,323	66,109	22,618,495	63,198	21,878,642

都市建設局



11 都市建設局

建設総務

- 公共工事等の入札の適正な運用を図るため、法令に基づいて、建設工事の入札・契約事務の執行や入札参加資格登録を行っている。

技術管理

- 公共工事等の適正な履行及び品質確保を図るため、工事の検査・監察、設計審査、入札制度及び技術管理の総合調整を行っている。

用地

- 建設事業の用地取得、補償及び法定外公共物の管理を行っている。

地籍調査

- 近代的地籍制度の確立及び都市計画、公共事業等の基礎資料としての利用を目的として、平成10年度に事業着手し、令和3年度も引き続き、宮地区、四箇郷地区、加太地区、野崎地区、名草地区、有功地区、紀伊地区、雑賀地区、中之島地区、本町地区、宮北地区、楠見地区において、地籍調査を実施している。

道路政策

- 市域内道路の適切な整備の推進を目的とし、道路、道路関連施設に関する企画・調整を行っている。
- 国土交通省が施行する一般国道24号（京奈和自動車道・紀北西道路）及び一般国道26号（第二阪和国道・和歌山岬道路）の事業に係る事務を行っている。
また、この2路線をつなぐ連絡道路の事業化が実現されるように関係団体と連携し、国土交通省等へ強く働きかける。

道路建設

- 地域間道路ネットワークの構築を図ることで、交通渋滞を緩和し、円滑な移動が確保されるよう都市計画道路の整備を行っている。
- 市民の日常生活に密着した安全で快適な道路空間を確保することで、市民生活の向上及び交通の円滑化を図るよう、生活道路の整備を行っている。

道路管理

- 市道舗装率は、令和4年4月1日現在で98.77%となっている。特に市街地における舗装率は、100%に近い状況である。
- 道路、橋梁、駅前広場等の維持管理については、明るいまちづくりと生活環境の向上を図るため、速やかに実施している。
- 市道及び市有地の占用許可（工事を含む。）及び占用料の徴収を行っている。
- 市道及び市有地と民間土地との境界明示を申請に基づいて行い、市道幅員及び市有地の確保と市道管理区域の確定を進めている。
- 市道認定を行っている。
- 交通安全施設の設置及び補修を行っている。

河川港湾

- 河川整備事業
河川のもつ諸機能を推進するとともに、市内31河川の浚渫、護岸整備等を行っている。
- 準用河川改修事業
前代川、永山川及び平尾川において、浸水被害の軽減を目的に実施している。
- 港湾の整備促進に関する事務
- 水路に関する事務
市街化区域内にある法定外水路等の占用許可・工事施行許可に関する事務を行っている。
- 地域污水处理施設管理事業
地域污水处理事業として、加太サニータウン、小倉勝宝台及び西田井団地における污水处理施設の使用料等に関する事務を行っている。
- 直川地区排水施設管理事業
紀の川の洪水に伴う高川等の排水不良を改善し、浸水被害を軽減するため設置したポンプ場の管理を行っている。

住 宅

- 公営住宅事業
住宅に困窮する低所得者層に対して、居住の安定と居住水準の向上を図るため、低廉な家賃の住宅の供給を図っている。
- 改良住宅事業
住宅地区改良事業として、改良住宅の建設・解体、施設の整備等により居住環境の改善を図っている。
- 市営住宅ストック総合改善事業
既存市営住宅のストックを有効活用し、居住水準・安全性を高めるため、狭小・老朽化した市営住宅を計画的・総合的に建替または改善等を行っている。
- 住宅耐震化促進事業
「地震災害に強い安全なまちづくり」を推進するために、旧耐震基準の住宅及び平成12年5月以前に着工した住宅を対象に、耐震化に向けての各種支援制度を実施している。
- 宅地分譲事業
スカイタウンつつじが丘は平成10年4月から697区画の分譲を開始し、令和4年3月31日現在で424区画を販売しており街並み形成が着々と進んでいる。
当団地には一般分譲宅地のほかに医療福祉保健施設用地などがあり、適正な維持管理のもと自然に恵まれた一大ニュータウン実現に向けて分譲している。
- 空家等対策推進事業
空き家の適正な管理を促すとともに空き家の流通・活用を促進することで、住環境の改善及び地域の活性化に資することを目的に実施している。

公 共 建 築

- 市有建築物等の新築、増改築、維持修繕及び解体撤去工事の依頼に係る見積、設計、設計審査、工事監理を行うと共に定期点検業務を担当し、施設整備及び施設の維持管理の一端を担っている。また、新規施設整備事業等に関する助言及び相談業務も行っている。
- 和歌山市自家用電気工作物保安規程に基づき、自家用電気工作物の保安管理及び電気設備改修計画の立案を行うと共に、新築、増改築、維持修繕工事に係る電気設備工事の設計、監理等を行い適正な保安の確保に努めている。

都 市 計 画

和歌山市における都市計画は、大正14年4月1日市域全部が区域決定され、ついで昭和6年4月23日街路、昭和9年12月11日用途地域、昭和16年12月22日土地区画整理事業及び風致地区並びに昭和17年6月2日下水道と土地利用計画及び都市施設が決定告示された。

さらに、昭和20年の戦災により本市の大半が焼失したため、「戦災地復興計画基本方針」に沿い、戦前の都市計画において懸案となっていた事項をも取り入れ、新しい構想の下に総合的な都市計画を策定し、昭和21年10月3日街路、駅前広場及び戦災復興土地区画整理、昭和23年5月15日公園、昭和32年10月19日下水道、昭和54年2月1日自動車駐車場がそれぞれ決定告示され、事業が実施されている。

その他、地域地区として昭和25年準防火地域、昭和28年防火地域、昭和40年臨港地区、平成4年駐車場整備地区、平成18年生産緑地地区、平成19年特別用途地区（大規模集客施設制限地区）、高度利用地区が決定され、都市施設についても市場、汚物処理場、ごみ焼却場、ごみ処理場、学校及び火葬場が、また平成16年地区計画（再開発等促進区）、平成21年地区計画（和歌山大学前駅周辺地区）、平成26年地区計画（直川地区、直川地区(2)）が計画決定されている。

また、昭和43年都市計画法が改正されたことに伴い、昭和46年市街化区域及び市街化調整区域の決定を行うと共に、一体の都市として総合的に整備し、開発し及び保全する必要がある区域として、和歌山市、海南市をひとつの区域として「和歌山海南都市計画区域」に変更された。

その後、社会情勢の変化、土地利用の動向等を勘案しながら適宜計画の変更を行い、平成16年、将来の都市計画の方針の違いから和歌山市と海南市の都市計画区域を分割し「和歌山都市計画区域」と変更され現在に至っている。

○ 市街化区域及び市街化調整区域

都市計画法（昭和43年6月15日法律第100号）は、最も重要な都市計画として、「無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を区分して、市街化区域及び市街化調整区域を定める。」こととなっている。

市街化区域は、既に市街化を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域とし、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域として指定され、その区分及び各区域の「整備、開発又は保全の方針」を都市計画に定めることとなっている。

本市は、市街化区域及び市街化調整区域を設定すべき都市計画区域として昭和44年7月22

日に指定され、昭和46年6月5日に決定し、その後次のとおり見直しを行い、平成23年11月29日に第4回目の見直しの決定告示を行った。

(都市計画区域＝行政区域全域)

(単位：ha)

告示日 種類	S46.6.5 県告示第 415号	S55.12.27 県告示第 1063号	H2.3.27 県告示第 190号	H5.1.21 県告示第 49号	H12.6.13 県告示第 605号	H23.11.29 県告示第 1240号
市街化区域 (約ha)	6,240	6,507	7,031	7,079	7,404	7,415.4
備考	当初決定	第1回目 見直し	第2回目 見直し	保留フレ ーム解除	第3回目 見直し	第4回目 見直し

○ 用途地域

本市の用途地域は、昭和9年中心地を対象に初めて決定され、その後数次にわたり部分修正を重ね、次いで昭和43年都市計画法の改正に伴い、昭和46年市街化区域が定められ用途地域の指定内容も細分化されることになり、昭和48年に従来の用途地域である住居、商業、準工業、工業地域の4地域のほかに新たに第一種住居専用、第二種住居専用、近隣商業、工業専用地域を加え、8地域に変更された。さらに平成4年法改正により、住居系地域の細分化が行われたことに伴い平成8年5月1日用途地域を12地域として変更され、その後数次にわたり見直しを重ね現在にいたる。直近では、平成23年11月29日に見直しの決定告示を行った。

○ 土地区画整理事業

和歌山駅の東部地区を地方公共団体施行の土地区画整理事業として「東和歌山第一地区土地区画整理事業」を昭和42年度から施行し、更に、事業区域を拡張すべく昭和49年度から第二地区の事業を進めている。また、土地区画整理組合施行の土地区画整理事業として「和歌山市和歌山大学前駅周辺土地区画整理事業」を平成15年度から施行している。

○ 建築指導業務

建築基準法が昭和25年11月23日に施行され、本市では昭和46年4月1日に建築主事を置く特定行政庁となり、同法に基づく事務を執行してきたところである。

建築物の適正化を図ることを目的とし、同法に基づく建築確認、中間・完了検査、建築許可及び道路位置指定等に関する申請、届出、審査事務並びに建築計画概要書の閲覧・写しの交付、建築物に係る証明、その他違反建築物の是正をはじめとする建築に関する指導、相談等の事務を行っている。

○ 市街地再開発事業

低利用市街地の高度利用化により、居住・商業・業務機能等の都市機能を誘導し、良好な市街地の整備を図っていく。

○ 和歌山市景観計画

平成23年7月に和歌山市景観条例を制定、平成23年12月から和歌山市景観計画に基づく届出制度の運用を開始し、本市の特性に応じた良好な景観形成を推進している。

○ 生産緑地地区

平成18年4月から「和歌山市生産緑地地区指定要綱」を施行し、現在290地区、約81.91haを地区指定して、市街化区域内にある農地を保全し、良好な都市環境の形成を図っている。

○ 市営駐車場

本町地下駐車場、中央駐車場、北駐車場、大新地下駐車場、城北公園地下駐車場、けやき大通り地下駐車場及びけやき大通り地下自転車等駐車場の管理運営を行っている。

○ 公園緑地

市民の憩いの場である都市公園、児童遊園などの維持管理を行っている。

紀の川緑地など有料施設の貸出、維持管理を行っている。

公園施設の新設及び修繕を行っている。

サービスの向上を図るために指定管理者制度を導入し、和歌山東公園の維持管理を行っている。

交通政策

- 市の総合的な交通体系に関する企画及び調整、バスや鉄道等公共交通機関の整備促進、紀淡連絡道路早期実現と関西国際空港全体構想の早期実現に向けた促進活動、自転車活用推進に関する事務を担当している。

1 契約関係

(1) 入札参加資格登録業者

区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	市内業者	市外業者 (うち県 外業者)	計	市内業者	市外業者 (うち県 外業者)	計	市内業者	市外業者 (うち県 外業者)	計
建設工事	442	676 (612)	1,118	431	661 (602)	1,092	444	688 (628)	1,132
建設関連 業務委託	71	387 (355)	458	66	385 (357)	451	66	395 (367)	461
合計	513	1,063 (967)	1,576	497	1,046 (959)	1,543	510	1,083 (995)	1,593

※各年度4月1日現在

(2) 契約状況(4月～3月の年度集計報告)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般競争入札	237件 21,140,321,579円	214件 9,090,661,261円	194件 5,926,367,135円
指名競争入札	0件 0円	0件 0円	0件 0円
随意契約	18件 487,636,800円	4件 56,650,000円	2件 16,154,600円
合計	255件 21,627,958,379円	218件 9,147,311,261円	196件 5,942,521,735円

※業務委託は業務担当課で契約しているため、工事契約の集計としている。

2 地 籍 調 査

本市の地籍調査は、平成10年度に着手し、令和2年度までに約40km²を完了（一部調査中）しています。

本年度においても、土地所有者（地権者）立会いのうえ現地調査を行い、順次測量を行っています。

また、現地調査を終了した地区におきましては、調査結果（地籍図及び地籍簿）の閲覧を行った後に県知事の認証、国の承認を受け法務局に送付します。

その結果、法務局において地籍図は不動産登記法第14条第1項に規定する地図（公図にかわる地図）として備えつけられ、登記簿は地籍簿によりその内容が書き改められることとなります。

【令和3年度事業内容】

(1) 地籍調査事業業務委託

計 画 区 コ ー ド	計画地区名	計 画 区 名 及 び 計 画 区 面 積	工 程	契約金額 (円)
1909	四箇郷・中之島	新在家・中之島の各一部 (0.16km ²)	地籍図及び地籍簿作成	2,079,000
1910	四箇郷・宮	新在家・太田・出水の各一部 (0.17km ²)	地籍図及び地籍簿作成	2,189,000
2001	中之島・本町	中之島の一部・宇治家裏・嘉家作丁 (0.15km ²)	地籍図及び地籍簿作成	2,545,400
2002	加太	加太の一部 (0.29km ²)	地籍図及び地籍簿作成	2,266,000
2003	野崎	北島・狐島・島橋東ノ丁・島橋南ノ丁の各一部 (0.20km ²)	地籍図及び地籍簿作成	2,176,900
2004	有功	園部の一部 (0.15km ²)	地籍図及び地籍簿作成	2,057,000
2005	雑賀	西浜の一部 (0.10km ²)	地籍図及び地籍簿作成	1,589,500
2006	名草	内原・紀三井寺の各一部 (0.09km ²)	地籍図及び地籍簿作成	1,140,700
2007	宮	太田の一部 (0.11km ²)	地籍図及び地籍簿作成	2,052,600
2008	雑賀	西浜の一部 (0.27km ²)	測 量 ・ 一筆地調査	15,763,000
2101	宮	北出島の一部 (0.14km ²)	測 量	4,719,000
			一筆地調査	9,207,000
2102	紀伊	府中の一部 (0.08km ²)	測 量	3,353,711
			一筆地調査	5,610,000
2103	野崎	狐島の一部 (0.19km ²)	測 量 ・ 一筆地調査	15,952,127

計画区コード	計画地区名	計画区名及び計画区面積	工程	契約金額(円)
2104	加太	加太の一部 (0.27km ²)	測量	10,101,300
			一筆地調査	10,870,200
2105	有功・楠見	善明寺・園部の各一部 (0.13km ²)	測量	5,185,510
			一筆地調査	6,834,300
2106	名草	内原の一部 (0.19km ²)	測量・ 一筆地調査	13,475,000
2107	中之島・ 宮北	中之島・黒田・納定の各一部 (0.13km ²)	測量・ 一筆地調査	30,569,000
2108	中之島	中之島の一部 (0.22km ²)		

(2) 調査結果(地図及び簿冊)

計画区コード	計画地区名	計画区名及び計画区面積
1909	四箇郷・中之島	新在家・中之島の各一部 (0.16km ²)
1910	四箇郷・宮	新在家・太田・出水の各一部 (0.17km ²)
2001	中之島・本町	中之島の一部・宇治家裏・嘉家作丁 (0.15km ²)
2002	加太	加太の一部 (0.29km ²)
2003	野崎	北島・狐島・島橋東ノ丁・島橋南ノ丁の各一部 (0.20km ²)
2004	有功	園部の一部 (0.15km ²)
2005	雑賀	西浜の一部 (0.10km ²)
2006	名草	内原・紀三井寺の各一部 (0.09km ²)
2007	宮	太田の一部 (0.11km ²)

(3) 都市再生街区基準点認証許可

	受付件数(承認)	交付点数
基準点(補助点含む)	16件	130点

3 県土木事業施行に伴う本市の負担率及び負担額

(令和3年度)

事業区分	事業名	事業費(千円)	負担率			本市の負担額 (千円)
			国	県	市	
砂防事業	小規模土砂災害対策	15,000		$\frac{9}{10}$	$\frac{1}{10}$	1,500
砂防事業	急傾斜地崩壊対策	148,200		$\frac{9}{10}$	$\frac{1}{10}$	14,820
砂防事業	急傾斜地崩壊対策 (大規模斜面・緊急改築)	259,950		$\frac{9.5}{10}$	$\frac{0.5}{10}$	12,996
砂防事業	災害緊急がけ崩れ対策	3,000		$\frac{9}{10}$	$\frac{1}{10}$	300
合 計		426,150				29,616

4 都市計画道路状況

(令和3年3月31日時点)

改良済延長：以下の区間の延長の合計

- ・道路用地が計画幅員のとおり確保されており、一般の通行の用に供している道路延長
- ・事業中区間については、事業決定区間の全体事業に対する令和2年度未換算完成延長

路線名	起終点	道路種別	計延長(m)	改良済延長(m)	路線名	起終点	道路種別	計延長(m)	改良済延長(m)	道路種別	計延長(m)	改良済延長(m)
第二阪井(平谷)	平大井	国道	2,460	*2,460	六十谷手平線	六手平	国道	2,460	*2,460	国道	5,410	2,370
京奈和自動車道紀北西道路線(湯屋谷～北別所)	湯屋別北	〃	2,260	*2,260	嘉家作府中線	嘉家作府中	〃	2,260	*2,260	国道	6,360	1,542
和歌山駅雄湊線	友久保	国道	2,620	2,620	砂山手平線	砂手平	国道	2,620	2,620	〃	3,260	1,870
和歌山駅鳴神線	太秋	市道	1,400	450	和佐山口線	和佐口	市道	1,400	450	〃	3,670	2,120
和歌山市駅前線	屏風町	〃	270	270	本町新南線	本町南	〃	270	270	国道	1,330	1,330
有本中島線	中之島	〃	3,350	1,132	本町線	本町	〃	3,350	1,132	市道	1,470	1,470
松島本渡線	松本島渡	市道	7,930	4,745	雄湊高松線	雄湊高松	市道	7,930	4,745	〃	3,470	2,160
南港山東線	西吉	〃	8,020	7,840	第二阪和国道線(大谷～元寺町4丁目)	第二谷	〃	8,020	7,840	国道	2,450	2,450
西脇山口線	磯ノ浦	市道	17,000	16,888	紀三井寺駅前線	紀三井寺	市道	17,000	16,888	市道	400	400
新和歌浦中之島紀三井寺線	新和歌浦	〃	13,590	10,560	中平井線	中平井	〃	13,590	10,560	〃	2,190	*2,190
大橋島崎町線	広瀬町	市道	1,090	1,090	北島湊線	北島湊	市道	1,090	1,090	市道	1,380	1,380
市駅和佐線	杉ノ馬場	市道	8,460	6,835	城北中之島側道線	城北中之島	市道	8,460	6,835	市道	1,630	1,630
和歌山港鳴神山口線	湊岡	国道	14,430	13,190	和歌浦不老橋線	和歌浦	国道	14,430	13,190	〃	90	90
今福神前線	今福	市道	4,510	3,200	美園地下1号線	美園	市道	4,510	3,200	〃	30	30
貴志琴ノ浦線	中見	国道	13,430	6,587	美園地下2号線	美園	国道	13,430	6,587	〃	20	20
本町和歌浦線	元寺	市道	5,590	5,590	美園地下3号線	美園	市道	5,590	5,590	〃	40	40
					計						139,610	106,809

※第二阪和国道線(平井～大谷)、京奈和自動車道紀北西道路線及び中平井線トンネル部においては、暫定2車線の供用で改良済としている。

5 橋梁維持修繕関係

(1) 調査委託

ア 令和3年度で完了した委託

工 事 件 名 (委 託 件 名)	契 約 金 額 (円)
道路橋定期点検業務委託その7	12,639,000
小規模道路橋定期点検業務委託その13	15,627,700
小規模道路橋定期点検業務委託その14	16,640,800
小規模橋梁補修設計業務委託その8	7,376,600
阪和線紀伊中ノ島・和歌山間宮北こ線橋外3橋点検	19,214,429
宮前跨線橋耐震補強設計業務委託	9,404,802
中之島横断歩道橋詳細設計業務委託	33,117,700

(2) 補修工事

ア 令和3年度で完了した工事

工 事 件 名 (委 託 件 名)	契 約 金 額 (円)
宮北跨線橋耐震補強工事その4	248,422,900
延時橋補修工事	21,606,200
手平地下道排水施設補修工事その3	32,728,300
沖見橋補修工事	10,571,906
高川橋外3橋補修工事	15,216,300
路面下空洞補修工事その3	4,931,300
中橋補修工事	9,694,300
小規模橋梁補修工事その10	7,744,000
新在家橋外2橋補修工事	18,455,800
菖蒲橋外2橋補修工事	6,382,200

イ 令和3年度で完了していない工事

工 事 件 名 (委 託 件 名)	契 約 金 額 (円)
中之島横断歩道橋撤去工事	30,463,620

6 道路新設改良事業関係

- (1) 土地購入
なし
- (2) 建物移転等補償
なし
- (3) 道路新設改良工事
ア 竣工した工事
なし
イ 3月末までに起工し、完了していない工事
大河内南畑線道路新設改良舗装工事
- (4) 測量設計業務委託料等
紀伊地区北野

7 地方道整備事業関係

- (1) 土地購入

路 線 名	面 積 (㎡)	筆 数
貴志4号線	50.18	1
西脇19号線	61.39	2
砂山63号線	42.97	1

- (2) 建物移転等補償
- | | |
|--------|----|
| 貴志4号線 | 1件 |
| 西脇19号線 | 2件 |
| 松江木本線 | 1件 |

- (3) 地方道整備工事

- ア 竣工した工事

工 事 名	請負金額 (円)
和歌浦口雑賀崎線外電線共同溝工事その1	115,420,800
和歌浦口雑賀崎線外電線共同溝工事その2	95,036,700
岡崎130号線道路新設改良関連工事	889,900
岡崎130号線道路新設改良工事その4	10,656,800
市駅和佐線道路新設改良工事その5	67,574,100
市駅和佐線道路新設改良工事その6	126,657,300
市駅和佐線道路新設改良工事その7	12,445,400
市駅和佐線道路関連工事	2,576,200

工 事 名	請 負 金 額 (円)
河西橋上部工工事 (P 1 ~ P 4)	821,654,900
坂田磯の浦線道路新設改良工事その 4	116,484,500
坂田磯の浦線道路新設改良工事その 5	91,092,100
坂田磯の浦線道路新設改良工事その 6	25,128,400
貴志 4 号線道路改良工事その 2	28,999,300
楠見66号線道路改良工事その 2	12,642,300
西和佐 9 号線道路改良工事その 1	25,723,500
西和佐 9 号線道路改良工事その 2	17,947,600
西脇19号線道路改良工事その 6	75,320,300
和歌山市駅前広場関連工事	12,458,600
紀伊149号線橋梁照明設置工事	2,579,500
和歌浦口雑賀崎線照明設置工事	7,452,500
市道中橋線電線共同溝工事	92,227,300
明光通線道路美装化整備工事	12,175,100
京橋照明灯設置工事	6,473,500
城北56号線歩行空間整備工事	22,805,200

イ 3月末までに起工し、完了していない工事

- 河西橋上部工工事 (P 4 ~ P 7)
- 市駅和佐線道路新設改良工事その 8
- 市駅和佐線道路新設改良工事その 9
- 坂田磯の浦線道路新設改良工事その 7
- 坂田磯の浦線道路新設改良工事その 8
- 坂田磯の浦線道路新設改良工事その 9
- 市駅小倉線吉田交差点改良工事
- 宮前177号線ほか道路改良工事その 2
- 栗栖和佐線道路改良工事

(4) 測量設計業務委託等

ア 完了した委託

委 託 名	委 託 金 額 (円)
青少年国際交流センターアクセス道路詳細設計業務委託	67,694,000
西脇19号線不動産登記事務等業務委託	678,250
西脇19号線不動産登記事務等業務委託	213,270
坂田磯の浦線ほか 1 路線測量設計業務委託	15,357,100
黒谷黒岩線測量設計業務委託	10,092,205

委 託 名	委 託 金 額 (円)
西和佐 9 号線外道路詳細設計業務委託	5,719,984
市道中橋線電線共同溝修正設計業務その 2	484,000
市駅小倉線吉田交差点改良詳細設計業務委託	16,236,660
西和佐 9 号線ほか不動産登記事務等業務委託その 2	1,486,500
西和佐 9 号線ほか不動産登記事務等業務委託その 6	231,560
西和佐 9 号線ほか不動産登記事務等業務委託その 7	291,760
貴志 4 号線不動産登記事務業務委託その 1	1,084,350
貴志 4 号線不動産登記事務業務委託その 2	1,702,276
貴志 4 号線不動産登記事務業務委託その 3	2,100,186
紀伊149号線人道橋工損事後調査業務委託	2,821,940
松江木本線建物移転等補償調査業務委託その 1	495,770
松江木本線建物移転等補償調査業務委託その 2	6,633,000
河西橋モニタリング調査業務委託その 9	6,182,000
河西橋環境調査業務委託その 7	10,285,000
魁橋地盤変動調査業務委託	495,000
魁橋地盤変動調査業務委託その 2	484,000
魁橋地盤変動調査業務委託その 3	473,000
和歌浦口雑賀崎線水道調査委託	396,000
和歌浦口雑賀崎線水路調査委託	352,000
貴志 4 号線建物移転等補償調査業務委託その 1	495,000
松江木本線不動産登記事務等業務委託その 2	1,389,626
西脇19号線建物移転等補償調査業務委託その 1 (再査定)	198,000
園部山出線歩行空間整備測量設計業務委託	4,382,290
和歌山大学前線歩行空間整備測量設計業務委託	6,844,200

- イ 3月末までに起案し、完了していない委託
西脇19号線不動産登記事務等業務委託その 2
松江木本線不動産登記事務等業務委託その 1

8 和歌山市道認定要綱

(趣 旨)

第 1 条 この要綱は、道路の適正な管理と道路網の整備を図るため、道路法（昭和27年法律第180号）第 8 条の規定に基づく路線の認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定 義)

第2条 この要綱において「公道」とは、道路法第3条に規定する道路又は同条に規定する道路に接続している幅員が4メートル以上の道路で次のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 森林法（昭和26年法律第249号）に規定する計画により開設された林道
- (2) 漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）に規定する漁港施設としての道路
- (3) 港湾法（昭和25年法律第218号）に規定する港湾施設としての道路
- (4) 河川法（昭和39年法律第167号）に規定する河川管理施設上にある道路
- (5) その他和歌山市が管理する道路

2 この要綱において「公共施設」とは、次に掲げる施設（設備を含む。）で、国、県、市その他公共団体が設置するものをいう。

- (1) 公園、緑地、広場等の公共空地及び浄水場等水道施設、公共下水道処理施設
- (2) 庁舎、宿舍等の公用施設
- (3) 教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、更正保護施設
- (4) その他市長が認めるもの

(認定の要件等)

第3条 市道として認定する道路は、次の各号のいずれかに該当する道路で、かつ、次項の要件を満たすものでなければならない。

- (1) 路線の両端が公道に接続している道路
- (2) 路線の一端が公道に接続している道路で、公共施設に連絡しているもの
- (3) 路線の一端が公道に接続している道路で、都市計画法（昭和43年法律第100号）又は住宅地造成事業に関する法律（昭和39年法律第160号）に基づく開発行為により設置されたもの
- (4) 路線の一端が公道に接続している道路で、建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号により位置の指定を受けたもの
- (5) 国道又は県道の路線変更に伴い、市道として引き継ぐ必要のある道路
- (6) 路線の両端が公道に接続している道路で、国又は県から市が占用を受けたもの
- (7) 路線の両端が公道に接続している道路で、開発許可等により設置された歩行者専用道路
- (8) 通学路等として不特定多数が利用し、災害による損壊により集落を孤立させるおそれのある市民生活に密着した道路橋

2 市道として認定する道路の要件は、次のとおりとする。

- (1) 道路の幅員は、4メートル以上であること。ただし、前項第5号から第8号までに掲げるものについてはこの限りでない。
- (2) 和歌山市道路の構造の技術的基準等に関する条例（平成24年条例第71号）に準ずる構造を有し、道路管理上次に定める状態であること。
 - ア 路面が舗装されていて、通行に支障がないこと。
 - イ 路面の排水施設が整備されていること。
 - ウ 安全施設が整備されていること。
- (3) 道路に道路法第32条の占用の許可を受けることができない物件がないこと。
- (4) 道路に前号以外の占用物件がある場合は、占用者において維持管理すること。ただし、下水

施設については、市が管理するもの又は市が管理する予定のものとする。

(5) 道路の敷地及び附属物は、次に定める条件をすべて満たす状態であること。

ア 公図等が整備されていること。

イ 道路の敷地が分筆されている等、道路の敷地と道路以外の土地との境界が明確であること。

ウ 道路の敷地及び附属物に、所有権以外の権利が設定されていないこと。

エ 相続登記又は保存登記が必要でないこと。

オ 市に寄附できるものであること又は橋梁にあっては市に寄附できるものであること若しくは過失なく所有者を知ることができず、かつ、今後知ることもできないことが見込まれること。

附 則

1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

2 市道認定基準（平成9年4月1日制定）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、令和2年8月1日から施行する。

9 道路台帳状況

令和4年4月1日現在（道路現況調書による。）

	総合計	実道路内訳			重用	未供用
		道路	橋梁	計		
延長(m)	1,203,625	1,161,876	8,432	1,170,308	13,816	19,501
面積(m ²)	6,591,622	6,390,341	59,621	6,449,962	141,660	—

10 道路舗装状況

令和4年4月1日現在

実延長(m)	舗装延長(m)	舗装率(%)	実面積(m ²)	舗装面積(m ²)	舗装率(%)
1,170,308	1,137,360.6	97.18	6,449,962	6,370,650	98.77

11 橋 梁

令和4年4月1日現在

	橋		梁		合 計
	永 久 橋	う ち 石 橋	非 永 久 橋		
			木 橋	混 合 橋	
延 長 (m)	8,432	14	0	0	8,432
面 積 (㎡)	59,621	39	0	0	59,621
数	1,008	6	0	0	1,008

12 和歌山市営駅前広場駐車場利用状況

令和3年4月～令和4年3月

駐 車 場 名 称 (規模)	和歌山駅西口広場 (6台)	和歌山市駅前広場 (4台)
駐 車 場 使 用 料 金	最初の30分は無料で、30分を超える場合は、30分毎に500円	
利 用 状 況	有 料 台 数	2,400台
	無 料 台 数	88,065台
	台 数 合 計	90,465台
駐 車 場 収 入	1,826,000円	711,250円

13 境界明示・占用関係

(令和3年4月～令和4年3月)

- | | | | | |
|-----------------------|------|--------|------|------|
| (1) 境界明示 (市道等) に関する事務 | 証明件数 | 66件、 | 明示件数 | 286件 |
| (2) 公図訂正の同意に伴う事務 | | 27件 | | |
| (3) 境界確定の意見書の交付事務 | | 0件 | | |
| (4) 道路占用許可に関する事務 | 許可件数 | 2,641件 | | |

14 道路施設の所々修繕関係

和歌山市園部地内初め

211件

15 委託業務関係

- (1) 手平地下道排水ポンプ保守点検及び運転委託
- (2) 市小路地下道排水ポンプ保守点検及び運転委託

- | | | |
|---------------------------------|--|-----|
| (3) 白蟻等駆除委託 | | |
| 城北地区屏風丁初め | | 2件 |
| (4) 市道及び里道等の樹木等処分委託 | | |
| 名草地区三葛初め | | 51件 |
| (5) 応急工事委託 | | |
| 市内一円の道路面、側溝、取付管等の応急修繕、浚渫、清掃及び除草 | | |
| (6) 路面清掃委託 | | |
| 市内主要幹線道路の清掃車等による清掃及び道路の美化 | | |
| (7) 土砂等運搬委託 | | |
| 市内一円の町美運動に伴う土砂等の収集・運搬 | | |
| (8) 土砂等処分委託 | | |
| 市内一円の町美運動に伴う土砂等の処分 | | |
| (9) 舗装維持修繕委託 | | |
| 市内一円の舗装の小規模修繕委託 | | |
| (10) 側溝等浚渫委託 | | |
| 市内一円の道路側溝の浚渫 | | |
| (11) 花壇管理の委託 | | |
| 京橋・堀詰橋プロムナード等の花壇管理 | | |
| (12) 幹線道路の街路樹及び植栽の管理委託 | | |
| 市駅小倉線初め33路線の街路樹等の管理 | | |
| (13) 測量調査設計業務委託 | | |
| 小倉地区下三毛初め | | 7件 |

16 道路等の修繕工事関係

- | | | |
|--------------|--|-----|
| (1) 道路維持修繕工事 | | |
| 木本地区木ノ本初め | | 2件 |
| (2) 舗装維持修繕工事 | | |
| 市駅小倉線初め | | 17件 |

17 交通安全施設の設置及び補修

- | | | |
|-----------------|--|--------|
| (1) 交通安全施設の所々修繕 | | |
| 宮前地区杭ノ瀬初め | | 55件 |
| (2) 道路反射鏡設置工事委託 | | 90箇所 |
| (3) 道路反射鏡補修委託 | | 294箇所 |
| (4) 区画線設置委託 | | 6,701m |
| (5) 交差点マーク設置委託 | | 38箇所 |

- (6) 交通安全施設設置工事委託
宮北地区内初め 36件
- (7) 交通安全施設設置工事請負
待避所設置 1件 自転車道整備 4件
- (8) 道路改良工事（緊急避難道路） 2件

18 河川管理関係

(1) 河川占用状況

区 分	種 目	件 数	金 額 (円)
河川等占用料	通路設置その他	326	1,493,738
河川等手数料	通路設置その他	105	31,500

- (2) 行政財産使用許可件数 47件
- (3) 境界明示（同意書）件数 1件
- (4) ポンプ場及び排水機場管理件数 4箇所
- (5) 漂流物届出件数 0件
- (6) 松くい虫防除等（市町川河川敷松）件数 14本
- (7) 砂利採取法関係
砂利採取計画認可等申請手数料 0件

19 河川整備関係 1件 100万円以上

(1) 工事請負関係

地 区 名	工 事 費 (円)	地 区 名	工 事 費 (円)
宮 前	7,016,900	山 口	1,759,467
野 崎	0	雑 賀	0
宮	0	三 田	0
東 山 東	2,631,200	名 草	0
和 歌 浦	0	加 太	0
西 脇	8,020,000	直 川	0
和 佐	0	小 倉	0
西 山 東	0	貴 志	0
安 原	2,245,100	楠 見	0

20 準用河川関係

1件 100万円以上

- (1) 工事請負 2件
- (2) 土地購入 3件
- (3) 建物移転等補償 1件
- (4) 設計業務委託 0件

21 住 宅

(1) 各種市営住宅数

(4.4.1現在)

種 別	管 理 戸 数
公 営 住 宅	4,797
改 良 住 宅	1,340 (住宅 1,285+店舗 55)
特 公 賃 住 宅	14
市 単 独 住 宅 外	15
合 計	6,166

(2) 市営住宅応募状況

(4.3.31現在)

年 度	新築・空家別	募 集 戸 数	応 募 世 帯 数	応 募 倍 率
26	空 家	58	159	2.74
27	空 家	49	163	3.33
28	空 家	59	178	3.02
29	空 家	49	130	2.65
30	空 家	49	161	3.28
1	空 家	53	120	2.26
2	空 家	49	76	1.55
3	空 家	48	90	1.87

(3) 住宅使用料等収入状況（令和3年度決算）

現年度分

区 分	調定額(円)	収入済額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	収納率(%)
公営住宅使用料	592,451,030	565,360,063	101,400	26,989,567	95.4
改良住宅使用料	183,916,740	172,075,815	0	11,840,925	93.6
特定公共賃貸住宅使用料	8,259,870	8,259,870	0	0	100
市単独住宅使用料	7,680	7,680	0	0	100
自動車駐車場使用料	30,189,160	29,757,970	0	431,190	98.6

滞納繰越分

区 分	調定額(円)	収入済額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	収納率(%)
公営住宅使用料	273,981,900	17,407,095	2,943,437	253,631,368	6.4
改良住宅使用料	91,772,945	3,034,635	0	88,738,310	3.3
特定公共賃貸住宅使用料	1,395,417	192,380	0	1,203,037	13.8
市単独住宅使用料	0	0	0	0	0
自動車駐車場使用料	2,706,667	634,220	0	2,072,447	23.4

(4) 耐震診断・各種住宅補助状況

① 木造住宅耐震診断

診 断 委 託 件 数
242

② 住宅耐震改修補助

	非木造住宅耐震診断	補強設計+工事（S56） （リフォーム補助併用）	補強設計+工事（H12）
補助確定件数	0	30（17）	31
補助金額(円)	0	36,680,000	35,497,000

	建替設計+工事	耐震ベッドシェルター
補助確定件数	36	0
補助金額(円)	41,976,000	0

(5) 不良空家の除却補助（令和3年度）

補助確定件数	補助金額(円)
60	29,668,000

22 公 共 建 築

- 1 市有建築物等の新築、増改築、維持修繕及び解体撤去工事の依頼に係る見積、設計、設計審査、工事監理を行うと共に定期点検業務を担当し、施設整備及び施設の維持管理の一端を担っている。また、新規施設整備事業等に関する助言及び相談業務も行っている。

(令和3年4月～令和4年3月)

工 事 設 計 ・ 監 理 業 務		
工 事 完 成 分	41件	12,407,275,115円
工 事 施 工 中	7件	1,431,030,590円
設 計 ・ 監 理 業 務 委 託	10件	136,023,250円
定 期 点 検 業 務	87件	—
合 計	145件	13,974,328,955円

- 2 和歌山市自家用電気工作物保安規程に基づき、自家用電気工作物の保安管理及び電気設備改修計画の立案を行うと共に、新築、増改築、維持修繕工事に係る電気設備工事の設計、監理等を行い適正な保安の確保に努めている。

23 用途地域一覧表

用途地域	容積率 建ぺい率		面積 (ha)		構成比 (%)	
(1) 第一種低層住居専用地域 (低層住宅の良好な環境保護のための地域)	50 30	100 50	89.3	1,045.0	1.2	14.1
(2) 第二種低層住居専用地域 (小規模な店舗の立地は認められる。低層住宅の良好な環境保護のための地域)	100 50		4.6		0.1	
(3) 第一種中高層住居専用地域 (中高層住宅の良好な環境保護のための地域)	200 60		1,292.1		17.4	
(4) 第二種中高層住居専用地域 (一定の利便施設の立地は認められる。中高層住宅の良好な環境保護のための地域)	200 60		15.7		0.2	
(5) 第一種住居地域 (大規模な店舗、事務所の立地は制限される。住宅の環境保護のための地域)	200 60		1,786.0		24.1	
(6) 第二種住居地域 (大規模な店舗、事務所の立地も認められる。住宅の環境保護のための地域)	200 60		222.3		3.0	
(7) 準住居地域 (道路の沿道において、自動車関連施設等と住宅が調和して立地する地域)	200 60		258.4		3.5	
(8) 近隣商業地域 (近隣の住宅地の住民のための店舗、事務所等の利便の増進を図る地域)	200 80	300 80	35.0	363.6	0.5	4.9
(9) 商業地域 (店舗、事務所等の利便の増進を図る地域)	400 80	600 80	323.2	66.8	4.3	0.9
(10) 準工業地域 (環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便の増進を図る地域)	200 60		667.0		9.0	
(11) 工業地域 (工業の利便の増進を図る地域)	200 60		420.5		5.7	
(12) 工業専用地域 (専ら工業の利便の増進を図るための地域)	200 60		825.9		11.1	

24 開 発 指 導

本市の開発指導は平成9年4月1日からの中核市への移行に伴い、開発許可等に関する事務が県知事の権限から本市に委譲されました。また、平成12年4月から地方分権の一環として開発審査会が設置されました。

開発許可制度は都市計画法による市街化区域と市街化調整区域のいわゆる線引き制度を担保するものとして創設されたものであり、主として建築物の建築の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更を開発行為として市長の許可に係らしめて、これにより開発行為に対して一定の水準を保たせるとともに、市街化調整区域にあっては一定のものを除き、開発行為を行わせないこととして、総合的な土地利用計画の実現を図ることを目的としています。

また、宅地造成に関する工事等について災害の防止のため宅地造成工事規制区域が指定されており、一定の基準を超える宅地造成については、開発行為と同様に市長の許可に係らしめて技術的基準に適合させることにより、通常の災害に対しての安全性を確保させています。

(1) 開発許可・宅造規制関係

(令和3年度)

	事 務 内 容	件 数	徴 収 額 (円)
ア	開発行為許可申請	57	6,686,160 (開発行為許可等申請手数料)
イ	市街化調整区域内における建築物の特例許可申請	0	
ウ	予定外建築物等の新築等許可申請	7	
エ	建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請	53	
オ	開発登録簿の写しの交付申請	193	
カ	宅地造成に関する工事の許可申請	6	
キ	地位承継承認申請	0	
ク	開発行為変更許可申請	12	
ケ	宅地造成に関する工事の変更許可申請	3	
コ	開発許可等証明	102	
サ	優良宅地認定申請	0	0 (優良宅地造成認定申請手数料)
シ	開発行為協議申請	27	
ス	大規模な開発計画に関する事前協議申請	0	
セ	開発等事前相談申請	67	
ソ	都市計画法等に係る監督処分等	0	
タ	開発審査会付議議案	4	
チ	宅地造成工事の届出	18	
ツ	開発、宅造に関する問合せ及び調査	3,201	

(2) 開発審査会事務

(令和3年度)

審査会開催回数	審査案件数	その他案件数
2	2	0

25 都市計画関係、許可・届出・証明等

○ 許 可

(令和3年度)

名 称	件 数	手 数 料 (円)
都市計画法第53条許可	21	—
都市計画法第65条許可	0	—
風致地区内建築許可	29	—
土地区画整理法第76条許可	15	—
屋外広告物許可	537	5,157,550

○ 届 出

(令和3年度)

名 称	件 数	手 数 料 (円)
屋外広告業登録	68	680,000
屋外広告物設置届出	38	—
景観計画区域内行為届出	205	—

○ 証 明

(令和3年度)

名 称	件 数	手 数 料 (円)
地域証明	78	23,400
区域区分証明	0	0
街路証明	0	0
仮換地証明	34	10,200

26 交通政策推進事務

(1) 公共交通機関活性化事務

- ① 地域住民にとって必要な移動手段の確保・維持
- ② 鉄道の利便性向上を目指す促進活動
- ③ 貴志川線の運営支援に関する事務

(2) 紀淡連絡道路実現促進活動事務

(3) 関西国際空港全体構想の促進活動事務

(4) 自転車活用推進事務

27 中心市街地活性化

「住みたいまち・訪れたいまち・歩きたいまち」を目指し、まちなか（中心市街地）を再生するため、まちなか居住の推進や賑わい拠点の創出、回遊性の向上に取り組みます。

【和歌山市中心市街地活性化基本計画】

計画期間：平成19年8月27日認定～平成24年3月末日

「歩いて暮らせる賑わいあふれる城まち」を基本テーマに掲げ、行政、民間事業者、各種団体が中心市街地の活性化に向けて、64事業（行政主体34事業、その他の団体主体30事業）に取り組みました。

【和歌山市まちなか再生計画】

これまでの行政主導による計画ではなく、広く市民の意見を聞き、まちなかの諸問題を再度検証・整理し、まちなかの目指すべき中長期的な将来像を示すことにより、官民一体となったまちなか再生を目指します。

（まちなか再生の理念）

－まちなか暮らし・オンリーワンの魅力向上－

（まちなか再生のテーマと方針）

- 1 まちなかに住む ⇒ 居住人口を増やす
- 2 まちなかを楽しむ ⇒ 賑わいと活力の向上
- 3 まちなかで働く ⇒ 産業と雇用の創出

（まちなか再生計画までのプロセス）

「2030わかやま・まちのちから塾」市民
（セミナー&セッション、ワークショップ）
「2030わかやま構想 ー市民からの提言ー」



（市民から出た意見・アイデアを基にまちなか再生会議にて、実現への方針や方策について議論）

和歌山市まちなか再生会議
（学識経験者・経済界・市長）



「市街地総合再生計画」
（都市再生のマスタープラン）



（まちなか再生会議の議論等を総括したものをまちなか再生計画として位置付け）

「和歌山市まちなか再生計画」

28 市街地再開発事業等

けやき大通り第一種市街地再開発事業

都市の利便性の向上を図り、にぎわいと交流を生む施設整備を目指して、けやき大通りに面する約0.5haの区域について、民間主導による再開発事業として平成19年11月に都市計画決定され、平成22年3月に施設建築物の工事に着手し、平成24年3月に事業が完了した。

優良建築物等整備事業（JR和歌山駅前）

本事業地は、JR和歌山駅前の玄関口にあり、「けやき大通り」のスタート地点として交通の利便性が高く、好立地条件を備えているが、既存建物も老朽化していた。

この状況を大きく改善するため、当市のランドマークともなりうる施設を構築し、地域交流の場として多目的ホールや公開空地を設置することで、JR和歌山駅前のにぎわいを創出し、「城まち回遊性の向上」を図るなど、中心市街地の活性化に必要な事業として進められた。

工事については、平成23年8月から既存建物解体に、平成24年2月から施設建築物の工事に着手し、平成25年12月に完成した。

和歌山都市計画和歌山市駅前地区第一種市街地再開発事業

南海和歌山市駅に、図書館、商業、業務、ホテルなどの公益施設を含む多様な都市機能を充実させ、交流人口の増加とにぎわいの創出を目指している。平成28年3月に都市計画決定、平成28年9月に施行認可、令和2年3月に施設建築物の建築工事が完了し、令和3年3月に事業終了の認可を行った。

和歌山都市計画友田町四丁目地区第一種市街地再開発事業

JR和歌山駅の至近に、医療、商業、住宅などの都市機能を充実させ、患者の通院利便性の向上、住宅供給による定住人口の増加を目指している。平成28年3月に都市計画決定、平成28年10月に施行認可、令和2年2月に施設建築物の建築工事が完了し、令和2年12月に事業終了の認可を行った。

和歌山都市計画北汀丁地区第一種市街地再開発事業

和歌山城の至近に、専門学校、福祉施設、住宅などの都市機能を充実させ、学生数の増加、住宅供給による定住人口の増加とにぎわいの創出を目指している。平成27年12月に都市計画決定、平成28年3月に施行認可、令和2年6月に施設建築物の建築工事が完了し、令和3年3月に事業終了の認可を行った。

29 駐 車 場 事 業

(1) まちなみ景観課所管駐車場

ア 京橋駐車場（36台）

※令和3年9月1日廃止

イ 本町地下駐車場（166台）

ウ 中央駐車場（564台）

エ 北駐車場（212台）

オ 大新地下駐車場（79台）

カ 城北公園地下駐車場（196台）

キ けやき大通り地下駐車場（240台）

同自転車等駐車場（自転車1,110台 原付600台）

注：（ ）内は、収容台数

(2) 各駐車場別利用状況及び収入状況

（令和3年度）

駐 車 場 名	駐 車 台 数	使 用 料	備 考
京 橋 駐 車 場	一時 8,629台	4,714,800円	※京橋駐車場は、令和3年9月1日廃止。
中 央 駐 車 場	一時 321,843台	30,743,520円	全日、公用（全日）
	定期 2,710台	48,238,000円	
北 駐 車 場	一時 113,435台	7,882,180円	全日、公用（全日）
	定期 159台	2,830,200円	
大 新 地 下 駐 車 場	一時 6,455台	2,998,150円	※大新地下駐車場は、平成30年8月8日から再開。
	定期 240台	2,437,000円	
本 町 地 下 駐 車 場	一時 74,639台	5,181,150円	※本町地下駐車場は、令和2年4月1日から再開。
	定期 1,008台	11,804,760円	
城 北 公 園 地 下 駐 車 場	一時 20,521台	4,773,570円	
	定期 935台	13,651,000円	
けやき大通り地下駐車場 （自 動 車）	一時 169,571台	45,226,385円	
	定期 1,605台	24,997,100円	
けやき大通り地下駐車場 （自 転 車）	一時 31,363台	4,690,350円	
	定期 5,673台	14,596,425円	
けやき大通り地下駐車場 （原 付）	一時 7,115台	1,561,890円	
	定期 1,186台	4,441,060円	

30 自転車等対策関係

(1) 放置自転車等の撤去

(令和3年度)

	放 置 禁 止 区 域 (台)										放置禁止区域外 (台)	
	和歌山市駅前周辺		和歌山駅中央口周辺		和歌山駅東口周辺		六十谷駅周辺		和歌山大学前駅周辺			
	自転車	原付等	自転車	原付等	自転車	原付等	自転車	原付等	自転車	原付等	自転車	原付等
撤去	56	6	288	43	52	2	17	0	8	0	769	73
返還	19	6	179	42	14	2	2	0	7	0	88	52
処分	62	0	136	2	50	0	24	1	2	0	917	19
保管	18	0	100	2	16	0	5	0	2	0	229	18

(返還、処分、保管は前年撤去分からの通算)

(2) 放置自転車リサイクル実施結果

(令和3年度)

区 分	譲渡回数・譲渡団体 (回)	譲 渡 台 数 (台)
有 償 譲 渡	0	0
無 償 譲 渡	1	1

有償譲渡 (和歌山県自転車軽自動車商業協同組合に譲渡した台数)

無償譲渡 (公共団体、公共的団体に譲渡した台数)

(3) 市営自転車等駐車場利用状況

(令和3年度)

自転車等駐車場名	自 転 車		原 動 機 付 自 転 車	
	定 期 (台)	一 時 (台)	定 期 (台)	一 時 (台)
市 駅 前	3,654	47,563	1,304	25,088
六 十 谷 駅 前	547	2,943	168	1,843
和 歌 山 駅 東 口	3,689	73,421	1,057	21,381

(4) 放置自動車関係

(令和3年度)

区 分	放 置 自 動 車 (台)
撤 去 の 告 知	6
所 有 者 等 の 自 主 撤 去	2
移 送 ・ 保 管	1

31 土地区画整理事業

(1) 東和歌山第一地区土地区画整理事業

東和歌山土地区画整理事業は、和歌山駅東部地区の市街化に伴い、公共施設等を整備し、市街化の方向を誘導する必要があるため、面積126.7haの土地区画整理事業を実施する計画である。

このうち、第一地区は、昭和42年度から施行し、昭和43年11月27日仮換地の指定を、平成21年8月21日付け県知事による換地処分公告を行い、清算金の徴収交付事務に着手し、令和2年3月31日で事業完了。

本事業の施行に伴い和歌山駅東西連絡地下道は昭和47年9月竣工、また和歌山港鳴神山口線の和歌山駅南地下道が昭和48年12月竣工（立体交差）し、従来JR紀勢線によって分断され、和歌山駅東部の発展が阻害されていたものが解消し、また東口駅前広場が完成、東口駅舎が平成元年11月3日より供用開始され、東部地域の新都心化が促進された。

- 区域決定 昭和42年12月9日
- 事業年度 昭和42年度～令和元年度
- 事業計画決定 昭和43年3月30日
- 総事業費 8,896,000千円
- 面積 33.5ha
- 区域 黒田1丁目、黒田2丁目、太田の一部、太田1丁目、太田2丁目、太田3丁目、太田4丁目、友田町5丁目の一部
- 移転対象戸数 521戸
- 公園 5か所 10,017.11㎡
- 平均減歩率 31.06%
- 地区内を通過する都市計画道路
和歌山港鳴神山口線（幅員25m）、和歌山駅鳴神線（幅員40m）、有本中島線（幅員30m）、駅前広場（6,151.63㎡）
- 区画道路 幅員4m～11m

(2) 東和歌山第二地区土地区画整理事業

第一地区に隣接し着手した東和歌山第二地区の区域は、市街化に伴い、健全な市街地の整備を促進する必要があった。

事業は都市計画道路をはじめ、区画道路、公園、水路等公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、良好な市街地の形成を目的とするものである。

- 区域決定 昭和42年12月9日
- 事業年度 昭和49年度～令和5年度
- 事業計画決定 昭和50年1月17日
- 総事業費 12,738,000千円
- 面積 32.2ha
- 区域 吉田字石原、中木戸の各一部、納定字前筋の一部、黒田字門田（159-2、159-3を除く）、堤下の全部、黒田字流、大西、桑ノ木、東河原の各一

部、太田字城跡の一部

- 移転対象戸数 447戸
- 公園 4 箇所 9,713.40㎡
- 平均減歩率 27.57%
- 区域内を通過する都市計画道路
和歌山駅鳴神線（幅員40m）、有本中島線（幅員25m、30m）、
市駅和佐線（幅員32m、36m）
- 区画道路 幅員 4 m～11m

(3) 土地区画整理組合

平成12年8月、和歌山市和歌山大学前駅周辺土地区画整理組合の設立認可を行い、平成16年3月に、事業計画を認可、令和4年3月に事業計画変更（第8回）の認可を行った。

(4) 戦災復興土地区画整理事業

昭和22年度から罹災地積463.8haを対象に区画整理を行った。この土地区画整理事業は、知事施行で9地区に分かれ、昭和45年度から昭和54年度にかけて換地処分に必要な換地計画書等を県が委託して作成。平成4年5月2日をもって、全地区の換地処分が完了した。

(5) 新南第二土地区画整理事業

昭和33年事業着手、以来幾多の困難を克服し、昭和47年度において総事業費513,239千円を投じて完成した。当整理区内は和歌山市の表玄関として一新し、和歌山駅東部開発への大きな礎となった。

(6) 町界町名地番整理

土地区画整理事業の実施に伴い新しい町づくりが行われることによって、町界町名地番整理が必要となる。そのため、町界町名変更を、昭和61年4月13日に広瀬地区、昭和62年5月3日に本町地区、昭和63年5月3日に城北第一地区、平成元年1月15日に芦原地区、平成元年9月23日に雄湊地区、平成2年5月3日に吹上・砂山地区、平成2年9月22日に中之島地区、平成3年5月3日に新南地区、平成4年5月3日に大新地区、平成21年8月22日に東和歌山第一地区で実施した。今後、事業施行中の東和歌山第二地区においても、同様の手続きに基づき実施予定している。

32 住 居 表 示

(1) 全 体 計 画

○ 面 積 23.46km²

(2) 実 施 区 域

区 分	区 域	面 積	実 施 期 日
第 一 次	秋葉町、関戸一丁目～四丁目、新高町、西小二里一丁目～二丁目、西高松二丁目、西浜一丁目～三丁目、東小二里町、松ヶ丘一丁目～三丁目	km ² 1.34	昭和43年10月1日
第 二 次	秋葉町、宇須一丁目～四丁目、打越町、塩屋一丁目～六丁目、新堀東一丁目～二丁目、新和歌浦、東高松一丁目～四丁目、堀止南ノ丁、和歌浦中一丁目～三丁目、和歌浦西一丁目～二丁目、和歌浦東一丁目～四丁目、和歌浦南一丁目～三丁目、和歌川町	3.70	昭和49年1月1日
第 三 次	葵町、今福一丁目～五丁目、小松原五丁目～六丁目、砂山南一丁目～四丁目、西小二里三丁目、西高松一丁目、東小二里町、堀止西一丁目～二丁目、堀止南ノ丁	1.40	昭和52年1月1日
第 四 次	島橋北ノ丁、島橋西ノ丁、島橋東ノ丁、島橋南ノ丁、関戸四丁目～五丁目、湊一丁目～五丁目	0.93	昭和52年1月1日
	松江北一丁目～七丁目、松江中一丁目～三丁目、松江西一丁目～三丁目、松江東一丁目～四丁目	1.58	昭和53年1月1日
第 五 次	北出島一丁目、北中島一丁目、小雑賀一丁目～三丁目、新生町、手平一丁目～六丁目	1.32	昭和55年1月1日
第 六 次	吹上一丁目～五丁目、堀止東一丁目～二丁目	0.62	昭和58年8月1日
第 八 次	太田一丁目～四丁目、黒田一丁目～二丁目	0.33	平成21年8月22日
計		11.22	

33 公 園

本市の都市公園は令和4年3月31日現在、和歌山城公園を始め127箇所、面積について178.51haであり、市内に所在する県管理公園8箇所、面積115.62haをあわせると、全体で135箇所、面積は294.13haとなります。また、この都市公園とは別に、休閒地等利用による児童遊園等510箇所、面積で17.51haがあり、県管理の紀伊風土記の丘65haをあわせると82.51haとなります。なお、市管理の公園総面積は196.02haとなります。

今後も市民の憩いの場またはレクリエーションの場として、その機能を十分果たせるよう遊具の整備、植栽に努め木陰のある公園造りなど周辺環境と密着した公園整備を目指します。

(1) 都市公園・児童遊園等の現況

種 別	市 管 理		県 管 理	
	箇所	ha	箇所	ha
街 区 公 園	92	22.88		
近 隣 公 園	13	17.45		
地 区 公 園	2	13.47		
総 合 公 園	1	25.50		
運 動 公 園	1	1.12	1	17.66
風 致 公 園	3	21.18	1	43.71
歴 史 公 園	2	21.37		
交 通 公 園			1	1.82
緩 衝 緑 地			5	52.43
都 市 緑 地	13	55.54		
緑 道				
児 童 遊 園 等	510	17.51	1	65.00
計	637	196.02	9	180.62

34 建築指導

(1) 各種許可・認定受付状況

① 許可業務

受付件数	手数料(円)	許可件数	公聴会開催回数	審査会開催回数
37	1,495,000	36	0	2

② 道路位置指定事務

申請受理件数	指定件数
27	25

③ 違反建築物及び苦情取扱処理件数

違反建築物処理取扱	苦情処理取扱
25	18

④ 特殊建築物定期報告受付件数

建築物	建築設備	防火設備	昇降機
773	970	453	2,192

⑤ 駐車施設附置条例及び

中高層建築物指導要綱届出受付状況

	附置条例	指導要綱
届出受付件数	8	27

⑥ 県福祉のまちづくり条例による

届出受付状況

受付件数	認定証交付件数	受託料(円)
78	4	476,210

⑦ 長期優良住宅計画認定業務(受付状況)

認定戸数	手数料(変更含む)(円)
662	5,944,000

(2) 建築確認申請等受付状況

① 建築物・工作物・昇降機

建築物 受付件数	確認済件数	手数料(円)	工作物・昇降機 受付件数	確認済件数	手数料(円)	手数料合計 (円)
93	90	2,935,000	19	19	179,000	3,114,000

② 完了検査・中間検査状況

完了検査 受付件数	検査済証 交付件数	手数料(円)	中間検査 受付件数	合格証 交付件数	手数料(円)	手数料合計 (円)
84	84	1,476,000	5	5	91,000	1,567,000

③ 用途別建築確認内訳

	専用住宅	併用住宅	共同住宅	店 舗	倉 庫	車 庫	工 場	そ の 他
件 数	13	0	0	7	8	2	11	34

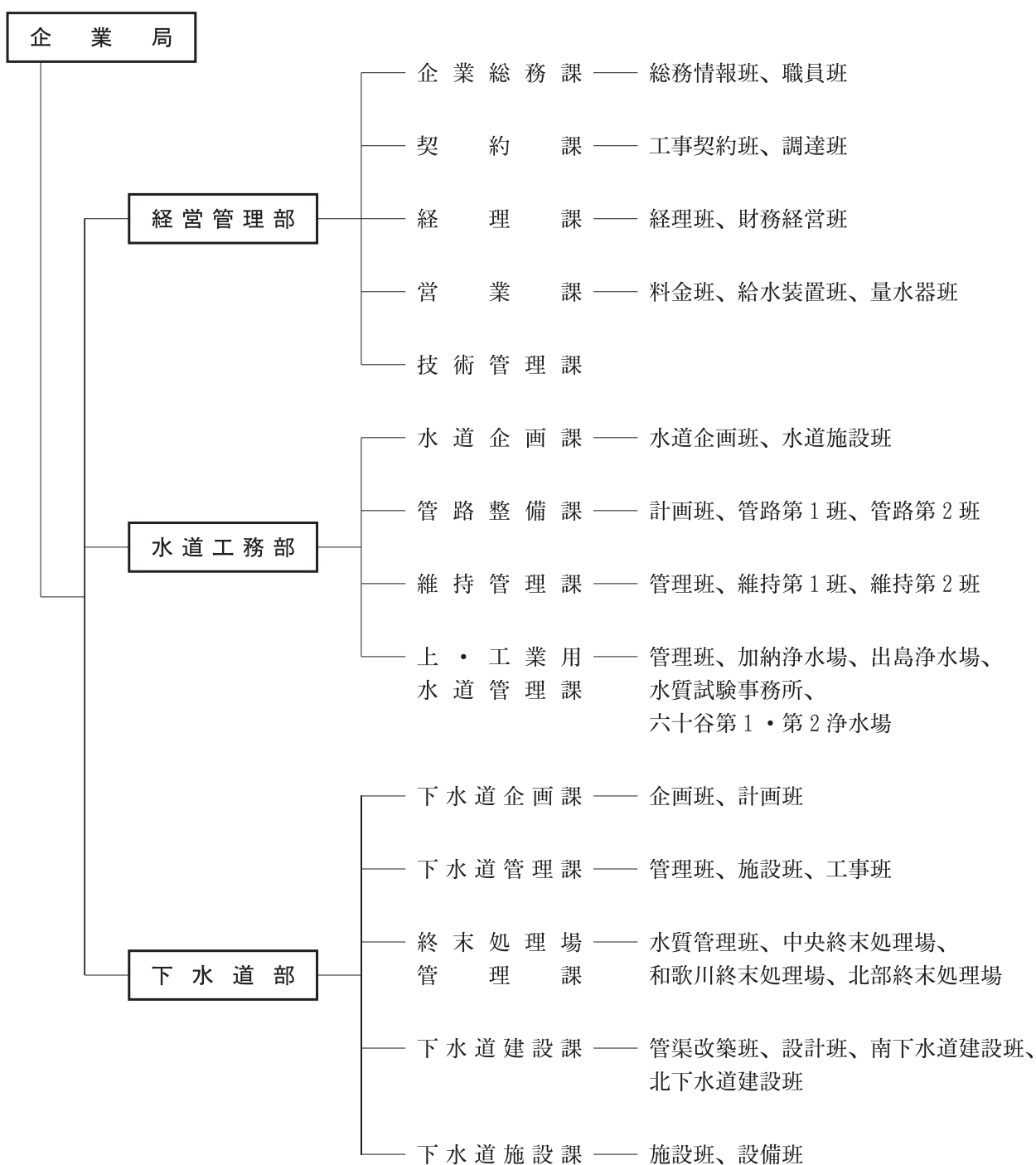
④ 仮使用認定事務

受付件数	仮使用認定手数料(円)	認定件数
8	720,000	8

⑤ 建築計画概要書等の写しの交付及び建築確認等証明書

概要書等 交付件数	手数料(円)	証 明 書 交 付 件 数	手数料(円)
6,304	1,891,200	185	55,500

企 業 局



12 企 業 局

- 本市の水道事業は、大正10年に創設認可（計画給水人口10万人、計画1日最大給水量12,500 m³）を受け、同14年に給水を開始して以来、市勢の発展に伴う水需要の増加に対応するため数次にわたる拡張を重ねてきた。

現在では、紀の川の水質変化の対応や東南海・南海地震等の大規模地震に備えた基幹施設の耐震化を目的に、加納浄水場の増量更新及び施設の耐震化を行うため、平成19年3月に認可を受け第4期拡張第2回変更事業（計画給水人口42万5千人、計画1日最大給水量213,000 m³）を実施している。

令和3年度の総配水量は、47,672,245 m³で、前年度と比較して993,495 m³（2.04%）の減少となった。

一方、給水世帯数は、155,797世帯で前年と比較して1,240世帯（0.79%）の増加となり、給水人口は347,258人で、行政区域内人口352,416人に対し、その普及率は98.54%になっている。

財政状況は、事業収益7,144,929,169円に対し事業費用は、7,537,072,788円となり、差し引き392,143,619円の当年度純損失となった。

- 本市の工業用水道事業は、南海地震等による地盤沈下により、地下水に多量の塩分、鉄分等が含有されたこと、また、地下水そのものが乏しくなり産業発展を妨げることになってきたため、昭和29年に創設工事（配水能力40,000 m³）を着手、同33年から送水を開始し、これまで4期の拡張工事（現在の配水能力415,000 m³）を実施してきた。

現在では、東南海・南海地震等の大規模地震に備えた施設の耐震化と施設統合による経営の合理化を目的に、施設整備を行っている。

令和3年度末の給水工場数は44工場（河東工水26工場、河西工水18工場）で、年間総配水量86,916,972 m³（河東工水2,355,660 m³、河西工水84,561,312 m³）の給水を行った。

財政状況は、事業収益2,160,527,843円に対し事業費用は、1,645,031,390円となり、差し引き515,496,453円の当年度純利益となった。

- 本市の公共下水道は昭和17年に市中心部市街地約455haを対象として始まり、昭和47年には新しい下水道法に基づき抜本的な計画変更を行い、「和歌山市公共下水道」として事業を進め、その後、市街地の拡大とともに計画変更を重ね、現在は、中央、和歌川、北部の3処理区で全体面積6,087ha、このうち面積3,613haの事業計画を基に、施設の整備を進めている。

和歌川処理区は昭和59年11月、中央処理区は昭和62年11月、北部処理区は平成13年4月に、一部処理を開始している。今後は、北部処理区や中央処理区の面整備を積極的に進め、普及率の向上に努める。また、浸水対策についても積極的に事業を推進し浸水の防除を図る。

財政状況は、事業収益11,605,023,035円に対し事業費用は、10,872,035,484円となり、差し引き732,987,551円の当年度純利益となった。

1 上 水 道

(1) 給水の普及状況

区 分		年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
行 政 区 域 内	世 帯 数		156,873 世帯	158,111 世帯
	人 口		352,392 人	352,416 人
給 水 区 域 内 (A)	世 帯 数		156,873 世帯	158,111 世帯
	人 口		352,392 人	352,416 人
給 水 (B)	世 帯 数		154,557 世帯	155,797 世帯
	人 口		347,190 人	347,258 人
普 及 率		$\frac{B}{A}$	98.52 %	98.54 %

(2) 配水量及び料金

区 分		年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
年 間 配 水 量			48,665,740 m ³	47,672,245 m ³
料 金			6,483,788,604 円	6,400,054,408 円
1 日 最 大 配 水 量	月 日		8 月 20 日	10 月 9 日
	水 量		144,845 m ³	143,251 m ³
1 日 平 均 配 水 量			133,330 m ³	130,609 m ³
1 人 1 日	最 大 配 水 量		417 ℓ	413 ℓ
	平 均 配 水 量		384 ℓ	376 ℓ
有 収 水 量			40,582,486 m ³	39,903,448 m ³
無 収 水 量	有 効		958,467 m ³	959,700 m ³
	無 効		7,124,787 m ³	6,809,097 m ³
有 収 率			83.39 %	83.70 %

(3) 用途別給水量

令和2年度				令和3年度				
専 用 給 水 装 置	一 般 用	13mm	戸数	906,604 戸	一 般 用	13mm	戸数	904,517 戸
			栓数	655,998 栓			栓数	655,073 栓
			給水量	26,728,093 m ³			給水量	25,862,437 m ³
		20mm	戸数	174,936 戸	一 般 用	20mm	戸数	182,332 戸
			栓数	174,936 栓			栓数	182,332 栓
			給水量	6,917,562 m ³			給水量	7,058,358 m ³
		25mm	戸数	17,300 戸	一 般 用	25mm	戸数	17,432 戸
			栓数	17,300 栓			栓数	17,432 栓
			給水量	1,483,983 m ³			給水量	1,467,406 m ³
	40mm	戸数	7,113 戸	一 般 用	40mm	戸数	7,152 戸	
		栓数	7,113 栓			栓数	7,152 栓	
		給水量	2,573,994 m ³			給水量	2,567,344 m ³	
	50mm	戸数	1,256 戸	一 般 用	50mm	戸数	1,251 戸	
		栓数	1,256 栓			栓数	1,251 栓	
		給水量	834,587 m ³			給水量	848,678 m ³	
	75mm	戸数	770 戸	一 般 用	75mm	戸数	762 戸	
		栓数	770 栓			栓数	762 栓	
		給水量	817,677 m ³			給水量	849,157 m ³	
	100mm	戸数	213 戸	一 般 用	100mm	戸数	216 戸	
		栓数	213 栓			栓数	216 栓	
		給水量	565,961 m ³			給水量	597,476 m ³	
150mm	戸数	42 戸	一 般 用	150mm	戸数	42 戸		
	栓数	42 栓			栓数	42 栓		
	給水量	215,579 m ³			給水量	216,756 m ³		
200mm	戸数	12 戸	一 般 用	200mm	戸数	12 戸		
	栓数	12 栓			栓数	12 栓		
	給水量	284,124 m ³			給水量	282,318 m ³		
公衆浴場用	戸数	86 戸	公衆浴場用	戸数	83 戸			
	栓数	86 栓		栓数	83 栓			
	給水量	159,832 m ³		給水量	151,652 m ³			
特 殊 用	戸数	0 戸	特 殊 用	戸数	0 戸			
	栓数	0 栓		栓数	0 栓			
	給水量	0 m ³		給水量	0 m ³			
共用給水装置	共 用	戸数	0 戸	共用給水装置	共 用	戸数	0 戸	
		栓数	0 栓			栓数	0 栓	
		給水量	0 m ³			給水量	0 m ³	
合 計	戸数	1,108,332 戸	合 計	戸数	1,113,799 戸			
	栓数	857,726 栓		栓数	864,355 栓			
	給水量	40,581,392 m ³		給水量	39,901,582 m ³			

(注) 戸数及び栓数は延べ数であり、給水量は有収水量（損害賠償水量分を除く。）である。

(4) 料 金

令 和 元 年 10 月 1 日 改 定

種 別	用 途 及 び メーターの口径	基 本 料 金		従 量 料 金 (1立方メートルにつき)	
専 一 用 給 水 装 置	13ミリメートル	770円		10立方メートルまでの分	22円
				10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	154円
				20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	181.50円
	20ミリメートル	1,100円		30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	220円
				50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	275円
	25ミリメートル	1,540円		100立方メートルを超える分	363円
	40ミリメートル	3,850円			
	50ミリメートル	7,260円		20立方メートルまでの分	154円
20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分				181.50円	
75ミリメートル	14,740円		30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	220円	
			50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	275円	
100ミリメートル	23,540円		100立方メートルを超える分	363円	
150ミリメートル	50,600円				
200ミリメートル	72,600円				
置	公 衆 浴 場 用	150立方メートルまで (基本水量)	8,800円	150立方メートルを超える分	71.50円
	特 殊 用	20立方メートルまで (基本水量)	7,920円	20立方メートルを超える分	517円
共用 給水装置	共 用 (1戸当たり)	770円		専用給水装置のメーター口径13ミリメートルの従量料金を適用	
備 考		消費税及び地方消費税(10%)を含む総額表示に変更			

(5) 加 入 金

令和元年10月1日改定	
メーターの口径	金 額
13ミリメートル	77,000円
20ミリメートル	143,000円
25ミリメートル	363,000円
40ミリメートル	1,122,000円
50ミリメートル	1,925,000円
75ミリメートル	5,236,000円
100ミリメートル	10,703,000円
150ミリメートル	29,568,000円
200ミリメートル	61,171,000円
250ミリメートル	107,844,000円
300ミリメートル	171,655,000円
350ミリメートル	254,584,000円
備 考	消費税及び地方消費税（10％）を含む総額表示に変更

(6) 上水道拡張工事概況

工事例 内容	創設工事	第1期拡張工事	第2期拡張工事	第3期拡張工事		第4期拡張工事		第5期拡張工事	第6期拡張工事	工事	張	期	第4期	工事	事		
				河東分	河西分	河東分	河西分										
目的	市民の保健衛生及び防火上から水道建設の急務なるため	給水人口の増加及び隣接町村の婦人による使用水量の増加	隣接町村の婦人、生活水準の向上及び工業の発展による使用水量の増加	地盤沈下により地下水の塩害甚しく、又工業地帯に伴う人口増加に対処するため	人口の急増及び生活水準の向上による使用水量の増加及び給水区域の拡張のため	東南海・南海地震に備えた施設の耐震化及び雨水管の耐震化に対応する加納浄水場の浄水処理方式の変更のため											
計画給水人口	100,000人	150,000人	128,000人	216,000人	50,000人	426,000人	425,000人	425,000人	425,000人	425,000人	425,000人	425,000人	425,000人				
給水一日当り	12,500m ³	18,750m ³	32,000m ³	97,000m ³	20,000m ³	213,000m ³	213,000m ³	213,000m ³	213,000m ³	213,000m ³	213,000m ³	213,000m ³	213,000m ³				
一日平均	125ℓ	125ℓ	250ℓ	450ℓ	400ℓ	500ℓ	500ℓ	500ℓ	500ℓ	500ℓ	500ℓ	500ℓ	500ℓ				
工事費	2,530,000円	579,000円	28,950,000円	1,250,000,000円	690,000,000円	23,827,353,000円 (大滝ダム建設利息及び負担金を除く。)	285,035,000円	285,035,000円	285,035,000円	285,035,000円	285,035,000円	285,035,000円	285,035,000円				
認可年月日	大正10年9月30日	昭和7年3月31日	昭和17年3月31日 (前期) 昭和24年9月(後期)	昭和36年2月28日 昭和36年3月1日(第1回変更) 昭和40年11月12日(第3回変更)	昭和36年12月4日(第2回変更) 昭和40年11月12日(第3回変更)	昭和43年3月30日	昭和14年3月29日	昭和14年3月29日	昭和14年3月29日	昭和14年3月29日	昭和14年3月29日	昭和14年3月29日	昭和14年3月29日				
工期	自 大正12年3月20日 至 大正15年3月31日	昭和9年4月1日 昭和11年11月	昭和17年3月~ 昭和19年9月 昭和29年3月	昭和37年12月21日 昭和44年3月31日	昭和37年12月21日 昭和44年3月31日	昭和43年4月1日 昭和62年3月31日	平成14年4月1日 平成28年3月31日	平成14年4月1日 平成28年3月31日	平成14年4月1日 平成28年3月31日	平成14年4月1日 平成28年3月31日	平成14年4月1日 平成28年3月31日	平成14年4月1日 平成28年3月31日	平成14年4月1日 平成28年3月31日				
水源	紀の川左岸、伏流水	同 左	同 左	紀の川左岸、表流水	紀の川右岸、表流水	紀の川左岸、表流水 (既設河内工業用水道施設から受水)	滝畑 ・揚水ポンプ	滝畑 ・揚水ポンプ	滝畑 ・揚水ポンプ	滝畑 ・揚水ポンプ	滝畑 ・揚水ポンプ	滝畑 ・揚水ポンプ	滝畑 ・揚水ポンプ	滝畑 ・揚水ポンプ			
水源	有本 ・40hp電動機直結タービンポンプ3台	有本 ・取水井1井 ・75hpタービンポンプ1台	有本 ・75hp電動機直結タービンポンプ1台	松島 ・沈砂池(450m ³) ・60kW電動機直結タービンポンプ (既設工業用水道から受水)	1池 4台	古屋 ・22kW電動機直結タービンポンプ	3台	加納 ・沈砂池 ・揚水ポンプ	加納 ・沈砂池 ・揚水ポンプ	加納 ・沈砂池 ・揚水ポンプ	加納 ・沈砂池 ・揚水ポンプ	加納 ・沈砂池 ・揚水ポンプ	加納 ・沈砂池 ・揚水ポンプ				
中継ポンプ所	——	——	太田 ・250hp電動機直結タービンポンプ	神前 ・受水槽(350m ³) ・75kW電動機直結タービンポンプ ・30kW	1池 2台 1台	福島 ・急速攪拌槽 ・急速ろ過池 ・塩素滅菌機 ・75kW電動機直結タービンポンプ	3台	滝畑 ・計画処理量 ・敷地面積 ・活性炭吸着等塔 ・接触酸化塔 ・曝ろ過施設 ・ろ過モジュール ・安全膜モジュール ・曝ろ過施設	滝畑 ・計画処理量 ・敷地面積 ・活性炭吸着等塔 ・接触酸化塔 ・曝ろ過施設 ・ろ過モジュール ・安全膜モジュール ・曝ろ過施設	滝畑 ・計画処理量 ・敷地面積 ・活性炭吸着等塔 ・接触酸化塔 ・曝ろ過施設 ・ろ過モジュール ・安全膜モジュール ・曝ろ過施設	滝畑 ・計画処理量 ・敷地面積 ・活性炭吸着等塔 ・接触酸化塔 ・曝ろ過施設 ・ろ過モジュール ・安全膜モジュール ・曝ろ過施設	滝畑 ・計画処理量 ・敷地面積 ・活性炭吸着等塔 ・接触酸化塔 ・曝ろ過施設 ・ろ過モジュール ・安全膜モジュール ・曝ろ過施設	滝畑 ・計画処理量 ・敷地面積 ・活性炭吸着等塔 ・接触酸化塔 ・曝ろ過施設 ・ろ過モジュール ・安全膜モジュール ・曝ろ過施設				
浄水場	真砂 ・急速ろ過池4池 (1池1,388.5m ³) ・ろ過速度一昼夜3m ・60hp電動機直結タービンポンプ3台	真砂 ・ろ過速度一昼夜6mに増加 ・75hpタービンポンプ1台 タービンポンプ1台 大浦 ・30hp電動機直結タービンポンプ2台	真砂 ・急速ろ過池1池 (1,388.5m ³) ・75hp電動機直結タービンポンプ2台 (南送)	出島 ・強制沈殿池(1池18,700m ³) ・急速攪拌槽 ・急速ろ過池 ・塩素滅菌機 ・95kW電動機直結タービンポンプ	3池 1池 8池 2基 5台 1池 7池 1池 2基 1台 4台	福島 ・急速攪拌槽 ・急速ろ過池 ・塩素滅菌機 ・75kW電動機直結タービンポンプ	3台	加納 ・沈砂池 ・揚水ポンプ	加納 ・沈砂池 ・揚水ポンプ	加納 ・沈砂池 ・揚水ポンプ	加納 ・沈砂池 ・揚水ポンプ	加納 ・沈砂池 ・揚水ポンプ	加納 ・沈砂池 ・揚水ポンプ	加納 ・沈砂池 ・揚水ポンプ			
内容	城内 ・配水池(1池1,861m ³)	城内 ・配水池1池 ・配水池(1池1,861m ³) ・新和歌浦配水池2池(122m ³ 、182m ³)	秋葉山 ・配水池2池 (1池1,050m ³) ・新和歌浦配水池1池(250m ³)	花山 ・配水池(1池5,000m ³)	西脇 ・配水池(800m ³)	秋葉山配水池 (1池10,000m ³) 縦貫崎配水池(1池100m ³) 貫志配水池(1池7,000m ³) 紀伊配水池(1池2,100m ³)	2池	加納 ・計画処理量 ・敷地面積 ・活性炭吸着等塔 ・接触酸化塔 ・曝ろ過施設 ・ろ過モジュール ・安全膜モジュール ・曝ろ過施設	加納 ・計画処理量 ・敷地面積 ・活性炭吸着等塔 ・接触酸化塔 ・曝ろ過施設 ・ろ過モジュール ・安全膜モジュール ・曝ろ過施設	加納 ・計画処理量 ・敷地面積 ・活性炭吸着等塔 ・接触酸化塔 ・曝ろ過施設 ・ろ過モジュール ・安全膜モジュール ・曝ろ過施設	加納 ・計画処理量 ・敷地面積 ・活性炭吸着等塔 ・接触酸化塔 ・曝ろ過施設 ・ろ過モジュール ・安全膜モジュール ・曝ろ過施設	加納 ・計画処理量 ・敷地面積 ・活性炭吸着等塔 ・接触酸化塔 ・曝ろ過施設 ・ろ過モジュール ・安全膜モジュール ・曝ろ過施設	加納 ・計画処理量 ・敷地面積 ・活性炭吸着等塔 ・接触酸化塔 ・曝ろ過施設 ・ろ過モジュール ・安全膜モジュール ・曝ろ過施設				

(7) 水道事業損益計算書

損 失 の 部			利 益 の 部		
科 目	令和2年度 決 算	令和3年度 決 算 見 込	科 目	令和2年度 決 算	令和3年度 決 算 見 込
	千円	千円		千円	千円
1 営業費用	5,929,042	6,006,510	1 営業収益	6,579,425	6,493,279
原水及び浄水費	1,160,512	1,171,852	給水収益	6,483,789	6,400,054
配水費	75,116	72,092	受託工事収益	13,492	12,830
給水費	192,923	161,396	その他の営業収益	82,144	80,395
管理費	729,014	688,542			
受託工事費	14,184	13,570	2 営業外収益	533,694	557,735
業務費	260,112	256,036	受取利息及び 配当金	234	19
総係費	400,311	571,000	他会計補助金	9,630	8,697
減価償却費	3,070,947	3,052,466	補助金	—	1,000
資産減耗費	25,923	19,385	長期前受金戻入	325,364	324,192
その他営業費用	—	171	加入金	190,090	211,550
			雑収益	8,376	12,277
2 営業外費用	721,100	663,760			
支払利息及び 企業債取扱諸費	719,896	660,584	3 特別利益	—	93,915
雑支出	1,204	3,176	固定資産売却益	—	670
			その他特別利益	—	93,245
3 特別損失	282	866,803			
過年度損益修正損	282	340			
その他特別損失	—	866,463			
当年度純利益 (△は当年度純損失)	462,695	△392,144			
合 計	7,113,119	7,144,929	合 計	7,113,119	7,144,929

2 工業用水道

(1) 給水工場数及び配水状況

ア 河東工業用水道

区 分		年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
給 水 工 場 数			26工場	26工場
給 水 栓 数			34栓	34栓
配 水 量			2,484,685 ^{m³}	2,355,660 ^{m³}
料 金			41,446,941円	39,548,101円
浄 水 場 1 日 配 水 量	最 大		11,010 ^{m³}	9,690 ^{m³}
	平 均		6,807 ^{m³}	6,454 ^{m³}
有 収 水 量			2,459,423 ^{m³}	2,340,225 ^{m³}
無 収 水 量			25,262 ^{m³}	15,435 ^{m³}
有 収 率			98.98%	99.34%

イ 河西工業用水道

区 分		年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
給 水 工 場 数			18工場	18工場
給 水 栓 数			19栓	19栓
配 水 量			97,127,101 ^{m³}	84,561,312 ^{m³}
料 金			2,019,901,194円	2,027,454,435円
浄 水 場 1 日 配 水 量	最 大		280,184 ^{m³}	256,169 ^{m³}
	平 均		266,102 ^{m³}	231,675 ^{m³}
有 収 水 量			95,159,430 ^{m³}	81,357,400 ^{m³}
無 収 水 量			1,967,671 ^{m³}	3,203,912 ^{m³}
有 収 率			97.97%	96.21%

(2) 使用量別工場数（河東、河西）

区分 年度	日量 5,000m ³ 未満				日量 5,000m ³ 以上 100,000m ³ 未満				日量 100,000m ³ 以上			
	繊維	化学	皮革	その他	繊維	化学	皮革	その他	繊維	化学	皮革	その他
令和2年度	5	12④	4	5⑫	—	①	—	—	—	—	—	①
令和3年度	5	12④	4	5⑫	—	①	—	—	—	—	—	①

○数字は、河西工業用水道の給水工場数

(3) 料 金

区 分	令 和 元 年 10 月 1 日 改 定	
	基 本 料 金 (1 m ³ 当たり)	超 過 料 金 (1 m ³ 当たり)
任意消費水量制	18.04 円	ただし料金の1月最低額は450m ³ に相当する額とする。
責任消費水量制	18.04 円	27.50 円
備 考	消費税及び地方消費税（10%）を含む総額表示に変更	

(4) 加 入 金

令 和 元 年 10 月 1 日 改 定	
メーターの口径	金 額
40ミリメートル	594,000円
50ミリメートル	1,056,000円
75ミリメートル	2,860,000円
100ミリメートル	5,830,000円
150ミリメートル	16,159,000円
200ミリメートル	33,396,000円
250ミリメートル	58,850,000円
備 考	消費税及び地方消費税（10%）を含む総額表示に変更

(5) 工業用水道拡張工事概況

内容	工事別	創設	工事	第1期・第2期拡張工事	第3期拡張工事	第4期拡張工事	拡張工事
内容			河東地区は、従来から繊維製造工業、染色工業、皮革工業等の産業が発展してきた所であるが、これらの工場において使用される水量の大部分は、良質で豊富な地下水からの自家用井戸によって賄われてきたのである。ところが南海地震等による本市海岸線の地盤沈下により、地下水に多量の塩分、鉄分等が含有されることとなり、又、地下水そのものも乏しくなって生産能率が低下し、産業発展を妨げることとなってきているので、工業用水道事業を創設する。	河西地区は、戦時中住友金属工業株式会社が紀の川河口に工場を建設し生産を行ってきたが、設備投資による大規模な設備拡張が進められ、又、その周辺地区には大小工場が建設されてきた。しかし、河東地区同様に地盤沈下の影響により地下水の水質が悪化したので施工する。	河西地区における産業発展に対処すべく、1日当り189,000m ³ の増量を行う目的をもって施工する。	西浜・水軒地区工業地帯へ、1日41,000m ³ を給水する目的で施工する。 花王株式会社 22,000m ³ /日 木材工場その他 19,000m ³ /日	東南海・南海及び中央構造線断層帯等の地震に備えた施設の耐震化を図る。 また、施設統合による経営の合理化を図り安定給水と経営の健全化に寄与することを目的とする。
給水区域	河東地区 納定・中之島地区、芦原地区、宮前地区			河西地区 湊・松江地区、野崎地区、楠見地区、砂山地区、雄湊地区	第1期拡張と同じ	西浜・水軒地区	河東・河西
配水量	1日当り30,000m ³ (創設時40,000m ³)			155,000m ³	189,000m ³	41,000m ³ 現有施設計415,000m ³	415,000m ³
工事費	306,754,221円			873,737,000円	1,323,128,000円	424,218,870円	15,950,365,000円
認可年月日				昭和34年9月21日	昭和37年11月16日	昭和45年4月27日 (平成8年9月25日事業統合)	平成14年7月30日 (変更届)
工期	自 昭和28年12月14日 至 昭和33年3月31日			自 昭和33年11月28日 至 昭和38年3月31日	自 昭和38年8月13日 至 昭和42年3月31日	自 昭和44年1月13日 至 昭和47年3月31日	自 平成14年6月28日 至 令和5年3月31日
水源	紀の川左岸表流水 (創設時 鑿井取水)			紀の川右岸表流水	紀の川右岸表流水	紀の川右岸表流水 (一部大滝ダム)	紀の川右岸表流水 (一部大滝ダム)
取水	揚水ポンプ 30hp電動機直結渦巻きポンプ 2台 25hp電動機直結渦巻きポンプ 1台 取水ポンプ井 1井 取水ポンプ 30hp電動機直結渦巻きポンプ 4台 (創設時) 鑿井第1号 1井 深60m 導水渠 1条 鑿井第2号 1井 深70m 接合井 1井 鑿井第3号 1井 深70m 沈砂池 2池 (全有効容量370m ³)			導水渠 1条 接合井 1井 揚水ポンプ井 4井 (有効容量60m ³ /1井) 揚水ポンプ 4井 (有効容量117.5m ³ /1井) 55kw電動機直結渦巻きポンプ4台 エンジン直結110hp渦巻きポンプ 1台 75kw電動機直結渦巻きポンプ4台	取水門及び導水渠 沈砂池 1池 (有効容量1,620m ³) 取水井 1井 (有効容量513m ³) 取水ポンプ 240kw型斜流動機 3台 直結ポンプ 160kw型斜流動機 1台 直結ポンプ 1台	第3期河西工業用水道の送水管口径1,350mmから島橋地区で分水する。 取水口 2連 取水渠 2連 分配井 2井	計画取水量 447,000m ³ /日 取水口 2連 取水渠 2連 分配井 2井
浄水場	松島 (平成17年3月31日休止。六十谷第2浄水場へ統合) 沈砂池 1池 有効容量 104m ³ 強制沈殿池 2池 処理水量 17,500m ³ /日 貯水池 1池 有効容量 408m ³ 汚泥槽 1池 有効容量 450m ³ /日 ポンプ井 1井 有効容量 88m ³ 薬品注入装置 2基 送水ポンプ 4台 50hp電動機直結渦巻きポンプ 調整池 2池 有効容量 1,500m ³ 配水ポンプ 5台 100hp電動機直結渦巻きポンプ			六十谷第1 強制沈殿池 処理水量 25,700m ³ /日 3池 薬品注入装置 4基 3池 調整池 有効容量 3,000m ³ /日 1池 有効容量 4,000m ³ /日 1池 配水ポンプ 5台 110kw電動機直結渦巻きポンプ 1台 156hpエンジン直結渦巻きポンプ 1台 200kw電動機直結渦巻きポンプ 4台 200kwエンジン直結渦巻きポンプ 1台	六十谷第2 薬品混和槽 有効容量 62.6m ³ 1槽 強制沈殿池 4池 処理能力 62,500m ³ /日 薬品注入装置 1式 調整池 有効容量 8,000m ³ 2池 有効容量 380m ³ 配水ポンプ井 1台 配水ポンプ 490kw電動機直結渦巻きポンプ 3台 320kw電動機直結渦巻きポンプ 1台	六十谷第1 施設能力 85,000m ³ /日 六十谷第2 施設能力 330,000m ³ /日	
内容				福島 加圧ポンプ 55kw電動機直結渦巻きポンプ 3台		島橋工水 中継ポンプ75kw電動機直結渦巻きポンプ4台	栗工水中継ポンプ所 加圧ポンプ 4台 島橋工水中継ポンプ所 加圧ポンプ 4台
配水管	口径600mm~100mm 総延長14,900m			口径1,000mm~200mm 総延長15,643,99m	口径1,350mm 総延長5,915m	口径700mm~300mm 総延長6,528m	口径700mm~400mm 総延長3,764m

(6) 工業用水道事業損益計算書

損 失 の 部			利 益 の 部		
科 目	令和2年度 決 算	令和3年度 決 算 見 込	科 目	令和2年度 決 算	令和3年度 決 算 見 込
	千円	千円		千円	千円
1 営業費用	1,513,571	1,558,923	1 営業収益	2,061,373	2,067,350
原水及び浄水費	724,616	765,238	給水収益	2,061,348	2,067,003
給水費	6,433	5,319	その他の営業収益	25	347
管理費	13,276	8,974			
業務費	9,988	9,927	2 営業外収益	97,393	93,178
総係費	149,193	172,863	受取利息及び 配当金	2,235	1,046
減価償却費	610,008	596,453	他会計補助金	2,076	1,592
資産減耗費	57	149	長期前受金戻入	92,633	88,867
			雑収益	449	1,673
2 営業外費用	100,442	86,108			
支払利息及び 企業債取扱諸費	100,307	85,982			
雑支出	135	126			
3 特別損失	15	—			
過年度損益修正損	15	—			
当年度純利益	544,738	515,497			
合 計	2,158,766	2,160,528	合 計	2,158,766	2,160,528

3 公共下水道

		全 区 域	中央処理区	和歌川処理区	北部処理区
全 体 計 画	計 画 人 口	241,420人	126,320人	19,760人	95,340人
	計 画 面 積	6,087ha	2,961ha	468ha	2,658ha
	ポ ン プ 場	38か所	26か所	2 か所	10か所
	処 理 場	3 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	日最大処理能力	149,700m ³	72,200m ³	28,400m ³	49,100m ³
事 業 計 画	計 画 人 口	165,040人	99,390人	22,030人	43,620人
	計 画 面 積 (汚 水)	3,613ha	2,080ha	468ha	1,065ha
	計 画 面 積 (雨 水)	5,009ha	2,603ha	468ha	1,938ha
	ポ ン プ 場	36か所 (28か所)	25か所 (19か所)	2 か所 (2 か所)	9 か所 (7 か所)
	処 理 場	3 か所 (3 か所)	1 か所 (1 か所)	1 か所 (1 か所)	1 か所 (1 か所)
	日最大処理能力	106,700m ³ (101,300m ³)	55,600m ³ (55,600m ³)	29,400m ³ (29,400m ³)	21,700m ³ (16,300m ³)
	事 業 年 度	昭和32年度～令和9年度			
事 業 費	管 渠	240,100,000千円 (204,317,742千円)			
	ポ ン プ 場	72,200,000千円 (41,128,027千円)			
	処 理 場	80,700,000千円 (79,086,778千円)			
	計	393,000,000千円 (324,532,547千円)			
備 考	() は令和3年度末現在での稼働数および決算額を表す。				

(1) 供 用 面 積 (令和3年度末)

2,433.6ha

処 理 区	面 積 (ha)	地 区
中 央	1,560.7	本町・城北・広瀬・雄湊・大新・新南・吹上・砂山・高松・雑賀・宮・宮北・中之島・芦原・宮前・三田・名草・今福の各一部
和 歌 川	383.4	広瀬・吹上・高松・雑賀・芦原・和歌浦・今福の各一部
北 部	489.5	松江・木本・西脇・加太・貴志の各一部

(2) 融資あっせん制度 (平成15年4月1日施行)

融 資 額	利 率	償 還 方 法
10万円～100万円	年2.3%	60か月以内の元利均等償還

- 利子補給 融資あっせんに伴う利子等を給付する。(平成16年4月1日施行)

(3) 助 成 金 制 度 (平成15年4月1日施行)

- ・対象者…処理区域内において、建物を所有する個人又はその者の同意を得た使用者（個人に限る）で、供用開始から1年以内に改造工事の排水設備等計画確認申請を行い、工事を完了する者
- ・助成額…申請1件につき5万円

(4) 浄化槽雨水貯留施設転用補助金制度 (平成28年4月1日施行)

- ・対象者…公共下水道に接続することにより不要となる浄化槽を雨水の貯留槽として再利用する者
- ・補助額…改造工事に要した費用に2分の1を乗じて得た額、又は10万円のうちいずれか少ない額

(5) 受 益 者 負 担 金

単位負担金額

1平方メートル当たり 300円

(6) 下水道使用料

(1月当たり、消費税込み)

区 分	基 本 料 金		超 過 料 金 (1立方メートルにつき)	
	排除汚水量	金 額	排 除 汚 水 量	金 額
一 般 汚 水	10立方メートル まで	1,247円40銭	10立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	189円20銭
			30立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	243円10銭
			100立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	297円
			500立方メートルを超える分	344円30銭
公衆浴場汚水	排除汚水量1立方メートルにつき			11円

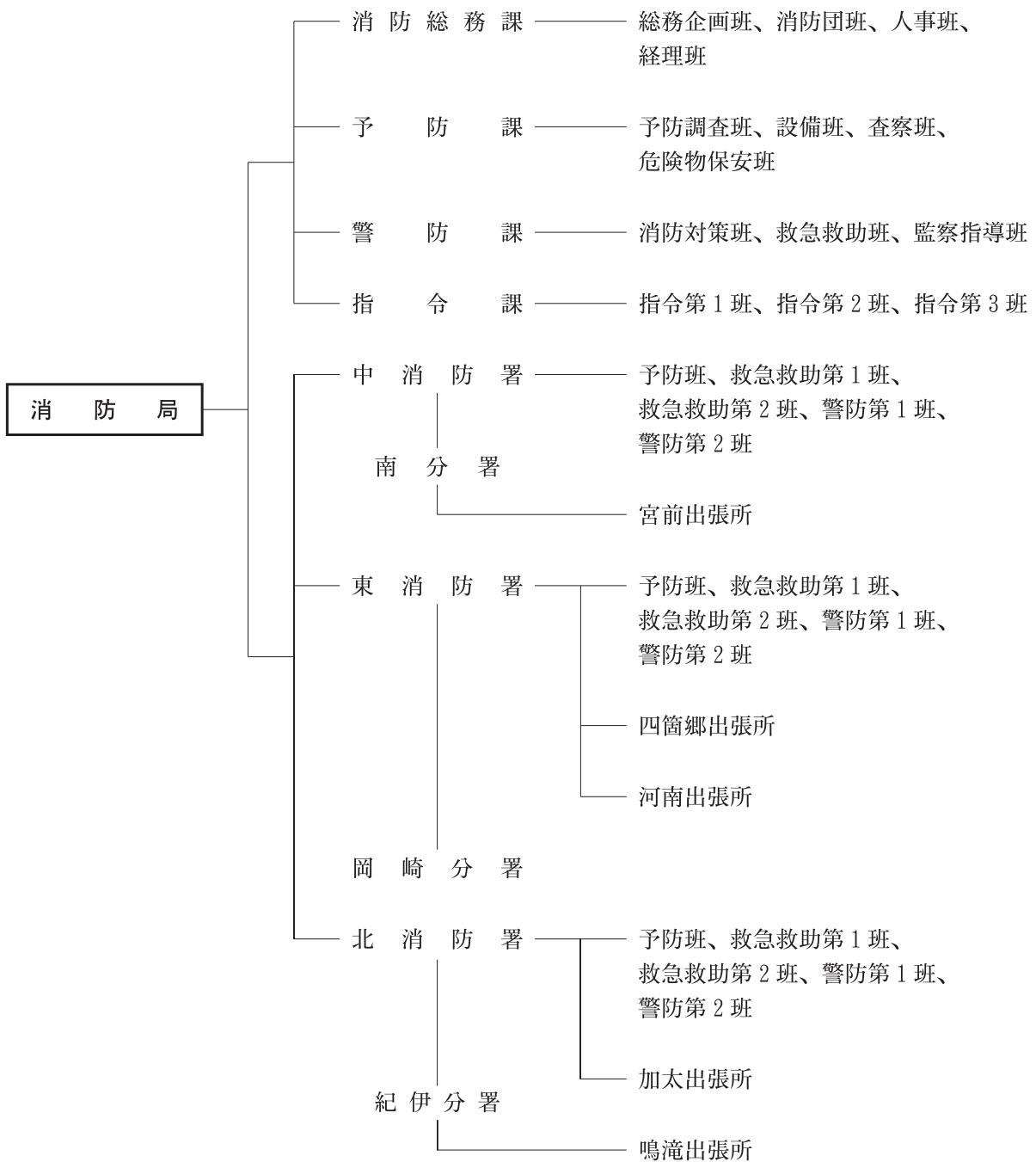
水 質 区 分	料 金 (1立方メートルにつき)	
汚水1リットル中 の生物化学的酸素 要求量又は化学的 酸素要求量	200ミリグラムを超え 300ミリグラムまでの分	11円
	300ミリグラムを超える分	11円に、300ミリグラムを超える分につき100ミリグラム(100ミリグラム未満の端数は、100ミリグラムとする。)増すごとに8円80銭を加えた額
汚水1リットル中 の浮遊物質	200ミリグラムを超え 300ミリグラムまでの分	16円50銭
	300ミリグラムを超える分	16円50銭に、300ミリグラムを超える分につき100ミリグラム(100ミリグラム未満の端数は、100ミリグラムとする。)増すごとに19円80銭を加えた額

(注) 生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量については、それらのうち数値の大きい方による。

(7) 下水道事業損益計算書

損 失 の 部			利 益 の 部		
科 目	令和2年度 決 算	令和3年度 決 算 見 込	科 目	令和2年度 決 算	令和3年度 決 算 見 込
	千円	千円		千円	千円
1 営業費用	9,912,210	9,493,283	1 営業収益	6,180,395	5,948,886
管 渠 費	210,790	195,252	下水道使用料	2,766,865	2,735,553
ポンプ場費	645,535	647,018	雨水処理負担金	3,384,845	3,188,108
処理場費	1,496,994	1,469,716	その他の営業収益	28,685	25,225
普及指導費	43,105	38,056			
脱色施設管理費	244,390	240,468	2 営業外収益	5,775,294	5,626,643
業務費	100,710	97,424	他会計補助金	2,975,413	2,943,519
総係費	361,320	208,060	補助金	625	665
減価償却費	6,744,714	6,552,573	長期前受金戻入	2,794,251	2,677,454
資産減耗費	64,652	44,716	雑収益	5,005	5,005
2 営業外費用	1,517,383	1,378,448	3 特別利益	94	29,494
支払利息及び 企業債取扱諸費	1,444,928	1,306,703	固定資産売却益	—	26,000
雑支出	72,455	71,745	その他特別利益	94	3,494
3 特別損失	1,115	304			
固定資産売却損	806	—			
過年度損益修正損	309	304			
当年度純利益	525,075	732,988			
合 計	11,955,783	11,605,023	合 計	11,955,783	11,605,023

消防局



13 消 防 局

和歌山市消防局では、「伝統と革新」を基本的価値観として、継承と創生、調和・協調、人材育成を目的（指導原理）に事業を推進します。

－令和3年度消防局主要施策－

第1 予防体制の充実

- 1 住宅の防火安全対策の推進
- 2 防火防災意識の高揚と自主防火活動の推進
- 3 火災調査体制の充実
- 4 事業所の防火安全対策の推進
- 5 危険物災害の防止

第2 災害対応力の充実

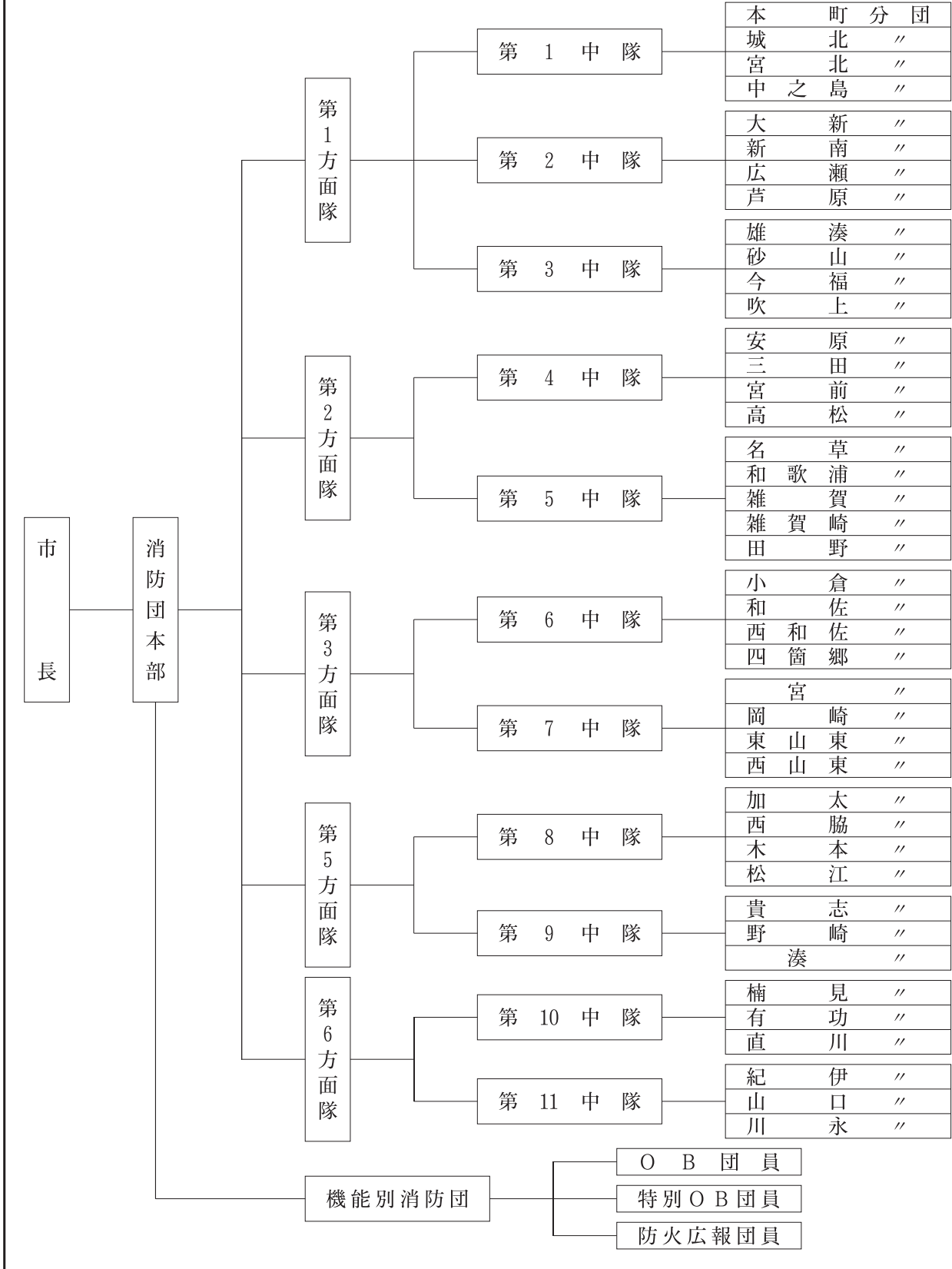
- 1 消防活動拠点の整備
- 2 常備消防力の強化
- 3 消防機械器具の充実
- 4 各種災害対策の強化
- 5 通信・指令業務の迅速確実化
- 6 通信・指令体制の強化
- 7 消防団の施設、環境等の充実
- 8 消防団の活動能力の向上
- 9 機能別消防団の充実強化
- 10 消防水利の整備
- 11 消防広域応援・受援体制の充実

第3 救急・救助体制の充実

- 1 応急手当等の普及啓発
- 2 口頭指導体制の充実
- 3 救急・救助隊員の資質向上
- 4 救急・救助体制の強化

和歌山市消防団組織

(令和4年4月1日現在)



1 和歌山市消防局・消防署

(1) 消防庁舎現況

(令和4年4月1日現在)

名 称	所 在 地	構 造	建築年月	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)
消防局・中消防署	八番丁12番地	鉄骨鉄筋コンクリート一部鉄骨造地下1階地上6階建て	H16. 12	1,856.00	1,148.82	7,260.57
南 分 署	和歌浦東1丁目1番13号	鉄筋コンクリート造3階建て	H29. 8	866.11	322.96	693.75
宮前出張所	小雑賀2丁目2番8号	鉄筋コンクリート造2階建て	S53. 5	595.92	220.58	284.28
東消防署	鳴神1059番地6	鉄筋コンクリート造2階建て	S49. 4	2,480.59	481.35	806.52
四箇郷出張所	加納246番地3	鉄筋コンクリート造2階建て	S62. 3	330.64	159.04	213.76
河南出張所	吐前568番地	鉄筋コンクリート造2階建て	S59. 7	998.80	191.45	245.45
岡崎分署 (消防活動センター併設)	森小手穂49番地1	鉄筋コンクリート造3階建て	R3. 5	3,347.78	734.05	1,621.16
北消防署	狐島645番地3	鉄骨鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建て	H25. 11	4,318.98	1,148.98	1,617.55
加太出張所	加太1203番地4	鉄筋コンクリート造平屋建て	S43. 9	697.95	160.21	160.21
紀伊分署	弘西1101番地2	鉄筋コンクリート造2階建て	S48. 6	1,663.29	349.53	661.41
鳴滝出張所	園部596番地163	鉄筋コンクリート造2階建て	S56. 12	630.09	216.33	268.33

(2) 消防職員配置状況

(令和4年4月1日現在)

局署別	階級別	合 計	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	小 計	事 務 系 職 員	技 術 系 職 員	小 計
合 計		395	1	5	14	115	118	81	22	35	391	3	1	4
局長・副局長・統括監		3	1	2							3			
消防総務課		17			1	9	4				14	2	1	3
消防総務課付		15				2	3			10	15			
予 防 課		17			2	8	5	2			17			
警 防 課		16			3	6	5	1			15	1		1
指 令 課		17			2	7	7	1			17			
中 消 防 署		116		1	2	29	33	32	8	11	116			
東 消 防 署		88		1	2	25	29	20	6	5	88			
北 消 防 署		106		1	2	29	32	25	8	9	106			

(3) 車両配置状況

(令和4年3月31日現在)

区分	所属別	合計	消防局	中消防署	南分署	宮前出張所	東消防署	四箇郷出張所	河南出張所	岡崎分署	北消防署	加太出張所	紀伊分署	鳴滝出張所
車両合計		82	15	15	6	4	10	2	2	5	11	3	6	3
消防ポンプ自動車		16		2	1	2	2	1	1	1	1	2	2	1
水槽付き消防ポンプ自動車		4		1	1					1			1	
はしご付き消防ポンプ自動車		1					1							
はしご付き消防自動車		1		1										
屈折はしご付き消防ポンプ自動車		1									1			
化学消防ポンプ自動車		4		1	1		1				1			
救助工作車		5		2						1	2			
支援車		1		1										
人員搬送車		1	1											
燃料補給車		1					1							
高規格救急自動車		16	1	2	1	2	1	1	1	1	2	1	1	2
無線中継車		1	1											
指令車		3	3											
指揮車		4	1	1			1				1			
広報車		11	3	2	1		2				2		1	
資機材搬送車		9	2	2	1		1			1	1		1	
乗用車		1	1											
防災体験車		1	1											
防災活動車		1	1											
小型動力消防ポンプ		17		2	2	1	2	1	1	2	2	1	2	1

(4) 消防用水利状況

(令和4年3月31日現在)

上水消火栓	工水消火栓	私設消火栓	防火水槽	(内耐震)	私設防火水槽	公設井戸	プール
4,894	49	143	1,795	764	575	53	87

(5) 消防庁舎耐震化現況

和歌山市市有建築物耐震化促進計画に基づき、昭和56年以前に建築した庁舎について耐震化の必要の有無を調査し、その結果に基づき、建替え又は改修を施しました。

(令和4年4月1日現在)

区分	庁舎名称	建築年月	内容
改修済み	紀伊分署	S48. 6	平成19年度施工
改修済み	東消防署	S49. 4	平成20年度施工
改修済み	加太出張所	S43. 9	平成22年度施工
改修済み	鳴滝出張所	S56. 12	平成22年度施工
改修済み	岡崎出張所	S54. 4	平成22年度施工
建替済み	北消防署	H25. 11	平成25年度建替完了
建替済み	南分署	H29. 8	平成29年度建替完了

(6) 消防職員異動状況

(令和3年度中)

増 員			減 員				増 減
採用(再任用)	出 向	計	退職(再任用)	出 向	休 職	計	
13人(5人)	1人	14人	18人(4人)	1人	0人	19人	-5人

(休職者除く)

(7) 消防音楽隊活動状況

(令和3年度中)

訓 練 回 数		訓練従事時間	派遣演奏回数	内カラーガード出演	隊 員 数	
演 奏	カラーガード				消防吏員	消防団員
18回	44回	125時間	4回	1回	8人	36人

(8) 委託研修の実施状況

(令和3年度中)

委 託 研 修	科 目	延べ人員	期 間
和 歌 山 県 消 防 学 校	初任教育	8	6か月
	警防科	2	11日
	予防査察科	1	11日
	救急科	11	51日
	救助科	1	26日
	上級幹部科	1	3日
	無線通信教育	8	2日
	潜水救助教育	1	14日
消 防 大 学 校	救急隊長教育	3	1日
	幹部科	1	50日
	予防科	1	52日
	指揮隊長コース	1	13日
救 急 救 命 九 州 研 修 所	査察業務マネジメントコース	1	5日
	救急救命士養成	2	6か月
医大病院・日赤病院・労災病院	救急救命士就業前研修	3	30日
医 大 病 院 ・ 日 赤 病 院	救急救命士再教育	69	3日
	気管挿管病院実習	3	13日

2 和歌山市消防団

(1) 人 員

(令和4年4月1日現在)

区 分	計	団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長	班 長	団 員
実 員	1,565	1	5	42	82	134	178	1,123
定 員	1,750							

(2) 年 齢 構 成

(令和4年4月1日現在)

合 計	20歳 未満	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70歳 以上
1,565	7	25	21	53	106	180	299	304	230	187	128	25

(3) 異 動 状 況

(令和3年度中)

新 規 採 用	退 職	階 級 変 更
62	120	81

(4) 装 備 、 施 設

(令和4年4月1日現在)

消 防 ポ ン プ 自 動 車	小 型 動 力 ポ ン プ 積 載 車		小 型 動 力 ポ ン プ	機 械 器 具 庫	警 鐘 台
	普 通 車	軽 四 輪 車			
10	19	101	129	137	41

3 予 防 業 務

(1) 火災をなくす市民運動

安全で、快適な生活環境をつくることを目的として「火災をなくす市民運動」を展開し、かけがえのない「生命」や「財産」を脅かす火災の防止に努めるために、一般住宅の防火診断、住宅用火災警報器設置促進、消火器設置奨励補助、小学校児童による「わが家の消防検査」「防火防災スクール」、危険物安全管理強調月間、高齢者防火推進週間、事業所防火などの事業及び行事を実施しました。

(2) 防火協力団体

・防火委員会

地区防火のリーダーとして、単位自治会で2～3人程度の男女を選んで、地区ぐるみで防火活動を推進しました。

(令和4年4月1日現在)

地 区 数	防火委員選出単位自治会数	防火委員 (男)	防火委員 (女)	計
42	1,144	1,349人	253人	1,602人

・婦人防火クラブ及び幼年消防クラブ

家庭の防火は「主婦が中心」となるもので、隣近所、地域ぐるみで防火を進めようと地域ごとにクラブを結成し、防火活動を推進しました。

また、次代の担い手となるこどもたちに教育、訓練を通じて防火思想を普及するため幼年消防クラブの育成指導を推進しました。

(令和4年4月1日現在)

	ク ラ ブ 数	人 員
婦 人 防 火 ク ラ ブ	31隊	902人
幼 年 消 防 ク ラ ブ	81隊	10,153人

(3) 防火防災行事

各地区、各事業所及び消防局防災学習センターにおいて、市民、事業所及び自主防災組織に対して地震や地震に伴う津波及び火災発生時を想定し、初期消火体験、避難体験、防火防災講話等を実施して防火防災意識の高揚を図りました。

・防火防災のつどい等

(令和3年度中)

行 事 別	回 数	参 加 人 員
防 火 防 災 の つ ど い	17回	1,326人
事 業 所 防 火 行 事	28回	1,517人
防 火 防 災 等 出 前 講 座	14回	900人
合 計	59回	3,743人

・消防局防災学習センター及び地震体験車利用者数 (令和3年度中)

種 別	団 体 数	利 用 者 数
防 災 学 習 セ ン タ ー	団 体	155団体
	個 人	4,431人
	合 計	3,585人
V R防 災 体 験 車	団 体 (貸 出 含 む。)	155団体
	個 人	798人
	合 計	212人
		36団体
		1,010人

(4) 消防同意・危険物・液化石油ガス関係規制事務

・消防同意件数 (令和3年度中)

総 件 数	確 認 申 請	許 可 申 請	計 画 通 知
473	418	33	22

・危険物許可・認可件数 (令和3年度中)

総 件 数	設 置 許 可	変 更 許 可	予 防 規 程 認 可
455	28	419	8

・液化石油ガス関係許可・認定・認可件数 (令和3年度中)

総 件 数	貯 蔵 施 設 等 許 可	保 安 機 関 認 定 (更 新 含 む。)	保 安 業 務 規 程 等 認 可
15	12	2	1

(5) 予 防 査 察

劇場、映画館、百貨店、旅館、病院、工場などの事業所は、火災が発生したときの被害が大きく、人命危険も予想されるので、火災の未然防止を図ることは最も重要なことです。これらの公衆の出入りする場所や多数の者の勤務する場所、引火性又は発火性物品である危険物を貯蔵し、取り扱う危険物施設に対し、消防法の規定に基づいて予防査察を実施しました。

また、和歌山県の事務処理の特例に関する条例の改正により、平成22年4月1日から液化石油ガスに関する事務の一部が、和歌山県から権限委譲されたため、液化石油ガス関係施設についても予防査察を実施しました。

・劇場、映画館、百貨店等の予防査察 (令和3年度中)

種 別	査 察 件 数
第 1 種 査 察 対 象 物	248件
第 2 種 査 察 対 象 物	93件
第 3 種 査 察 対 象 物	879件
第 4 種 査 察 対 象 物	2,460件
第 5 種 査 察 対 象 物	369件

・危険物施設の予防査察

(令和3年度中)

施設区分	合計	製造所	貯蔵所								取扱所					少量危険物貯蔵・取扱所	指定可燃物貯蔵・取扱所
			屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	販売取扱所	一般取扱所	移送取扱所	小計		
査察数	1,135	45	100	175	25	96	0	237	20	653	98	1	117	0	216	190	31

・液化石油ガス関係施設の予防査察 (令和3年度中)

区分	合計	販売事業者	保安機関	充填事業者	工特定液化石油ガス事業者
査察数	26	10	10	0	6

(6) 防火管理及び防災管理に関する資格講習会開催状況

(令和3年度中)

講習名	開催回数	開催場所	資格取得者
甲種防火管理新規講習	9回	消防局3F多目的ホール	442人
甲種防火管理再講習	2回	消防局3F多目的ホール	64人
防災管理新規講習	1回	消防局3F多目的ホール	48人
防火・防災管理再講習	1回	消防局3F多目的ホール	8人

4 警 防 業 務

(1) 水利保全及び消防活動障害の排除活動実施結果

(令和3年度中)

水利保全実施回数	物件放置件数	処 理 件 数
42	0	58

(2) 消防訓練実施状況

(令和3年中)

種 別	回 数	延 べ 人 員	延 べ 時 間
基 礎 練 成	5,862	22,932	9,319
基 礎 技 術	3,454	14,145	7,862
実 地 訓 練	875	3,916	2,665
合 計	10,191	40,993	19,846

(3) 消防隊活動状況

・火災出動

(令和3年中)

出 動 件 数	出 動 延 べ 台 数	出 動 延 べ 人 員
89	897	2,920

・その他の出動

(令和3年中)

出 動 種 別	出 動 件 数	出 動 延 べ 台 数	出 動 延 べ 人 員
火 災 警 戒	105	479	1,467
誤 報	280	834	2,597
虚 報	5	46	151
救 急 支 援	373	1,061	3,264
へ り 支 援	9	17	60
そ の 他	10	23	69
風 水 害	90	98	357
合 計	872	2,558	7,965

(4) 救急隊活動状況

・救急出動件数

(令和3年中)

出動件数	不搬送件数	搬送人員		
		男	女	計
18,925	1,707	8,605	8,730	17,335

・事故種別出動件数

(令和3年中)

事故種別	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	合計
出動件数	71	7	22	1,671	146	103	2,983	58	193	11,959	1,712	18,925
搬送人員	19	7	14	1,626	146	106	2,831	49	133	11,130	1,274	17,335

(5) 応急手当普及啓発活動実施状況

(令和3年中)

種別	回数	受講人員
普通救命講習	80	1,436
上級救命講習	8	134
応急手当普及員講習（再講習含む）	4	151
救急のつどい	60	1,876

(6) 救助隊活動状況

・事故別出動件数

年別		令和3年中	
事故種別		出動件数	救助人員
火災	火災	42	13
以外の災害	交通事故	56	33
	水難事故	18	13
	風水害事故	0	0
	機械による事故	3	2
	建物等による事故	107	89
	ガス及び酸欠事故	6	3
	破裂事故	0	0
	その他の事故	116	31
	小計	306	171
	総計	348	184

(7) 火災発生概況

・火災発生状況

(各1月～12月)

区分		年別	令和3年	令和2年	増減	
火災件数			77件(0)	87件(0)	-10件(±0)	
損害額			124,643千円	49,666千円	+74,977千円	
火災種別	建物		46件(0)	41件(0)	+5件(±0)	
	林野		0件(0)	0件(0)	±0件(±0)	
	車両	自動車	10件(0)	10件(0)	9件(0)	+1件(±0)
		鉄道		0件(0)	0件(0)	±0件(±0)
	船舶		0件(0)	0件(0)	±0件(±0)	
	航空機		0件(0)	0件(0)	±0件(±0)	
	その他		21件(0)	37件(0)	-16件(±0)	
焼損棟数	合計		74棟	55棟	+19棟	
	全焼		18棟	7棟	+11棟	
	半焼		5棟	3棟	+2棟	
	部分焼		11棟	10棟	+1棟	
	ぼや		40棟	35棟	+5棟	
建物焼損床面積			2,011 m ²	896 m ²	+1,115 m ²	
建物焼損表面積			45 m ²	98 m ²	-53 m ²	
林野焼損面積			2 a	0 a	+2 a	
人的被害	死者		12人	4人	+8人	
	負傷者		16人	8人	+8人	
り災世帯数	合計		48世帯	35世帯	+13世帯	
	全損		15世帯	5世帯	+10世帯	
	半損		2世帯	3世帯	-1世帯	
	小損		31世帯	27世帯	+4世帯	
り災人員			93人	81人	+12人	
1日平均	出火件数		0.21件	0.24件	-0.03件	
	損害額		341千円	136千円	+205千円	
	建物焼損床面積		5.51 m ²	2.45 m ²	+3.06 m ²	
火災1件当たり平均損害額			1,619千円	571千円	+1,048千円	
建物火災1件当たり焼損床面積			44 m ²	22 m ²	+22 m ²	
出火率(人口1万人当たり)			2.19件	2.46件	-0.27件	

※()内は爆発件数

・原因別火災発生状況

(令和3年中)

原因	件数	原因	件数	原因	件数
たばこ	10	排気管	2	灯火	1
こんろ	5	電気機器	9	衝突の火花	0
かまど	0	電気装置	1	取灰	0
風呂かまど	0	電灯・電話配線	3	火入れ	0
炉	0	内燃機関	0	放火	7
焼却炉	0	配線器具	3	放火の疑い	0
ストーブ	4	火あそび	0	その他	10
こたつ	0	マッチ・ライター	1	不明・調査中	4
ボイラー	0	たき火	14		
煙突・煙道	0	溶接機・切断機	3	計	77

※なお、出火原因「こんろ」5件のうち、「天ぷら油」が2件、「グリル」が0件である。

5 消防相互応援協定

不測の大規模災害及び産業災害等の予防、鎮圧に万全を期し、併せて民心の安定を図るため、各機関等と広域消防協定を結び、相互の協力体制を確立しました。

(令和4年3月31日現在)

名 称	協 定 市 町 村 等	応 援 内 容
和歌山県下消防広域相互応援協定	和歌山県下30市町村・和歌山県下4消防組合	大規模又は特殊な災害
和歌山県防災ヘリコプター応援協定	和歌山県・和歌山県下30市町村・和歌山県下4消防組合	火災・救急・救助
和歌山北部臨海都市広域消防協定	和歌山市・海南市・有田市・御坊市	火災・救急・必要資機材
阪和林野火災消防相互応援協定	[和歌山県] 和歌山市・橋本市・岩出市・紀の川市・かつらぎ町・那賀消防組合・伊都消防組合 [大阪府] 河内長野市・和泉市・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市・岬町・泉州南消防組合	林野火災
阪和自動車道、湯浅御坊道路、関西空港自動車道及び京奈和自動車道消防相互応援協定	和歌山市・海南市・堺市・和泉市・岸和田市・貝塚市・有田川町・熊取町・泉佐野市・泉南市・阪南市・岩出市・湯浅町・広川町・日高川町・御坊市・印南町・みなべ町・田辺市	火災・救急・救助
消防活動資機材及び支援物資等相互応援協定	和歌山市・堺市・姫路市・徳島市	消防活動資機材及び支援物資等
和歌山海上保安部と和歌山市との消防業務協定	和歌山海上保安部・和歌山市	火災・警戒
和歌山広域消防指令共同運用に係る消防相互応援協定	和歌山市・紀の川市・岩出市・海南市・紀美野町	火災・救急・救助 大規模又は特殊な災害

6 指 令 業 務

(1) 概 要

大規模、広域化する災害に、迅速、的確かつ広域的に対応できるよう、平成25年度から和歌山市、岩出市、紀の川市、海南市、紀美野町の4市1町が、消防救急無線デジタル化に対応できる高機能消防指令システムの共同整備を進め、平成27年2月20日に整備が完了し、試行運用を経た後、平成27年4月1日から『和歌山広域消防指令センター』において消防指令業務の共同運用を開始しました。

これにより、4市1町（4消防本部）の119番通報を同指令センターで一括受信することで、情報収集の迅速化が図られ、4消防本部の消防力を有効に活用し、大規模災害、特殊災害及び同時多発災害等の発生時には、より広域的な災害対応が可能となりました。

(2) 消防通信設備の概要

ア 高機能消防指令システム

(ア) 消防指令台

(イ) 自動出動指定装置

(ウ) 地図等検索装置

(エ) 位置情報通知システム（統合型）

(オ) 出動車両運用管理装置（運用管理・車両端末・経路探索・経路保守）

(カ) 災害等自動案内装置

イ 高所カメラシステム

ウ 現場画像伝送システム

エ 救急医療情報システム

オ 聴覚障害者緊急通報用ファクシミリ受信装置

カ 聴覚障害者緊急通報用NET119緊急通報システム

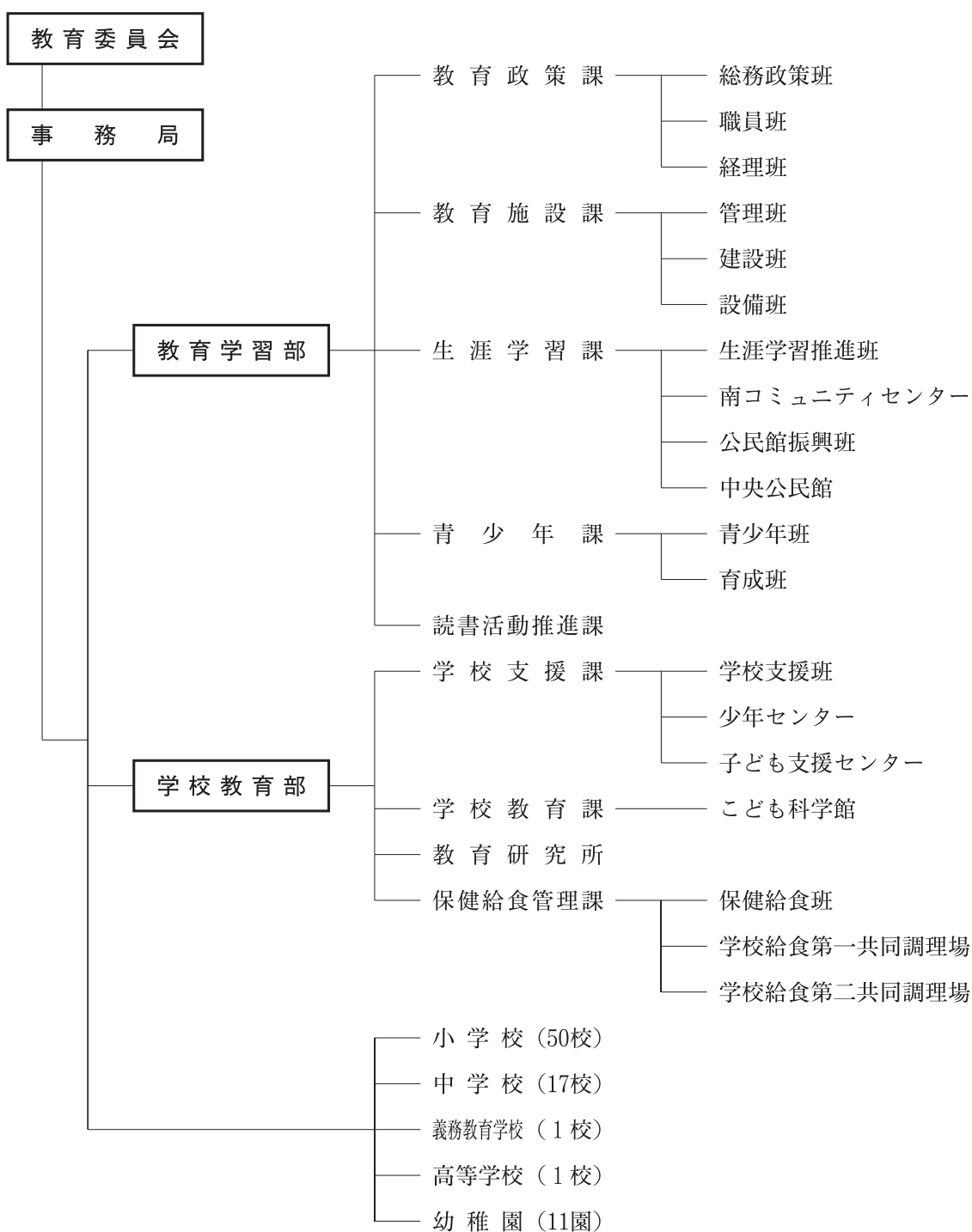
キ WEBGIS地図情報システム

ク 災害情報共有システム

(3) 通報の着信件数（令和3年度中）

ア 119番通報総着信件数	26,446件
(ア) NTT固定電話	4,721件
(イ) IP電話	6,466件
(ウ) 携帯電話	15,259件
イ 災害通報の覚知別件数	
(ア) NTT固定電話（119番回線）	2,878件
(イ) IP電話（119番回線）	5,762件
(ウ) 携帯電話（119番回線）	11,384件
(エ) 警察電話	224件
(オ) 一般加入電話	181件
(カ) 聴覚障害者ファクシミリ	0件
(キ) NET119	0件
(ク) その他	159件

教育委員会



14 教育委員会

基本理念

ともに学び ともに支えあい 未来につながる教育

教育の根幹は『人づくり』であり、その『人づくり』の基盤となるものは、学校だけでなく、家庭や地域を含めた社会全体と考えます。そこで、子供だけでなく、子供たちと共に過ごす家庭や地域の方々も一緒に学べる環境をつくり、地域のつながりをより強くします。また、様々な知識や経験を持った方々が結びつき、支えあうことによって、地域における課題解決や地域の発展につながることでできる社会をつくりまします。

これらの取組を通して、社会全体で将来の和歌山市を創造できる人を育てる教育をめざし、これを基本理念とします。

めざす人間像

○ 自ら考え、判断し、表現する力を持ち、規律ある行動をする人間

変化の激しい現代を生きていくために、基礎的な学力はもちろん、自ら考え、判断し、表現する力を身に付けた上で、社会の一員としての自覚を持って規律ある行動をとることのできる人間の育成をめざします。

○ 人権を尊重し、情操豊かにたくましく生きる人間

いじめや暴力などの問題行動をなくすために、生きることの尊さを理解し、自他の生命を大切にすることを育みます。また、様々な人権問題を正しく理解し、互いの立場を理解し、よりよい人間関係を築ける人間の育成をめざします。

○ 郷土を愛し、よりよい社会の形成者となる人間

自ら育った地域の歴史や文化のよさを知り、郷土を愛する心を育みます。また、ふるさと和歌山の地域の一員として、主体的に社会に貢献できる人間の育成をめざします。

基本方針

I 社会を生き抜く子供たちの学力の育成

- ・ 確かな学力を育む教育の推進
- ・ 国内外の多様な分野で活躍できる人材を育む教育の推進

子供たちが毎日をいきいきと過ごせるよう、また、将来の夢や目標を実現するために必要な「確かな学力」を身に付けられるよう、信頼と期待に応える学校づくりに取り組みます。

さらに、日々変化していく情勢や国際化社会に対応できるよう、学力の向上だけでなく、資質や能力を伸ばし、たくましく生き抜く力を育みます。

II 生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成

- 豊かな心を育む教育の推進
- 健やかな体を育む教育の推進
- 人権を尊重する社会を築くための教育の推進

人権・同和教育や道徳教育を推進し、体験活動を充実させることで、子供たちの豊かな心を育みます。

また、子供たちの体力向上や健康の保持増進を通して、生涯にわたって健康で安全に生活できるような健やかな体の育成に取り組みます。

III 安全・安心な教育環境の整備

教育や学習方法の多様化に対応した施設、設備の充実を図るとともに、安心・快適に過ごせるように教育環境の整備や充実を図ります。

また、校外においても、安全に過ごせるよう、地域や家庭、関係機関と連携して、子供たちを見守る環境づくりを推進します。

IV 家庭や地域における教育力の向上

子供たちが基本的な生活習慣や自立心を身に付けるように、家庭での教育力の充実を図ります。

また、地域における社会教育の拡充を支援し、学校・家庭・地域の一層の連携を図ることで青少年の健全育成に努めます。

V 郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

- 生涯学習の推進
- 芸術・文化の振興
- 文化財の保護・活用
- スポーツの振興

地域の拠点となるコミュニティセンターを中心に、生涯学習環境の整備、充実を図るとともに、生涯を通じて文化・スポーツ活動に親しめるよう、環境の充実を図ります。

1 幼稚園・各学校数並びに園児児童生徒数及び教員数

(1) 幼稚園

(令和3年5月1日現在)

公私別	区分	園数	園児数	教員数(本務者)
市	立	11	462	78
私	立	12	1,992	281
計		23	2,454	359

(2) 小・中・義務教育学校及び高等学校

(令和3年5月1日現在)

校種	区分	校数	児童・生徒数	教員数(本務者)
小学校	市立	50	16,276	1,010
	国立	1	487	32
	私立	1	430	27
	計	52	17,193	1,069
中学校	市立	17	7,115	499
	県立	2	480	25
	国立	1	418	23
	私立	4	1,937	128
	計	24	9,950	675
義務教育学校	市立	1	746	48
高等学校	市立(全日制)	1	744	64
	市立(定時制)	1	29	17
	県立(全日制)	8	6,860	638
	県立(定時制)	2		
	私立(全日制)	4	3,370	253
	計	16	11,003	972

* 分校は本校に含む

(3) 特別支援学校

(令和3年5月1日現在)

区分	園児・児童・生徒数	教員数(本務者)
国立(1校)	56	33
県立(5校)	770	577

2 中学校卒業者の進路状況

(令和4年3月卒業生)

進路別		区分	生徒数	比率(%)
卒業生		総数	2,379	100.0
進学者	高等学校	全日制(高専)	2,221	93.4
		定時制(通信制)	128	5.4
	その他		0	0
	計		2,349	98.7
専修学校・各種公共職業訓練施設等			4	0.2
就職者			4	0.2
その他(家事手伝い・進路未定の者等)			22	0.9

3 市立和歌山高等学校の進路状況

(令和4年3月卒業生)

進路別		区分	生徒数	比率(%)
卒業者		数	243(7)	100.0(100.0)
就職			39(0)	16.0(0)
大学・短大進学			116(0)	47.7(0)
専門学校進学			80(1)	32.9(14.3)
その他			8(6)	3.3(85.7)

* ()内は定時制

4 小・中・義務教育学校屋内運動場及びプール

(令和4年4月1日現在)

校種	区分	校数	屋内運動場保有校数	プール保有校数
小学校		52(2)	50	51(1)
中学校		18(1)	17	14
義務教育学校		1	1	1
計		71(3)	68	66(1)

* ()内は分校

* 保有校数には共用を含む

5 学校施設新改築状況

(1) 小 学 校

年 度	工 事 量 (㎡)	工 事 費 (千円)	事 業 効 果				国庫支出金 (千円)	校数	校 名
			普通	特教	屋体	その他			
19	990	292,759	—	—	1	—	83,117	1	大 新
22	7,036	1,241,873	17	17	1	22	519,081	1	藤戸台
22～23	945	349,462	—	—	1	—	115,605	1	西 脇
23	852	345,083	—	—	1	—	86,397	1	安 原
23～24	1,563	317,384	8	4	—	—	56,330	1	大 新
24	375	152,156	—	—	—	1	21,689	1	藤戸台
26～27	370	193,917	—	—	—	1	39,558	1	芦 原
26～27	289	158,445	—	—	—	1	28,265	1	大 新
27	777	228,053	6	—	—	—	77,199	1	藤戸台
28	165	45,961	2	—	—	—	17,139	1	山 口
29	375	236,067	—	—	—	1	43,065	1	岡 崎
30	392	212,686	—	—	—	1	47,585	1	紀 伊
2	276	154,488	3	—	—	—	38,858	1	安 原
3～4	541	189,193	4	—	—	—	59,472	1	岡 崎

(2) 中 学 校

年 度	工 事 量 (㎡)	工 事 費 (千円)	事 業 効 果				国庫支出金 (千円)	校数	校 名
			普通	特教	屋体	その他			
14～15	4,310	824,030	10	5	—	16	117,876	1	日 進
20～21	3,941	829,394	13	7	—	28	155,310	1	西 和
23～24	1,664	526,544	—	2	1	—	146,099	1	東 和
25～26	434	159,909	—	2	—	1	45,043	1	貴 志

(3) 義務教育学校

年 度	工 事 量 (㎡)	工 事 費 (千円)	事 業 効 果				国庫支出金 (千円)	校数	校 名
			普通	特教	屋体	その他			
27～29	14,243	4,324,835	26	24	1	30	683,044	1	伏 虎

(4) 幼 稚 園

年 度	工 事 量 (㎡)	工 事 費 (千円)	事 業 効 果			国庫支出金 (千円)	園数	園 名
			保 育	遊 戯	その他			
13	209	55,289	1	1	—	14,654	1	宮 前
15	938	233,205	3	1	4	39,565	1	紀 伊
27	69	20,881	1	—	—	3,358	1	山 口
29	99	25,888	—	1	—	6,266	1	雑賀崎

6 給 食

(1) 実施状況等

ア 小学校（義務教育学校前期課程含む）

（令和3年4月～令和4年3月）

実施校数	調理員数	栄養士数	調理形態及び1人1食当り費用
全市学校51校 (完全給食5日制)	49人 会計年度 任用職員 6人	35人	43校 13,652人 学校単独調理方式 (親子方式1校含む) 給食費 252円
			2共同調理場 3,384人 センター方式 (8校) 給食費 245円

イ 中学校（義務教育学校後期課程含む）

（令和3年4月～令和4年3月）

実施校数	開始時期	実施方式等	対象生徒数
全市学校18校中16校	平成24年10月から6校 平成25年10月から6校 平成26年10月から4校	選択制デリバリー方式 1人1食当り給食費 300円	6,848人
全市学校18校中2校	平成29年4月から1校 平成30年4月から1校	学校単独調理方式 1人1食当り給食費 322円	232人

(2) 共同調理場概要

i 和歌山市立学校給食第一共同調理場

所在地 和歌山市弘西1131番地1
 開設年月日 昭和44年4月16日（平成13年4月1日移設）
 総面積 2,099㎡
 建築面積 867㎡
 対象小学校 紀伊・直川・川永・山口小学校
 対象幼稚園 紀伊・山口幼稚園
 対象人数 1,408人

ii 和歌山市立学校給食第二共同調理場

所在地 和歌山市桑山128番地
 開設年月日 昭和48年6月25日
 総面積 1,858㎡
 建築面積 661.34㎡
 対象小学校 宮前・岡崎・安原・和佐小学校
 対象幼稚園 宮前・和佐幼稚園
 対象人数 2,169人

7 コミュニティセンター

(1) 施設の名称及び所在地

- 東部コミュニティセンター 和歌山市寺内 665 番地
- 河南コミュニティセンター 和歌山市布施屋 41 番地
- 河西コミュニティセンター 和歌山市松江北 2 丁目 20 番 7 号
- 河北コミュニティセンター 和歌山市市小路 192 番地 3
- 中央コミュニティセンター 和歌山市三沢町 1 丁目 2 番地
- 北コミュニティセンター 和歌山市直川 326 番地 7
(和歌山市さんさんセンター紀の川内)
- 南コミュニティセンター 和歌山市紀三井寺 856 番地

(2) 施設利用状況

(令和 4 年 3 月末現在)

(単位：件、人)

	東 部	河 南	河 西	河 北	中 央	北	南
多 目 的 ホール	619	536	1,094	590	1,070	1,904	358
	14,332	10,334	26,733	14,353	39,972	40,346	17,559
活 動 室	1,266	1,182	1,212	1,313	3,635	2,359	1,785
	14,370	11,344	13,250	11,395	38,997	26,731	20,601
和 室	245	175	357	290	838	293	85
	1,690	1,051	1,826	3,049	7,816	3,453	584
調 理 実 習 室	47	42	103	134	155	204	
	599	387	1,402	1,418	1,814	2,459	
会 議 室	143	80		301			
	944	576		1,977			
造 形 室		127					
		1,024					
ワークルーム				488		401	
				9,084		3,862	
音 楽 室			345				
			1,183				

(3) 図書室利用状況及び蔵書数

(令和 4 年 3 月末現在)

(単位：人、冊)

	東 部	河 南	河 西	河 北	中 央	北	南
貸 出 人 数	16,609	10,213		18,380	43,222	33,754	
貸 出 冊 数	79,453	48,550		78,210	194,228	173,754	
蔵 書 数 (一 般)	28,102	25,139		21,026	20,898	25,834	
蔵 書 数 (児 童 書)	16,895	16,000		15,025	13,422	15,140	

8 公 民 館

(1) 中央公民館

ア 機 構 等

館 長	1
そ の 他 の 職 員	11 (兼務、非常勤を含む)
中央公民館運営審議会委員	9
所 在 地	和歌山市西汀丁29番地

イ 主な事業内容

○ 和歌山市市民大学

初級囲碁、将棋、民踊、フラワー、コーラス、日本画、初級書道(漢字)、園芸、初級社交ダンス、初級俳句、初級ペン習字、初級ワード、初級エクセル、水墨画、初級トレッキング、大正琴、初級詩吟、初級書道(かな)、ヨガ、マジック、初級手話、ストレッチ体操、初級写真、初級英会話、太極拳、リンパ改善運動、初級川柳

○ 子どもチャレンジ教室

(2) 地区公民館

ブロック数	地区数	館 長	主 事	運営審議会委員
10	42	42	659	336

9 教育文化センター

(1) 施 設 の 概 要

○ 昭和46年5月竣工 工費約9,790万円

○ 鉄筋コンクリート造地下1階、地上4階(会議室・事務室等)
敷地面積544.55㎡ 建物面積365.32㎡ 延面積1,708.5㎡

10 放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後等に小学校の教室等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、児童の状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業。

① 対象児童

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童

② 内 容

放課後等に小学校の教室等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、児童の状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る。

(令和4年3月末現在)

区 分	箇 所 数	児 童 数 (人)	指 導 員 数 (人)
若 竹 学 級	97	2,897	468
社会福祉法人等 (民間保育園)	9	167	24
計	106	3,091	492

11 教育研究所

(1) 沿 革

昭和24年6月4日	和歌山市役所教育課内に設置
昭和27年11月1日	和歌山市教育委員会の一機関となる
昭和29年9月18日	和歌山市西汀丁1番地に教育委員会事務局とともに移転
昭和33年3月27日	和歌山市立教育研究所条例制定
昭和46年5月8日	和歌山市教育文化センター内に移転、現在に至る
昭和62年4月1日	学校教育課から独立、所長専任制となる
平成5年4月1日	教育研究所分室 (パソコン研修室) 開設
平成7年4月1日	ふれあい教室 (適応指導教室) 開設
平成11年9月1日	和歌山市教育情報ネットワーク (きいねっと) 開設
平成14年4月1日	ふれあい教室及び教育相談事業を子ども支援センターへ移管
平成18年1月31日	教育研究所改装工事終了、情報教育研修室を開設

(2) 施 設 概 要

○ 所 在 地	和歌山市西汀丁29番地 (和歌山市教育文化センター3階)
○ 名 称	和歌山市立教育研究所
○ 建 物	構造 鉄筋コンクリート 床面積365.19㎡
○ 職 員	7人 (所長1人、専門教育監1人、専門教育監補2人、専門教育員1人、教育指導専門員1人、事務主査1人)

(3) 基本方針

教育研究所は、教育委員会の方針に基づき、教員の資質能力の向上を目指して、必要な研修活動と研究活動を行い、本市教育の振興に努める。

(4) 事業内容

市の教育課題や教員のライフステージに応じた研修の体系化を図るとともに、調査研究、研修内容を充実させ、特色ある学校づくりを支援するため、次の事業を実施する。

〔基本研修〕

- ① 初任者研修
- ② 2年次研修
- ③ 教師力向上研修
- ④ 中堅教諭等資質向上研修
- ⑤ 新任校（園）長研修
- ⑥ 新任教頭研修
- ⑦ 新任教務主任研修
- ⑧ 新任特別支援学級担当教員研修
- ⑨ 臨時的任用教員研修
- ⑩ 管理職同和研修 等

〔専門研修〕

- ① 国語教育研修
- ② 社会科教育研修
- ③ 算数・数学教育研修
- ④ 理科教育研修
- ⑤ 道徳教育研修
- ⑥ 学級経営研修
- ⑦ 幼稚園教育研修
- ⑧ 特別支援教育研修
- ⑨ 子ども理解のための研修
- ⑩ 学び合いの授業づくり研修 等

〔授業力向上研修〕

- ① 若手教員のための授業力向上研修
- ② 実践授業研修

〔訪問型教育実践講座〕

- ・客員指導主事を活用した研修

〔情報教育研修〕

- ① 情報教育担当者研修
- ② 情報教育研修
- ③ 情報モラル研修
- ④ 情報セキュリティ研修
- ⑤ CMSによるホームページ作成研修
- ⑥ 校務システム研修
- ⑦ プログラミング教育研修 等

〔ミドルリーダー育成研修〕

採用後5年から10年程度の中堅層の教員で組織する研究所員グループによる喫緊の教育課題をテーマとした研究活動の支援と教育現場の指針となる研究紀要の発信

〔教育論文集の刊行〕

教育論文・実践録の募集と優秀論文抜粋集の刊行

〔教員の長期社会体験研修〕

教員の民間企業、社会福祉施設等学校以外の施設における派遣研修の支援

〔「きいねっと」の管理・運用〕

教育情報ネットワークシステム「きいねっと」を安全かつ有効に利用、保全するための管理・運用

〔全国・近畿教育研究所連盟との連携〕

他都市の研究所と連携した調査や資料収集

12 少年センター

(1) 沿革

昭和32年8月本町出張所の建物約99㎡を改造し、県公安委員会規則によって、和歌山市少年補導所として発足した。

昭和40年4月1日和歌山市立少年補導センター規則が公布され、市立少年補導センターとなる。昭和45年吹上5丁目2番19号に新築移転した。

平成6年10月1日から名称を和歌山市立少年センターと改め、岡山丁4番地に移転した。

平成26年7月14日から七番丁16番地に移転した。

(2) 概要

○ 所在地 和歌山市七番丁16番地 ワイチ産業ビル3F

○ 名称 和歌山市立少年センター

○ 建物 ワイチビル 3階 床面積 193.44㎡

○ 職員 10人（市 7人、警察 3人）

センター長1、補導主事2、指導員2（会計年度任用職員）、

行政職2（会計年度任用職員）、派遣警察官3（西署、東署、北署）

(3) 相談受理状況（令和3年度）

（単位：件）

小学生	中学生	高校生	保護者	計
10	50	0	23	83

(4) 補導件数（令和3年度）

（単位：人）

区分	14歳未満	14～15歳	16～17歳	18～19歳	計
不良・ぐ犯	0	1	2	1	4
犯罪・触法	20	13	15	13	61

13 子ども支援センター

平成14年4月1日（2002年） 開設

(1) 概要

- 所在地 和歌山市北桶屋町7番地
- 名称 和歌山市立子ども支援センター
- 建物 構造 鉄骨造 延べ床面積1,575.6平方メートル

(2) 施設

- 3 F 事務室・電話相談室・相談室1～3・和室・会議室・家族療法室
- 4 F プレイルーム・調理実習室・適応指導教室（ふれあい教室）・個別学習室・スタッフルーム・心理療法室・カウンセリングルーム・図書コーナー

(3) 事業内容

- ◎ 教育相談（来所相談・電話相談）
- ◎ 不登校の子どものための適応指導教室（ふれあい教室）
- ◎ 日本語支援ボランティアの学校配置
- ◎ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー活用事業

(4) 開館時間

- 来所相談 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで（予約が必要）
- 電話相談 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで

(5) 利用状況 令和3年度教育相談数（令和3年4月～令和4年3月）

来所教育相談（校種別） （単位：件、回）

校種	就学前	小学校	中学校	高等学校	その他	計
件数	2	197	307	7	1	514
延回数	2	653	896	90	7	1,648

来所教育相談（主訴別） （単位：件、回）

主訴	不登校	いじめ	友人関係	親子関係	発達相談・障害	学業・進路	子育て不安	虐待	非行	その他	計
件数	436	1	6	4	27	28	7	0	2	3	514
延回数	1,398	1	11	8	160	46	15	0	2	7	1,648

※ 上記のうち、6回は、家庭・学校への訪問相談を行っている。

電話相談（校種別）

（単位：回）

校種	就学前	小学校	中学校	高等学校	その他	計
回数	71	387	494	27	49	1,028

電話相談（主訴別）

（単位：回）

主訴	いじめ	不登校	虐待	発相 達談	非行	学業	子育て 不安	家 族 問 題	携帯電話 のトラブル	友達との トラブル	学校への 不満	その他	計
回数	4	746	5	37	1	5	109	11	0	30	7	73	1,028

14 こども科学館

施設概況

名称	和歌山市立こども科学館
所在地	和歌山市寄合町 19 番地
開館日	昭和56年 5 月 5 日
総工費	610,559千円 (昭和54年12月22日着工・昭和56年 3 月31日竣工)
構造	鉄筋コンクリート造
規模	地上 4 階
敷地面積	749.66㎡
延床面積	2,007.46㎡
施設内容	1 階 たんけん！宇宙ひろば、郷土の自然コーナー 2 階 電気と磁力、力と運動、音、光、わくわくたいけんひろば 3 階 光と音の国 4 階 プラネタリウム、天文、特別展示室

普及活動事業

9歳までに身につけたい科学教室	10回	自然工作教室	6回	科学相談教室	随時
実験で発見！教室	4回	自由研究(科学作品)のススメ	2回	親子天体観察会	1回
音科楽教室	3回	ミニサイエンス	25回		
親子生き物博士教室	1回				

プラネタリウム 星空解説と一般番組 4 作投影(試写会開催)

幼稚園、保育園向け「七夕番組」

小中学生用「学習投影」を実施

こども科学館ニュースの発行、和歌山市立こども科学館ガイドブックの発行

常設展示物の保守及び充実

ホームページの公開

発明創作事業

市民発明くふうコンクール

各種教室の開催 子供創作教室 6 教室

ペットボトルロケット工作&打上大会

少年少女発明クラブへの補助

維持運営事業

こども科学館の維持管理

利用状況

(令和4年3月末現在)

入館者数			プラネタリウム観覧者数		
有料	無料	合計	有料	無料	合計
22,032人	12,626人	34,658人	12,431人	8,857人	21,288人

15 市民図書館

I 市民図書館

- (1) 所在地 和歌山市屏風丁17番地
- (2) 敷地面積 2,622.98㎡
- (3) 建物面積 7,597.16㎡
- (4) 構造・規模 鉄骨造 地上6階
- (5) 開館年月日 令和元年(2019年)12月19日
- (6) 建設事業費 3,831,825,000円
- (7) 施設の概要

階	施設
1	一般開架室、カフェ、書店、歩行困難者優先駐車場
2	一般開架室(ティーンズ、レコード・CD、新聞・雑誌、和歌山に関連する図書)、有吉佐和子文庫、多目的ルーム、事務室
3	一般開架室、移民資料室、郷土・行政関係資料、学習室、閉架書庫
4	こどもとしょかん、プレイスペース、閉架書庫、対面朗読室
R	屋上テラス

- (8) 開館時間 午前9時～午後9時
- (9) 休館日 無し(365日開館)
- (10) 資料を借りることができる人 日本国内に住所を有する者
- (11) 貸出資料数・貸出期間 1人につき15資料まで(視聴覚資料は2点まで 貸出は和歌山市民図書館のみ)、14日間

II 市民図書館西分館

- (1) 所在地 和歌山市松江 775 番地の 1 河西ほほえみセンター内
- (2) 敷地面積 8,751.23㎡ (河西ほほえみセンター)
- (3) 延床面積 459.52㎡ (西分館専有面積)
- (4) 構造・規模 鉄骨造 地上 1 階
- (5) 開館年月日 平成29年 (2017年) 5月 1 日
- (6) 工事費 206,785,000円
- (7) 施設の概要 一般開架室、事務室
- (8) 開館時間 午前10時～午後 8 時
- (9) 休館日 月曜日 (ただし、その日が祝日に当たるときは、その日以降においてその日に最も近い休日でない日)

III 資料収集状況

市民図書館には移動図書館を含む

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

一般図書	市民図書館	300,620冊	紙 芝 居	市民図書館	2,554冊
	西分館	40,285冊		西分館	617冊
児童図書	市民図書館	150,716冊	レ コ ー ド	市民図書館	6,542点
	西分館	28,329冊	コンパクトディスク	市民図書館	4,593点
郷土資料 (内行政資料)	市民図書館	35,493冊	官 報	市民図書館	1 部
		10,228冊	新 聞	市民図書館	12紙
郷土逐次刊行物	市民図書館	518誌			西分館
移民資料	市民図書館	11,578冊	定期刊行物	市民図書館	4 誌
有吉佐和子文庫	市民図書館	1,604冊	雑 誌	市民図書館	106誌
楽譜資料	市民図書館	789冊		マイクロフィルム	西分館
	西分館	71冊	市民図書館		4,179巻
点字図書	市民図書館	403冊	マイクロフィッシュ	市民図書館	407点

IV 利 用 状 況

市民図書館（旧住所）は令和元年8月31日に休館し、新住所にて令和元年12月19日から一部業務を開始。

貸出状況	年度	市民図書館		移動図書館		西分館		計	
		利用者数 (人)	貸出資料数 (資料)	利用者数 (人)	貸出資料数 (資料)	利用者数 (人)	貸出資料数 (資料)	利用者数 (人)	貸出資料数 (資料)
	令和元	31,396	136,525	14,761	68,385	66,009	342,366	112,166	547,276
	令和2	142,333	578,938	13,548	68,365	65,942	367,444	221,823	1,014,747
	令和3	156,901	654,110	13,971	67,415	71,490	395,663	242,362	1,117,188

貸出状況 (一日平均)	年度	市民図書館		移動図書館		西分館	
		利用者数 (人)	貸出資料数 (資料)	利用者数 (人)	貸出資料数 (資料)	利用者数 (人)	貸出資料数 (資料)
	令和元	136	591	56	258	225	1,165
	令和2	393	1,599	46	233	218	1,213
	令和3	430	1,792	48	232	235	1,302

令和元年度開館日数 市民図書館 231日 移動図書館 265日 西分館 294日

令和2年度開館日数 市民図書館 362日 移動図書館 294日 西分館 303日

令和3年度開館日数 市民図書館 365日 移動図書館 291日 西分館 304日

団体貸出	年度	市民図書館		西分館		計	
		利用団体数	貸出資料数 (資料)	利用団体数	貸出資料数 (資料)	利用団体数	貸出資料数 (資料)
	令和元	0	0	2	239	2	239
	令和2	17	6,382	4	97	21	6,479
	令和3	22	7,015	2	152	24	7,167

16 和歌山市立青少年国際交流センター

(1) 施設の概要

- 竣工 平成30年12月14日
- 開所 平成30年12月16日
- 建物 R C造、木造、一部鉄骨造 2階建 延床面積 2,720.18㎡
- 種類 管理棟、宿泊棟
- 定員 132人
- 建設費 1,589,188千円
- 総敷地面積 約18.8万㎡

(2) 野外施設

- キャンプ場
- つどいの広場
- 家族の広場
- 加太砲台建物（弾廠・厠）及び砲台跡（加太砲台・田倉崎砲台）

(3) 利用状況

種別		月												合計	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
宿	小中学生	学校数	0	0	4	4	0	0	8	11	8	0	0	0	35
		人数	0	0	186	203	0	0	449	479	415	0	0	0	1,732
		団体数	1	1	1	3	3	1	1	2	4	1	0	0	18
		人数	11	18	17	162	87	15	20	59	126	18	0	0	533
泊	高校生等	団体数	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	3
		人数	0	0	0	12	0	0	0	7	10	0	0	0	29
	高校生等以外	団体数	1	1	1	11	4	1	9	2	5	1	0	0	36
		人数	11	3	22	74	41	3	56	89	88	4	0	0	391
日 帰 り	小中学生	団体数	1	1	1	1	0	1	4	6	2	0	0	0	17
		人数	24	4	67	73	0	3	29	101	6	0	0	0	307
	高校生等	団体数	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
		人数	0	0	0	0	0	0	6	1	0	0	0	0	7
	高校生等以外	団体数	0	2	8	10	1	1	11	15	9	2	0	0	59
		人数	0	21	21	22	2	3	94	68	22	56	0	0	309
キャン プ サ イ ト	小中学生	団体数	0	0	1	1	0	1	0	2	2	0	0	1	8
		人数	0	0	5	15	0	15	0	8	19	0	0	4	66
	高校生等	団体数	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	3
		人数	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	3	5
	高校生等以外	団体数	0	0	1	3	0	1	0	2	2	0	0	1	10
		人数	0	0	7	23	0	6	0	8	15	0	0	6	65
炊 飯 場	小中学生	団体数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	4
		人数	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	6	159	181
	高校生等	団体数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高校生等以外	団体数	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	1	2	7
		人数	0	0	13	0	0	0	0	10	0	0	3	12	38

※団体数、人数は延人数

監查委員

監查事務局

15 監 査 委 員

1 和歌山市監査委員制度の沿革

昭和22年 監査委員設置及びその事務執行に関する和歌山市条例公布施行（昭和22年条例第12号）

昭和39年 代表監査委員選任

平成6年 常勤監査委員選任

2 監 査 委 員

監査委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者及び議員のうちから選任する。

本市においては、議員のうちから選任される監査委員は2人、識見を有する者のうちから選任される監査委員は2人とし、後者のうち1人は常勤としている。また、代表監査委員は監査委員の合議により定められている。

3 監査委員の職務

監査委員は、地方自治法や地方公営企業法等で、各種の監査や審査、検査を行うことと定められている。主な監査等の種類は、次のとおりである。

○ 定期的に行う監査等

定期監査、決算審査、健全化判断比率及び資金不足比率審査、例月出納検査

○ 必要があると認められるときに行う監査

行政監査、財政援助団体監査など

○ その他の監査

住民監査請求に基づく監査など

1 令和3年度における監査等の実績

定期監査

監査対象局	監査対象数	監査の期間
市長公室	4か所	令和3年9月6日から令和4年2月10日まで
総務局	6か所	
危機管理局	2か所	
市民環境局	35か所	
出納室	1か所	
教育委員会事務局	15か所	
選挙管理委員会事務局	1か所	
人事委員会事務局	1か所	

財政援助団体監査

監査対象団体	監査対象数	監査の期間
第36回国民文化祭、第21回全国障害者芸術・文化祭和歌山市実行委員会 (第36回国民文化祭、第21回全国障害者芸術・文化祭和歌山市実行委員会交付金)	1か所	令和3年9月6日から令和4年2月10日まで
はたちのつどい実行委員会 (はたちのつどい式典運営実行委員会交付金)	1か所	

決算審査

審査対象	審査の期間
令和2年度公営企業会計決算	令和3年6月1日から令和3年7月15日まで
令和2年度一般・特別会計決算	令和3年7月6日から令和3年8月4日まで

健全化判断比率及び資金不足比率審査

審査対象	審査の期間
令和2年度公営企業会計及び一般・特別会計決算	令和3年7月20日から令和3年8月4日まで

例月出納検査

検 査 対 象	実 施 回 数
会計管理者所管の現金出納状況	12回
公営企業管理者所管の現金出納状況	12回

その他の監査

住民監査請求に基づく監査	1件
--------------	----

公 表

結果の公表	定 期 監 査	1 件
	財政援助団体監査	1 件
	住民監査請求に基づく監査	1 件
結果報告の公表	包 括 外 部 監 査	1 件
結果に係る措置通知の公表	定 期 監 査	1 件
	包 括 外 部 監 査	1 件

選挙管理委員会

選挙管理委員会事務局

16 選挙管理委員会

選挙管理委員会は、定数4人の委員で組織され、委員の任期は4年となっており、令和元年12月27日に改選されています。

選挙管理委員会事務局は、会議、公印の管守、予算の要求・経理、常時啓発、選挙に係る契約、選挙時啓発、選挙事務従事者への選任及び委嘱、立候補届出、個人演説会等の受付、ポスター掲示場の設置、投票・開票に関するすべての業務、選挙人名簿の調製、期日前投票、不在者投票、投票所入場券発行等選挙全般に関する業務及び裁判員候補者予定者、検察審査員候補者予定者の選定業務を担当しています。

常時啓発（明るい選挙啓発ポスター募集事業、新成人啓発事業、出前講座等）および選挙時啓発（市内主要箇所においての街頭啓発、投票日周知の大型看板の設置、有線放送施設による啓発等）により、市民に対し幅広く選挙に対する意識の高揚と投票を呼びかけ、投票率の向上に努めています。

1 投票区別選挙人名簿登録者数

令和4年6月1日登録者数（単位：人）

投票区	地区名	投票所名	男	女	計
1	本町	和歌山信愛大学体育館	1,396	1,634	3,030
2	城北	伏虎義務教育学校屋内運動場	1,078	1,175	2,253
3	城北広瀬	和歌山市役所本庁舎1階北側ロビー	1,021	1,239	2,260
4	広瀬	広瀬小学校屋内運動場	1,665	2,004	3,669
5	芦原広瀬	芦原小学校玄関ホール	818	1,016	1,834
6	新南	新南小学校屋内運動場	1,285	1,458	2,743
7	大新南	城東中学校第2会議室	948	1,020	1,968
8	大新	大新小学校屋内運動場	896	970	1,866
9	雄湊	東京医療保健大学雄湊キャンパス体育館	1,403	1,691	3,094
10	雄湊	和歌山市役所雄湊連絡所	780	942	1,722
11	砂山	砂山小学校屋内運動場	2,140	2,513	4,653
12	砂山	築港会館	354	385	739
13	砂山	薬種畑東地区公民館	181	213	394
14	今福砂山	西和中学校多目的ホール	1,621	1,874	3,495
15	吹上	吹上小学校屋内運動場	656	842	1,498
16	吹上	吹上小学校屋内運動場	1,566	1,982	3,548
17	高松	高松小学校会議室	1,946	2,342	4,288
18	高松	和歌山県立図書館2階講義研修室	1,137	1,435	2,572
19	雑賀	雑賀小学校屋内運動場	2,519	3,043	5,562
20	雑賀	西浜中学校多目的室	1,448	1,692	3,140
21	雑賀	水軒自治会館	590	691	1,281
22	雑賀	塩屋自治会館	837	1,057	1,894
23	雑賀	市立松下体育館第1会議室	1,104	1,139	2,243
24	雑賀崎	雑賀崎漁業協同組合	488	565	1,053
25	田野	田野自治会館	183	223	406
26	和歌浦	和歌浦小学校屋内運動場	1,038	1,303	2,341
27	和歌浦	片男波集会所	599	702	1,301
28	和歌浦	スマイルラボ和歌浦	1,487	1,753	3,240
29	名草	和歌山市役所名草支所	1,797	2,089	3,886
30	名草	明和中学校教室	1,046	1,169	2,215
31	名草	紀三井寺団地自治会館	2,074	2,330	4,404
32	三田	三田小学校屋内運動場	1,270	1,470	2,740
33	宮前	宮前小学校屋内運動場	1,058	1,144	2,202
34	宮前	宮前小学校屋内運動場	1,998	2,317	4,315
35	宮前	東和中学校屋内運動場	3,093	3,358	6,451
36	宮前	日進中学校特別支援学級C	2,176	2,491	4,667
37	宮前	太田青年会場	1,095	1,283	2,378
38	宮前	太田小学校屋内運動場	1,906	2,133	4,039
39	宮前	鳴神団地集会所	760	944	1,704
40	宮北	北出島有家西集会所	1,312	1,499	2,811
41	宮北	宮北小学校屋内運動場	1,925	2,214	4,139
42	宮北	宮北地区集会所	801	1,032	1,833
43	中之島	中之島小学校屋内運動場	1,850	2,053	3,903
44	中之島	中之島小学校屋内運動場	813	959	1,772
45	四箇郷	四箇郷小学校屋内運動場	2,811	3,179	5,990
46	四箇郷	紀之川中学校本館1階創造学級Ⅱ	1,034	1,236	2,270
47	四箇郷	紀之川保育園保育室	1,584	1,695	3,279
48	楠見	楠見小学校屋内運動場	1,582	1,803	3,385
49	楠見	楠見西小学校屋内運動場	1,705	2,002	3,707
50	楠見	栗自治会館	2,162	2,419	4,581
51	野崎	野崎小学校屋内運動場	2,902	3,244	6,146
52	野崎	島橋地区会館	2,126	2,354	4,480
53	野崎	福島小学校屋内運動場	1,638	1,757	3,395
54	湊	湊文化会館	1,183	1,273	2,456
55	松江	松江小学校教室	1,598	1,785	3,383
56	松江	まつえ幼稚園教室	2,152	2,360	4,512

57	貴志	貴志小学校屋内運動場	3,338	3,533	6,871
58	貴志	貴志南小学校屋内運動場	2,658	2,835	5,493
59	木本	木本地区会館別館	2,526	2,771	5,297
60	木本	古屋自治会館	856	952	1,808
61	木本	木本小学校屋内運動場	2,343	2,612	4,955
62	西脇	西庄自治会館	2,109	2,339	4,448
63	西脇	本脇自治会館	703	787	1,490
64	加太	加太小学校屋内運動場	1,812	2,102	3,914
65	加太	加太地区会館大川分館	10	16	26
66	岡崎	和歌山市役所岡崎支所	929	1,048	1,977
67	岡崎	岡崎保育園遊戯室	2,812	3,215	6,027
68	安原	安原小学校会議室	2,083	2,243	4,326
69	安原	吉原公民館	427	460	887
70	安原	本渡地区会館	930	1,093	2,023
71	安原	仁井辺公民館	194	234	428
72	西山	吉礼公民館	658	713	1,371
73	西山	伊太祈曾自治会館	451	536	987
74	西山	境原地区公民館	128	161	289
75	西山	菖蒲ヶ丘団地第一集会所	707	818	1,525
76	東山	和歌山市役所東山東支所	574	672	1,246
77	東山	南畑自治会館	190	248	438
78	東山	平尾自治会館	295	358	653
79	小倉	上新出自治会館	496	528	1,024
80	小倉	小倉小学校ランチルーム	2,069	2,318	4,387
81	小倉	大垣内会館	712	806	1,518
82	和佐	和佐小学校屋内運動場	2,341	2,646	4,987
83	西和	西和佐小学校屋内運動場	2,455	2,635	5,090
84	有功	有功小学校屋内運動場	2,522	2,761	5,283
85	有功	有功東小学校屋内運動場	1,829	2,004	3,833
86	有功	鳴滝小学校屋内運動場	969	1,065	2,034
87	直川	直川小学校屋内運動場	1,517	1,701	3,218
88	紀伊	紀伊小学校屋内運動場	2,405	2,805	5,210
89	紀伊	上野会館	1,065	1,265	2,330
90	紀伊	小豆島自治会館	518	528	1,046
91	川永	川永小学校生涯学習室Ⅰ	2,334	2,693	5,027
92	山口	山口小学校ランチルーム	1,086	1,289	2,375
93	山口	滝畑地区公民館	19	19	38
94	名草	浜宮小学校屋内運動場	2,412	2,690	5,102
95	三田	さんた保育園教室	1,544	1,773	3,317
96	西脇	西脇グリーン団地集会所	1,654	1,974	3,628
97	宮	宮小学校屋内運動場	1,865	2,109	3,974
98	四箇	四箇郷北小学校屋内運動場	1,494	1,630	3,124
99	木本	木本小学校屋内運動場	1,330	1,317	2,647
100	有功	市立和歌山高校東玄関ホール	1,169	1,275	2,444
101	楠見	楠見東小学校屋内運動場	2,237	2,536	4,773
102	貴志	藤戸台小学校屋内運動場	2,502	2,587	5,089
合計	和歌山市		143,912	163,195	307,107

備考 令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に使用した投票所

2 選挙人名簿登録者数の推移

年 別	登 録 月			3 月			6 月			9 月			12 月		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
平成29年	147,398	166,725	314,123	147,266	166,530	313,796	147,033	166,417	313,450	155,355	157,754	313,109			
平成30年	146,614	166,081	312,695	146,498	165,981	312,479	146,262	165,758	312,020	146,201	165,651	311,852			
令和元年	145,970	165,422	311,392	145,820	165,356	311,176	145,732	165,086	310,818	145,615	165,009	310,624			
令和2年	145,343	164,833	310,176	145,188	164,714	309,902	145,015	164,619	309,634	145,019	164,526	309,545			
令和3年	144,745	164,321	309,066	144,631	164,257	308,888	144,607	163,946	308,553	144,398	163,696	308,094			

3 各選挙における開票状況

市議会議員選挙の記録

区分	投票日		(平成)		(補欠)		(補欠)		(補欠)		(補欠)	
	7. 4. 23	11. 4. 25	14. 8. 25	15. 4. 27	19. 4. 22	22. 8. 1	23. 4. 24	26. 8. 10	27. 4. 26	31. 4. 21		
当日有権者数	308,129	311,507	312,921	311,080	310,297	310,933	308,936	308,280	305,898	307,458		
投票者数	164,645	177,392	150,252	166,423	149,927	113,255	132,675	95,003	131,447	125,453		
棄権者数	143,484	134,115	162,669	144,657	160,370	197,678	176,261	213,277	174,451	182,005		
投票率 (%)	53.43	56.95	48.02	53.50	48.32	36.42	42.95	30.82	42.97	40.80		
有効投票	162,147	173,801	121,803	164,115	148,090	105,441	130,533	81,437	129,368	123,270		
立候補者数	48	50	3	50	47	4	45	4	47	45		
定数	44	42	2	42	40	2	38	2	38	38		
最高得票数	6,830	5,878	49,809	6,154	4,825	44,208	6,310	31,884	5,313	5,305		
当選者最低得票数	2,588	2,382	43,612	2,291	2,660,581	31,859	2,044	20,587	2,090,443	1,802		
最低得票数	873,548	992	28,382	1,037,243	171	9,895	245	9,506	130	121		

市長選挙の記録

区分	投票日		(平成)		(昭和)		(平成)		(昭和)		(平成)	
	61. 6. 22	2. 6. 24	6. 6. 19	7. 12. 3	11. 1. 17	14. 8. 25	18. 7. 30	22. 8. 1	26. 8. 10	30. 7. 29		
当日有権者数	289,545	294,669	306,016	310,848	313,235	312,921	311,769	310,933	308,280	309,958		
投票者数	192,816	171,332	165,708	156,802	180,811	150,715	138,479	113,334	95,085	97,821		
棄権者数	96,729	123,337	140,308	154,046	132,424	162,206	173,290	197,599	213,195	212,137		
投票率 (%)	66.59	58.14	54.15	50.44	57.72	48.16	44.42	36.45	30.84	31.56		
有効投票	189,958	169,194	161,682	154,692	179,162	147,167	136,445	111,887	92,632	96,226		
最高得票数	92,407	90,542	84,321	58,545	75,466	93,668	71,112	54,344	44,723	68,081		
立候補者数	4	4	4	4	5	5	6	3	6	2		

知事・県議会議員選挙の記録

選挙別	知				事				県議会				議員	
	(平成) 16. 8. 8	18. 12. 17	22. 11. 28	26. 11. 30	30. 11. 25	(平成) 19. 4. 8	(補欠) 22. 10. 17	23. 4. 10	27. 4. 12	31. 4. 7				
投票日														
区分														
当日有権者数	312,397	311,752	310,547	307,874	309,772	310,473	310,746	309,081	306,050	307,800				
投票者数	84,299	81,265	101,138	90,410	95,464	155,623	48,517	140,411	133,766	127,523				
棄権者数	228,098	230,487	209,409	217,464	214,308	154,850	262,229	168,670	172,284	180,277				
投票率 (%)	26.98	26.07	32.57	29.37	30.82	50.12	15.61	45.43	43.71	41.43				
有効投票	82,517	77,839	99,954	88,589	93,640	153,518	46,670	138,449	131,758	125,428				
最高得票数 () は全県	64,481 (255,792)	50,783 (195,719)	67,121 (259,200)	70,753 (266,093)	72,786	11,254	24,015	10,464	9,371	8,499				
立候補者数	2	2	3	2	2	19	3	17	17	18				
定数	1	1	1	1	1	16	2	15	15	15				

衆議院議員総選挙 (小選挙区)・参議院議員通常選挙 (選挙区) の記録

選挙別	衆議院議員総選挙 (小選挙区)				参議院議員通常選挙 (選挙区)					
	(平成) 21. 8. 30	24. 12. 16	26. 12. 14	29. 10. 22	(令和) 3. 10. 31	(平成) 19. 7. 29	22. 7. 11	25. 7. 21	28. 7. 10	(令和) 元. 7. 21
投票日										
区分										
当日有権者数	313,226	311,046	309,449	312,819	307,817	315,182	312,926	311,084	314,523	310,503
投票者数	210,823	178,115	144,890	147,855	169,801	168,305	167,971	154,072	158,398	138,901
棄権者数	102,403	132,931	164,559	164,964	138,016	146,877	144,955	157,012	156,125	171,602
投票率 (%)	67.31	57.26	46.82	47.27	55.16	53.40	53.68	49.53	50.36	44.73
有効投票	206,903	173,343	141,704	144,000	165,284	162,923	160,219	145,655	150,594	134,967
最高得票数	120,309	60,577	67,740	72,517	103,676	75,155	81,528	108,626	99,100	94,792
立候補者数	4	4	3	3	2	3	3	3	3	2

人事委員会

人事委員会事務局

17 人事委員会

指定都市以外で人口15万人以上の市は、地方公務員法の規定により、条例で人事委員会又は公平委員会を置くものとされており、昭和26年以来、公平委員会を設置し、職員の勤務条件に関する措置要求、不利益処分に対する不服申立てについての審査等を行ってきた。

しかし、中核市として、新たなまちづくりを積極的に展開する中で、住民ニーズの増大とあいまって、行政運営はますます複雑化、多様化、専門化する傾向にあり、その担い手であるより優れた職員の確保及び育成、また社会情勢に対応した職員の勤務条件の整備及び運用など専門的な人事行政の確立が重要課題となってきた。このことを踏まえて、平成11年1月、市長から、公平委員会の権限に加え、職員の任用並びに給与、勤務時間その他勤務条件の報告及び勧告などの広範な権限を有する専門的、中立的な第三者機関である人事委員会設置の意向表明がなされた。

そして、同年2月市議会において和歌山市人事委員会設置条例が可決され、同年10月6日、人事委員会設置となった。

人事委員会は、その性質により行政的権限、準立法的権限及び準司法的権限の三つの権限を有しているが、それぞれの権限のうち主なものは、次のとおりである。

【行政的権限】

- ① 人事行政に関する調査、研究等
- ② 職員に関する条例の制定、改廃について議会及び長への意見申出
- ③ 人事行政の運営に関する任命権者への勧告
- ④ 給与等に関する議会及び市長への報告及び勧告
- ⑤ 職員に対する給与の支払の監理
- ⑥ 職員団体の登録、登録の効力停止及び取消し
- ⑦ 労働基準監督機関としての職権行使
- ⑧ 競争試験又は選考の実施
- ⑨ 職員の苦情処理

【準立法的権限】

- ① 人事委員会規則の制定

【準司法的権限】

- ① 勤務条件に関する措置要求の審査
- ② 不利益処分についての審査請求に対する裁決

1 委員会開催状況（令和3年4月～令和4年3月）

定例会：22回、臨時会：2回

2 職員の給与等に関する報告及び勧告

(1) 勧告日 令和3年10月19日

(2) 勧告内容

ア 月例給

民間給与との較差が小さいことから改定は見送り

イ 期末・勤勉手当

民間の支給割合との均衡を図るため、年間支給割合を引下げ

ウ 実施時期

条例公布日から実施

3 条例案に対する人事委員会の意見

月日	議案番号	条例案名	意見
6月4日	第3号	和歌山市職員服務宣誓条例の一部を改正する条例	妥当である。
11月26日	第1号	和歌山市職員給与条例及び和歌山市一般職員の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	妥当である。
2月24日	第49号	和歌山市育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	妥当である。

4 公平審査事務

(1) 勤務条件に関する措置要求

本年においては、新規受理事案及び前年から引き続く係属事案はない。

(2) 不利益処分に関する審査請求

本年においては、新規受理事案及び前年から引き続く係属事案はない。

5 規則、訓令の制定改廃状況

区 分	規 則	訓 令	計
制 定	0	0	0
一部改正	2	1	3
廃 止	0	0	0
計	2	1	3

6 職員採用試験事務

(1) 採用試験日程

ア 令和3年度和歌山市職員（法務職）（令和4年4月1日採用）

- ・ 試 験 令和3年6月16日
- ・ 合格者発表 令和3年6月17日

イ 令和3年度第1回職員（令和4年4月1日採用）

- ・ 第1次試験 令和3年6月20日
- ・ 第2次試験 令和3年7月17、23、24、25、31日、8月15、20、21、22、24日
- ・ 第3次試験（事務職〔2型〕のみ）
令和3年8月17、18日

- ・ 合格者発表 令和3年8月31日

ウ 令和3年度第1回職員 事務職（コロナ雇用対策枠）（令和3年10月1日採用）

- ・ 第1次試験 令和3年6月20日
- ・ 第2次試験 令和3年7月17、22、23日
- ・ 第3次試験 令和3年8月19日
- ・ 合格者発表 令和3年8月31日

エ 令和3年度第2回職員（令和4年4月1日採用）

- ・ 第1次試験 令和3年9月19日
- ・ 第2次試験 令和3年10月16、23日、11月7、9、10、11、12日
- ・ 合格者発表 令和3年11月26日

オ 令和3年度第2回職員 行政職I種UIJターン型（令和4年4月1日採用）

- ・ 第1次試験 令和3年9月13日から26日の間で受験者が選択
- ・ 第2次試験 令和3年10月24日
- ・ 第3次試験 令和3年11月7日
- ・ 合格者発表 令和3年11月26日

カ 令和3年度和歌山市職員（医師）採用選考

- ・ 試 験 令和3年12月11日
- ・ 合格者発表 令和3年12月13日

キ 令和3年度第3回職員（令和4年4月1日採用）

- ・第1次試験 令和4年1月16日
- ・第2次試験 令和4年2月6、20日
- ・合格者発表 令和4年2月28日

(2) 採用試験実施状況

令和3年度和歌山市職員（法務職）（令和4年4月1日採用）

（単位：人、倍）

試 験 区 分		第1次試験 受 験 者 数 (A)	最終合格者数 (B)	競 争 倍 率 (A/B)
行政職I種	事務職（法務職）	1	1	1.0

令和3年度第1回職員（令和4年4月1日採用）

（単位：人、倍）

試 験 区 分		第1次試験 受 験 者 数 (A)	最終合格者数 (B)	競 争 倍 率 (A/B)
行政職I種	事務職 [1型]	50	10	5.0
	事務職 [2型]	222	22	10.1
	事務職（情報職）	5	1	5.0
	化 学 職	6	2	3.0
	建 築 職	3	0	—
	土 木 職	10	6	1.7
	電 気 職	2	0	—
	機 械 職	3	1	3.0
消 防 職 I 種		35	6	5.8
計		336	48	7.0

令和3年度第1回職員（令和3年10月1日採用）

（単位：人、倍）

試 験 区 分		第1次試験 受 験 者 数 (A)	最終合格者数 (B)	競 争 倍 率 (A/B)
事務職（コロナ雇用対策枠）		335	10	33.5

令和3年度第2回職員（令和4年4月1日採用）

（単位：人、倍）

試 験 区 分		第1次試験 受 験 者 数 (A)	最終合格者数 (B)	競 争 倍 率 (A/B)
行政職Ⅰ種	事務職 [U I J ターン型]	13	1	13.0
行政職Ⅲ種	事 務 職	41	2	20.5
資格免許職Ⅰ種	保 健 師	7	2	3.5
	栄 養 士	20	1	20.0
資格免許職Ⅱ種	保 育 士	29	8	3.6
消 防 職 Ⅲ 種		25	4	6.3
障害者を対象とした行政職事務職		32	2	16.0
技能労務職	環 境 整 備 員	50	3	16.7
	保 育 調 理 業 務 員	2	1	2.0
	学 校 給 食 調 理 員	4	1	4.0
計		223	25	8.9

令和3年度和歌山市職員（医師）（令和4年4月1日採用）

（単位：人、倍）

試 験 区 分		第1次試験 受 験 者 数 (A)	最終合格者数 (B)	競 争 倍 率 (A/B)
医 師 [保健所]（公衆衛生）		2	1	2.0

令和3年度第3回職員（令和4年4月1日採用）

（単位：人、倍）

試 験 区 分		第1次試験 受 験 者 数 (A)	最終合格者数 (B)	競 争 倍 率 (A/B)
行政職Ⅰ種	建 築 職	2	0	—
	土 木 職	5	2	2.5
	電 気 職	2	1	2.0
資格免許職Ⅰ種	臨 床 心 理 士	1	1	1.0
学 芸 員 [日本考古学]		4	1	4.0
計		14	5	2.8

農業委員会

農業委員会事務局

18 農 業 委 員 会

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づいて市町村に設置が義務づけられている行政委員会です。

本市では、農業委員19名、農地利用最適化推進委員13名が連携して次の活動を行っています。

○ 農業委員会が行う主な業務

1 農地法、農業経営基盤強化促進法等に基づく業務

(農業委員会だけの専属的権限に基づく法令業務)

農地の権利移動の審査・許可、農地の転用、和解の仲介、賃借料情報の提供、農地の利用集積計画の作成・審議

2 農業委員会等に関する業務

農地等の利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進

3 農業者の公的代表機関として、農地の効率的な利用、農業経営の合理化及び農業者に関する情報提供に関する業務

農地のあっせん、農地相談、農地の利用状況や意向の把握、農業委員会だよりなどの広報紙の発行等

4 地域の農業、農業者に関する事項について、農業者の代表機関としての意見の公表、市に対する意見書の提出等

5 農業者年金業務

農業者年金への加入推進、受給相談及び受給手続業務

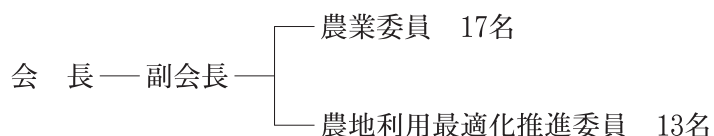
1 委 員 数

(令和4年4月1日現在)

委 員	男 性	女 性	計
農 業 委 員	18名	1名	19名
農地利用最適化推進委員	10名	3名	13名
合 計	28名	4名	32名

2 組 織

(令和4年4月1日現在)



3 許可申請・届出取扱状況

(令和3年4月～令和4年3月)

区 分	3 条 許 可	4 条		5 条	
		県 許 可	届 出	県 許 可	届 出
件 数	74	11	57	122	144
面 積 (m ²)	99,189	9,428	26,643	124,876	115,612

4 賃 借 料 情 報

田 (水稲) の部

令和3年12月末日現在 (10a / 年当たり)

地域名	平均年額	賃貸借件数	使用貸借件数 (参考)	地域名	平均年額	賃貸借件数	使用貸借件数 (参考)
楠 見	—	—	—	三 田	5,400円	4	36
直 川	—	—	6	岡 崎	—	—	13
紀 伊	5,100円	46	79	西 山 東	5,000円	11	21
川 永	5,000円	6	80	東 山 東	4,800円	25	65
山 口	5,000円	5	73	安 原	5,800円	17	47
小 倉	6,100円	6	85	和歌山市	5,400円	164(計)	614(計)
和 佐	6,100円	23	68	全体(参考)			
西 和 佐	5,900円	21	41				

畑 の 部

地 域 名	平 均 年 額	賃 貸 借 件 数	使 用 貸 借 件 数 (参 考)
名 草	15,000円	15	3

※データは、全て農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業による市街化調整区域内の農地に係るものです。

5 農業者年金加入状況

(令和4年3月31日現在)

[単位：人]

内 容	制 度	年 金 種 別	人 数
被 保 険 者	新 制 度		28
受 給 待 期 者			20
受 給 権 者	新 制 度	老 齡 年 金	19
		経 営 移 譲 ・ 老 齡 年 金 併 給	20
	旧 制 度	経 営 移 譲 年 金 の み	26
		老 齡 年 金 の み	38
		特 例 老 齡 年 金	10
		小 計	94
合 計			113
総 計	合 計		161

6 農用地利用集積計画

(令和3年1月1日～令和3年12月31日の累計)

[単位：ha]

	使 用 貸 借 権						賃 貸 借 権					
	田		畑		小 計		田		畑		小 計	
	面 積	筆	面 積	筆	面 積	筆	面 積	筆	面 積	筆	面 積	筆
1年	8.5	90	0.6	10	9.1	100	0.3	2	0.1	1	0.3	3
	9.1	95	0.6	10	9.7	105	0.4	3	0.1	1	0.4	4
2年	9.4	85	0.1	3	9.5	88	0.6	5	0	0	0.6	5
	18.7	191	0.3	9	19.0	200	1.2	10	0.1	2	1.2	12
3年	27.2	292	2.1	25	29.3	317	2.4	19	0.4	5	2.8	24
	77.1	788	4.1	52	81.1	840	9.3	89	1.4	21	10.8	110
4年	3.7	32	1.1	17	4.8	49	0.2	2	0	0	0.2	2
	10.9	94	1.6	25	12.5	119	1.5	16	0.5	8	2.0	24
5年	18.6	194	0.8	12	19.4	206	0.5	6	0.2	2	0.8	8
	79.1	807	3.5	52	82.7	859	8.2	78	1.4	13	9.5	91
6年	0.3	5	0	0	0.3	5	0	0	0	0	0	0
	3.2	35	0	0	3.2	35	0.4	3	0	1	0.4	4
7年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.2	3	0	0	0.2	3	0	0	0	0	0	0
10年	0.7	8	0.6	5	1.2	13	0	0	0	1	0	1
	8.3	82	1.8	26	10.1	108	3.5	33	0.4	4	3.9	37
15年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.5	6	0.3	6	0.8	12	0	0	0	0	0	0
19年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0.9	37	0.2	6	1.1	43
20年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.3	3	0	0	0.3	3	0	0	0	0	0	0
30年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.2	14	0	0	1.2	14	0	0	0	0	0	0

新規契約	125.5ha	1,346筆
再契約	124.5ha	1,277筆

合 計	250.0ha	2,623筆
-----	---------	--------

外 郭 团 体

(公財)和歌山市文化スポーツ振興財団

- 1 名 称 公益財団法人 和歌山市文化スポーツ振興財団
- 2 目 的 文化の振興・スポーツの振興を図るとともに、コミュニティの振興に関する事業を行い、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与する。
- 3 所 在 地 和歌山市西汀丁 36 番地
- 4 設 立 年 月 日 昭和46年 9 月 25 日 和歌山市駐車場公社設立
昭和55年 9 月 2 日 和歌山市都市整備公社に名称変更
平成24年 4 月 1 日 和歌山市文化スポーツ振興財団に名称変更（公益財団法人へ移行）
- 5 基 本 財 産 1,000万円（市からの出捐金）
- 6 主 な 事 業
 - (1) 駐車場の管理
和歌山城公園駐車場
和歌山市営駅前広場駐車場（和歌山駅西口広場駐車場・和歌山市駅前広場駐車場）
 - (2) 文化体育施設等の管理運営
和歌山城ホール
和歌の浦アート・キューブ
東部・河南・河西・河北・中央及び北コミュニティセンター
松下体育館・市民体育館・河南総合体育館
市民温水プール
市民スポーツ広場
和歌山東公園（体育館、市民球場）
和歌山城天守閣
今福霊園
 - (3) 和歌山市からの業務受託
文化財保護
 - (4) 自主事業
埋蔵文化財発掘調査事業
文化振興事業
スポーツ振興事業
コミュニティ振興事業
駐車場管理運営事業
自動販売機管理運営事業
和歌山城登城記念御城印販売事業

7 財団の組織（令和4年4月1日現在）

(1) 評議員

評議員 6人

(2) 役員

理事 4人

監事 2人

(3) 職員

常勤職員 52人（他団体出向職員除く）

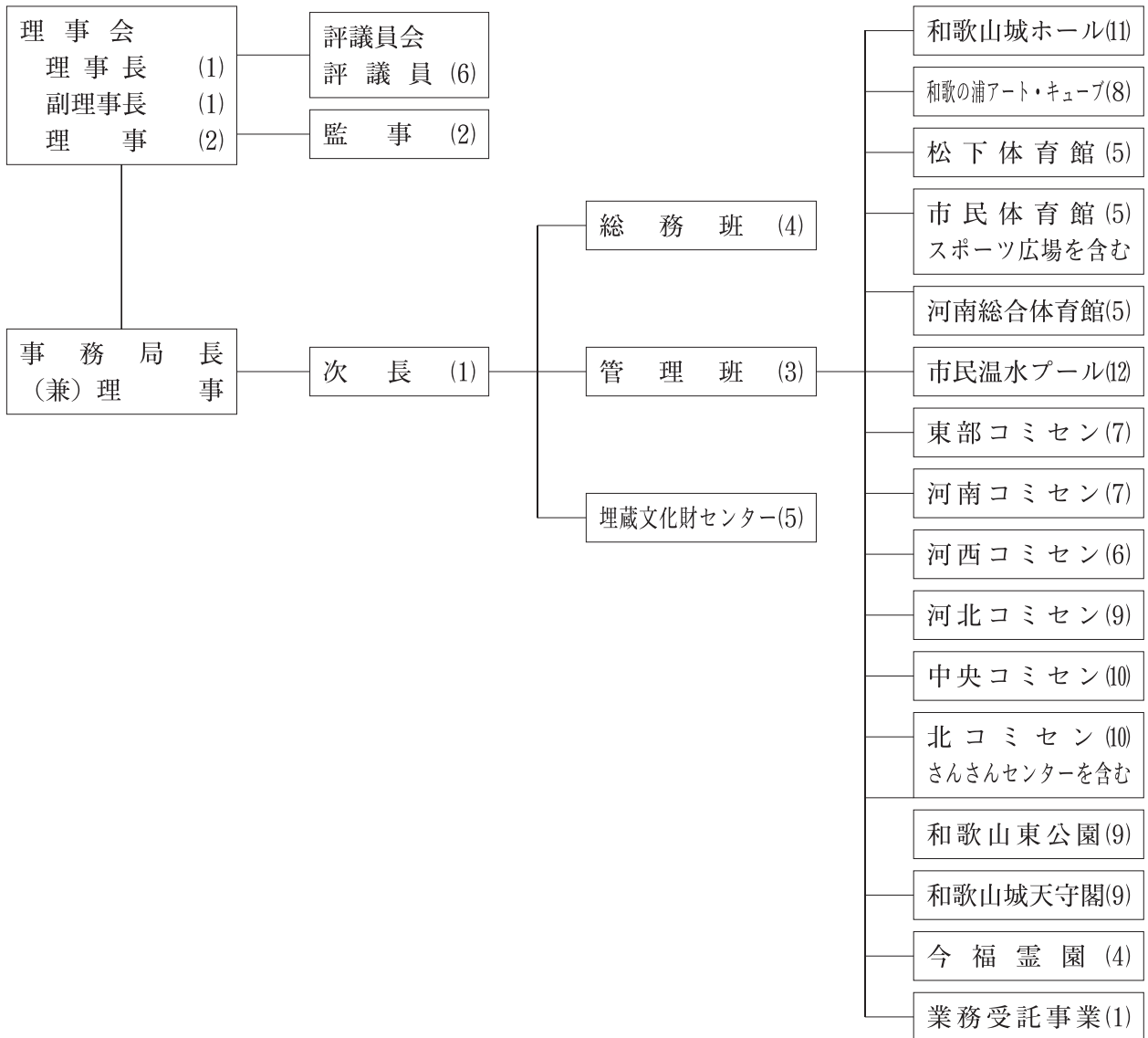
非常勤職員 12人（他団体交流職員除く）

賃金支弁職員 56人

再雇用職員 9人

(4) 組織図

※（ ）内数字は人数を示す。



(公社)和歌山市シルバー人材センター

設置目的 定年退職者等の高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係るものの機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに活力のある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

所在地 和歌山市八番丁4番地（和歌山市八番丁館）

設立 昭和56年2月27日 設立総会 会員276人
 昭和56年3月18日 社団法人設立許可
 昭和56年4月1日 業務開始
 平成25年4月1日 公益社団法人移行

代表者氏名 理事長 山下直樹

実績

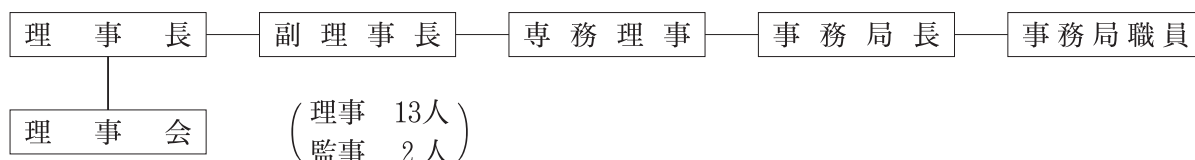
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
契約金額	169,837千円	168,564千円	171,273千円	170,127千円
配分金	138,880千円	137,282千円	136,684千円	137,132千円
受注件数	2,299件	2,216件	2,311件	2,353件
就業延人員	35,160人	34,731人	33,653人	34,749人

会員

		30. 4. 1	31. 4. 1	2. 4. 1	3. 4. 1	4. 4. 1
会員数		654人	643人	714人	716人	673人
男		438人	420人	461人	463人	450人
女		216人	223人	253人	253人	223人
年齢別 (歳)	60～64	男26 女12 38	男18 女14 32	男28 女23 51	男20 女22 42	男16 女20 36
	65～69	男115 女49 164	男96 女51 147	男90 女53 143	男96 女51 147	男95 女39 134
	70以上	男297 女155 452	男306 女158 464	男343 女177 520	男347 女180 527	男339 女164 503

(公社)和歌山市シルバー人材センター組織図

(令和3年4月現在)



(公財)和歌山市中小企業勤労者福祉サービスセンター

1 公益財団法人和歌山市中小企業勤労者福祉サービスセンターの概要

- (1) 所在地 和歌山市西汀丁 34 番地（和歌山市勤労者総合センター内）
- (2) 設立 平成 2 年 10 月 1 日
- (3) 基本財産 6,900 万円
- (4) 法人設立の目的

この法人は中小企業勤労者等のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

(5) 法人の実施事業

ア 中小企業勤労者等の在職中の生活安定に係る事業

- 共済給付金の支給
- 生活資金の融資の斡旋

イ 中小企業勤労者等の健康の維持推進に係る事業

- 健康温泉・スポーツ施設の割引利用
- 定期健康診断・生活習慣病予防健診等、利用補助金の支給
- ゴルフ場利用補助

ウ 中小企業勤労者等の自己啓発、余暇活動に係る事業

- 当センター主催のレクリエーション行事
- 文化教室・宿泊施設・旅行社・遊園地・ボウリング場割引利用
- 各種催物の割引利用
- 自動車学校利用補助、宿泊利用補助金の支給
- レンタル事業
- 各種チケット類の利用補助

エ その他、当センターの目的を達成するために必要な事業

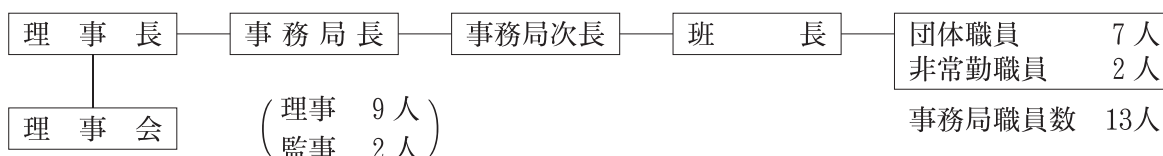
- 無料法律相談・無料税務相談
- 結婚式場・百貨店・各種小売店・レンタカー・レストランの割引利用
- 各種講座の開催
- 会報の発行・インターネットホームページ

オ 和歌山市勤労者総合センター管理運営

(6) 入会事業所数及び会員数（令和 4 年 4 月 1 日現在）

事業所数 1,400 社 会員数 6,373 人

2 公益財団法人和歌山市中小企業勤労者福祉サービスセンターの機構図



参 考

公有水面埋立状況

(平成5年以降提出分)

埋立公有水面	埋立面積	埋立目的	埋立出人	意見	議案提出日 議決日	所属未定地 編入議決日	編入面積	編入先 町名
和歌山市和歌浦南三丁目1679番24から1681番76に至る各地番に接する無番地地先公有水面	㎡ 4,915.51	道路用地	和歌山県	条件を付して同意	5. 9. 10 5. 10. 1	8. 10. 4	㎡ 4,915.34	和歌浦 三丁目
和歌山市西浜字中川向ヒノ坪1660番387及び1662番の地先公有水面	㎡ 83,790.47	ふ頭用地	和歌山県	環境保全に十分配慮すること	5. 9. 10 5. 10. 1	12. 3. 2	㎡ 83,790.47	西浜
和歌山市西浜字中川向ヒノ坪1660番387及び1662番の地先公有水面	㎡ 5,078.49	ふ頭用地	運輸省 第三港灣 建設局	環境保全に十分配慮すること	5. 9. 10 5. 10. 1	12. 9. 27	㎡ 5,051.76	西浜
和歌山市新和歌浦1481番地、1482番地73、1482番地111、1482番地121、1490番地1、1490番地2、1759番地の地先公有水面	㎡ 2,346.41	漁港施設用地	和歌山県	条件を付して同意	5. 9. 10 5. 10. 1	9. 3. 26	㎡ 2,269.72	新和歌浦
和歌山市西浜字中川向ヒノ坪1660番386、1660番370、1660番346、1660番369、1660番345、1660番368、1660番344、1660番367、1660番343、1660番366、1660番1の地先公有水面	㎡ 372,622.13	木材・木製品製造業 用地、保管施設用地、 緑地、護岸用地	和歌山県	港湾の機能を充実させるために必要である	6. 6. 24 6. 7. 14	11. 12. 22	㎡ 371,249.19	西浜
和歌山市湊字青岸坪1342番61の地先公有水面	㎡ 50,907.17	ふ頭用地、緑地	和歌山県	環境保全に十分配慮すること	6. 12. 2 6. 12. 19	26. 3. 3	㎡ 50,609.16	湊
和歌山市加太字新出141番の4の地先公有水面	㎡ 3,084.81	ふ頭用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	7. 12. 1 7. 12. 8	12. 9. 27	㎡ 3,063.13	加太
和歌山市田野字兵庫谷149番11の地先公有水面	㎡ 9,252.81	漁港施設用地 漁村再開発用地	和歌山市	港湾の整備を増進させるために必要である	8. 12. 2 8. 12. 19	14. 3. 1	㎡ 9,252.81	田野
和歌山市磯ノ浦字外濱開424番の6、424番の3及び424番の8に接する国有海浜地の地先公有水面	㎡ 5,836.82	ふ頭用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	9. 9. 16 9. 10. 7	14. 12. 26	㎡ 5,836.82	磯の浦
和歌山市雑賀崎字鷹巣山2011番地の地先公有水面	㎡ 8,135.83	漁港施設用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	9. 9. 16 9. 10. 7	20. 3. 3	㎡ 8,135.83	雑賀崎
和歌山市湊字青岸坪1337番1及び紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面並びに同市久保丁四丁目3番から同市小野町三丁目51番に至る前面護岸の地先公有水面	(全 体) ㎡ 1,874.50	ふ頭用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	17. 12. 1 17. 12. 21			
和歌山市湊字青岸坪1337番1及び紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面	(1工区) ㎡ 1,198.99	ふ頭用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	17. 12. 1 17. 12. 21	19. 12. 17	㎡ 1,194.80	湊
和歌山市久保丁四丁目3番から同市小野町三丁目51番に至る前面護岸の地先公有水面	(2工区) ㎡ 675.51	ふ頭用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	17. 12. 1 17. 12. 21	21. 7. 7	㎡ 673.99	久保丁 四丁目
和歌山市湊字青岸坪1337番2及び紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面	㎡ 2,918.71	ふ頭用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	21. 6. 18 21. 7. 7	26. 3. 3	㎡ 2,918.71	湊
和歌山市湊字青岸坪1337番2及び紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面	㎡ 3,569.09	ふ頭用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	23. 9. 9 23. 9. 30	26. 3. 3	㎡ 3,569.09	湊

和歌山市の年表

年月	主要事項	年月	主要事項
[明治]		4月	和歌山市に初の電話架設
22年4月	市制施行	10月	皇太子（大正天皇）御来市
5月	前区長長屋喜彌太初代市長に就任	37年	市立商業学校開設
7月	西汀丁1の旧区役所を市役所として開所式を行い、この日をもって市制施行記念日とする（面積5.5km ² 、人口51,603人）	38年4月	日赤和歌山支部が病院設置
8月	大洪水（市内の4分の3浸水）	6月	水力発電所始める
23年	伝染病院開設 県下にコレラ大流行、死者981人	39年	県下にペスト大流行、死者135人
24年	女子高等小学校温習科を市立和歌山高等女学校とする	12月	電話交換局設置（市内加入者259戸）
25年	県下に赤痢、ほうそう、腸チフス流行	40年	鉄道国有化で紀和鉄道KK国鉄和歌山線となる 大新、新北小学校に高等科を併設 女子技芸学校創設（有田屋町）
26年10月	米穀取引所開設 衛生事務所を警察部へ移す	41年3月	市立和歌山裁縫女学校を女子高等小学校内に設置
27年	私立修徳学校を徳義中学と改称 赤痢流行	4月	県立図書館、和歌山城内に開設
28年3月	紀陽貯蓄銀行（紀陽銀行の前身） 和歌山銀行創業	42年1月	市内電車開通（西汀丁～和歌浦間）
	コレラ流行	3月	歩兵61連隊の兵舎、湊に完成 市章が制定される
29年	和歌山尋常中学校を和歌山県第一尋常中学校と改称 和歌山電灯株式会社創設	43年	内町、新町、湊に商業補修学校設立
12月	和歌山大隊区、連隊司令部となる	5月	日赤病院、小松原通りに完成
30年7月	和歌山市の一部に電灯つく 重砲兵第三連隊兵舎が加太深山にできる	44年12月	初めてガス供給（250戸）
9月	2代市長に加藤杲就任	45年4月	市内電車、黒江まで開通
31年3月	市庁舎、七番丁に移転	6月	加太軽便鉄道開通
5月	和歌山市に初めて鉄道開通（紀和鉄道・和歌山駅～船戸間）	[大正]	
10月	南海電鉄、難波～和歌山北口駅間開通	元年	市立裁縫学校を和歌山実科女学校として開校
32年4月	第一尋常中学校を和歌山第一中学校と改称	2年3月	京橋～紀三井寺間の乗合自動車営業開始
33年4月	明治天皇、軍艦「浅間」にて和歌浦に行幸	5月	市庁舎火災
11月	紀和鉄道全線開通	3年4月	旧徳義中生徒を和歌山中学校に吸収、校舎跡に県立工業学校設置（撞木丁）
34年3月	和歌山商業会議所（商工会議所前身）設立 城内に和歌山県物産陳列場を新設	4年	県立海草中学校（太田）開校
35年4月	和歌山高等小学校坂ノ上町分校を独立させ、第二男子高等学校とする	4月	和歌山中学校豊原町に新築移転
36年3月	南海電鉄、難波～和歌山市間全通	6月	3代市長に遠藤慎司就任
		7月	市庁舎、一番丁に移転
		5年	紀北地方にコレラ、チフス流行、死者267人 個人経営であった南出島の火葬場を買収、市営となる
		6年10月	共同墓地新設 和歌山伝染病院を城南病院と改称
		7年	市内3商業補習学校を合併して和歌山実業補習学校とする
		8月	米騒動

年月	主要事項	年月	主要事項
8年4月	救済事業として4ヶ所に市営（公設）市場を開設	9年2月	四箇郷・鳴神の7ヶ町村を合併
10月	吹上市場を増設	4月	市立診療所、九番丁1に新築移転
9年	幼児預り所開設 共同宿泊所、職業紹介所設置 市営住宅建設に着手	7月	市立和歌山高等女学校新設
6月	番丁・宇治小学校を新設	9月	第一期上水道拡張工事に着手
7月	公会堂・産業博物館を建設	7月	和歌山市で初の防空演習
10年7月	市営住宅24戸建設（市営住宅のはじまり）	9月	室戸台風襲来（和歌山市の死傷者59人、全壊家屋232戸）
11年	市立簡易食堂開設	10年	第6託児所開設
12年3月	鈴丸簡易食堂開設	7月	6代市長に有川定一就任
13年2月	砂山小学校新設	11年1月	市庁舎建設に着手（12月完成）
14年	湊村の一部を合併	5月	北島橋竣工
15年4月	第3託児所を開設	6月	7代市長に田口易之就任
[昭和]	撰政宮御来市	7月	市立商業学校、東長町3丁目に新築移転
2年4月	上水道布設工事に着手	12年6月	市立診療所を拡張、市民病院と改称
3年	4代市長に紀俊秀就任	13年	県庁、小松原通り1に新築移転
4年4月	国鉄紀勢線開通（和歌山～箕島間）	14年2月	方面授産場開設（市公会堂内に）
5年6月	第4託児所開設	3月	広南保育園開設
6年2月	陸軍現役将校が中学校に配属され軍事教練開始	8月	市立救護所設置
7年1月	葬儀取扱い事務を開始	15年4月	和歌山市皮革研究所開設
8年2月	上水道給水開始	5月	紀三井寺、湊、三田、野崎の4ヶ町村を合併
9年	阪和電気鉄道KK創設	9月	第二期上水道拡張工事計画
10年	雑賀村を合併	12月	宮北保育園開設
11年	宮村を合併	16年	授産場、和歌山公園内の葵館に移転
12年	村立宮実科高等女学校を市に移管	17年3月	阪和電気鉄道、南海電鉄と合併
13年	高松小学校新設	4月	町内会設置
14年	和歌山実科高等女学校を市立高等女学校と改称	7月	第二期上水道拡張工事に着手
15年	普通選挙により市議会議員40名選ぶ	18年5月	住友金属工場一部竣工、事業開始
16年	大橋簡易食堂開設	8月	貴志・木本・松江・野崎・楠見の5ヶ町村を合併
17年	新南小学校新設	19年	市立城東病院を開設
18年	阪和電気鉄道開通（大阪～和歌山間無停車で48分）	5月	宮前保育園開所
19年	湊簡易食堂開設	20年1月	第2期上水道拡張工事を中止
20年	広南小学校新設	7月	阪和線国有となる
21年	市立診療所開設	9月	和歌山市に初空襲
22年	和歌山城史跡に指定	7月	和歌山空襲（死者1,101人、負傷者5,078人）
23年	市立商業学校開設（七番丁高等小学校内）	9月	米進駐軍、松江海岸に上陸開始（6万人）
24年	5代市長に渡邊行太郎就任	21年8月	8代市長に鈴木康四郎就任
25年	公益質舗開設	9月	民生会館収容所を建設
26年	第5託児所開設	12月	町内会廃止
27年	和歌浦・雑賀崎・岡町・中之島・宮前・	南海道大地震	緊急住宅200戸建設
		22年4月	初代公選市長に高垣善一当選
			初代公選知事に小野真次当選

年月	主要事項	年月	主要事項
5月	市立新制中学校9校を設立	7月	簡易宿泊所「あけぼの寮」開設
6月	市内26小学校区に出張所開設	12月	中之島児童プール完成
23年4月	天皇陛下御来市	33年4月	大谷古墳調査開始
	皇太子殿下（明仁親王）御来市		電話自動化なる
	共同浴場設置	7月	有功、直川、川永、小倉の4ヵ村を合併
	市営住宅300戸建設		加太町を合併
	市営競馬第1回開催		全国都市中、復興ぶりが優秀であると
24年2月	厚生住宅「和歌山」を建設		建設大臣から表彰される
3月	市立山東学園開設		本町児童プール完成
8月	市立保健所開設	10月	和歌山城再建工事完成
9月	上水道第二期拡張工事再開		市駅・西浜・新和歌浦線完成
10月	モデル屠場開設	34年1月	山口村を合併
12月	全国戦災都市中教育復興第一位として表彰される	3月	市庁舎新館竣工
25年9月	四市共催競輪第1回開催	4月	紀伊村を合併
	中央市場建設に着手	7月	国鉄紀勢線全通
	ジェーン台風襲来	35年8月	市立和歌山商業高等学校の新校舎完成
26年1月	中小企業金融相談所開設	36年1月	松下幸之助氏、古武彌四郎氏を名誉市民に選ぶ
5月	市立和歌山商業高等学校（定時制）開設	3月	市立保健所新庁舎竣工
10月	社会福祉事業所発足	7月	米国加州ベイカースフィールド市と姉妹都市提携
27年3月	岩橋千塚古墳、特別史跡に指定される	9月	第2室戸台風襲来
7月	「7. 2水害」「7. 10水害」	12月	市立青年の家竣工
9月	市立養老院開設	37年5月	天皇皇后両陛下御来市
10月	市立産院設置	6月	虚弱児センター虎伏学園竣工
28年	住友金属誘致	8月	加太に国民休暇村完成
5月	水産研究所発足	38年	岡崎清掃工場完成
	工業用水道第一期工事始まる	2月	市議会議場竣工
7月	県下に豪雨、水害	3月	児童婦人会館完成
	第1回和歌山港まつり花火大会		人口30万人を突破
9月	公営質舗、新築再開業		市営鳴神団地完成（551戸）
29年3月	第二期上水道拡張工事竣工		義宮御来市
	市民会館建設に着手	39年8月	消防局新庁舎完成
6月	自治体警察制度を廃止	40年4月	国民休暇村「みやま荘」開所
8月	母子寮を建設	41年4月	名誉市民川端龍子氏死去
	隣保館を建設	5月	高垣善一市長死去
30年1月	西和佐、岡崎両村を合併	7月	10代市長宇治田省三就任
2月	市民会館開館	10月	西消防署竣工
	工業用水道第一期工事完了	11月	市民憲章制定
31年5月	紀阿航路開通		南支所業務開始
7月	今福球技場完成	42年2月	社会福社会館完成
9月	安原、和佐、東山東、西山東、西脇の5ヵ町村を合併	7月	第二清掃工場焼却炉完成
10月	乳児院開設	43年3月	東和歌山民衆駅完成（1日「和歌山駅」に改称）
11月	中央市場開設		新南第2地区区画整理事業完了
32年4月	市立和歌山商業高等学校（全日制）設置		食肉処理場完成

年月	主要事項	年月	主要事項
5月	名誉市民古武彌四郎氏死去		南海市駅ビル竣工
11月	「花の銀行」開設		松下公園開園
44年2月	尿尿処理場「紀の川浄苑」竣工 東和歌山第1地区土地区画整理事業に着手	7月	リッチモンド市において姉妹都市提携調印
3月	「勤労青少年ホーム」完成 人口36万人を突破 第3団地（菖蒲ヶ丘）建設に着手	8月	加納浄水場一部通水
4月	「紀州おどり」（ぶんだら節）発表会	9月	御手洗池公園竣工 乳児院竣工 母子寮竣工
7月	開市80周年記念式	10月	総合庁舎建設起工
45年2月	市役所初の女性課長発令	12月	東和歌山地下道開通
4月	少年補導センター落成 岡口門南石垣修理完成	49年	市の木「くすのき」と花「つつじ」の制定
5月	ベイカースフィールド市長一行来和 健保会館竣工	3月	中央卸売市場竣工 「テレビ和歌山」開局
6月	市立和歌山商業高等学校新校舎竣工 旭学園竣工 不老橋改修完工	4月	東消防署竣工 市和商体育館竣工 加納浄水場竣工
7月	宇治田市長再選 市議会議員補欠選挙 市立和歌山商業高等学校新築移転 (六十谷 45)	5月	少年自然の家竣工 紅葉溪「紅松庵」完成
8月	全国高等学校総合体育大会開催	6月	せせらぎ公園オープン 市長選挙（宇治田市長三選） 市議補選で初の女性議員誕生
10月	塩屋汚水処理場試験運転開始	7月	市長、中国を訪問
46年4月	市公害監視センター開設 市議会議員選挙	9月	老人手帳交付
8月	紀伊風土記の丘開園 姉妹都市提携10周年記念式 新和歌浦・中之島・紀三井寺線（国体道路）開通	10月	市民サイクリング道路完成 近畿自動車道和歌山線開通 親善協会一行、姉妹都市訪問
9月	皇太子・同妃両殿下啓奉迎 第26回国民体育大会夏季大会開催 市営駐車場竣工	11月	第1回植樹祭
10月	天皇皇后両陛下下行幸奉迎 第26回国民体育大会秋季大会開催 常陸宮・同妃両殿下、秋父宮妃殿下奉迎	12月	夜間急患センター開所 杭ノ瀬・善明寺文化会館竣工
11月	皇太子・同妃両殿下下行啓奉迎 パラリンピック開催	50年3月	観光遊歩道路（第1期工事）完成
47年1月	国際姉妹都市提携10周年記念親善訪問 団渡米	4月	市議会議員選挙
4月	本町防災街区竣工	5月	市史第1巻発売 常陸宮御夫妻来和
7月	あおい丸転覆	6月	身障児保育所開設
9月	城南保育所竣工 紀勢線と和歌山駅地下連絡通路竣工	9月	長寿祝金制度創設
48年3月	リッチモンド市との姉妹都市提携議決	11月	伏虎中学校屋体・校舎完成
5月	紅葉溪庭園復元	12月	新市庁舎上棟定礎式 市民憩の家「ほうらい荘」完成
		51年3月	観光遊歩道路（第2期工事）完成
		4月	新市庁舎完成 重度心身障害者の医療費無料化実施
		5月	消防用監視テレビ設置 大気汚染監視センター新装
		8月	歯の急患センター開設
		12月	身障者優先公園完成 郷土史料室開設

年月	主要事項	年月	主要事項
52年1月	住居表示実施（吹上・砂山・今福・高松・雑賀・野崎・湊各地区の一部）		第1回「市民文化まつり」開催
4月	衛生研究所業務開始 電算収納消し込みシステム実施 紀の国万葉めぐりコース設定	7月	土入橋竣工 片男波海水浴場オープン
5月	市民農園開設 六十谷第1・第2浄水場に汚泥処理施設完成	8月	尿尿処理場「青岸工場」竣工 第1回母子スポーツ大会開催 秋葉山配水池竣工 第1回「不用品活用市」開催
6月	福祉事務所に手話通訳者採用 学校体育施設一般開放	9月	都市整備公社発足
8月	泉俊雄議員死去（市議会葬9月5日）	11月	水場運動公園オープン
53年1月	小・中学校に集団かぜ発生	12月	旭学園竣工 赤井忠議員死去
3月	西浜スポーツ広場完成	56年4月	第3次和歌山市総合計画（基本計画）策定
4月	塩屋汚水処理場通水式 片男波海岸に人工砂浜づくり着手		宮前保育所竣工 シルバー人材センター開設
5月	市民体育館完成	5月	こども科学館オープン 八幡台小学校開校
6月	市長選挙（宇治田市長四選） 市議会議員補欠選挙	6月	高積中学校竣工 市展30回記念展開催
10月	紀勢線の電化完成		向団地竣工 秋葉スロープ完成
54年2月	市民会館新築定礎式	7月	芦原共同浴場・福祉館竣工 宮北保育所竣工
3月	フィールドアスレチックオープン（秋葉山） 市和商にコンピューター導入		移動図書館「くすのき号」巡回開始 市民図書館オープン
4月	鳴滝小学校開校 市議会議員選挙	8月	第23回自然公園大会開催される 心身障害者（児）療育・生活相談所開設
6月	雑賀・新南保育所竣工 なぎさ会館開所 四箇郷北小学校開校 不用品活用銀行「笑顔」オープン 人口40万人を突破	9月	第1回「広域市町村圏伝統芸能競演会」（民芸品展）開催 米飯給食開始
7月	市民会館竣工 市制施行90周年式典 全国教育長会議 片男波海水浴場一部オープン 岡公園「遊戯コーナー」完成	10月	紀伊配水池完成 国際障害者年記念福祉大会開催
8月	大淀ポンプ場一部通水	12月	西消防署鳴滝出張所竣工
10月	優秀姉妹都市賞受賞 市制90周年記念絵画展 乳がん無料検診実施 下水道中央終末処理場起工	57年1月	紀和団地起工 市営中央駐車場竣工 市民テニスコート竣工
55年3月	木村博一議員死去（市議会葬3月12日）	2月	ヘルシンキフィルハーモニー来演
4月	木ノ本・鳴神文化会館竣工	3月	道路愛称決定 和歌山城大手門上棟
5月	第1回「つつじ祭」開催 福島小学校、高積中学校開校 本町地下駐車場竣工 「消費者の日」設定	4月	北消防署発足 夜間防災訓練
6月	第1回青年市政モニター会議	5月	二の丸庭園開園 大手門竣工 杭ノ瀬児童館竣工 浜宮小学校竣工 宮小学校全面移転校舎増改築竣工

年月	主要事項	年月	主要事項
	楠見中学校竣工	11月	和歌山文化賞表彰式
	芦原スポーツ広場竣工	12月	衆議院議員選挙
6月	市長選挙（宇治田市長五選）	59年1月	市民温水プール起工式
	市議会議員補欠選挙		貴志配水池起工式
8月	杭ノ瀬共同浴場竣工		追廻門修復起工式
9月	「竹の里・みかんの里」ハイキングコース設定	2月	第1回紀の川駅伝競走大会
		3月	奥一正議員死去
11月	広域市町村風景絵画展		本町公園に彫刻設置
58年1月	中国・済南市と友好都市提携調印		和歌山市の民話（下）発刊
2月	青岸エネルギー工場起工	4月	有功中学校開校
	西浜ポンプ場起工		楠見東小学校開校
	第1回こども科学賞表彰		貴志南小学校開校
	第1回スポーツ賞表彰		中央市場10周年記念式典
3月	東山東小学校屋内運動場竣工		森林公園開園式
	河南総合体育館竣工	5月	芦原連絡所竣工式
	和歌山市の民話（上）発刊		善明寺児童館竣工式
4月	楠見西小学校開校		加太淡嶋花菖蒲園開園式
	貴志小学校貴志南分校開校	6月	岡崎小学校屋内運動場竣工式
	一ノ橋復元		斎場建設起工式
	県議会議員選挙		水軒橋渡初め式
	リッチモンド市姉妹都市10周年祝賀式		和歌山地域地場産業振興センター竣工式
	平野幸一議員死去	7月	東消防署河南出張所開所
	市議会議員選挙		瀬崎圭生議員死去
	川口茂議員死去		市民図書館利用者100万人突破
	小林健源議員死去		小豆島公園開園式
5月	芦原児童館竣工		和歌山線電化開通式
6月	大淀ポンプ場竣工	10月	公共下水道塩屋污水处理場通水式
	「動く保健所」開設		近畿市議会議員選抜親善野球大会で和歌山市議会優勝
	参議院議員選挙		市民温水プール竣工式
	新堀ポンプ場一部通水	11月	公共下水道一部供用開始
	四箇郷保育所竣工		土居一将議員死去
	観光遊歩道竣工		和歌山北港魚釣り公園開園式
7月	岡崎小学校屋内運動場起工		夜間急患センター開設10周年記念式典
	城北地区会館竣工		発明館竣工式
	和歌山地域地場産業振興センター起工	12月	市民図書館移民資料室開室
8月	自転車駐車場竣工		わかやま400年祭総会
9月	楠見小学校楠見東分校開校	60年3月	追廻門修復
	和歌山市友好訪中団済南市を答礼訪問		塩屋第2団地竣工式
	第1回防災フェア	5月	夜間急患センターに耳鼻いんこう科新設
	第10回市民大運動会		紀和駅団地完成
10月	郷土資料館定礎式	6月	紀伊中学校校舎増改築竣工式
	発明館竣工		明和中学校特別教室棟竣工式
	集団胃ガン検診車購入		西和佐小学校本館竣工式
	第20回婦人総合体育大会		東中学校校舎増改築竣工式
	県知事選挙		
	近畿市議会議員選抜親善野球大会で和歌山市議会優勝		

年月	主要事項	年月	主要事項
7月	青岸エネルギー開発工場定礎式	11月	本渡児童館竣工式
9月	市駅前に原付自転車駐車場オープン		濟州市と姉妹都市提携
10月	近畿市議会議員選抜親善野球大会で和歌山市議会優勝	12月	善明寺福祉会館竣工式
	雑賀・雑賀崎・田野・和歌浦・名草支所開設及び電送システム開通	63年2月	姉妹城記念事業「大阪城児童画展」(和歌山城にて)
	貴志中学校新築起工式	3月	和歌山市営紀三井寺競馬場の廃止
	湊南都市下水路ポンプ場起工式	4月	ベイカースフィールド中学校旗パフォーマンス団来和
11月	市立博物館開設		(財)福祉公社・(財)文化体育振興事業団の設立
	わかやま400年祭躍虎まつり開催	6月	野崎ポンプ場一部通水式
	和歌山城大阪城姉妹城提携調印	7月	栄谷文化会館竣工式
	紀州路マラソン全国大会	8月	平井福祉館竣工式
	和歌山市斎場完成		「独居老人緊急通報システム」導入
61年3月	第1回川端龍子賞展開催	9月	姉妹都市記念祝賀訪問団派遣(ベ・リ市を訪問)
4月	青岸エネルギーセンター竣工	10月	リッチモンド市代表団来和
5月	鳴神児童館竣工		和歌山市友好訪中団派遣
	岩橋児童館竣工	11月	加太総合交流センター竣工式
	貴志配水池通水式		世界人権宣言40周年「人権啓発市民の集い」
	津屋川ポンプ場通水式		[平成]
	中央保健所南支所開所式	元年3月	砂山手平線開通
6月	市長選挙・11代市長旅田卓宗就任	4月	名誉市民松下幸之助氏死去
	市議会議員補欠選挙	5月	関西国際空港島埋立用土砂搬出開始
7月	11代市長旅田卓宗就任		マリーナシティ起工式
	衆議院議員・参議院議員選挙	6月	名誉市民・前市長宇治田省三氏死去
	県議会議員補欠選挙	7月	市制100周年記念式典
9月	宇治田省三氏を名誉市民に選ぶ		片男波海水浴場駐車場増設
10月	近畿市議会議員選抜親善野球大会で和歌山市議会4連覇達成		参議院議員選挙
	市立和歌山商業高等学校全日制創設30周年記念式典	9月	南海和歌山市駅前広場駐車場完成
	弘西文化会館竣工	11月	JR和歌山駅東口広場・駅舎完成
11月	貴志中学校校舎及び屋内運動場竣工	2年2月	衆議院議員選挙
12月	清水町と「まちとむらの交流提携」調印	4月	東部コミュニティセンター(仮称)起工
62年1月	済南市友好書画展		本渡ポンプ場竣工
3月	姉妹城交流児童画展(大阪城にて)	5月	雄湊小学校屋内運動場竣工
4月	ベイカースフィールド市中学聖歌隊来和	6月	市長選挙旅田市長再選
	県議会議員選挙	9月	JR紀勢線和歌山駅北第一踏切跨線橋起工
	リッチモンド市姉妹校訪問団来和		本町通りキャブ工事完成
	市議会議員選挙	10月	スポレク祭開催
6月	口須佐文化会館竣工式		第二国土軸構想推進協議会設立総会
7月	第1回めだかの学校(少年自然の家)開催	11月	京奈和自動車道の高野口～和歌山市間(30km)が基本計画区間に決定
10月	JC全国大会開催		山下武議員死去
	ベイカースフィールド市姉妹都市提携25周年記念式	3年1月	済南市会計検査統計団来和

年月	主要事項	年月	主要事項
3月	辻岡文彦議員死去	5年1月	済南市医療視察団来和
	加太小学校校舎改築工事竣工	2月	粗大ごみ戸別収集開始
4月	和歌山東公園市民球場オープン		和歌山市史全10巻完成
	浅井正勝議員死去		スカイタウンつつじが丘起工
	県会議員選挙	3月	和歌山駅東口自転車等駐車場完成
	市会議員選挙	4月	有功東小学校開校
	リッチモンド市ロンドン中学校来和		「ふれ愛の日」始まる
7月	四季の郷・和歌山自然観察の森オープン		紀の川大堰工事開始
	城北小学校屋内運動場・プール竣工		ベイカースフィールド市キワニスクラブ来和
8月	都市計画街路大橋島崎町線・湊神前線開通		リッチモンド市中学校一行来和
	県下市会議員親善野球大会優勝	5月	第10次和歌山市友好訪中団派遣
9月	東部コミュニティセンター竣工		友好都市提携10周年祝賀訪中団派遣
10月	奥和歌大橋完成	7月	世界リゾート博プレイベントセレモニー
	和歌山市排出水の色等規制条例制定		堀詰橋プロムナード着工
	リッチモンド市訪問団来和		国道24号線和歌山バイパス開通
	近畿市会議員選抜親善野球大会で和歌山市議会議員優勝	8月	和歌山市こども議会開催
	和歌山市友好訪中団済南市派遣		第2回吉宗まつり開催
12月	ふれ愛センター竣工	9月	阪和自動車道開通
4年3月	中学生姉妹都市訪問団派遣		「子育てひろば」開設
4月	ベイカースフィールド市代表団来和	10月	放置自動車・放置船舶撤去条例施行
	京橋プロムナード竣工式		田ノ浦漁港関連道完成
5月	姉妹都市訪問団派遣		済南市友好訪問団来和
6月	和歌山駅周辺新都心構想策定	11月	新中央保健所起工
7月	紀淡海峡連絡ルート実現期成同盟会設立		第2回1万人大清掃
8月	勤労者総合センター（仮称）起工式		長野市友好親善訪問
	広島平和バス出発		済南市友好訪日団来和
	「国連障害者の10年」最終年記念和歌山市長杯争奪近畿身体障害者軟式野球大会開催	6年3月	城北公園地下駐車場竣工
	城北公園地下駐車場安全祈願祭	4月	和歌山市違法駐車等の防止に関する条例施行
	けやき大通り地下駐車場安全祈願祭		結成45周年記念母子寡婦福祉大会開催
	「吉宗まつり」開催		中部コミュニティセンター竣工
10月	東公園体育館供用開始		有功配水池竣工
	各種証明書交付のファクシミリサービス開始		栄谷会館竣工
	美しい川と海をめざすシンポジウム開催		少年自然の家開所20周年記念事業
	和歌山市友好訪中団派遣		ヨーロッパ海外公式訪問団派遣
11月	和歌山市美化推進及び美観の保護に関する条例施行	5月	勤労者総合センター竣工
	第1回1万人大清掃		堀詰橋プロムナード竣工式典
12月	「国連障害者の10年」最終年記念福祉大会開催		けやき大通り地下駐車場駐輪場竣工式
			市駅小倉線宮北跨線橋開通式
			本町和歌浦線開通式
			第11次和歌山市友好訪中団派遣
			カナダ・アメリカ公式訪問団派遣
		6月	黒谷配水池竣工式
			六十谷駅前自転車等駐車場竣工式
			市長選挙旅田市長再選
		7月	浪早ビーチオープン

年月	主要事項	年月	主要事項
	濟州市訪問団来和		濟州市高校国楽団来和
	世界リゾート博開幕	4月	中核市移行宣言式
	世界リゾート博和歌山市館オープン		中核市移行式
	ベイカースフィールド市代表団来和		中核市移行記念式典
8月	国際子ども会議開催	6月	東京都において紀淡連絡道路実現キャンペーン開催
	濟州市友好訪問団来和	7月	和歌山市あいあいセンター竣工式
	リッチモンド市代表団来和	9月	ベイカースフィールド市長一行来和
9月	日本女性会議'94和歌山開催	10月	天皇・皇后両殿下御来市
	関西国際空港開港	11月	第二阪和国道建設促進市民大会開催
10月	濟州市公式訪問団派遣	10年1月	長野オリンピック冬季競技大会聖火リレー
11月	開場20周年記念「市場まつり」開催	2月	環境シンポジウム in わかやま'98開催
7年2月	「八代将軍吉宗展」開幕	4月	スカイタウンつつじが丘分譲開始
3月	河南コミュニティセンターオープン	6月	萩村杯全日空ジャパンオープン'98国際卓球選手権大会開催
4月	県議会議員選挙	7月	参議院議員選挙
	市議会議員選挙		園部第14自治会夏まつりカレー毒物混入事件発生
	和歌山市行政手続条例制定	8月	京奈和自動車道建設促進東京決起大会
5月	濟南市経済考察団来和	10月	世界人権宣言50周年記念キャンペーン開催
	リッチモンド市姉妹校代表来和	11月	参議院議員補欠選挙
6月	四季の郷オープン	12月	尾崎吉弘市長退職
7月	紀淡海峡大橋促進イベント開催	11年1月	市長選挙・13代市長旅田卓宗就任
	参議院議員選挙	3月	高垣彌議員死去
8月	カナダ・アメリカ姉妹都市訪問団派遣	4月	西殿香連議員死去
	吉宗まつり開催		県議会議員選挙
9月	駐車場案内システムスタート		市議会議員選挙
	和歌山東公園竣工	7月	鳴滝小学校プール施設竣工式
10月	中央保健所オープン	10月	県知事選挙
	夜間・休日応急診療センターオープン	12年2月	宮前小学校校舎増改築竣工
	少年少女発明クラブ10周年式典	5月	河西コミュニティセンター開所
11月	和歌山県知事選挙		濟南市友好訪問団来和
	同対審答申30年記念事業		和歌山市姉妹都市親善訪問団リッチモンド市・ベイカースフィールド市を訪問
12月	市長選挙・12代市長尾崎吉弘就任	6月	西庄ふれあいの郷開園
8年1月	第12次和歌山市友好訪中団派遣		衆議院議員選挙
4月	市道本町線キャブ工事竣工		市民サービスコーナー（JR和歌山駅構内）設置
	史跡和歌山城整備基金設立	7月	直川小学校プール竣工
5月	泉佐野市において紀淡連絡道路実現期成同盟会総会開催		海都WAKAYAMA21オープニングイベント
8月	紀淡海峡大橋促進フォーラム開催	8月	わかやま楽市楽座オープン
9月	「和歌浦湾のさかな屋さん」開設		和歌山市姉妹都市公式訪問団濟州市を訪問
11月	第13次和歌山市友好訪中団派遣		
	わかやまし女性フォーラム'96開催		
	近畿府県和歌山県市合同防災訓練開始		
9年2月	わかやま企業ウォッチング事業		
	各証明書の電算発行システムスタート		
3月	防災行政無線システム完成		
	中学生姉妹都市訪問団リッチモンド市を訪問		
	ベイカースフィールド市合唱団来和		

年月	主要事項	年月	主要事項
9月	県知事選挙 県議会議員補欠選挙	3月	スカイタウンつつじが丘分譲フェア開催
10月	第1回和歌浦ドラゴンボート選手権開催 和歌浦花いっぱい展開催 第17次和歌山市友好都市訪中団済南市を訪問 わかやまSOHOヴィレッジオープン	4月	障害者支援費制度開始 和歌山北バイパス全線開通 県議会議員選挙 市議会議員選挙
11月	ベイカースフィールド市代表団来和	5月	清子内親王殿下御来県
12月	なかよしステーション開所（和歌山ステーションビル5階） 紀淡海峡大橋を実現させよう！21世紀へのカウントダウン開催	6月	外国人講師による小学校英語活動実施ワークショップ発足（市民参加で中心市街地の活性化を）
13年4月	河北コミュニティセンターオープン 日進中学校屋内運動場竣工式	8月	紀の川の水源地保護協定 川上村（奈良県吉野郡）と締結 パソコンで市内全域案内OK「道知る兵衛」 住民基本台帳ネットワークシステム（第2次サービス開始）
7月	全日本スイム駅伝片男波大会 参議院議員選挙	和歌山市姉妹都市親善訪問団済州市を訪問	
8月	「和歌山駅・あろち周辺地域安全フェスタ」開催	10月	和歌山市長等の倫理に関する条例制定 和歌山市姉妹都市親善訪問団リッチモンド市・ベイカースフィールド市を訪問
9月	東庁舎完成 第2回和歌浦ドラゴンボート選手権	和歌浦ベイマラソン with ジャズ	
10月	第18次和歌山市友好都市訪中団済南市を訪問 有吉佐和子特別展 第1回JAZZマラソン in 和歌浦	11月	衆議院議員選挙
14年1月	和歌山北バイパス（第二阪和国道）紀の川架橋の名前「紀の国大橋」に決定	16年2月	南海貴志川線対策協議会設立
4月	子ども支援センターオープン 中央コミュニティセンターオープン 万葉迎賓館「和歌の浦 石泉閣」オープン 第45回全日本花いっぱい和歌山大会（第5回世界大会）開催 秋篠宮同妃両殿下記念植樹のため御来市	4月	中央コミュニティセンター増築オープン プラスチック製容器包装分別収集開始 第1回和歌山市優良建築物賞
7月	旅田卓宗市長退職 第19次和歌山市友好都市訪中団済南市を訪問	7月	第1回紀州よさこい祭り
8月	NPO・ボランティアサロン設置 市長選挙・14代市長大橋建一就任 市議会議員補欠選挙	8月	県知事選挙 和歌山市姉妹都市親善訪問団済州市を訪問
10月	JR和歌山駅西口広場オープン 和歌山市姉妹都市親善訪問団ロサンゼルス市・ベイカースフィールド市を訪問 第2回JAZZマラソン in 和歌浦	9月	わかちかサービスセンター開設 第48回結核対策推進優良市町村受賞
15年2月	市長の校区トーク始まる	10月	全国自治体低公害車普及政策サミット in 和歌山市 西脇山口線（次郎丸～平井）開通 第21次和歌山市友好都市訪中団済南市を訪問 '04和歌浦ベイマラソン with ジャズ
		11月	和歌山市民の森づくり始まる（奈良県・川上村） 吉野川・紀の川流域協議会設立 済南市友好経済訪問団来和 第2回和歌山市優良建築物賞
		17年2月	南海貴志川線存続支援、県・市・町、

年月	主要事項	年月	主要事項
3月	3者協議合意 市和商38年ぶり第77回選抜高校野球大会出場		わかやま電鉄貴志川線にシンボル車両「いちご電車」が登場
4月	新消防庁舎業務開始 城フェスタ'05開始 AED（自動体外式徐細動器）設置 消防局防災学習センター・オープン	10月	第3回紀州よさこい祭り 第2回和歌山城将棋まつり開催 '06和歌浦ベイマラソン with ジャズ 和歌山市姉妹都市親善訪問団ベイカースフィールド市を訪問
5月	南海貴志川線運営事業者に岡山電気軌道(株)選定	11月	紀州徳川藩主別邸「湊御殿」を一般公開
6月	第1回和歌山城将棋まつり開催 第63期名人戦第3局開催 窓口業務の一部時間延長 カナダ・リッチモンド市訪問団が来和	12月	第23次和歌山市友好訪中団が済南市を訪問 県知事選挙
7月	市民防災大学開始 南海貴志川線の新運営事業者として岡山電気軌道(株)が「和歌山電鐵株式会社」を設立 新路線名を「わかやま電鉄貴志川線」と決定	19年1月	わかやま電鉄貴志川線貴志駅に全国で初めてネコの駅長が誕生
8月	戦後60年和歌山市戦没者・戦災死者合同追悼式	2月	和歌山県後期高齢者医療広域連合設立 水道料金センター開設
10月	第2回紀州よさこい祭り 紀州おどり「ぶんだら節」	3月	和歌浦・紀三井寺・和歌山城・友ヶ島の4地域が「美しい日本の歴史的風土100選」に選定される 和歌山城市民茶会開催
12月	'05和歌浦ベイマラソン with ジャズ 近畿府県合同防災訓練開催	4月	城フェスタ'07開始 県議会議員選挙 市議会議員選挙
18年1月	第22次和歌山市友好訪中団が済南市を訪問	6月	済南市政府代表団来和
2月	直川用地利用計画書まとまる まちなか観光案内所開設	7月	参議院議員選挙
3月	和歌山城が「日本100名城」に選定される		わかやま電鉄貴志川線に新車両「おもちゃ電車」が登場
4月	都市計画道路「紀三井寺駅前線」開通 和歌山地方税回収機構設立 わかやま電鉄貴志川線運行開始 窓口業務の一部時間延長を本格実施（毎週木曜日）	8月	紀州おどり「ぶんだら節」 第4回紀州よさこい祭り
5月	城フェスタ'06開始 和歌山城御橋廊下竣工 戸籍事務を電算化 片男波海水浴場（特選）と浪早ビーチが「快水浴場百選」に選定される	10月	第24次和歌山市友好訪中団が済南市を訪問 '07和歌浦ベイマラソン with ジャズ 済州市姉妹都市提携20周年祝賀訪問団が来和し記念式典開催
6月	住宅用火災警報機等の設置が義務付けられる	12月	旧丸正百貨店跡に商業複合施設「フォルテ ワジマ」オープン 第3回和歌山城将棋まつり開催
7月	済南市友好訪問団来和 市長選挙大橋市長再選 県議会議員補欠選挙	20年1月	わかやま電鉄貴志川線貴志駅、ネコのたま駅長が「スーパー駅長」に昇格
8月	紀州おどり「ぶんだら節」	4月	姉妹都市提携35周年祝賀訪問団がリッチモンド市を訪問
		5月	和歌山城天守閣再建50周年記念事業「城フェスタ'08」オープニングイベント
		6月	和歌浦地区9カ所が県の文化財（名勝・史跡）に指定される
		8月	紀州おどり「ぶんだら節（第40回記念）」

年月	主要事項	年月	主要事項
	第5回紀州よさこい祭り 北京五輪レスリング男子フリースタイル60kg級で、和歌山市出身の湯元健一選手が銅メダルを獲得	5月	ベイカースフィールド市姉妹都市提携50周年祝賀訪問団来和
9月	湯元健一選手に、県からスポーツ顕賞、市からスポーツ特別栄誉賞が贈られる	7月	参議院議員選挙
10月	和歌山城天守閣再建50周年記念イベント 濟南市友好都市提携25周年祝賀訪問団が来和し記念植樹及び記念式典開催 '08和歌浦ベイマラソン with ジャズ たまスーパー駅長に「和歌山県勲功爵」(ナイトの称号)が贈られる	8月	市長選挙大橋市長再選 市議会議員補欠選挙 紀州おどり「ふんだら節(第42回)」 第7回紀州よさこい祭りが同時開催 わかやま電鉄貴志川線のたまミュージアム貴志駅完成 和歌の浦が国の名勝に指定 国指定重要文化財の旧中筋家一般公開
11月	第25次和歌山市友好訪中団が濟南市を訪問 城フェスタ'08ファイナルイベント「食祭 WAKAYAMA '08」	10月	第10回和歌浦ベイマラソン with ジャズ 県議会議員補欠選挙
21年1月	たまスーパー駅長が、駅長就任3周年を記念して和歌山電鐵(株)の役員に就任	11月	県知事選挙 東部・河南・河西・河北・中央サービスセンター開設
3月	わかやま電鉄貴志川線に「たま電車」が登場	23年1月	たまスーパー駅長が「県観光まねき大明神」に任命
4月	市立和歌山商業高等学校が市立和歌山高等学校に校名変更 平成10年に起きた毒物カレー事件の林真須美被告に対し最高裁は上告棄却の判決、死刑が確定するも再審請求へ	3月	東日本大震災発生で消防隊員の派遣や物資の提供等支援
5月	市内で初めて新型インフルエンザ患者発症、市新型インフルエンザ対策本部設置	4月	18年ぶりに市立の藤戸台小学校が開校 県の推計人口99万6,184人で15年連続減少 県議会議員選挙 市議会議員選挙
6月	市立こども科学館の入館者100万人突破	5月	複合施設「さんさんセンター紀の川」開所 石谷保和議員死去
8月	紀州おどり「ふんだら節(第41回)」と第6回紀州よさこい祭りが同時開催 衆議院議員選挙	7月	「節電エコオフィスわかやまし」で温室効果ガス排出量等の削減に着手 本市で第60回全国農業コンクール開催
9月	和歌山地裁で県内初の裁判員裁判	8月	市民図書館開館30周年式典 紀州おどり「ふんだら節(第43回)」 第8回紀州よさこい祭りが同時開催
10月	'09和歌浦ベイマラソン with ジャズ 第26次和歌山市友好訪中団が濟南市を訪問	9月	台風12号県内各地で大きな被害
11月	11日未明に市内で観測史上最大の降水量を記録、床上・床下浸水が相次ぎ、あいあいセンターも冠水により休館	10月	和歌山城観光案内所開設 第11回和歌浦ベイマラソン with ジャズ 第28次和歌山市友好訪中団が濟南市・烟台市を訪問
22年1月	新型インフルエンザで県内初の死者	11月	「中核市サミット2011 in 和歌山」開催 姉妹都市提携50周年祝賀訪問団がベイカースフィールド市・ロサンゼルス市を訪問
2月	本市と和歌山大学が地域連携推進協定を締結	24年2月	J R和歌山駅に観光案内所オープン
3月	和歌山北インターチェンジ供用開始		
4月	市税及び国民健康保険料のコンビニ収納開始		

年月	主要事項	年月	主要事項
4月	たまスーパー駅長の部下のニタマが伊太祈曽駅長としてデビュー 市政情報のデータ放送開始 南海電鉄和歌山大学前駅開業	3月	ビス開始 市立幼稚園・学校に緊急地震速報受信警報システムを設置 貴志啓一議員死去
5月	県内で282年ぶりの金環日食	4月	市道中平井線の一部供用開始 コンビニエンスストアが市役所1階にオープン 北消防署が開署（西消防署と北消防署が統合）
6月	南海電鉄加太線が開業100周年 市南部の和田川下流域などで冠水被害 インターネット議会中継運用開始	5月	和歌山市防災マップを配布
7月	第60回記念港まつり花火大会 紀の国わかやま国体の開催決定	6月	紀の国わかやま国体競技別リハーサル大会（6/7～11/30）
8月	紀州おどり「ぶんだら節（第44回）」 第9回紀州よさこい祭りが同時開催 「住民参加型」地域総合防災訓練開催 姉妹都市提携25周年祝賀訪問団が済州市を訪問	7月	市立つつじが丘テニスコートがオープン 第62回港まつり花火大会
10月	中学6校で「選択制デリバリー給食」開始 第12回和歌浦ベイマラソン with ジャズ	8月	大橋建一市長退職 市長選挙・15代市長尾花正啓就任 市議会議員補欠選挙 秋葉山公園リニューアルオープン 紀州おどり「ぶんだら節」史上初の雨天中止
11月	姉妹都市提携40周年訪問団がリッチモンド市を訪問	9月	わかやま市観光タクシー運行 和田秀教議員死去
12月	衆議院議員選挙	10月	第14回和歌浦ベイマラソン with ジャズ 第1回県・市政策連携会議の開催
25年1月	JR和歌山駅・南海和歌山市駅で国体に向けてカウントダウンスタート	11月	市政報告会がスタート 県知事選挙
2月	伊太祈曽駅のニタマ駅長が観光特別大使「アゼリニャ」に任命	12月	衆議院議員選挙 和歌山市みんなでとりくむ生き生き健康づくり条例議決 和歌山市生き生き健康都市宣言議決
3月	西庄ふれあいの郷リニューアル	27年2月	南保健センター竣工式
4月	初めての議員提案政策条例である「和歌山市みんなでとりくむ災害対策基本条例」施行 カナダ・リッチモンド市から姉妹都市提携40周年記念訪問団が来和	3月	和歌山広域消防指令センター開所式
5月	防災学習センター入館者数が10万人を突破	4月	和歌山市東京事務所開設 県議会議員選挙 市議会議員選挙
6月	市役所14階食堂がリニューアル エキストラ募集・ロケ支援サポーター制度開始	5月	元気わかやまプレミアム商品券予約申込開始
7月	参議院議員選挙 第61回港まつり花火大会	6月	市役所14階食堂リニューアルオープン ふじとトンネル貫通式
8月	紀州おどり「ぶんだら節（第45回）」 第10回紀州よさこい祭りが同時開催	7月	わかやま電鉄貴志川線貴志駅、たま駅長死去 第63回港まつり花火大会 「2015君が創る近畿総体」総合開会式
10月	太陽光発電所設置運営事業に関する協定書調印 第13回和歌浦ベイマラソン with ジャズ	8月	紀州おどり「ぶんだら節（第47回）」 第12回紀州よさこい祭りが同時開催
11月	ご当地ナンバープレート交付開始		
26年2月	「和歌山市防災情報メール」配信サー		

年月	主要事項	年月	主要事項
9月	伏虎中学校区小中一貫校建設工事起工式 市政史上初めて会議中の議場に紀の国わかやま国体・大会マスコット「きいちゃん」がゆるキャラとして入場 紀の国わかやま国体・大会に関する決議案決議	8月	第64回港まつり花火大会 紀州おどり「ふんだら節（第48回）」 第13回紀州よさこい祭りが同時開催
9月	第二阪和国道・中平井線開通 わかやま歴史館オープン 天皇皇后両陛下下行幸奉迎	9月	「日台交流サミット in 和歌山市」開催 映画「真田十勇士」公開 ※市内各地で撮影
10月	紀の国わかやま国体（9/26～10/6） 秋篠宮・同妃両陛下奉迎 皇太子殿下下行啓奉迎	10月	リオ五輪体操男子団体に金メダル獲得の田中佑典選手に和歌山市栄誉賞贈呈 なんばグランド花月で「吉本和歌山新喜劇2016」公演 14年ぶり大相撲和歌山場所開催 第16回和歌浦ベイマラソン with ジャズ
10月	紀の国わかやま大会（10/24～10/26） 高円宮妃殿下奉迎 「和歌山市人口ビジョン」「和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定	11月	姉妹都市提携55周年祝賀及び公式訪問団がベイカースフィールド市・リッチモンド市を訪問 和歌山市民憲章制定50周年 映画「ちょき」和歌山先行公開 ※オール和歌山市ロケ
11月	市民テニスコート閉場 台湾友好訪問団が台北市・台南市訪問 第27回都道府県庁所在都市議長会定期総会開催	12月	友ヶ島灯台が「恋する灯台」に選出される（日本ロマンチスト協会）
12月	第15回和歌山ベイマラソン with ジャズ	29年1月	南方熊楠公生誕150周年 （一社）和歌山市観光協会が日本版DMO候補法人に登録
28年1月	新築移転された芦原文化会館竣工 八代将軍吉宗将軍就任300年「PR活動開始宣言」	2月	証明書のコビニ交付開始 市オリジナル出生届開始
2月	加太にメガソーラー「DREAM Solar 和歌山市」開所 和歌山市国土強靱化地域計画策定	3月	京奈和自動車道県内全線開通
3月	「台湾の夕べ」開催 市立和歌山高校が11年ぶりに第88回選抜高等学校野球大会出場	4月	第二阪和国道全線開通 伏虎義務教育学校開校 「絶景の宝庫 和歌の浦」日本遺産に認定
4月	プラスチック分別収集終了 和歌山城のお堀に3年ぶり「遊覧船」復活 熊本地震発生で市役所1階に義援金箱を設置 南海電鉄加太線「めでたい電車」運行開始	5月	複合施設「河西ほほえみセンター」オープン 台湾で「紀州庵創建100周年記念式典」開催
5月	わかやま電鉄貴志川線100周年 図書館総合展2016フォーラム in 和歌山	7月	旧大村家長屋門、岡公園に移築竣工 在バンクーバー日本国総領事が来和 濟州市姉妹都市提携30周年記念訪日団が来和
6月	わかやま電鉄貴志川線「うめ星電車」運行開始 青岸汚泥再生処理センター通水開始	8月	「明日の和歌山市を築くジュニア会議」が本会議場で初開催 和歌山市イクボス宣言 「陸奥宗光伯生誕地」に石碑と看板設置
7月	参議院議員選挙	9月	メキシコ中部地震に対し国際消防救助隊員を派遣

年月	主要事項	年月	主要事項
10月	衆議院議員選挙 中消防署南分署の新庁舎オープン 第34次和歌山市友好訪中団が済南市を訪問		県議会議員選挙 市議会議員選挙
11月	わかちか広場リニューアルオープン	[令和]	天皇陛下の即位
30年1月	和歌山城天守閣再建60周年 市が甲南大学との包括連携協定締結	元年5月	「平成」から「令和」に改元
2月	台湾でマグニチュード6.0の地震発生 市議会が義援金を贈る	7月	市議会と台湾・台南市議会との友好交流に関する覚書を締結
3月	こども科学館展示室リニューアルオープン 市が東京大学生産技術研究所と相互協力・連携に関する協定を結ぶ	9月	雑賀崎灯台展望広場オープン
4月	東京医療保健大学和歌山看護学部が、雄湊小学校跡地に開学	10月	動物愛護管理センター開所 文化庁の歴史の道百選に「葛城修験の道」が選定
5月	和歌祭が雨で中止（14年ぶり） 秋葉山配水池水系で濁り水が発生 南コミュニティセンター・サービスセンターオープン	11月	第32回全国健康福祉祭和歌山大会（ねりんピック紀の国わかやま2019）開催 三笠宮彬子女王殿下奉迎
6月	市議会と台湾・高雄市議会との友好交流に関する覚書を締結 市議会BCP（緊急時業務継続計画）を策定	2年1月	こども総合支援センター・本町こども園複合施設オープン 花山水系で漏水発生。大規模断水計画発表も最終的に断水回避 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行
7月	「平成30年7月豪雨」で大きな被害 市長選挙、尾花市長再選	3月	四季の郷公園が市初の道の駅に登録
8月	第50回記念大会「紀州おどり ぶんだら節」開催	4月	宝塚医療大学和歌山保健医療学部開学 全国に新型コロナウイルスに関する「緊急事態宣言」発出
9月	台風21号で停電や断水相次ぐ 和歌山市議会として初めて本会議中に防災訓練を実施 市議会の委員会インターネット中継開始	5月	本町こども園・芦原こども園開園 ドライブスルー方式のPCR検査センター設置
11月	県知事選挙、仁坂知事4選	6月	市民図書館&キーノ和歌山オープン 雑賀崎地域交流施設 Gatto blu オープン
12月	加太「少年自然の家」を「青少年国際交流センター」にリニューアル		『「葛城修験」一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地』日本遺産認定
31年1月	市政130周年 紀州徳川家入国400年 HYDE氏を「和歌山市ふるさと観光大使」に委嘱	7月	中央卸売市場総合食品センター棟「わかやま〇（まる）しゅ」オープン 雑賀崎シーパークオープン 四季の郷公園「FOOD HUNTER PARK」オープン
3月	こども科学館プラネタリウムリニューアルオープン 和歌山南スマートインターチェンジ供用開始	11月	オンライン和歌山ジャズマラソン by TATTA 開催
4月	和歌山信愛大学が本町小学校跡地に開学 地域フロンティアセンターリニューアルオープン	3年3月	「太平洋岸自転車道」完成記念モニュメント除幕式
		4月	複合施設「平井ふれあいセンター」開館 市営北駐車場オープン 県立医科大学薬学部開学

年月	主要事項	年月	主要事項
	<p>東京2020オリンピック聖火リレー in 和歌山市</p> <p>新型コロナワクチンの高齢者向け接種開始</p> <p>和歌山市リハビリテーション専門職大学開学</p> <p>台湾学校古典芸術作品&水彩画作品日本巡回展オープニングセレモニー</p> <p>5月 「太平洋岸自転車道」がナショナルサイクルルートに指定</p> <p>6月 「友ヶ島子午線塔モニュメント」完成記念式の開催</p> <p>7月 和歌山市消防活動センター（岡崎分署）開庁式</p> <p>第45回全国高等学校総合文化祭総合開会式</p> <p>8月 第45回全国高等学校総合文化祭特別支援学校部門開会式</p> <p>陸奥宗光先生乃像建立50周年記念講演会</p> <p>陸奥宗光先生乃像建立50周年記念式典</p> <p>9月 ベイカースフィールド市との姉妹都市提携60周年記念</p> <p>深山会旧陸軍基地看板除幕式</p> <p>和歌山市民会館閉館記念イベント</p> <p>10月 六十谷水管橋破損に伴い紀ノ川以北地域で断水が発生</p> <p>和歌山城ホール開館</p> <p>紀の国わかやま文化祭2021開会式</p> <p>11月 ベイカースフィールド市との交流促進に関する覚書調印式</p> <p>第53回紀州おどり「ふんだら節」・第17回おどろんや開催</p> <p>リッチモンド市との交流促進に関する覚書調印式</p> <p>紀州東照宮四百年式年大祭</p> <p>レモンの丘オープニングセレモニー</p> <p>紀の国わかやま文化祭2021閉会式</p> <p>4年3月 和歌山ろうさい病院災害医療対応棟竣工記念式典</p> <p>「和歌山のものづくり」オープニング</p> <p>京橋親水公園開園式</p> <p>和歌山市中央卸売市場新水産棟会場記念式典</p> <p>4月 四季の郷公園グランドオープン</p> <p>5月 和歌祭四百年式年大祭</p> <p>松井紀博議員死去</p>		市と台北市との交流促進に関する覚書を締結

市の施設一覧

市役所	和歌山市七番丁 23 番地	(432) 0001	芦原 連絡所	雄松町 4 丁目 18 番地 2	(422) 1605
◆支所・連絡所			宮前	〃 北中島 1 丁目 7 番 1 号	(422) 1671
西和佐 支所	栗栖 72 番地	(471) 3651	湊	〃 湊 3 丁目 8 番 21 号	(455) 0702
岡崎	〃 森小手穂 1262 番地 1	(471) 1783	野崎	〃 野崎 194 番地 1	(455) 1293
西脇	〃 西庄 1016 番地 90	(455) 0030	三田	〃 坂田 286 番地	(471) 1754
和佐	〃 井ノ口 255 番地 1	(477) 0001	松江	〃 松江中 3 丁目 4 番 17 号	(455) 0022
安原	〃 桑山 38 番地 1	(479) 0001	木本	〃 木ノ本 127 番地 2	(455) 0035
西山東	〃 吉礼 342 番地 2	(478) 0007	貴志	〃 向 88 番地 1	(455) 0009
東山東	〃 山東中 51 番地	(478) 0004	楠見	〃 楠見中 98 番地 7	(455) 1704
有功	〃 園部 1456 番地 1	(461) 6279			
直川	〃 直川 1254 番地	(461) 0021	地域フロンティアセンター		(402) 1213
川永	〃 楠本 283 番地	(461) 1004		本町 2 丁目 1 番地 フォルテワジマ 6 階	
小倉	〃 新庄 45 番地 2	(477) 0415			
加太	〃 加太 2692 番地	(459) 0001	◆ サービスセンター		
山口	〃 里 146 番地 2	(461) 1011	東部サービスセンター	森小手穂 55 番地	(475) 7151
紀伊	〃 弘西 1034 番地 1	(461) 0031	河南サービスセンター	布施屋 41 番地	(465) 3711
雑賀	〃 西浜 1 丁目 4 番地 48 号	(446) 2701	河西サービスセンター	松江北 2 丁目 20 番 7 号	(480) 1175
雑賀崎	〃 雑賀崎 1286 番地	(444) 0049	河北サービスセンター	市小路 192 番地 3	(480) 3811
和歌浦	〃 和歌浦西 2 丁目 1 番地 19 号	(444) 0001	中央サービスセンター	三沢町 1 丁目 2 番地	(402) 2680
名草	〃 紀三井寺 673 番地 1	(444) 1001	北サービスセンター	直川 326 番地 7	(464) 1101
田野	〃 田野 343 番地	(445) 0356	南サービスセンター	紀三井寺 856 番地	(494) 3200
本町 連絡所	北桶屋町 7 番地	(422) 3028			
城北	〃 西鍛冶屋町 7 番地	(431) 2717			
広瀬	〃 広瀬中ノ丁 1 丁目 16 番地	(422) 2007	◆ ごみ・し尿・下水処理		
雄湊	〃 伝法橋南ノ丁 16 番地	(422) 9533	収集センター北事務所	出島 79 番地 1	(471) 1503
大新	〃 新大工町 23 番地	(422) 4534	収集センター西事務所	土入 325 番地	(453) 0253
新南	〃 木広町 4 丁目 23 番地	(422) 1621	収集センター青岸ストックヤード	湊 1342 番地 8	(435) 5560
吹上	〃 堀止東 1 丁目 6 番 17 号	(425) 8775	青岸エネルギーセンター	湊 1342 番地 3	(428) 4153
砂山	〃 砂山南 2 丁目 1 番 4 号	(423) 3832	青岸クリーンセンター	湊 1342 番地 39	(433) 6663
今福	〃 今福 2 丁目 2 番 88 号	(436) 2782	青岸汚泥再生処理センター	湊 1342 番地	(422) 4732
高松	〃 東高松 2 丁目 4 番地 46	(422) 2874	和歌川終末処理場	塩屋 5 丁目 3 番 41 号	(444) 2463
宮	〃 太田 2 丁目 1 番 26 号	(471) 0486	中央終末処理場	三葛 510 番地 1	(447) 3331
宮北	〃 黒田 205 番地 2	(471) 2218	北部終末処理場	本脇 653 番地 2	(454) 3695
四箇郷	〃 有本 186 番地 3	(471) 2210			
中之島	〃 中之島 1495 番地	(422) 4695			

◆水 道

企 業 局	七番丁 23 番地	(432) 0001
加納浄水場	松島 408 番地 1	(472) 3346
出島浄水場	出島 97 番地	(471) 2404
六十谷第 1・第 2 浄水場	六十谷 108 番地 2	(461) 0071
和歌山市水道料金センター	七番丁 16 番地 ワイチビル 1F	(435) 1298

◆文化会館・地区センター

芦原文化会館	島崎町 6 丁目 13 番地 2	(423) 5031
岩橋文化会館	岩橋 1330 番地 8	(473) 3525
木ノ本文化会館	木ノ本 728 番地 2	(453) 5909
杭の瀬文化会館	杭ノ瀬 76 番地 7	(471) 0433
善明寺文化会館	善明寺 361 番地 3	(452) 6969
鳴神文化会館	鳴神 967 番地 3	(473) 3014
平井文化会館	平井 72 番地 1 (平井ふれあいセンター内)	(451) 2765
本渡文化会館	本渡 393 番地 5	(479) 2890
大垣内文化会館	大垣内 783 番地 5	(477) 1195
弘西文化会館	弘西 858 番地 4	(461) 6669
口須佐文化会館	吉礼 260 番地 1	(478) 2905
栄谷文化会館	栄谷 487 番地	(452) 2620
栄谷南地区センター	栄谷 53 番地 1	(451) 4333

◆消 防

消 防 局	八番丁 12 番地	(422) 0119
中 消 防 署	八番丁 12 番地	(432) 0119
南 分 署	和歌浦東 1 丁目 1 番 13 号	(444) 0119
宮 前 出 張 所	小雑賀 2 丁目 2 番 8 号	(424) 0119
東 消 防 署	鳴神 1059 番地 6	(473) 0119
四箇郷出張所	加納 246 番地 3	(474) 0119
河 南 出 張 所	吐前 568 番地	(477) 0119
岡 崎 分 署	森小手穂 49 番地 1	(475) 0119
北 消 防 署	狐島 645 番地 3	(452) 0119
加 太 出 張 所	加太 1203 番地 4	(459) 0523
紀 伊 分 署	弘西 1101 番地 2	(461) 0119
鳴 滝 出 張 所	園部 596 番地 163	(453) 0119

◆保 健 衛 生

和歌山市保健所	吹上 5 丁目 2 番 15 号	
	総務企画課	(488) 5106
	生活保健課	(488) 5110
	保健対策課	(488) 5115
	新型コロナワクチン接種調整課	(488) 7405
	地域保健課	(488) 5119
中保健センター	吹上 5 丁目 2 番 15 号	(488) 5122
西保健センター	松江 775 番地 1 (河西ほほえみセンター内)	(455) 4181
南保健センター	田尻 493 番地 1	(499) 5566
北保健センター	直川 326 番地 7 (さんさんセンター紀の川内)	(464) 5051
衛 生 研 究 所	松江東 3 丁目 2 番 67 号	(453) 0055
夜間・休日応急診療センター	吹上 5 丁目 2 番 15 号	(425) 8181
斎 場	南出島 100 番地 1	(471) 2921
今 福 霊 園	今福 2 丁目 2 番 4 号	(422) 0677
動物愛護管理センター	松江東 3 丁目 2 番 63 号	(488) 2032

◆ス ポ ー ツ

松 下 体 育 館	西浜 1037 番地	(444) 8274
市 民 体 育 館	土入 318 番地の 1	(453) 2007
河 南 総 合 体 育 館	和佐中 165 番地の 1	(477) 4009
つつじが丘テニスコート	つつじが丘 4 丁目 4 番地	(488) 5702
市民温水プール	土入 318 番地の 1	(455) 8022
和 歌 山 東 公 園	北出島 133 番地 (体育館、市民球場)	(474) 3331

◆文 化

和歌山城ホール	七番丁 25 番地の 1	(432) 1212
市 民 図 書 館	屏風丁 17 番地	(432) 0010
市民図書館西分館	松江 775 番地 1 河西ほほえみセンター内	(455) 3210
市 立 博 物 館	湊本町 3 丁目 2 番地	(423) 0003
有吉佐和子記念館	伝法橋南ノ丁 9 番地	(488) 9880
和歌の浦アート・キューブ	和歌浦南 3 丁目 10 番 1 号	(445) 1188
湊 御 殿	西浜 1161 番地	(444) 4188
旧中筋家住宅	禰宜 148 番地	(465) 3040
旧大村家住宅長屋門	岡山丁 3 番地	—
平井歴史資料室	平井 72 番地の 1 (平井ふれあいセンター内)	(488) 9111

◆ 福 祉

あいあいセンター 小人町 29 番地	(431) 5246
ふれ愛センター 木広町 5 丁目 1 番地 9	(433) 8866
福祉交流館 小人町 29 番地	(431) 5246
山口西福祉館 山口西 85 番地	—
本渡福祉館 本渡 397 番地 4	(479) 2804
芦原福祉館 雄松町 3 丁目 50 番地	(436) 5929
杭の瀬福祉館 杭ノ瀬 77 番地 10 (杭の瀬児童・地区福祉センター内)	(474) 0259
善明寺福祉館 善明寺 390 番地 3	(455) 5104
平井福祉館 平井 18 番地 2	(455) 2176
西庄ふれあいの郷 西庄 1107 番地 36	(456) 3533

◆ 社 会 教 育

中央公民館 西汀丁 29 番地	(435) 1193
男女共生推進センター 小人町 29 番地	(432) 4704
東部コミュニティセンター 寺内 665 番地	(475) 0020
河南コミュニティセンター 布施屋 41 番地	(477) 6522
河西コミュニティセンター 松江北 2 丁目 20 番 7 号	(480) 1171
河北コミュニティセンター 市小路 192 番地 3	(480) 3610
中央コミュニティセンター 三沢町 1 丁目 2 番地	(402) 2678
北コミュニティセンター 直川 326 番地 7	(464) 3031
南コミュニティセンター 紀三井寺 856 番地	(494) 3755
青少年国際交流センター 加太 1907 番地 2	(459) 2107

◆ 児 童 館

平井児童館 平井 72 番地 1 (平井ふれあいセンター内)	(453) 9075
杭の瀬児童館 杭ノ瀬 77 番地 10 (杭の瀬児童・地区福祉センター内)	(471) 9785
芦原児童館 雄松町 5 丁目 2 番地 1	(436) 1099
善明寺児童館 善明寺 390 番地 1	(451) 7989
鳴神児童館 鳴神 966 番地 1	(473) 6021
岩橋児童館 岩橋 1329 番地 5	(472) 2995
木ノ本児童館 木ノ本 728 番地 1	(455) 7062
本渡児童館 本渡 435 番地 1	(479) 0510

◆ 子どもたちに

少年センター 七番丁 16 番地 ワイチ産業ビル 3 F	(425) 2351
こども科学館 寄合町 19 番地	(432) 0002
四季の郷公園 明王寺 85 番地	(478) 0070
こども総合支援センター 北桶屋町 7 番地 (子ども家庭総合支援拠点)	(402) 7830
子ども支援センター	“ “

◆ 産 業

勤労者総合センター 西汀丁 34 番地	(433) 1800
中央卸売市場 西浜 1660 番地 401	(431) 3161
和歌山市のものづくり 美園町 5 丁目 13 番地 2 (わかちか広場内)	—

◆ 観 光 案 内

観光交流センター 美園町 5 丁目 13 番地 2 (わかちか広場内)	(422) 5831
和歌山城観光案内所 一番丁 3 番地	(435) 1185
和歌山市民図書館内観光案内 屏風丁 17 番地	(432) 0010

◆ 駐 車 場

本町地下駐車場 北桶屋町 7 番地	(425) 8583
中央駐車場 七番丁 19 番地	(432) 5309
北駐車場 九番丁 8 番地	(426) 7456
大新地下駐車場 坊主丁 12 番地	(488) 4099
市営市駅前自転車駐車場 屏風丁 17 番地	(432) 5738
市営市駅前原動機付自転車駐車場 東蔵前丁 39 番地	(431) 2215
城北公園地下駐車場 西鍛冶屋町 7 番地	(433) 8141
けやき大通り地下駐車場 美園町 5 丁目 13 番地 2	(436) 8385
けやき大通り地下自転車等駐車場	“ “
市営和歌山駅東口自転車等駐車場 太田 1 丁目 15 番 9 号	(475) 2549
市営六十谷駅前自転車等駐車場 六十谷 432 番地 19	(461) 9770
市営和歌山市駅前広場駐車場 屏風丁 15 番地の 2	—
市営和歌山駅西口広場駐車場 美園町 5 丁目 13 番地 2	—
市営片男波海水浴場駐車場 和歌浦南 3 丁目 1740 番地	(447) 9080
市営紀三井寺駅前定期駐車場 紀三井寺 713 番地 5	—
市営中之島定期駐車場 中之島 500 番地 41	—

市 政 概 要

令和4年度（2022年度）版
令和4年（2022年）9月1日発行

発行所 和歌山市七番丁23番地
和歌山市議会事務局

T E L 073-432-0022

F A X 073-424-9276

印刷所 (株)紀州商合印刷

T E L 073-431-9209

F A X 073-431-6424



地球環境保護のために、再生紙と
植物油インキを使用しています。